

平成 25 年度  
項目別業務実績報告書

独立行政法人 国際交流基金



# 目 次

I	業務実績の概要	i
II	平成 25 年度項目別業務実績	
No. 1	地域・国別事業方針の策定と方針に基づく事業の実施	3
No. 2	多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介	17
No. 3	文化芸術分野における国際貢献	32
No. 4	日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備	52
No. 5	各国・地域の状況に応じた（日本語）事業の実施	69
No. 6	海外の日本研究の促進	87
No. 7	知的交流の促進	97
No. 8	「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」の一環としてアジアと日本との文化交流を強化する事業の実施	117
No. 9	震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施	118
No. 10	効果的な情報の提供や顕彰の実施による、基金事業を含めた国際文化交流への内外の理解の促進	124
No. 11	内外の国際文化交流の動向の変化を把握するために必要な調査・研究の実施	134
No. 12	海外事務所、京都支部の運営	136
No. 13	国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業	142
No. 14	一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比 1.35%以上の削減	144
No. 15	給与水準の適正化等	147
No. 16	効果的・効率的業務運営のための組織再編及び人員配置の適正化	150
No. 17	関係機関の海外事務所との事業の連携強化等	153
No. 18	随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の効率化	154
No. 19	事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化	163
No. 20	内部統制の充実・強化、適切な事業評価の実施等	168
No. 21	予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善	175
No. 22	短期借入金の限度額	182
No. 23	重要な財産の処分	183
No. 24	剰余金の使途	184

No. 25 中期目標達成に必要な人材の確保と職員の能力の向上 . . . . .	185
No. 26 施設・設備の整備・運営 . . . . .	188

### III 参考資料

資料 1 独立行政法人国際交流基金 平成 25 年度計画 (地域・国別事業方針を含む) . 193	
資料 2 海外事務所・京都支部における事業実施件数／来場者・参加者数 . . . . .	226
資料 3 外部専門評価について . . . . .	227

# I 業務実績の概要

第3期中期目標・中期計画期間（平成24～28年度）の2年目となる平成25年度についても、組織の運営・管理面、事業面での目標達成に向け、中期計画に定めた各種の改善、費用の削減・効率化、自己収入の確保に努めつつ、計画した業務の遂行と効果的な事業実施に、着実に取り組んだ。

平成25年度の独立行政法人国際交流基金の代表的な実績を要約すれば、次の通りである。

### 1. 地域・国別事業方針に基づく事業実施

地域・国別事業方針に基づく事業実施に取り組み、東南アジア・韓国・中国・米国を重要地域・国と定め、これらの地域・国に対しては重点的に事業を実施した。特に、東南アジアについては、2013年12月に開催された日・ASEAN特別首脳会議において、安倍総理からアジアの国々がともに新しいアジア文化の創造を目指すことが提案され、国際交流基金アジアセンターの新設と「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の実施が発表された。これにより、2020年東京オリンピック、パラリンピックまでの7年間で集中的に事業を実施していくことになる。

### 2. 効率化

一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費を前年度に比し1.35%以上削減するとの目標については、平成25年度決算において2.35%の削減（▲252百万円）となった。

給与水準については、管理職賞与の支給率の抑制等の努力に加え、国家公務員に準じた給与減額支給措置を継続した。

また、効果的・効率的な業務運営を進めるため、文化事業部の地域別チーム編成を実現したほか、政策的要請に基づき基金が実施する事業に積極的・効果的に貢献するための人員配置を行った。

契約関連については、自主点検及び契約監視委員会による点検を行うことで、随意契約等見直し計画の実行を進め、競争入札等による契約件数、金額の割合を高めた。一者応札・応募に関しては、改善に向けた取組を実行した。

内部統制の強化についても、コンプライアンス推進委員会の開催によるコンプライアンス推進の取組、本部・附属機関・海外事務所を対象とした内部監査、監事監査、会計監査人監査を適切に行った。

### 3. 各事業分野における取組み

文化芸術交流事業では、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介し、諸外国の国民の関心を促進し理解を深めるため、展覧会や公演、講演会等の開催、映画上映、国際図書展参加他様々な事業を広く世界各地に向けて実施した。

また、①双方向型・共同作業型の事業、②平和構築、文化遺産の保護・継承、環境、災害復興等の共通課題に日本が文化芸術を通じて諸外国と共に取り組む事業も積極的に実施した。文化芸術交流分野の国際交流事業が自立的・持続的に発展していく基盤となる専門家間のネットワーク形成、知見の伝達・共有による相手国の文化分野の人材育成に資する事業を行うとともに、共同作業によって創り上げられた作品を広く一般の人に披露し、作品を通じて共同制作の意義が理解されるよう成果還元にも留意した。

海外日本語教育事業では、日本語学習の効果・効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援のために、国際交流基金が開発した「JF日本語教育スタンダード」に基づく日本語教育を推進し、同スタンダード準拠教材『まるとと 日本のことばと文化』をはじめとした日本語教材開発、日本語講座の運営、日本語教師研修等を行った。日本語能力を測定する唯一の大規模試験である日本語能力試験を60以上の国・地域で実施した。また、日本語学習者や日本語教師がより容易に日本語の学習・教授に必要な情報にアクセスできる環境を整えるために、日本語学習支援、日本語教師支援のためのウェブコンテンツを開発・運営した。各国・地域の日本語教育状況に応じた日本語普及事業展開については、各国・地域の日本語教育事情を収集・分析しつつ、日本語専門家派遣、日本語教師研修、専門日本語研修、日本語学習者奨励研修等を効果的に組み合わせて日本語普及を図った。

日本研究事業では、世界各地の日本研究を実施する大学、研究所等に対し、各機関の個々のニーズに合わせた支援を実施した。特に、日本研究が盛んで、かつ日本にとって特に重要な国である米国・中国への支援には重点を置いた。また、ひとつひとつの機関への支援だけではなく、国単位や国を超えた地域単位の日本研究者の学会やネットワークの形成・強化に対して支援を行って、日本研究の拡大と深化を図った。日本研究者に対しては、次世代の人材育成に配慮しつつ、日本で研究・調査を行う機会を提供した。知的交流事業では、日本と諸外国との間の共通課題や国際的重要課題、相互関係の強化、相互理解の深化等に資する対話・共同研究事業や、それらを担う人材育成の観点からのフェロシップ事業、助成事業等を実施した。

また、東日本大震災からの復興に向けた事業にも取り組み、被災地における復興の取組や東北地方および日本の文化芸術を海外に紹介する事業、東日本大震災からの復興や防災・減災をテーマにした会議・対話事業、震災の経験を国際社会と共有する文化芸術事業などを実施し、震災後に高まった日本への関心の維持、震災体験の国際的共有に努めた。

本報告書の「Ⅱ 平成25年度項目別業務実績」は、「独立行政法人通則法」及び「外務省所管独立行政法人の業務実績評価に係る基本方針」等に基づいて、平成25年度の業務実績をまとめたものである。



## Ⅱ 平成 25 年度項目別業務実績

## 小項目 No. 1 地域・国別事業方針の策定と方針に基づく事業の実施

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	1. 地域・国別事業方針による事業の実施
小項目	No. 1 地域・国別事業方針の策定と方針に基づく事業の実施
中期計画	<p>当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が別途各年度で定める地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。特に、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」については、平成 32 年度まで、これを着実に実施する。</p> <p>海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所を通じる等により情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応するとともに、やむを得ない事情により事業の実施・中止等及び海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。</p>
年度計画	<p>当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成 25 年度地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する。やむを得ない事情により事業を中止する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。（平成 25 年度地域・国別方針：資料 1）</p> <p>平成 25 年度は、以下の地域・国に対する取組を重点的に行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東南アジア：双方向型・共同作業型の事業や人材育成、各国の課題解決を支援する事業等により、福田ドクトリン以降培われた信頼関係を維持・発展させる。また、平成 25 年 12 月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の一環である「アジア文化交流強化事業」の実施に向けた準備を行う。</li> <li>・ 韓国：共通課題克服への取り組み、専門家等のネットワークの推進、日韓の若い世代のパートナーシップの育成により、日本文化・社会に対する関心を維持・拡大する。</li> <li>・ 中国：多様な層や分野における日中の専門家・交流の担い手同士のネットワークを構築するとともに、若年層の日本理解促進に資する事業に重点を置く。</li> <li>・ 米国：日米両国による世界への貢献、及び両国の各界各層における対話と青少年交流を促進し、日米関係の更なる緊密化と知日層の維持拡大を図る。</li> </ul>

### 【業務実績】

#### 指標 1：当該国の国内事情及び国際情勢、政府の外交政策を踏まえた地域・国別事業方針の策定

第 3 期中期目標期間 2 年目である平成 25 年度については、在外公館や基金海外事務所から得た情報

等より当該地域・国との文化交流を取り巻く諸環境や政府の外交政策などの現状をまず把握し、その現状認識に基づいて向こう5年程度の間基金事業を通じて解決・達成すべき方向性（課題・目標）を設定した上で、その実現のために中期的又は単年度で実行すべき施策を「方針」として策定するというプロセスを一層明確にして、地域・国別方針を作成した。プロセスの段階ごとに外務省（在外公館含む）と緊密に協議・調整しながら策定作業を進めた。（平成25年度地域・国別方針については、資料1「独立行政法人国際交流基金 平成25年度計画」を参照）

## 指標2：方針に基づく事業の立案・計画的実施、および情勢の変化への適切な対応

### 1. 方針に基づく事業の立案・計画的実施

上記年度計画にて重点的取り組みを行うとしていた東南アジア、韓国、中国、米国の4地域・国に対して、総事業費の43.0%に当たる計5,387百万円（東南アジア：1,847百万円、韓国：410百万円、中国：650百万円、米国：2,480百万円）を集中配分してメリハリのある事業展開を図った。以下の表の通り、総事業費が暫定値ベースで大差ない前年度と比較して、韓国、中国、米国向け実績額及びシェアが微減した一方、「日・ASEAN友好協力40周年」記念事業を多数実施した東南アジア向け実績額及びシェアは顕著な伸びを示した。結果、重点地域・国向け合計額及びシェア共に増加しており、計画通りの取り組みが達成できたと言える。

重要地域・国向け実績額及びシェア（暫定値ベース）				
地域・国	平成25年度		【参考】平成24年度	
	実績額 (百万円)	シェア	実績額 (百万円)	シェア
東南アジア	1,847	14.7%	1,391	11.3%
（インドネシア）	464	3.7%	360	2.9%
（カンボジア）	66	0.5%	51	0.4%
（シンガポール）	51	0.4%	52	0.4%
（タイ）	236	1.9%	194	1.6%
（フィリピン）	351	2.8%	267	2.2%
（ブルネイ）	21	0.2%	7	0.1%
（ベトナム）	302	2.4%	187	1.5%
（マレーシア）	226	1.8%	188	1.5%
（ミャンマー）	57	0.5%	33	0.3%
（ラオス）	58	0.5%	37	0.3%
（東ティモール）	0	0.0%	15	0.1%
（域内区分困難）	13	0.1%	6	0.1%
韓国	410	3.3%	444	3.6%
中国	650	5.2%	662	5.4%
米国	2,480	19.8%	2,627	21.3%
<b>重点地域・国計</b>	<b>5,387</b>	<b>43.0%</b>	<b>5,124</b>	<b>41.5%</b>
総事業費	12,529	100.0%	12,355	100.0%

これら重点地域・国における、年度当初に策定した方針とそれに基づく実施事例は以下の通り。

#### （1）東南アジア

日・ASEAN友好協力40周年の開始に併せて2013年1月に公表された「対ASEAN外交5原則」の具体策を議論するために内閣官房に設置されたアジア文化交流懇談会の提言「対アジア文化交流強化のための施策」に続いて、2013年12月に開催された日・ASEAN特別首脳会議では、安倍総理からアジアの国々がともに新しいアジア文化の創造を目指すことが提案され、国際交流基金アジアセンターの新設と「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の実施が発表された。当基金も政府のアジア重視の姿勢に沿って、東南アジアにおける多様な分野における人材育成、ネットワークや信頼関係の維持・発展、一方通行ではない双方向交流の重要性を再認識した上で、40周年記念事業を中心に幅広い事業展開を図った。年度当初に策定した方針とそれに基づく実施事

例は以下の通り。(方針については、東南アジア全体向け方針と拠点所在国向け方針より共通項目を抽出。)

なお、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環である「アジア文化交流強化事業」を実施するため、基金内に平成26年度より「アジアセンター」を発足させるべく、2013年12月に「アジア交流強化特別事業ユニット」を立ち上げた。同ユニットでは、事業のコンセプトづくり、事業内容の検討、ASEAN各国との調整等、平成26年度から事業を本格的に実施するための各種準備を行った。(「アジアセンター」は2014年4月1日に発足)

#### ア. 日・ASEAN友好協力40周年の機会を生かした双方向型・共同作業型事業の実施と多様な日本文化の発信

- ・ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の7か国、12人の伝統音楽演奏家による公演団「Drums & Voices」を結成し、タイとベトナムで曲作りのための共同ワークショップを行った後、参加各国での巡回ツアーを実施(2013年10月～12月)
- ・インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポール、日本の5か国の舞踊家・演奏家参加による舞踊プロジェクト「MAU: J-ASEAN Dance Collaboration」を企画し、日本でのワークショップ、リハーサル後、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポールを巡回公演(2013年11月)
- ・インドネシア、マレーシア、フィリピン、タイ、シンガポール、ベトナム、日本のキュレーター13名とアーティスト約70名/グループが、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマに協働作業して作り上げた「Media/Art Kitchen - Reality Distortion Field」展をインドネシア、マレーシア、フィリピン、タイにて巡回実施(2013年9月～2014年2月)
- ・過去の基金事業がきっかけで日本、タイ、マレーシアのミュージシャンにより結成されたジャズユニット“unit asia”によるインドネシア、フィリピン、ベトナムでの巡回公演(2013年7月) : インドネシアではインドネシア人学生による日本語ミュージカル演劇集団「en 塾」が”unit asia”のオリジナル曲を合唱、フィリピン及びベトナムでは現地の人気アーティストと競演
- ・新たなアジアの文化の時代をどのような方向性や姿勢で歩むべきか、その具体的な方策を話し合うための日・ASEAN友好協力40周年記念シンポジウム「調和するアジア—文化交流の新時代」を日本経済新聞社と共催(2013年10月)

#### イ. 中等教育における日本語教育基盤整備と質的向上

- ・中等教育における日本語教育支援のために日本語専門家計28人(事務所付専門家含む)を派遣
- ・東南アジアの日本語教師計159名(うち中等教育段階の教師110名)が日本語国際センターでの教師研修に参加
- ・東南アジアの高校生計17名(インドネシア4名、タイ4名、フィリピン1名、ベトナム4名、マレーシア4名)が関西国際センターでの学習者研修に参加(2013年6月～7月)
- ・地域連携研修「にはんご人フォーラム」として、東南アジア5か国(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア)から高校教師各2名と高校生各4名を招へいし、教師研修と交流事業を実施(2013年9月)
- ・主に海外拠点所在国における、各国の実情に応じた中等教育支援策の実施(日本語導入支援、教師研修等)

ウ. 各国の教師会や日本語教育機関の協働や協力を引き出すような支援の実施

- ・ シンガポール日本語教師の会に対する助成支援
- ・ ラオス日本センターにおける J F 講座（基金が運営する海外日本語講座）の運営等
- ・ インドネシア日本語教育学会に対する活動支援

エ. 人材育成、共通課題解決を支援する事業と国づくりに資する文化協力事業の実施

- ・ 経済連携協定（E P A）に基づき、平成 25 年度にインドネシア及びフィリピンから来日予定の看護師・介護福祉士候補者計 300 人程度を対象に、来日前日本語研修を実施（～2013 年 6 月）
- ・ 東南アジアにおける中核的日本研究機関 12 拠点（インドネシア 1、タイ 3、フィリピン 3、ベトナム 4、マレーシア 1）に対して機関支援を実施
- ・ 東南アジアの日本研究者計 12 名に対してフェロウシップを供与（インドネシア 2 名、シンガポール 2 名、タイ 2 名、フィリピン 1 名、ベトナム 3 名、ミャンマー 2 名）
- ・ 社会的な影響力のある若手ムスリム知識人をインドネシアから 4 名、マレーシアから 2 名招へいし、大学・研究機関での意見交換、防災ツアーや神楽ワークショップへの参加の機会を提供（2013 年 11 月～12 月）
- ・ ベトナム青年劇場館長、同副館長でベトナムを代表する女優・演出家のレー・カイン氏、ベトナム文化スポーツ観光省美術芸術局長、ハノイ映画演劇大学副学長、青年劇場スタッフ等、ベトナム演劇関係者計 27 名を招へいし、日本の舞台芸術視察の機会を提供（2013 年 11 月～12 月）
- ・ 2012 年ミャンマー文化・スポーツ交流ミッションのフォローアップ事業として、以下を実施
  - ① 紛争や自然災害で傷を負ったコミュニティの再生とエンパワメントやカチン洲の平和構築に取り組むメッタ開発財団創始者ラーパイ・センロー氏を招へいし、視察や意見交換の機会を提供するとともに、講演会を開催（2014 年 3 月）
  - ② 講道館との共催で、ミャンマー柔道選手団 16 名を招へいし、実業団や大学・高校柔道部での稽古、日本人選手との交流の機会を提供（2013 年 9 月～10 月） →12 月に開催された第 27 回東南アジア競技大会において、ミャンマー柔道チームは金メダル 4 個、銀メダル 4 個、銅メダル 3 個を獲得し、前回大会の金メダル 1 個、銀メダル 6 個から大きく躍進したことは一つの成果

## (2) 韓国

今日の日韓交流は極めて重層的かつ広範多岐に渡っており、基本的価値を共有する重要な隣国である韓国との間でパートナーシップを深める必要性は高い。他方、歴史認識や領土問題などの両国間に依然存在する問題が関係緊張化に結びつく恐れもある。それ故に一層、共同制作や共通課題克服への取り組み、次世代のパートナーシップ育成、日中韓の枠組みの活用等を含む様々な交流事業を通じて、より幅広い層での信頼関係を構築することが肝要と言える。こうした基本認識の下、年度当初に策定した方針とそれに基づく実施事例は以下の通り。

ア. 文化芸術交流

(ア) ネットワーク形成に資する専門家交流の実施

- ・ 日本の現代美術の 1970 年代から現在に至る 40 年間を多角的に紹介する「Re:Quest—1970 年代以降の日本現代美術」展を日韓キュレーター 4 名が共同で企画。ソウル大学校美術館で開催された展覧会には 11,704 人が来場（2013 年 3 月～4 月）

- ・新国立劇場とソウル“芸術の殿堂”による共同制作演劇「アジア温泉」ソウル公演に日韓両国から11名ずつの俳優が出演し、専門家ネットワーク構築と相互理解を促進（2013年6月）
- ・韓国、中国、インドの計9名の若手キュレーターを3週間にわたり招へいし、日本の美術関係者によるレクチャーや日本各地の美術館等の視察を通じて、日本の近現代美術や美術制度への理解を促進（2013年9月）

(イ) 若い世代のパートナーシップを育む事業の実施

- ・スイスで学ぶ日韓の若手音楽家によるクラシックジョイントコンサートを日韓若手音楽家交流実行委員会及び光州日報と共催（2013年4月）
- ・東京芸術大学による「日中韓大学生アニメーションコラボレーションプロジェクト」やソウル神学大学校日本語文化青年事業団による「日韓相手国言語選択高校生招へい研修」といった若い世代間の交流事業に対する助成支援
- ・2010年から日韓学生パッケージデザイン交流プロジェクト実行委員会と共催実施している日本と韓国のデザインを学ぶ学生の国際交流事業「パッケージデザイン交流」：コンテスト及び交流事業は隔年で行われるため、平成25年度は準備・告知事業及び日韓両国での学生向けデザインフォーラムとレクチャー・ワークショップを実施（韓国：2013年6月に日本から専門家1名派遣、日本：2013年11月に韓国から専門家1名招へい。参加者数は両国合計250名）→本件実施にあたっては、(株)ロッテ製菓から500万円の寄付を受けるとともに、(公)日本パッケージデザイン協会、大日本印刷(株)、(株)大弘企画、韓国パッケージデザイン協会、韓国ロッテ製菓から協力を得た。

(ロ) 日中韓の共同制作事業の実施

- ・東日本大震災をテーマに、音楽や舞踊、写真も交えて複雑に絡み合う人物の心理を描いた日中韓3か国アーティストによる共同制作演劇作品「祝／言」を青森、仙台、東京、大田、ソウル、全州、上海、北京で巡回上演（2013年9月～2014年1月）

イ. 日本語

(ア) 中等教育段階における学習者意欲向上のための事業やアドボカシー活動の強化（学習者減少への対応）

- ・中等日本語教師集中研修（教師19名参加）、大韓民国中等教育日本語教師研修フォローアップ（教師25名参加）、全国学生日本語演劇発表大会（学生301名参加）等の実施
- ・54名の中等教育教員に対する日本語国際センターでの教師研修を実施（2013年7月～8月）
- ・「李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修」にて日韓の架け橋を担う高校生30名を招へいし、同世代の日本人と交流の機会を提供（2014年1月）

(イ) 教育現場活性化に資する教師研修の実施や学習者支援・学習奨励事業の拡充

- ・ソウル駐在の日本語専門家3名及び釜山駐在の同1名による日本語教育アドバイザー業務やJF講座運営、文化日本語講座、日本語教師サロン、小規模助成等の実施
- ・韓国日本語教育学会国際学術大会「ソーシャルメディアを活用した日本語教育」やJ-GAP韓国委員会によるJF日本語教育スタンダード普及活動に対する助成支援

ウ. 日本研究・知的交流

(ア) 共通課題克服への取り組み、専門家ネットワークの推進、若い世代のパートナーシップ育成に

#### 資する知的交流事業への支援

- ・ 日本、韓国、欧州の多文化共生都市の連携促進と知見・経験の共有、国際発信を目的とした「日韓欧多文化共生都市シンポジウム」を韓国安山市で開催し、浜松市長を始めとする日韓欧の自治体関係者が参加（2013年10月）
- ・ 地方自治体の活性化を目的とする第5回コミュニティビジネス日韓フォーラムをソウルで開催し、少子高齢化をテーマに両国の専門家が議論（2013年11月）
- ・ 日韓両国の人文・社会学系大学院生のための「日韓次世代学術フォーラム10周年記念国際学術大会（釜山）に対する助成支援（2013年6月）

#### (イ) 研究機関のネットワーク形成や地域バランスにも留意した日本研究支援の実施

- ・ 日中韓3か国を中心とする東アジア地域の日本研究関係者が会する第4回東アジア日本研究フォーラムを韓国日本学会が釜山にてホストし、計26名の研究者・ジャーナリストが参加（2013年12月）
- ・ ソウル大学校、翰林大学校、高麗大学校日本研究センター、国民大学校、全南大学校日本文化研究センターへの日本研究機関支援

#### (ウ) 多国間の枠組みを活用した日中韓三国関係の安定・強化

- ・ 2005年から3か国で持ち回り開催している「日中韓文化交流フォーラム」の第9回大会を日本が新潟・佐渡でホストし、3か国計15名の有識者が「地域文化と国際交流の促進」をテーマに討論（2013年11月）

### (3) 中国

中国は日本にとって経済面でも重要なパートナーであるばかりでなく、不安定な朝鮮半島情勢やグローバルな課題対応のために良好な関係を維持する重要性は増大している。両国間の情勢は前年度に引き続き厳しい状況ではあったが、年度当初に織り込み済みであったこともあり、事業の中止・延期などの事態は発生しなかった。事業の実施にあたっては、現地共催機関や専門家主導による運営や比較的当局の許可が得られやすい地方への展開などの工夫を凝らして、これまでに築いてきたネットワークや経験を最大限活用した。年度当初に策定した方針とそれに基づく実施事例は以下の通り。

#### ア. 文化芸術交流（日中交流センター含む）

##### (ア) ネットワーク形成に資する専門家交流の実施

- ・ 韓国、中国、インドの計9名の若手キュレーターを3週間にわたり招へいし、日本の美術関係者によるレクチャーや日本各地の美術館等の視察を通じて、日本の近現代美術や美術制度への理解を促進（2013年9月）
- ・ 国際舞台芸術ミーティングでの知己を縁に、蓬蒿劇場クリエイティブディレクター・梁丹氏の手引で、ダンサー山田うん氏と音楽バンド「サンガツ」が南鑼鼓巷国際演劇祭（北京）に参加（2013年5月～6月）

##### (イ) 現地のニーズや実情に即した若年層を対象とした事業の実施

- ・ アジア地域の若手映画人の紹介及び交流を目的に開催された第5回杭州アジア青年映画祭にて、ドキュメンタリー部門審査員として招へいされた想田和弘氏の作品を特集上映したほか、北京798芸術区及び北京電影学院でレクチャーを実施（2013年10月～11月）

##### (ウ) 在外公館からの要請を踏まえた地域特性やニーズに応じた事業の実施

- ・ 日本社会でブームを引き起こした数々のキャラクターを纏めて紹介する「キャラクター大国、ニッポン」展を北京、広州、重慶、青島、大連にて巡回実施（2013年4月～11月）
- ・ 同展に併せて、そのキャラクターが日本社会に与えた影響を検証する講演会を重慶及び瀋陽にて実施（2013年7月、9月）
- (エ) 日中韓の共同制作事業の実施
  - ・ 東日本大震災をテーマに、音楽や舞踊、写真も交えて複雑に絡み合う人物の心理を描いた日中韓3か国アーティストによる共同制作演劇作品「祝／言」を青森、仙台、東京、大田、ソウル、全州、上海、北京で巡回上演（2013年9月～2014年1月）
- (オ) 日中交流センターの現行事業間の相互連繋の促進
  - ・ 日本の有志大学生グループが企画する日中大学生交流イベントをふれあいの場で実施
    - ① 鳥取大学と電子科学技術大学有志企画を成都ふれあいの場及び成都外国語学校で実施（2013年9月）
    - ② 同志社大学有志企画を広州ふれあいの場（中山大学）で実施（2013年9月）
    - ③ 岩手県立大学有志企画を重慶ふれあいの場（重慶師範大学）で実施（2014年3月）
    - ④ 宮城大学有志企画を昆明ふれあいの場（雲南師範大学）で実施（2014年3月～4月）
  - ・ 北京の日本人留学生と中国高校生長期招へい事業の卒業生が企画した交流事業を済南ふれあいの場（山東師範大学）開設事業として実施（2013年11月）
  - ・ 北京及び広州の日本人留学生と中国高校生長期招へいの卒業生からなるチームが企画した日中大学生交流イベントを西寧ふれあいの場（青海民族大学）にて（2013年5月）
- (カ) ふれあいの場の積極的な展開等を通じた外部団体や担い手との協力
  - ・ 新設した済南（山東師範大学）、昆明（雲南師範大学）を含め計12か所のふれあいの場への来訪者は延べ34,482名、ふれあいの場におけるイベントへの参加者数は11,998名
  - ・ 延辺、ハルビンのふれあいの場を運営する延辺大学及び黒龍江大学の学生計11名を招へいし、山形、新潟の両自治体から協力を得て、東京にてプレゼン、文化体験、大学生交流を実施（2014年2月）

## イ. 日本語

- (ア) 中等教育段階におけるアドボカシー活動と教師養成の強化
  - ・ 中国中等学校日本語教師研修に20名を招へい（2014年1月～2月）
  - ・ 中等段階における第二外国語としての日本語教育教材として『エリンが挑戦！にほんごできます。』中国版の制作・出版と北京、上海、深圳での出版記念研修会の実施
- (イ) 高等教育段階における指導的人材育成と地方での教師研修・勉強会の強化
  - ・ 中国大学日本語教師研修に19名を招へい（2013年9月～11月）
  - ・ 北京駐在の日本語上級専門家1名及び専門家2名、香港駐在の上級専門家1名による日本語アドバイザー業務や全国大学日本語教師研修会、地域巡回指導研修会、日本語教育学実践研修会等の実施

## ウ. 日本研究・知的交流

- (ア) 知識人招へいの継続と共通課題に係る共同事業への支援
  - ・ オピニオンリーダーを通じた日本理解促進を目的に、若手・中堅エコノミスト4名のグループ招



へい（2014年1月）と研究者・教育者・評論家等6名の個人招へいを実施

- ・日中韓3ヶ国を中心とする東アジア地域の日本研究関係者が会する第4回東アジア日本研究フォーラムを韓国日本学会が釜山にてホストし、計26名の研究者・ジャーナリストが参加（2013年12月）

(イ) 南方地域の機関への支援に留意した機関支援の継続

- ・西北大学（西安）、東北師範大学（長春）、南開大学（天津）、浙江工商大学（杭州）、東北大学（瀋陽）、遼寧大学（瀋陽）、復旦大学（上海）、四川外国語大学（重慶）に対する日本研究機関支援
- ・暨南大学外国語学院（広州）日本語学部創立30周年記念国際シンポジウム「他者認識と日本語教育、日本学研究」に対する助成支援

(ウ) 北京日本学術研究センターにおける博士課程への重点化と日本研究図書館の機能強化

- ・北京外国語大学実施分：主任教授や事務主任、図書館専門家、修士・博士課程を対象とした講義のための専門家等計9名の派遣＋修士課程10名、博士課程7名、司書2名の招へい
- ・北京大学現代日本研究センター実施分：主任教授や博士課程を対象とした講義のための専門家等計9名の派遣＋博士課程19名の招へい

(エ) 多国間の枠組みを活用した両国関係の安定・強化

- ・2005年から3か国で持ち回り開催している「日中韓文化交流フォーラム」の第9回大会を日本が新潟・佐渡でホストし、3か国計15名の有識者が「地域文化と国際交流の促進」をテーマに討論（2013年11月）

(4) 米国

「日米両国は強固な同盟関係にあり、二国間の課題のみならず、アジア太平洋地域情勢やグローバルな課題に取り組むパートナー」との基本認識の下、2010年と2012年に発表された2つのファクトシート「日米同盟深化のための日米交流強化」及び「日米協力イニシアティブ」で強調された重要取り組みを着実に実行するとともに、各層における対話と交流を促進し、知日派層の維持・拡大を図るための諸事業を行った。さらに、日米教育委員会より受託した青少年交流のための大型プロジェクト「KAKEHASHI プロジェクト」を通じて、延べ2,000人に上る日米の若者の相互訪問を実現するなど、次世代交流にも集中的に取り組んだ。年度当初に策定した方針とそれに基づく実施事例は以下の通り。

ア. 文化芸術交流

(ア) 米国の有力美術館での日本美術紹介企画展の準備

- ・平成26年度に開催予定の企画展「白髪一雄／元永定正：Between Action and Unknown」（ダラス美術館）の実施に向けた準備

(イ) カルコンの勧告に基づいた日米学芸員交流の継続実施

- ・建築専門の学芸員8名を招へい、公開シンポジウムを開催（2013年10月）
- ・国立国際美術館との共催シンポジウム参加のため、学芸員2名を招へい（2013年11月）

(ウ) 各種助成事業の継続とパフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）の広報強化

- ・「海外展助成」にて実施経費の一部を支援したハーシュホーン美術館主催「ダメージ・コントロール展」に305,605人、ボストン美術館主催「サムライ展」に188,896人、カーネギー美術館主催「カーネギーインターナショナル2013展」に164,000人、J. ポール・ゲッティ美術館主催「杉

本博司展」に 145,000 人、アンディ・ウォーホル美術館主催「森村泰昌展」に 23,195 人、クリーブランド美術館主催「東京国立博物館所蔵近代日本美術展」に 19,534 人が来場

- ・「パフォーミング・アーツ・ジャパン」プログラムにて、日米間の舞台芸術交流事業 8 件に対する助成支援

#### イ. 日本語

- (ア) 教育予算削減や財政難の影響に関する情報収集と学習者数の維持・拡大に有効な事業の実施
  - ・ロサンゼルス日本文化センター「米国グラントプログラム」にて、非営利日本語教育機関が実施する日本語関連事業 105 件に対する助成支援
  - ・同センター「日本語アドバイザー業務」にて、米国の日本語事情に関する調査、情報収集を実施
- (イ) 若手日本語教員派遣、JET 記念高校生訪日研修の継続実施
  - ・新規派遣 12 名を含む計 22 名の若手日本語教員が、日本語講座を有する初中等教育機関にてティーチングアシスタントとして日本語の授業を実施+現地コミュニティにおいて日本文化・社会理解促進のための活動に協力
  - ・東日本大震災により命を落とした米国の JET 青年 2 名の業績を称える目的で 2011 年度より実施中の「米国 JET 記念高校生訪日研修」にて、高校生 32 名を招へいし、被災地訪問や「日米高校生サミット in 陸前高田 2013」参加等のプログラムを実施（2013 年 7 月）
- (ウ) アドボカシー活動と教師養成の強化
  - ・米国の初中等教育機関の校長及び教育行政関係者計 14 名を日本へ招へいし、学校現場の視察、日本の教育・文化関係者との意見交換のほか、被災地にて「キズナ強化プロジェクト」で米国に渡航した生徒との交流を実施（2013 年 7 月）
- (エ) JF にほんごネットワーク中核メンバーとの協力によるネットワーク強化、日本語教育活性化及び全米日本語教育学会(AATJ)の運営基盤確立・強化のための支援
  - ・AATJ が実施する「日本語教育アーティキュレーション・プロジェクト (J-GAP)」及び日本語オンライン試験改定プロジェクトに対する助成支援

#### ウ. 日本研究・知的交流（日米センター、青少年交流室含む）

- (ア) 北米日本研究機関調査の結果分析と現行機関支援スキームの修正検討
  - ・北米日本研究機関調査分析にて、「米国の日本研究は概ね順調。機関支援プログラムにより日本研究関連のポスト新設を支援することは、博士号取得者が研究者ポストを得ることが難しい現状において有効」との結果が判明
  - ・上記を受けて、次年度にポスト新設を予定しているカリフォルニア州立大学ロサンゼルス校、フロリダ国際大学、ウィッテンバーグ大学経営学部、ファーマン大学アジア研究学部等への支援を決定
- (イ) 若手研究者に対する博士論文フェローシップ等の活用勧奨
  - ・国別で最多となる 28 名に対して日本研究フェローシップ（内、博士論文 13 名）を供与
- (ウ) 有識者・研究者などのグループ招へいの実施
  - ・米国国際関係専攻大学院生招へいの実施:米国の国際関係専攻大学院連合 A P S I A 加盟校所属の国際関係学専攻大学院生 15 名を日本に招へい（2013 年 8 月）
- (エ) ファクトシート記載の「シンクタンク支援」「アジア研究者招へい」事業の実施

- ・ シンクタンク 6 機関（ブルッキングス研究所 2 件、東西センター@ワシントンDC、カーネギー国際平和財団、外交問題評議会、ジョージ・ホプキンス大学ライシャワー研究センター東アジア研究所）  
に対して助成支援
  - ・ 米国のアジア政策の策定に影響力を及ぼすような有力なアジア研究者 6 名を日本に招へいし、日本の政・官・学・財・市民社会のリーダー及びアジア政策関係者、研究者との対話・意見交換を通じて、日－米－アジア間のネットワーク構築と相互理解を促進（2013 年 12 月）
- (オ) 日本からの発信力強化を意図した知的対話や共同研究事業の実施・支援
- ・ 外務省主催「日系アメリカ人リーダー訪日プログラム」に参加する 3 名のパネリストによる講演会を福岡にて実施（2014 年 3 月）
  - ・ 「日米草の根交流コーディネーター（JOI）派遣」にて南部・中西部の日米協会や大学に派遣した日本人コーディネーター14 名（内、新規派遣 5 名）が、学校や地域で日本紹介活動を実施：1 年間のアウトリーチ数（イベントや交流プログラム参加者数）は延べ 93,374 人
- (カ) 「JENESYS 2.0 及び北米地域との青少年交流」の受託
- ・ 外務省が推進する北米地域との青少年交流の一環として、“KAKEHASHI Project-The Bridge for Tomorrow”を日米教育委員会から受託し、関係者とのネットワーク構築や青少年交流を実施
    - ① 日本の中学生、高校生、大学生計 962 名を米国へ派遣
    - ② 米国の中学生、高校生、大学生計 911 名を日本に招へい
    - ③ デザイン、ファッション、アート、映像等のクリエイター分野専攻の日本の大学生、大学院生計 61 名を米国へ派遣
    - ④ 米国の主要シンクタンクの若手研究者計 43 名を日本に招へい

## 2. 方針に基づく事業実施に対する外務省評価

- (1) 地域・国別方針に基づいた事業の企画・実施状況に関する外務省評価を得るために、その基礎情報として、海外拠点所在国や特徴的な事業や活動が行われた国など計 31 か国の大使館より「A（優れている）」「B（順調である）」「C（順調でない）」の指標に沿って方針別評価を徴したところ、以下の通り、ほぼ全ての方針について「対応した事業が適切に企画・実施された」との評価が得られた。

指標	説明	割合
A (優れている)	方針に対応した事業が適切に企画・実施され、高い効果をもたらしたと判断できる。	72.4%
B (順調である)	方針に対応した事業が適切に企画・実施され、総体として順調である。 (方針に対応して企画された事業が、合理的に説明可能な外的要因により実施に至らなかった場合も含む)	26.4%
C (順調でない)	方針に対応した事業が適切に企画・実施されなかった。	1.1%

- (2) 特に方針内容に沿った適切な事業展開として、大使館から評価された幾つかの事例は以下の通

り。

- ア. 「日・ASEAN友好協力40周年」を記念した文化事業が数多く実施された東南アジアでは、日本と現地の伝統音楽家ミュージシャンによる交流プロジェクト「Drums & Voices」や日本と現地のキュレーター、作家が多数参加して作り上げた「Media/Art Kitchen」展などが、同地域向け方針の「双方向型、共同作業型の事業の実施」を的確に具現化したものとして高い評価が寄せられた。また、中等レベルにおける日本語教育支援のための取り組みも、拠点所在国に共通して評価を押し上げる要因となった。
- イ. 未曾有の津波被害という経験を共有するチリでは、その経験を共通の記憶として継承することも目的に、今後の復興や防災意識に関する意見交換を行った震災対話ワークショップ「結び塾」が、「対日理解を深め、日本に対する親近感を醸成する知的交流」という中南米向け方針に沿った企画として、現地でも高い効果をもたらしたとの評価を得た。
- ウ. ローマ日本文化会館が開館50周年を迎えたイタリアでは、「開館記念事業の実施」という方針に沿って実施したアルジェンティーナ劇場での「杉本文楽 曾根崎心中」本公演に併せて、大使公邸での要人向けハイライト上演や文化会館での関連イベント（レクデモ、映画上映、図書紹介）を企画したことが、幅広い層への伝統芸能の魅力アピールを可能とした複合的手法として評価された。
- エ. 慶長遣欧使節派遣400年目にあたる2013年が「日本スペイン交流400周年」に指定されたスペインでは、カサ・アジアやセルバンテス文化センターといった現地機関との協力を通じた多角的な業務形成や「南蛮展」や「杉本文楽公演」等の高い専門性を持つ基金ならではの企画実施が、「周年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業の実施」という方針に沿ったポイントとして評価された。
- オ. 「アインシャムス大学日本語学科の現地体制化に向けた協力」という方針を掲げたエジプトでは、学科専任教授不在の中、日本文化講義や論文指導を行うスタッフ確保支援やカイロ大学出身者の非常勤講師としての雇用実現への働きかけが高い評価を得るとともに、学科長の専任化や博士号取得者輩出に向けた一層のアプローチへの期待感が寄せられた。

(3) 上記の大使館評価も踏まえて、外務省からは以下のコメントの通り、「ロ（優れている）」との評定※を得ることができた。（※評定は、自己評定基準（「イ（特に優れている）」「ロ（優れている）」「ハ（順調）」「ニ（やや順調でない）」「ホ（順調でない）」に準じる。）

- ア. 外交関係の節目を祝う周年事業において基金事業が果たす中核的役割や、被災地支援の一環として基金が精力的に取り組む東日本大震災関連事業（復興・再生に向けた動きや東北文化の紹介、被災経験の共有等）は、オールジャパンでの取り組みという点からも高く評価できる。
- イ. また、基金が長年取り組んできた海外における日本語教育支援や日本研究者の育成は、円滑な外交関係の土台となる親日的風土の醸成や知日派層の拡大のためにも必要不可欠な要素である。
- ウ. 大使館から寄せられた概して肯定的な意見に、政府方針や外交政策との連動という上述の観点も加味すると、平成25年度基金事業は地域・国別方針に基づいて適切に企画・実施され、優れた実績を挙げたと評価できるところ、外務省評定は「ロ（優れている）」としたい。

### 3. 情勢の変化への適切な対応

平成25年度は、タイ、エジプト、ウクライナにおいて、政治的対立に端を発する治安状況の悪化と

社会情勢の混乱が市民生活にも大きな影響を及ぼす事態が発生した。海外拠点のあるタイ及びエジプトにおいては、日本からの専門家渡航を伴う一部事業の中止や延期を余儀なくされたものの、大使館を始めとする関係機関と緊密に情報共有しながら対応に当たった結果、駐在職員や日本語専門家の身の安全に最大限の配慮を図りつつ、計画された事業への影響は最小限に留めることができた。また、ウクライナにおける混乱の際も、日本語専門家の安否を即時確認し、適切に対応することができた。詳細は以下の通り。

#### (1) タイ

- ア. 2013年10月に元野党議員が組織したインラック首相辞任を要求する大規模な反政府デモが発生、デモ隊が公共施設の占拠や主要交差点を封鎖するなど、バンコクを中心に治安状況が急激に悪化、数ヶ月に渡って社会的混乱が続いた。
- イ. 市内の治安悪化に伴い、バンコク日本文化センターのJF講座の夜間終了時間を繰り上げ、受講生やスタッフに早めの帰宅を促す等の対策を講じたほか、日本からの専門家も参加して12月中旬に予定していた「ASEANオーケストラ支援事業」現地予備調査が、調査対象となっていたマヒドン大学やチュラロンコン大学を含むバンコク市内の主要大学の休校により延期を余儀なくされた。
- ウ. 他方、2013年を通じて開催された「日・ASEAN友好協力40周年」のクロージングの時期であったこともあり、目玉企画の一つである「Media/Art Kitchen」展(2013年12月～2014年2月)を始め多くの事業について、関係者や来場者の安全確保に充分配慮しながら予定通り実施し、周年の盛り上がりを最後まで損ねることなく終了させることが出来た。

#### (2) エジプト

- ア. 2013年6月のモルシ大統領就任1周年を機にした大統領支持派と同反対派のデモに端を発する、軍による憲法停止、大統領解任、暫定政府樹立の結果、ムスリム同胞団を中心とする大統領支持派と軍・治安部隊の間での衝突が激化、多数の死傷者を出す事態となり、カイロを中心にエジプト国内の治安情勢が著しく悪化した。
- イ. 日本外務省による渡航危険レベルが引き上げられたことに伴い、カイロ日本文化センター派遣職員の同伴家族と運営専門員、同センターとアインシャムス大学に派遣中の日本語専門家3名(同伴家族含む)を退避一時帰国させるとともに、8月と9月に予定していた後任派遣も延期した。その他の事業についても、「日本からの専門家派遣を伴う事業は延期又は中止、伴わない事業は慎重に判断した上で実施の可否を個別に決定」という原則に沿って、前者に該当する和太鼓公演やJ-POPコンテスト、後者に該当する日本映画祭等を中止又は延期した。
- ウ. 他方、カイロ・オペラハウスでのパリ在住日本人ソプラノ歌手リサイタルは、日本のODA支援で建設され、両国の友好の象徴として認知されている同ホールの25周年記念行事として位置づけられ、外交的見地からも実施の必要性が高かったところ、大使館とも緊密に連携しながら、安全確保に万全を期す形で予定通り開催した。また、派遣専門家退避に伴い中断したJF講座についても、夜間外出禁止令の段階的な解除を受けて、エジプト在住非常勤講師の協力の下、10月下旬より再開した。
- エ. 激しく変化する状況の中で実施の可否を一つ一つ丁寧に判断した結果、関係者の身に危険が及ぶことなく、対エジプト事業全体としてはその影響を最小限に留めることができた。

(3) ウクライナ

- ア. 2014年2月にヤヌコーヴィチ大統領の対EU政策を批判する反政府デモと警察部隊との間で大規模な衝突が発生、多数の死傷者を出すとともに、大統領が国外亡命するなど政治的混乱が続いた。
- イ. 同国にはキエフ国立大学に専門家1名、キエフ国立言語大学に指導助手1名、ウクライナ日本センターに講座専門家1名及び講座調整員1名の計4名を派遣中であったが、即刻全員の無事を確認するとともに、不測の事態に備えて安全管理を徹底するよう注意喚起した。

【参考】平成25年度国別事業実績額上位30ヶ国

順位	国名	実績額※ (百万円)	シェア
1	米国	2,480	19.80%
2	フランス	824	6.58%
3	中国	650	5.19%
4	インドネシア	464	3.70%
5	韓国	410	3.28%
6	フィリピン	351	2.81%
7	オーストラリア	346	2.76%
8	ベトナム	302	2.41%
9	イタリア	301	2.40%
10	タイ	236	1.89%
11	ドイツ	235	1.88%
12	マレーシア	226	1.81%
13	ロシア	218	1.74%
14	インド	210	1.67%
15	カナダ	196	1.56%
16	ブラジル	190	1.52%
17	英国	164	1.31%
18	スペイン	146	1.17%
19	メキシコ	93	0.74%
20	ハンガリー	89	0.71%
21	カンボジア◆	66	0.53%
22	エジプト	63	0.50%
23	ラオス◆	58	0.46%
24	ミャンマー◆	57	0.45%
25	ウズベキスタン◆	53	0.42%
26	ウクライナ◆	53	0.42%
27	シンガポール◆	51	0.41%
28	スリランカ◆	49	0.39%
29	モンゴル◆	46	0.37%
30	ポーランド◆	38	0.30%
	総事業費	12,529	100.00%

※ 実績評価のために決算前に算出した暫定額であり、決算後に微動の可能性あり。

◆ 基金海外拠点非所在国

## 小項目 No. 2 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (1) 文化芸術交流事業の推進及び支援
小項目	No.2 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介
中期計画	諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映・制作、書籍の出版・翻訳等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。
年度計画	<p>諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立つて行う。すなわち、以下の地域・国においては重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特により深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・中国、韓国</li> <li>・米国</li> <li>・ASEAN（日・ASEAN友好協力40周年事業、ミャンマー文化交流ミッションのフォローアップ）</li> <li>・スペイン（日本スペイン交流400周年事業）</li> <li>・アフリカ（第5回アフリカ開発会議（TICAD V）開催記念事業）</li> </ul> <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。</p> <p>また、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。</p>

### 【業務実績】

平成25年度は、多様な日本の文化及び芸術を海外へ紹介するにあたり、中期計画及び年度計画を踏まえ、地域・国の視点から、指標1：諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深める事業の実施と、指標2：相手国の文化交流基盤的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効果的な事業の実施とに大別し、次のような形で事業を行った。



なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施した結果、目標値である「回答数の70%以上」を上回る、回答数の95%以上（平均、平成24年度は93%）から有意義であったとの評価を得た。

本項目の各プログラムの実施状況については、別添1～2を参照。

## **指標1：諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深める質の高い事業の実施**

全世界を広く対象として、より効率的な形で、次のような事業を継続実施した。

### **1. 基金巡回展の開催と巡回展にあわせたレクチャー・デモンストレーションの実施**

デザイン、建築、写真、工芸、武道、ポップカルチャー等様々なテーマの下に制作した比較的コンパクトな巡回用展示セットを、世界各地に同時並行的に巡回させて展覧会を実施。平成25年度は、計70か国1地域119都市において120展開催。総計820件の報道がなされ、419,659名の集客を得た。観客へのアンケートの結果平均94%が「満足」と回答している。

なお平成25年度からの新しい試みとして、会期に合わせて巡回展テーマに関連する専門家を派遣し、レクチャー・デモンストレーションや小規模公演を実施するなど、異なるジャンルの事業を組み合わせた相乗効果をねらい、参加者が一層の関心を持ち、より深い日本理解につなげるような機会を提供した。事業例については下記指標2で取り上げる。

### **2. 日本映画上映**

日本国内及び海外の国際交流基金フィルムライブラリー等を活用し、平成25年度は世界70か国1地域で102件の日本映画祭・日本映画上映会を実施し、224,629名がそれを観賞、93%が「満足」とアンケートに回答した。報道件数は1,901件と、世界各地で広く話題を呼んでいる。加えて、18か国における23件、総計47,076名の観客を動員した日本映画上映会に対し経費的な支援を行った。さらに、日・ASEAN友好協力40周年対応事業としてASEAN9か国18都市の在外公館・基金海外拠点に向け、日本の劇映画やアニメのDVD計2作品35枚を配布して日本映画上映の機会を提供した。これらDVD作品と、平成24年度に世界各国の在外公館・基金海外事務所計146か所に配布していた日本の劇映画やドキュメンタリー計7作品のDVD計308枚の上映実績合計は394回となり、39,835人を動員した。

なお、基金フィルムライブラリーにおいて、上映権料を前払いし上映許諾期間が定められている「制限付きフィルム」の運用状況は下表のとおり。平成22年度当初に設定した、平成25年度末までの「制限付きフィルム（25年度末に上映期限を迎えるもの）」の上映目標数は1,800回であったが、無駄なく有効な運用のため、在外公館等に使いやすいパッケージ化したフィルム提供・上映を促進し、既に22年度～24年度の3年間で、計1,724回の上映を行っていた。そこで更に、残数である76回を大幅に上回る314回を25年度に上映することが出来たため、目標は達成した。

●制限付きフィルムの使用目標と実績

「使用目標」＝平成 22～25 年度の間に制限付きフィルムを 1,800 回上映

	H22	H23	H24	H25
使用回数	532	551	641	314
目標との差	1268	717	76	達成

●制限付きフィルム所蔵本数及び上映権（回数）の推移

上映期限	H25 始		H25 末	
	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降
本数	92	56	-	72
回数	727	347	-	333
合計	148 本・1,074 回		72 本・333 回	

●制限付きフィルム本数・上映回数の増減

上映期限	利用による減少		契約延長による 上映期限変更		追加購入による 増加		失効減	
	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降	H25 まで	H26 以降
本数	-30	-27	-34	31※	0	12	-28	0
回数	-314	-378	-309	284※	0	80	-104	0

※本数 3 本分及び 25 回分の差は、制限付きでない形で契約延長したフィルムに相当。

### 3. テレビ番組紹介

ドラマやドキュメンタリーなど日本のテレビ番組の海外放映を促進し、テレビの特長を活かして幅広い層、多数の人々への発信を行った。平成 25 年度は 10 か国で 10 番組を放映し、正確な視聴者数を算出することは困難ながら、推定参考数を算出できた 8 か国のみでも 467 万人を超えたと見込まれる。

中南米とアフリカ諸国の 4 か国には、武井咲、剛力彩芽など日本で人気の若手俳優が出演する、工業高校を舞台としたテレビ朝日の青春ドラマ『アスコマーチ』を提供し、苦難の中で成長する日本の若者の等身大の姿への共感を得、若者文化への理解を深めることができたことと好評を得た。また、カンボジア、ミャンマー、トルクメニスタンを対象に NHK の連続ドラマ『カーネーション』を提供したところ、トルクメニスタンでは、毎回多くの視聴者から多数の電話や手紙が寄せられているなど大きな反響が生まれているとの報告があり、前政権時代、外国文化の紹介が大きく制限されていた同国で推定 140 万人以上の視聴者を得ることとなった。『アスコマーチ』では仏語・西語の吹替え作成経費、また『カーネーション』では ME 版（現地テレビ局で現地語の吹替え版を作成できるように、日本語音声を除き、効果音と音楽のみを収録した素材）の作成経費の大半を基金が負担する代わりに、海外放映権料の割引を受けるかたちとし、基金が投資した制作費を回収できる方式にしたことで経費の節減につながった。

#### 4. 翻訳出版助成

文学をはじめ人文・社会科学分野の日本の書籍を海外の出版社が翻訳・出版する際、経費の最大 80% を助成することで、商業ベースに乗りにくい日本関連図書を出版販路に乗せ、また、より手の届きやすい販売価格で普及させる支援を行った。平成 25 年度は 27 か国で 41 件の翻訳・出版を支援し、対象書籍の合計発行部数は 90,771 部に達した。本事業は 40 年間にわたり、様々なジャンルの 53 ヶ国語の図書約 1,500 点の翻訳出版を支援しており、地道な取り組みながら、2014 年 4 月 27 日付日本経済新聞の「中外時評」上でも評価を受けるなど、一定の役割を果たしてきている。

また、より質の高い日本の図書が海外で出版されるための基盤整備を行うべく、日本の「いま」を伝える世界に紹介したい良書を様々なテーマごとに紹介する冊子として、*Worth Sharing - A Selection of Japanese Books Recommended for Translation* の第 2 号（テーマ：日本の地方）を発行した。なお、平成 24 年度発行の第 1 号（テーマ：日本の青春）第 1 号で紹介した図書について、平成 25 年度の出版・翻訳助成第 2 回公募に 6 件の応募があり、4 件を採用した。平成 26 年度は 5 件の応募があり、うち 2 件を採用としている。

#### 5. 国際図書展参加

毎年継続して参加している世界各地の国際図書展について、平成 25 年度は計 16 展に参加し、計 102,277 名が日本ブースに来場し、うち平均 93% が「満足」とアンケートに回答した。必ずしも日本への関心が高くはない来場者も多数集まる国際図書展の集客力を活かし、ブース出展にとどまらず、グアダハラ国際図書展（メキシコ）における島田雅彦氏の講演会、ロシアの国際知的図書展「non/fiction」における古川日出男氏、加賀乙彦氏の講演会、ニューデリー図書展での舞妓レクデモなどをはじめ、現地ニーズも勘案した作家講演会、折り紙教室、漫画教室等の日本文化紹介や、単発日本語講座等の日本語普及事業等もあわせて開催することで、書籍のみならず日本文化全般を効果的に紹介する機会とした。

#### 6. 国際美術展・建築展参加

国際美術展・建築展では、平成 25 年度はイタリアのヴェネツィア・ビエンナーレ国際美術展に参加した。

第 55 回を迎えた国際美術展の日本館展示には、日本代表作家として田中功起氏が、キュレーターとして蔵屋美香氏（東京国立近代美術館美術課長）が起用され、映像作品や写真、インスタレーションからなる展示「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts（抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト）」を実施した。「東日本大震災」を大きなテーマの一つとし、震災後の社会をどのように共同で作って行けるのか、という問いが、見る人それぞれの中にゆっくりと浮かび上がってくるこの展示により、日本館は初めてビエンナーレ国際美術展での特別表彰を受賞した。日本館展示は 2012 年の建築展において、東日本大震災からの復興をテーマとする展覧会によって最高位のパヴィリオン賞（金獅子賞）を獲得しており、今回で 2 年連続の受賞となった。この効果もあり、会期中の入場者数は前回の美術展に比して 32% 増の 366,334 人となり、アンケートでは 88% が「満足」と回答し、国内外での報道は 321 件に及んだ。世界から専門家も一般市民も多数集う注目度のきわめて高い国際的な場において、被災から復興に向かう日本の有り様や問題意識を、日本人若手アーティストの作品を通じて幅広く世界に発信する好機となった。

## 7. 公演、展覧会等助成

上記2. 及び4. に記載した日本映画の上映、図書の出版・翻訳に加え、公演、展覧会、その他の分野においても、海外で日本の文化芸術を紹介する個人・機関を対象に公募を行って優良案件を選定し、経費の一部を基金が助成する形式で事業実施を支援した。採用事業は、文化芸術交流海外派遣は63 1 地域・233 都市での116 件（総来場者数364,684 人）、展覧会等は28 1 地域・58 都市での60 件（総来場者数9,426,173 人）、と広範に及び、外部のイニシアティブを活かし支援することにより、限られたリソースを有効活用し、広く多様な事業を実施したと言える。

### 指標2：相手国の文化交流基盤の的確な把握と地域・国別事業方針に基づく効果的な事業の実施

外交上重要な機会を捉え、また重要な国・地域を対象とし、以下のような国・地域に対して重点的な取り組みを実施した。

#### 1. 外交上重要な機会を捉えた、また重要な国・地域を対象とした、重点的な対応

##### (1) 中国

2012 年夏以降の尖閣諸島をめぐる日中情勢の変化が、2013 年に入っても改善の兆しが見えない中、長谷川孝治氏（青森県立美術館舞台芸術総監督）の脚本・演出による、東北大震災を扱った日中韓 3 1 地域・233 都市での116 件（総来場者数364,684 人）、展覧会等は28 1 地域・58 都市での60 件（総来場者数9,426,173 人）、と広範に及び、外部のイニシアティブを活かし支援することにより、限られたリソースを有効活用し、広く多様な事業を実施したと言える。

2012 年夏以降の尖閣諸島をめぐる日中情勢の変化が、2013 年に入っても改善の兆しが見えない中、長谷川孝治氏（青森県立美術館舞台芸術総監督）の脚本・演出による、東北大震災を扱った日中韓 3 1 地域・233 都市での116 件（総来場者数364,684 人）、展覧会等は28 1 地域・58 都市での60 件（総来場者数9,426,173 人）、と広範に及び、外部のイニシアティブを活かし支援することにより、限られたリソースを有効活用し、広く多様な事業を実施したと言える。

中国では 2 都市（上海、北京）9 回の公演を実施し（全観客数 1,059 人）、主催者及び観客からの評価が高かった（中国公演での満足度 95.9%）。観客へのアンケートでは、「改めて三国の文化の相違を認識した。日中韓三国の間にこのような演劇が実現できたことが非常に有意義である」「雄大なスケールとメッセージが感動的だった。東日本大震災について改めて考えるきっかけになった」などのコメントがあり、日中韓による 3 1 地域・233 都市での116 件（総来場者数364,684 人）、展覧会等は28 1 地域・58 都市での60 件（総来場者数9,426,173 人）、と広範に及び、外部のイニシアティブを活かし支援することにより、限られたリソースを有効活用し、広く多様な事業を実施したと言える。

観客へのアンケートでは、「改めて三国の文化の相違を認識した。日中韓三国の間にこのような演劇が実現できたことが非常に有意義である」「雄大なスケールとメッセージが感動的だった。東日本大震災について改めて考えるきっかけになった」などのコメントがあり、日中韓による 3 1 地域・233 都市での116 件（総来場者数364,684 人）、展覧会等は28 1 地域・58 都市での60 件（総来場者数9,426,173 人）、と広範に及び、外部のイニシアティブを活かし支援することにより、限られたリソースを有効活用し、広く多様な事業を実施したと言える。

加えて、日本の現代演劇の演出・表現方法のレベルの高さへの評価も確認できた。その結果、北京では主催者側から強く再演を要望され、2014 年 5 月の「北京南羅鼓巷国際演劇祭」（北京）のオープニングを飾る正式招へいプログラムとして上演されることが決定した。なお、同フェスティバルでは、同作品以外にも、長谷川孝治氏のワークショップや、平成 24 年度公演実施の日中共同制作演劇「能と昆劇による The Spirits Play 霊戯 『記憶、場所、対話』」の演出家・佐藤信氏のワークショップ、山田うんのダンス・ワークショップ等も予定されており、「祝／言」プロジェクトが日中間の舞台芸術交流の機運を高めたと考えられる。

日本文化紹介型事業としては、基金巡回展（「キャラクター大国、ニッポン」／北京、広州、重慶、青島、大連）、および巡回展にあわせて派遣した専門家によるレクチャー・デモンストレーション（重慶、瀋陽）を実施した。特に若年層における日本のポップカルチャーへの関心の高さをあらわし、レクデモでのアンケートでは「満足」以上の回答が 90%を超えた。このほか小津安二郎上映会を北京で開催したが、それに先立つ小津の著作『僕はトウフ屋だからトウフしか作らない』中国語版出版の機をとらえ、出版企画元と協力し、小津作品とその背景にある当時の日本社会や映画人の生き方などを

取り上げた講演を2件実施し事業間の有機的な連携をはかったところ、上映会はのべ2千人以上が鑑賞、89%の観客より「満足」以上の回答を得た。

## (2) 韓国

日韓関係も2012年の竹島問題以降、政治外交上の微妙な情勢となっているが、文化芸術交流においては大きな影響は見られず、計画通りの事業が遂行できている。

中国も交えた日中韓3か国共同演劇制作事業「祝／言」の本公演を、国際演劇祭や劇場記念事業の正式招へい公演として韓国3都市（大田、ソウル、全州）で実施。日本の企画力により、3か国の役者や踊り、音楽を組合せた舞台は、「日中韓三国の間にこのような演劇が実現できたことが非常に有意義である。」、「韓国人・日本人・中国人が疎通するシーンが印象的だった」等、アンケートで事業の意義に同意するコメントが寄せられ、現地受入機関や来場者から高い評価を受けた。とくに地方都市（大田、全州）での実施にあたり、全州の共催者である「ソリの殿堂」と基金ソウル日本文化センターの間で今後の文化事業に関する協定書を締結したほか、大田「芸術の殿堂」については、日本側共催者の青森県立美術館との間で音楽交流事業の合意がなされるなど、ソウルだけでなく地方都市においてその後につながる提携関係を結ぶことができたことも、本プロジェクトの副次的な効果といえる。

2010年から日韓学生パッケージデザイン交流プロジェクト実行委員会と共催実施している、日本と韓国のデザインを学ぶ学生の国際交流事業「パッケージデザイン交流」では、コンテスト及び交流事業を隔年で行うため、平成25年度は準備・告知事業及び日韓両国での学生向けデザインフォーラムとレクチャー・ワークショップを実施した。参加学生の関心度は高く、韓国では日本で教育を受けることや日本企業への就職に関して多数の質問が寄せられ、両国での参加者250名の99%から「満足」以上の回答を得た。

日本文化紹介型事業では、巡回型狂言小規模公演・レクデモを仁川、大邱、ソウル、済州の4都市で実施。本事業は韓国の3公館（在韓大、釜山総、済州島総）からの要請による巡回公演事業であるが、やはり地方都市での事業実施という方針に則ったものであり、かつ意外にも日本の伝統芸能に接する機会の少ない韓国において、24年度の能楽レクデモ（文化交流使・辰巳満次郎氏）に引き続いて実施した本事業は、昨今の日韓関係にもかかわらず、各地で好評を博し（満足度は98%）、各公館からも高い評価を得た。

## (3) 米国

日米首脳会談に基づくファクト・シート「日米同盟深化のための日米交流強化」（2010年11月）に基づき、米国の有力美術館における日本美術展の開催促進を図った。平成24年度に実現したニューヨーク近代美術館との共催展「TOKYO 1955-1970:新しい前衛」に続き、平成25年度は日本の伝統美術から現代美術まで全米各地でバランス良く紹介すべく、全米15の有力美術館が企画した良質の展覧会に対し効率的に助成を行ったほか、2015年に開催予定の2つの主催展の準備を行なった。ボストン美術館「サムライ」展には延べ19万人近くの来場者があり、子供や学生など若年層が多数訪れ、米国の次世代の間で対日関心を高める好機となった。日本の現代ファッションを紹介するシアトル美術館の展覧会「フューチャー・ビューティー」も全米で注目を集め、8万人以上の来場者を得た後、ボストンにも巡回した。ロサンゼルスのアートシーンを代表するゲッティ美術館で開催中の写真家・杉本博司の個展は、2014年2月4日に開幕後2か月で来場者が14万5千人を超える人気を博している（会期は6

月 8 日まで)。平成 25 年度に米国で助成した日本関係の展覧会（国際的なグループ展を含む）の来場者数は延べ 100 万人以上に及ぶ。ニューヨークやロサンゼルスといったメトロポリスのみならず、全米 15 の有力美術館を支援することにより、米国の幅広い人々に日本の美術の多面的な魅力を紹介することに大きく寄与した。

質の高い日本美術展が恒常的に開催されるためには、日本文化への造詣が深く、専門知識を持った米国人学芸員の育成が不可欠である。この観点から、平成 20 年度より日米学芸員交流事業を継続実施している。平成 25 年度は建築を専門とする北米の学芸員 8 名をグループ招へいし、各地の関係機関への訪問や建築専門家との意見交換の機会を提供し、日米両国の専門家間のネットワーク形成を図った。過去の参加者の中からは、ヒューストン美術館での戦後日本写真展（2015 年 2 月、その後秋にニューヨーク巡回予定、基金助成）など、日本美術展の開催に向けて準備を開始した者もあり、本事業の具体的な成果が生まれつつある。

また、基金の海外巡回展「東北一風土・人・暮らし」が、毎年 3 万人を超える人出を誇る「シアトル桜祭・日本文化祭」の会場で開催されたことを機に、行山流舞川鹿子躍（岩手県一関市）の踊り手 2 名を派遣し、幅広い観客を前にレクチャー・デモンストレーションを行ったほか、シアトル市長ら来賓を迎えた式典、懇談会、会場内で練り歩きを行い、多くの観客を魅了した。観客からは「あれほど重い装束で軽々と舞う姿に感動した」「日本では東北地方だけでも 3,000 を超える民俗芸能が今も傳承されていることに驚いた」等の好意的な感想が多数寄せられ、震災から復興する東北の元気な姿の発信に大きく寄与した。その後のシカゴとアラバマ州モンゴメリーでの開催においては、米国人観客のより一層の理解を促すため、本展の監修者である写真評論家の飯澤耕太郎氏によるレクチャーを行った。さらに、巡回展「未来への回路ー日本の新世代アーティスト」展のネバダ大学ラスベガス校附属美術館における開幕にあわせ、国立新美術館の南雄介副館長を派遣し、基調講演会および実際の展示作品を鑑賞しながらのギャラリー・トークを開催した。ラスベガスでは日本の現代美術に触れる機会は極めて少ないことから、日本の新世代アーティストが出現した日本の歴史的・社会的背景を踏まえながら、彼らの創作意欲の源泉から特徴的な表現方法までを紹介する講演内容は、日本や現代美術に親しみのない聴衆から「展覧会を見るだけでは分からない背景を学ぶことができた」等のコメントが寄せられた。

舞台芸術分野では、在米公館の要請を踏まえ、日本ジャズ界で最も注目される新星ピアニスト、桑原あいを中心とするトリオをサンフランシスコ、ロサンゼルス、デンバー、アンカレッジに主催派遣し、全会場で満員、スタンディング・オベーションとなる成功を収めた。弱冠 22 歳のピアニストの瑞々しい感性と深い洞察力を示す卓抜した演奏に対し、観客から「彼らの音楽は『ダンス』、満開の花、力と優美さのクレッシェンドだった。日本の見事な才能」といった感想が寄せられ、来場者満足度が 99% となったことに例証されるように、米国の幅広い観客に対し、日本のジャズ音楽シーンの豊かさと日本の若き才能を印象付けた。

また、全米各地で伝統から現代まで幅広い日本の舞台芸術が紹介されるよう、「文化芸術交流海外派遣助成」と「パフォーミング・アーツ・ジャパン北米」を通じ、日本の公演団や米国の受入機関を支援した。米国 21 都市を巡回し、3 万 6 千人の観客を動員した和太鼓集団「倭」、ニューヨーク日本協会の企画により、米国 5 都市の有力劇場を巡回し、3 千人以上の観客を集めた前衛的・実験的な「庭劇団ペニノ」をはじめ、音楽・舞踊・演劇といった様々なジャンルの日本の舞台芸術が基金の助成を

得て米国で紹介され、平成 25 年度の観客動員数は 5 万 5 千人以上に達した。

在米公館の要請を踏まえ、主に海外巡回展に合わせた日本文化専門家の主催派遣事業も 6 件実施し、1,400 人近くの観客を動員した。日本文化の露出があまり高くない地域におけるポップカルチャー促進事業として、アートディレクター増田セバスチャン氏の講演会をフロリダ州とテネシー州で開催。世界中にファンが多い反面、言葉やイメージだけが先行しがちで偏見や誤解も多い「カワイイ文化」を社会的・歴史的な文脈で紹介し、「原宿ファッション文化がどのように始まり、東日本大震災を経てどのように発展したのかが分かり易く説明されていた」等、観客からの好意的な反応は 92%に達し、15 件のメディアに取り上げられたほか、フロリダ会場となったマイアミ近郊の美術館では同氏初の個展開催も決まるなど、今後の発展が期待される事業となった。

#### (4) ASEAN

日・ASEAN 友好協力 40 周年にあたる 2013 年は、ASEAN10 か国を効果的にカバーすべく様々な事業を実施した。特に今後の ASEAN 諸国との関係性をみつめ、さらなる連帯感の醸成を目指して「双方向型・協働型」のプロジェクトを推進することを目標とした。(各事業については小項目 No. 3 で詳述。)

メディア・アートを取り上げた「Media / Art Kitchen - Reality Distortion Field」展では、日本と ASEAN 各国の若手キュレーター、アーティストの協働作業を通じて、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマにした展覧会を企画し、インドネシア（ジャカルタ）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）の 4 か国を巡回した。動員した観客数は 37,651 名に及び、「多様なメディア・アートをインドネシア社会に紹介することができた点で、以前のビデオ・アートのみの展覧会よりも一層踏み込んだ内容の展示になった」（ジャカルタ）や、「現地のアートに関わる人材の育成にも成果があった」（マニラ）などのコメントを得た。

伝統舞踊プロジェクト「MAU : J-ASEAN Dance Collaboration」では、インドネシア、フィリピン、マレーシア、シンガポールの 4 か国において、対象 4 か国及び日本の伝統舞踊を、日本舞踊の藤間勘十郎氏（宗家藤間流八世宗家）による演出・舞台構成で紹介し、のべ 4,700 人以上が鑑賞。各国のアンケートで「ダンサーがとてもよく、レベルが高かった」（インドネシア）、「本国や近隣の国の舞踊も改めて比較できた。それぞれの文化を大切にしていきたい」（インドネシア）、「アジアのダンサーによるコラボレーションは素晴らしい試み」（マレーシア）といったコメントを得、アンケート結果で「満足」以上が 97.2%となるなど高い評価を受けた。

音楽プロジェクト「Drums & Voices」では、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の 7 か国、12 人の伝統音楽演奏家による公演団を結成し、これら 7 か国すべてを巡回する共同制作・ツアー公演を実施した（ブルネイのみ、日本人とブルネイの音楽家による共同公演）。のべ 7,700 人を超える観客の満足度は高く（「満足」以上 97.4%）、各国のアンケートでも、「私たちは、伝統的な芸術と音楽を共有できる」（ミャンマー）、「日 ASEAN 各国の相互理解を促す、素晴らしいイベント」、「子供たちが新しいことを学び、多文化を尊重する貴重な機会となった」（タイ）、「日本と ASEAN 各国の共生と発展を印象づける優れた公演」（ラオス）、「いろんな国の演奏者が目を合わせて微笑みあって演奏している姿を見て、ASEAN 各国と日本の繋がりというか絆を感じた」（東京）など、多くのポジティブなコメントが寄せられた。

これらに加え、以下の日本文化紹介型の事業を実施した。基金巡回展の実施時には、展覧会の内容に相応しい専門家を選出のうえ、現地に派遣し、レクチャー・デモンストレーション、ワークショップ等を実施、展覧会の理解促進、広報効果の向上に役立て、各海外拠点、在外公館からも高く評価された。いずれの事業も「満足」以上が90%を超え、のべ6,700人以上が参加した。

- ・小規模音楽公演「Ryuz（リュズ）」（タイ／2013.9）
- ・巡回展「伝統の技と美」及び専門家によるレクデモ（マレーシア、ベトナム／2013.4）
- ・巡回展「写楽再見展」及び専門家によるレクデモ（ラオス／2013.6）
- ・巡回展「キャラクター大国ニッポン展」及び専門家によるレクデモ（シンガポール／2013.11）
- ・巡回展「キャラクター大国ニッポン展」及び専門家によるレクデモ（インドネシア／2014.2）
- ・巡回展「パラレル・ニッポン展」及び専門家によるレクデモ（カンボジア／2014.2）
- ・巡回展「ウィンターガーデン展」及び専門家レクデモ（フィリピン／2014.3）

また、NHKの連続ドラマ小説『カーネーション』（全151話）を、カンボジア（2013年10月放送開始）およびミャンマー（2014年3月放送開始）のテレビ局で放送し、ミャンマーの放映については、NHKにより「民主化が進み発展が期待されるミャンマーの人たちに夢と希望をもたらす物語として選ばれた」との報道があったほか、現地視聴者からは「ミャンマーではずいぶん長い間、日本のドラマを見ることができなかったから、今後の放送に期待したいです」とのコメントが寄せられ、好意的に受け入れられた。

#### （5）スペイン

日本スペイン交流400周年を記念して、現代美術作家の杉本博司が構成・演出・美術・映像を手がけ、日本を代表する伝統芸能である文楽を新しい形で紹介する「杉本文楽 曾根崎心中」欧州公演の一環として、マドリードにおいて公演を実施した。本公演は小田原文化財団との共催で、スペインのほかイタリア及びフランスの3か国を巡回し、マドリードでは2公演ともにチケットは完売となり、観客も1,420名となった。観客からは、「文楽公演を見たのは初めてだったが、その文学的内容の濃さ、太夫の語りと音楽のすばらしさ、そして完璧で美しい舞台演出に目を見張った」、「杉本文楽は、最高の美的体験であった。私は日本語をまったく解さないが、字幕を使わないという選択は正解だったと思う。演目の耽美性は言語の壁を容易に越えていた」など、作品の高い芸術性に観客が魅了されたことを印象付けるコメントが寄せられた。ローマ、パリにも巡回した本公演は、のべ12,500人近くの観客を動員、文楽の本公演としてはイタリア初となり、またパリ公演では初日翌日の「ル・モンド」紙第一面トップに劇評が掲載されたことをはじめ110件の報道があり、巡回各国で大きな反響を呼んだ。

また、スペイン国立装飾美術館と共催で実施した「南蛮漆器：スペインに残された『日本』－慶長遣欧使節400周年－」展では、日本とスペイン、そしてスペイン領メキシコ（当時）にまで広がった文化美術交流の軌跡を、南蛮漆器を中心に様々な展示物で紹介した。15週間の会期中に7,344名の観客動員があったが、これは同美術館の通常の動員数に比べて約2倍の観客数であった。展覧会を訪れた一般市民からは、これまで知られていなかった南蛮漆器作品の美しさや日西間の知られざる交流史を紹介したことに対する感謝の声が多くあったほか、国内外から足を運んだ東洋美術史専門家からは、スペインに所在する南蛮漆器作品ほぼすべてを一堂に集めたことや、監修・展示内容の素晴らしさ、



図録の学際的価値に関する賞賛の声が多数寄せられた。本展覧会のオープニングには皇太子殿下もご出席され、メディアの報道も 28 件に上ったことから、日本とスペインの 400 年の長きわたる交流の意義を、広く伝えることができた。

映像事業では、世界的に知名度の高いサン・セバスチャン国際映画祭において、大島渚監督作品の特集上映を実施し 7 作品を紹介した。約 1 週間の同映画祭の会期中に 3,000 名以上の観客を集め、メディアにも 30 件取り上げられ、現代日本映画を代表する監督の 1 人である大島渚氏を知名度の高い映画祭で紹介することで、効果的に日本をアピールすることができた。

日本スペイン交流 400 周年関連事業においては、現地のフェスティバルや会場等と共催で事業を実施したほか、三菱商事、三井物産、日立製作所等の日系企業合計 7 社より多くの協賛を得るなど、他機関との連携・協力することで、より効率的に事業を実施することが可能となった。

## (6) アフリカ（第 5 回アフリカ開発会議〔TICAD V〕開催記念事業）

第 5 回アフリカ開発会議の開催を機に、国内外において多様な文化交流事業を実施した。

日本国内ではオフィシャル・イベントの一環として、アフリカ各国の首脳が列席する総理主催晩餐会において、津軽三味線（上妻宏光）、和太鼓及びピアノによる演奏を行い、晩餐会の演出に協力することで、日本の邦楽の持つ力強さ、素晴らしさをアフリカ各国の首脳に紹介する良い機会となった。

また、一般向けアフリカ紹介事業として、ヨコハマ創造都市センターにおいて現代美術展「アフリカに行く」及びアフリカ映画上映会を開催した。2 週間の短い会期ではあったが、新聞 10 紙での記事掲載など合計 29 件のメディア露出があり、入場者は 3,000 人を超えた。とりわけ、2 人の現代美術家（小沢剛、高木正勝）がガーナ、エチオピアをそれぞれ訪ね、そこで出会った人々との交流を作品化した現代美術展は、ステレオタイプでないアフリカを主に若者層をターゲットに伝える試みとなり（来場者の 46% が 10～20 代）、TICAD V の広報に資するとともに、親アフリカの雰囲気醸成、アフリカ理解の促進に一役買うものとなった。アンケート調査結果によれば、来場者の 95% が「満足」と回答したほか、「アフリカの空気が伝わった」、「遠いアフリカとどう日本が繋がり、見えるのかを美術を通じて見られて良かった」、「基金ならではの展示会」、「五感を通じて、アフリカの今とこれからが伝わってきた」などのコメントが寄せられた。

海外においては、日本との交流がまだ必ずしも十分ではないアフリカ各国において日本文化紹介事業を実施した。具体的には、津軽三味線を中心としたユニットをモロッコ、ガボン及びセネガルに、太鼓を中心とした音楽ユニットをケニア、マラウイに派遣し公演を行ったほか、折紙をテーマとしたレクチャー・デモンストレーションをベナンとコンゴ民主共和国にて実施し、観客からのアンケートでは、いずれの事業も 90% 以上が満足という結果が得られるなど好評を博した。特にガボンでの公演では、上院議長、文化大臣をはじめ、多くの政治家や各国大使が出席し、優れたパフォーマンスが賞賛され、大変なインパクトがあったとの報告が寄せられた。

## 2. 日本文化紹介・文化交流の基盤づくりのための専門家等交流と情報発信

専門家同士の国際交流の場を提供する事業として、平成 25 年度も、中国、韓国、インドなど諸外国の学芸員の日本への招へい、国内外の学芸員による国際シンポジウム等の開催、21,612 人の来場者を集めた「国際舞台芸術ミーティング in 横浜（TPAM in Yokohama）」の開催ならびにアジア・欧米からのプレゼンターほか舞台芸術関係者計 20 名の招へいなどを実施した。国際舞台芸術ミーティング in 横

浜で紹介された日本の舞台作品が、海外プレゼンターの招へいにより5月にマレーシアで公演を行ったほか、他の複数の作品についても海外公演が予定されている。また、日本の現代美術に関する最新情報の発信を企図して、「あいちトリエンナーレ2013」及び「瀬戸内国際芸術祭2013」の実施時期に合わせ、世界各国より美術関係の記者を19名招へいしたところ、招へい記者による計29本の記事が世界の新聞やインターネットメディア等に掲載された。これらの事業を通じて、造形美術、舞台芸術をはじめとした各分野の日本の芸術関係者との交流の場を設けるとともに、芸術関係者同士のネットワークの構築を促した。

また、日本との文化交流の基盤となる基礎情報を、より広く海外に向けて常時発信し続ける取組みも継続している。

現代日本の舞台芸術関連情報を紹介する日英2か国語ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」は年間アクセス数445,054件（うち45%が海外からのアクセス、平成24年度463,128件）、メルマガ登録者数1,211名（平成24年度1,149名）を記録した。

基金が公益財団法人ユニジャパンと継続して共同運営する「日本映画データベース（JFDB）」については、平成25年度の年間アクセス数が1,278,343件であり、昨年度比739,071件の増加を記録した。

日本の新刊書や最新出版情報を紹介する季刊英文ニューズレター「Japanese Book News」（以下、JBN）は計4号（各5,000部、計20,000部）を発行し、海外の大学や研究者、図書館、出版社等に送付した。アンケート回答によれば、78%がJBNを読んだ結果、とりあげられた図書を購入したという結果が出ている。また過去5年間、JBNで紹介された図書が毎年1冊以上（計7冊）翻訳出版助成プログラムに採用されている。

さらに、戦後外国語に翻訳された日本文学に関する「日本文学翻訳書誌データベース」は、この分野ではほぼ唯一の網羅的なデータベースとして広く活用され、年間アクセス数合計4,602件（日本語ページ2,260件、英語ページ2,342件）（平成24年度：4,366件）を記録している。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家2名による評価結果は以下の通り。

口	口
---	---

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

該当なし。

## 実施したプログラムの概要

No. 2-別添1

プログラム	事業概要	事業例
文化芸術交流海外派遣 (主催・催し)	海外において日本文化諸分野の専門家や芸術家等による舞台公演、講演、デモンストレーション、セミナー、ワークショップ等の文化芸術事業を実施する。また、日本と海外の専門家や芸術家等が共同で公演等の制作に取り組む事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ジャズピアニスト・桑原あいを中心とするトリオ 米国公演</li> <li>・日中韓共同演劇制作『祝/言』</li> <li>・韓国「狂言韓国小規模公演・レクデモ」</li> <li>・タイ「小規模音楽公演『Ryuz(リュズ)』」</li> <li>・イタリア・フランス・スペイン「杉本文楽」公演</li> <li>・海外巡回展に合わせたレクチャー・デモンストレーションの実施</li> </ul>
国際展(主催・催し)	海外で開かれる国際展(ビエンナーレ、トリエンナーレ等)に日本を代表して参加し、作品の出展や作家の派遣を行う。また日本国内で実施される大型国際展に協力し、海外関係者(作家、専門家)を招へいし、国際シンポジウム、ワークショップ、その他実施。基金本部による企画。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ヴェネツィア・ビエンナーレ第55回国際美術展参加(「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts(抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト)」展)</li> </ul>
企画展(主催・催し) 【No. 2、No. 3共通】	日本の美術・文化を海外に紹介することを目的に、国内外の美術館・博物館との共催により、展覧会を海外で実施。外交上必要な場合は諸外国の優れた美術文化を紹介する展覧会を国内で限定的に実施。基金本部が国内外の美術館等と協議の上、企画・実施。基金海外拠点、在外公館からの企画案を受け付ける場合もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国「Re: Quest」展</li> <li>・フランス「加賀百万石～金沢に花開いたもう一つの武家文化」展</li> <li>・イタリア「近代日本画と工芸の流れ 1868-1945」展</li> </ul>
基金巡回展(主催・催し)	基金が所蔵する展示セットを諸外国に巡回し、基金海外拠点、在外公館及び現地の美術館・博物館、文化交流団体等との共催により展覧会を実施。基金本部が基金海外拠点・在外公館からの要望に基づき、企画・実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・デザイン、建築、写真、工芸、武道、ポップカルチャー等をテーマとした巡回展</li> </ul>
国際図書展参加 (主催・催し)	海外で開催される国際図書展に、基金海外拠点もしくは在外公館、及び一般社団法人出版文化国際交流会との共催により参加し、日本ブースを出展する。出版社等の自主出展が困難な国・地域を優先に、基金海外拠点・在外公館からの要望に基づき企画・実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・サウジアラビア「リヤド国際ブックフェア」</li> <li>・アルゼンチン「第39回ブエノスアイレス国際図書展」</li> </ul>
日本映画上映 (主催・催し) FL運営 (主催・情報提供)	日本映画の紹介を通じ、対日理解を促進することを目的に、基金海外拠点及び在外公館が基金本部フィルムライブラリー所蔵のプリントを活用し、上映会を実施する。基金海外拠点及び在外公館の要望に基づき基金本部がプリントを提供。また、日本の劇映画やドキュメンタリーのDVDを世界各国の在外公館や国際交流基金海外拠点に配布し、上映の機会を提供。東日本大震災後、平成23年度には、東北を舞台とした、あるいは復興・再生をテーマとした劇映画やドキュメンタリーの新作を5年間の上映権つきDVDで提供。このほか、基金海外拠点・在外公館が実施する日本映画上映会での使用のため、在外フィルム・ライブラリーを運営。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・韓国 黒澤明監督特集上映会</li> <li>・韓国 東映任侠映画特集</li> <li>・中国 小津安二郎生誕110周年記念映画上映会</li> <li>・米国 溝口健二特集上映会</li> <li>・米国 今村昌平特集上映会</li> <li>・スペイン 大島渚特集上映会</li> </ul>
テレビ番組紹介 (主催・情報提供)	商業ベースで日本のテレビ番組が放映されにくい国・地域を対象に、放送用素材の作成・放送権料を国際交流基金が負担して、海外の放送局に日本のテレビ番組を提供する。現地テレビ局及び在外公館のニーズ調査及び要請に基づき基金本部が企画・実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アフリカ・中南米諸国向けドラマ「アスコマーチ」放映</li> <li>・ドラマ「カーネーション」(ME版)放映</li> </ul>

## 実施したプログラムの概要

No. 2-別添1

プログラム	事業概要	事業例
<b>専門家交流</b> (主催・人物交流) 【No. 2、No. 3共通】	文化芸術の各分野における情報交換、ネットワークの拡充・強化を目的に、文化芸術各分野の専門家派遣・招へいを実施。基金本部による企画・実施。	・米国建築関係学芸員グループ招聘 ・あいちトリエンナーレ記者招へい
<b>情報発信</b> (主催・情報提供) 【No. 2、No. 3共通】	日本の文化芸術の各分野について、ウェブサイト、ニュースレター、データベース等を通じて情報提供を行う。	・舞台芸術関連情報日英ウェブサイト「Performing Arts Network Japan」 ・日本映画データベース (JFDB) ・出版情報紹介季刊ニュースレター「Japanese Book News」 ・日本文学翻訳書誌データベース
<b>文化芸術交流海外派遣助成</b> (助成)	諸外国において舞台公演、デモンストレーション、講演、ワークショップ等の文化芸術事業を実施するため、海外に渡航する芸術家や日本文化諸分野の専門家等に対し、経費の一部を助成。国内公募。	
<b>海外展助成</b> (助成)	多様な日本の美術・文化の紹介を通じ、対日理解を促進することを目的に、海外の美術館・博物館等が海外で企画・実施する展覧会(国際展において日本の作家が招待出展される場合を含む)に対し、事業経費の一部を助成する。海外公募。	・米国ボストン美術館「サムライ」展経費支援 ・米国シアトル美術館「フューチャー・ビューティー」展経費支援 ・米国ゲッティ美術館「杉本博司の個展」経費支援
<b>パフォーミング・アーツ・ジャパン</b> (北米) (助成)	北米の非営利の芸術プレゼンターが、域内でのネットワークを活用しつつ広く日本の舞台芸術を紹介する機会や、日本の舞台芸術に関する総合的理解を深めるためのワークショップの機会を提供すること、及び日米及び日加の舞台芸術家による共同制作を推進することを目的に、米国・カナダの非営利団体による日本の優れた舞台芸術紹介事業に係る経費の一部を助成。カナダ、米国を対象に海外公募。	
<b>パフォーミング・アーツ・ジャパン</b> (欧州) (助成)	欧州の芸術プレゼンターが、その域内でのネットワークを活用しつつ、非営利目的で広く日本の舞台芸術を紹介する機会や、日本の舞台芸術に関する総合的理解を深めるためのワークショップの機会を提供すること、及び日欧の舞台芸術家による共同制作を推進することを目的に、欧州の文化芸術関連団体による日本の優れた舞台芸術紹介事業に係る経費の一部を助成。欧州43か国を対象に海外公募。	
<b>翻訳出版助成</b> (助成)	商業ベースに乗りにくい日本関連図書の出版を促すこと、また助成を行うことで図書の販売価を下げ、より多くの読者に図書を普及させ、諸外国の国民の対日理解を促進させることを目的に、日本研究・日本理解の促進に意義・効果が高い、人文・社会科学及び芸術分野の日本関係書籍の翻訳・出版(書き下ろし作品を含む)について、翻訳経費・出版経費の一部を助成。海外公募。	
<b>日本映画上映助成</b> (助成)	国際映画祭、芸術祭、映画専門団体を通じてより多くの日本映画が海外において上映され、一般の人々の対日関心・理解を促進することを目的に、国際映画祭等が企画・実施する日本映画上映事業に対し、事業経費の一部を助成。基金海外拠点・在外公館の推薦を募集。	

プログラム単位の実績

No. 2-別添2

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果			報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	来場者数 ・参加者数 ・発行部数 ・アクセス数 〔前年度〕	外部連携(共 催・協賛・寄附 等) 事業件数 〔前年度〕	観客満足度 〔前年度〕	参加者 満足度 〔前年度〕	受入機関 満足度 〔前年度〕	
文化芸術交流海外派遣(主催)	193,169千円	57件	56か国1地域	97都市	45,877人	49件	97%	100%	98%	602件
国際展(主催)	40,446千円 〔53,615千円〕	1件 〔2件〕	1か国 〔2カ国〕	1都市 〔2都市〕	366,334人 〔154,740人(※) ※2件中1件の実績〕	1件 〔1件〕	88% 〔96%〕	/	/	321件 〔216件〕
企画展(主催) 〔No. 2、No. 3共通〕	151,480千円 〔254,179千円〕	6件 〔8件〕	3か国1地域 〔9か国〕	5都市 〔10都市〕	69,564人 〔538,538人〕	5件 〔6件〕	92% 〔90%〕	/	/	407件 〔461件〕
基金巡回展(主催)	145,554千円 〔131,734千円〕	120件 〔106件〕	70か国1地域 〔56か国〕	119都市 〔93都市〕	419,659人 〔753,954人〕	113件 〔92件〕	94% 〔95%〕	/	/	820件 〔915件〕
国際図書展参加(主催)	17,250千円 〔15,585千円〕	16件 〔14件〕	16か国 〔14か国〕	16都市 〔14都市〕	102,277人 〔93,219人〕	16件 〔14件〕	93% 〔93%〕	/	100% 〔100%〕	79件 〔95件〕
日本映画上映(主催)	58,682千円 〔83,726千円〕	102件 〔100件〕	70か国1地域 〔67か国1地域〕	161都市 〔155都市〕	224,629人 〔226,476人〕	68件 〔75件〕	93% 〔95%〕	/	85% 〔96%〕	1,901件 〔2,227件〕
FL運営(主催)	15,367千円 〔64,139千円〕	1,153回(FL上映回数) 394回(DVD上映回数) ・DVD2作品35枚配付 〔679回(FL上映回数) ・DVD7作品308枚配付〕	9か国(DVD配付国 数) 〔96か国(DVD配付 国数)〕	18都市(DVD配付都 市数) 〔139都市(DVD配付 都市数)〕	39,835人 (DVD上映分)	-	100%(FL)、 99.17%(DVD) 〔100%(FL)〕 (管理公館・拠点 による評価)	/	94%(FL)、 98.43%(DVD) 〔100%(FL)〕	/
テレビ番組紹介(主催)	54,071千円 〔78,039千円〕	10件TV放映、及び日本 賞、3件外国語版共同制 作 〔16件TV放映、及び日本 賞、『カーネーション』国際 版共同制作〕	10か国 〔15か国〕 (ただしTV放映の み)	TV放映のため、カウ ント不可	4,672,723人 〔2,996,588人〕 (1番組あたり視聴 者数平均の合計)	4件 〔6件〕 (現地TV局によ る現地語版制作 及び日本賞)	/	/	100% 〔100%〕 (テレビ局)	12件 〔8件〕
専門家交流(主催) 〔No. 2、No. 3共通〕	46,815千円 〔56,546千円〕	13件 〔12件〕	5か国2地域 〔10か国1地域〕	12都市 〔7都市〕	244人(ただし、参加 者数。その他来場者 数等は2,342人) 〔124人(ただし、被 招へい者数。その他 来場者数等は 27,321人)〕	9件 〔10件〕	/	95% 〔98%〕	/	6件 〔88件〕

プログラム単位の実績

No. 2-別添2

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果			報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	来場者数 ・参加者数 ・発行部数 ・アクセス数 〔前年度〕	外部連携(共 催・協賛・寄附 等) 事業件数 〔前年度〕	観客満足度 〔前年度〕	参加者 満足度 〔前年度〕	受入機関 満足度 〔前年度〕	
情報発信(主催) 【No. 2、No. 3共通】	61,019千円 〔36,772千円〕	5件 〔4件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	1,723,417 〔1,025,651〕 (発行部数、アクセ ス数、来場者数等)	2件 〔2件〕	100% 〔88%〕			122件 〔78件〕
文化芸術交流海外派遣助成 (助成)	198,194千円	116件	63か国1地域	233都市	364,684人		98%	100%	100%	597件
海外展助成(助成)	66,074千円 〔69,432千円〕	60件 〔66件〕	28か国 〔30か国〕	58都市 〔57都市〕	9,426,173人 〔5,572,169人〕		100% 〔100%〕 (助成対象者の 評価)		100% 〔96%〕 (助成対象機関 の「目的達成 度」に関する自 己評価)	20,320件 〔23,656件〕
パフォーミング・アーツ・ジャパン(北 米)(助成)	20,426千円 〔22,443千円〕	7件 〔11件〕	1か国 〔2か国〕	13都市 〔23都市〕	9,070人 〔16,980人〕		98% 〔94%〕	100% 〔100%〕	100% 〔100%〕	28件 〔75件〕
パフォーミング・アーツ・ジャパン(欧 州)(助成)	23,880千円 〔15,002千円〕	14件 〔10件〕	13か国 〔10か国〕	39都市 〔26都市〕	28,542人 〔17,669人〕		100% 〔100%〕	100% 〔100%〕	100% 〔100%〕	30件 〔2件〕
翻訳出版助成(助成)	24,159千円 〔28,156千円〕	41件 〔40件〕	27か国 〔21か国〕		90,771部 〔86,790部〕				100% 〔100%〕 (在外公館・海 外拠点アンケ ート結果)	38件 〔31件〕
日本映画上映(助成)	9,776千円 〔26,170千円〕	23件 〔55件〕	18か国 〔25か国〕	19都市 〔74都市〕	47,076人 〔164,093人〕		100% 〔-〕 (助成対象者の 評価)	95% 〔-〕 (事務所・在外 公館の所見)	95% 〔100%〕 (上映会主催者 満足度)	4,482件 〔7,235件〕
在外事業(主催/共催) 【No. 2、No. 3共通】	508,931千円 ※助成事業等を含む。 〔373,706千円〕	490件 〔515件〕	31か国 〔21か国〕	677都市 〔613都市〕 (延べ)	718,851人 〔760,052人〕	153件 〔415件〕	97% 〔97%〕			4,490件 〔3,364件〕

### 小項目 No. 3 文化芸術分野における国際貢献

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (1) 文化芸術交流事業の推進及び支援
小項目	No. 3 文化芸術分野における国際貢献
中期計画	<p>国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p> <p>日中交流センターの運営に当たっては、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）により、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする事業の継続的かつ安定的な事業実施を図る。</p>
年度計画	<p>国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。</p> <p>また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。</p> <p>なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。</p> <p>事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特にアジア・大洋州地域、中でも以下の地域・国において重点的な推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ASEAN（ASEAN各国向け、とりわけCLMV諸国に向けた文化協力事業、日・ASEAN友好協力40周年における共同制作事業等を通じた交流深化、ミャンマー文化交流ミッションのフォローアップ）</li> <li>・中国、韓国（共同制作事業等を通じた交流の深化、文化を通じた共通課題への取り組み）</li> </ul> <p>なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から</p>

有意義であったとの評価を得ることを目指す。

日中交流センターでは、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）によって、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営等について、継続的かつ安定的な実施を図る。

### 【業務実績】

本項目の各プログラムの個別実施状況については、No. 3 別添1～4（別添3～4は日中交流センター事業）を参照のこと。

### 指標：国際共同制作や人物交流等を含む、双方向性、共同作業型の事業の実施

#### 1. 双方向型・共同作業型事業

平成 25 年度もこれまでに引き続き、日本と海外のアーティスト・スタッフたちが共同で創作活動に取り組む場や、文芸各分野の専門家同士が交流することによりネットワークを構築する場を創出した。

##### (1) 舞台芸術分野や造形美術分野における共同制作事業

###### ア. 中国・韓国との交流

###### (ア) 日中共同制作演劇「能と昆劇」プロジェクト

2011 年から取り組んできた日中共同制作演劇「能と昆劇による The Spirits Play 霊戯『記憶、場所、対話』」において、平成 24 年度中に一般向け公演は終了したが、3 年計画の最終年にあたる 2013 年には、日本及び中国（南京）でのシンポジウム・報告会および記録集の作成を行うことにより、本プロジェクトへの参加者がその意義を振り返り共有した。このプロジェクトをきっかけに、中国側のパートナーである南京の昆劇院側では、同院が毎年主催する「朱鷺フェスティバル」を通じて引き続き日中間の演劇交流の継続に意欲を示している。

###### (イ) 日中韓共同演劇制作事業「祝／言」

また、日中韓 3 か国共同演劇制作事業「祝／言」については、平成 24 年度の調査と制作準備、プレイベントをふまえ、日本 3 都市（青森、仙台、東京）、韓国 3 都市（大田、ソウル、全州）、中国 2 都市（上海、北京）の計 8 都市において、4 か月にわたって計 25 回の公演を実現した（全観客数 4,626 人）。韓国、中国における主催者及び観客から非常に高い評価（満足度は韓国公演が 86.4%、中国公演が 95.9%）を得たほか、出演者側でも、日中韓のそれぞれの文化を背負いながらも互いに協力し合い、質の高い演技を見せつつ交流を深めたという点で意義が高かった。観客アンケートでは、「改めて三国の文化の相違を認識した。日中韓三国の間にこのような演劇が実現できたことが非常に有意義である」「雄大なスケールとメッセージが感動的だった。東日本大震災について改めて考えるきっかけになった」などのコメントがあり、日中韓による 3 か国共同制作の取り組み、震災を題材にしたテーマ設定にも大いに共感を得たことがわかる。加えて、日本の現代演劇の演出・表現方法のレベルの高さへの評価も確認できた。



その結果、北京の主催者側からは強く再演を要望され、2014年5月に北京で開催される「南羅鼓巷国際演劇祭」のオープニングを飾る正式招へいプログラムとしての上演が決定した。なお同フェスティバルでは、同作品以外にも、「祝／言」の作・演出家である長谷川孝治氏のワークショップや、前述の「能と昆劇」の演出家・佐藤信氏のワークショップ、山田うん氏のダンス・ワークショップ等も予定されており、「祝／言」プロジェクトが日中間の舞台芸術交流の機運を高めたと考えられる。

特に現在の日中関係において、政府間や劇場等の組織レベルでの舞台芸術交流は依然として実施上の制約が大きいと言わざるを得ないが、中国側の主催者と人的ネットワークを構築し、時間をかけて信頼感を醸成することにより、同主催者のイニシアチブが発揮されれば、公演許可の取得を含めて、中国国内での公演事業の実施も十分に可能であることを証明した。

中国側の関係者や観衆も、日中間の政治・外交上の問題はありながらも、文化交流はそれを乗り越えることができるとの認識を共有することができた。むしろ、日中間における舞台芸術交流（特に現代演劇）では、これまで政治外交上の軋轢や舞台芸術をとりまく環境の違い等により交流のチャンネルが非常に限られており、両国間の舞台芸術情報や人的な交流は乏しかったが、中国における表現活動の自由度の高まり、中間層の拡大等を受け、日本の現代演劇・ダンス等への関心が高まっていく動きを見せていることから、今回、人的ネットワークを構築できたことは今後の交流深化にとって重要である。

この共同制作事業では、中・韓とも各都市の公演は、演劇祭の正式招へいや劇場側との共催形態など、現地側の一定の協力と作品内容・主旨に対する深い理解が必須であったが、前述の「能と昆劇」プロジェクト同様、このような受入体制を得るには、当該国の基金海外拠点と連携した周到な準備期間を設けたうえでの相互の信頼感の醸成が不可欠である。文化交流上極めて重要な対象国でありながら、国家間では政治課題の多い国との交流だけに、息の長い慎重な取り組みが必要であり、今回実施した事業では一定の成果を上げることができた。

#### イ. 日・ASEAN友好協力40周年記念事業

2013年は日・ASEAN友好協力40周年事業にあたり、ASEAN10か国とのこれまでの友好関係を祝しつつ、今後のASEAN諸国との関係性を見つめ、さらなる連帯感の醸成を目指して「双方向型・協働型」のプロジェクトを中心に推進することを目標とし、基金内、外務本省、各国在外公館とも意見調整のうえ、1年以上の検討・準備期間をかけて様々なプロジェクトを実施した。その中から、特に大型の共同制作事業3件について記述する。

##### (ア) 「Media / Art Kitchen - Reality Distortion Field」展

通常の企画展とは異なり、日本とASEAN各国の若手キュレーターとアーティストの協働作業を通じて、日本と東南アジアのメディア・アートをテーマにした展覧会を企画し、インドネシア（ジャカルタ）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、タイ（バンコク）の4か国4都市を巡回した。日本と実施4か国に加え、シンガポール、ベトナムも含めた総勢13名のキュレーターによる協働作業であり、日本とASEAN、またASEAN域内の美術関係者のネットワークの強化につながる事業となった。

展覧会のあり方をはじめとして各国のキュレーターが話し合いながら進めていくなど、相互の関与が強いプロセスを取ったため、作品紹介にとどまらない域内の次世代キュレーターのネットワーク作

りにつながったことを参加キュレーターが評価している。「多様なメディア・アートをインドネシア社会に紹介することができた点で、以前のビデオ・アートのみの展覧会よりも一層踏み込んだ内容の展示になった」（ジャカルタ）や、「現地のアートに関わる人材の育成にも成果があった」（マニラ）などの意見が寄せられた。

また参加した各国アーティストからは、現地でのサポート体制への感謝の言葉が多く寄せられたが、これも各国キュレーターが共催者として深く関与し、自分の事業・企画としてのコミットメントが高まったために参加アーティストへのケアが行き届き、ひいては充実した展示につながった点で、共同キュレーションのメリットが発揮されたと評価でき、結果としてのべ3万7千人を超える観客を動員した。平成26年度には、東南アジア4か国における「キュレーター・ワークショップ」の実施に繋がり、また本事業でキュレーター間の協力体制が培われたことにより、山口と青森で本事業を発展させた「Media / Art Kitchen」の開催準備が進んでいるなど、今後の活動にもさらに発展的につながっていく可能性が十分に感じられる事業となった。

#### （イ）舞踊プロジェクト「MAU : J-ASEAN Dance Collaboration」

公演事業では、ASEAN諸国それぞれの文化的様相・発展度合の異なる点に配慮し、現地共催機関（基金拠点、在外公館）の意向を確認した上で、ASEAN諸国10か国を「伝統舞踊」と「音楽」（下記（ウ）の項において詳述）の2グループに分け、事業を実施した。

「伝統舞踊」グループでは、インドネシア（ジャカルタ）、フィリピン（マニラ）、マレーシア（クアラルンプール）、シンガポールの4か国において、一定レベルの劇場機構を要する伝統舞踊プロジェクトが可能と判断し、日本および対象国による5か国共同制作公演を4か国に巡回した。出演者は、各国専門家の協力を得て選考された、伝統舞踊のバックグラウンドを持つ若手中心のダンサー及びミュージシャンで、日本からは、演出・舞台構成を日本舞踊の藤間勘十郎氏（宗家藤間流八世宗家）が手がけ、日本舞踊家や歌舞伎役者・音楽家も参加した。ASEAN各国・地域の歴史・文化を背景とする伝統舞踊の演目を見せながら、随所に日本の歌舞伎の演出技法を駆使することで、新たな舞踊の見せ方を提示した。

各国において様相の異なる「伝統舞踊」の定義付けや、国際的共同制作事業への向き不向き等を踏まえた舞踊選定、候補カンパニーの選定のための事前調査には予想外に時間を要したが、出演候補者の決定後は、比較的短期間の顔合わせ・リハーサルでありながら、歌舞伎公演の舞踊振付、構成を数多く手がける藤間宗家の演出意図が明快であったこと、また、各参加者が日本の歌舞伎をベースとしてひとつの舞台を構成することに強い関心を持ち、協働作業の意義を理解し藤間宗家の意図を十分に汲み取って稽古に臨んだことから、完成度の高いアジアの舞踊コラボレーション作品に仕上がった。伝統舞踊をベースとした公演のため、観客の受容に懸念もあったが、各国の観客からは熱狂的な反響を受け、のべ約4,700人の観客を動員し、非常に高い満足度（満足以上97.2%）が示されたほか、各国のアンケートでは「ダンサーがとてもよく、レベルが高かった」（インドネシア）、「自国や近隣の国の舞踊も改めて比較できた。それぞれの文化を大切にしていきたい」（インドネシア）、「アジアのダンサーによるコラボレーションは素晴らしい試み」（マレーシア）といったコメントが寄せられた。

また、伊藤寿プロデューサーの意図として、舞台監督、照明、音響、制作等をアジアのスタッフに担わせ、日本の歌舞伎の舞台技術・演出の伝統をアジアの技術者に伝授し、アジアでの伝統芸能に応

用されることをも狙った。採用されたジャカルタの技術スタッフ陣には様々な苦労も伴ったが、日本とインドネシアのスタッフ間の信頼関係が醸成され、舞台運営という共通の目的を一致協力して遂行することで、参加アーティスト間の相互理解がより促進された。対象各国では国際的な共同制作事業に参加する機会が少ないが、歌舞伎をベースとする国際共同事業に各国の舞踊家が参加し、その経験が所属先カンパニーでも共有されることで、各国での応用が期待される。参加者・スタッフからは「大変なこともあったがよい経験になった。隣国の文化を意識する機会となった」という意見が多く聞かれ、相互の信頼関係の醸成と同時に、普段は意識しない隣国の舞踊についても再認識する契機となったことは本事業の成果といえる。

#### (ウ) 音楽プロジェクト：「Drums & Voices」

「伝統舞踊」に対するもうひとつの公演事業として、ベトナム、カンボジア、ミャンマー、タイ、ラオス、ブルネイ、日本の7か国12人の伝統音楽演奏家による公演団を結成し、参加国すべてを巡回する共同制作プロジェクト「Drums & Voices」ツアー公演を実施した（ブルネイのみ、日本人とブルネイの音楽家による共同公演）。

本公演の曲作りのための共同ワークショップをタイ（6～7月）及びベトナム（8～9月）で計4週間行ったのち、10～11月に東南アジアでの巡回を実施したうえで、最後に全アーティストを日・ASEAN首脳特別会議（12月）にあわせて日本に招へいし、東京で公演を実施した。

上記（イ）の舞踊公演と同様に、伝統的な音楽を専門とし、打楽器における高いスキルを持ち、かつ長期にわたる本プロジェクトに参加可能な各国アーティストの調査・選出は大きな困難を伴い、また、参加者決定ののちのワークショップに至っても、近隣国ながらそれぞれの音楽的・文化的背景が異なり、互いにほとんど言葉も通じない音楽家とともに音楽づくりを行う過程も、かつてない試みに相応する難しさを伴った。音楽監督である作曲家の大島ミチル氏の卓越した音楽的技能と真摯で誠実な姿勢のもと、計4週間のワークショップで互いの音楽の相違あるいは共通性・類似性を丁寧に理解し合うことから制作を始め、最終的には各国音楽家たちが共同で、単なる各国の伝統音楽紹介ではないオリジナル曲（15曲）を完成させるに至り、各人が様々な葛藤を感じつつも今回のプロジェクトの意義を十分に理解し、素晴らしいチームワークを作り上げ、ひとつの「楽団」として各地で質の高い演奏を披露した。

観客の満足度も高く（満足以上97.4%）、各国のアンケートでも、「私たちは、伝統的な芸術と音楽を共有できる」（ミャンマー）、「日ASEAN各国の相互理解を促す、すばらしいイベント」、「子供たちが新しいことを学び、多文化を尊重する貴重な機会となった」（タイ）、「日本とASEAN各国の共生と発展を印象づける優れた公演」（ラオス）、「いろいろな国の演奏者が目を合わせて微笑みあって演奏している姿を見て、ASEAN各国と日本の繋がりというか絆を感じた」（東京）など、多くのポジティブなコメントが寄せられた。聴衆はのべ7,700人以上となった。

また日本公演のうち1回は、日・ASEAN特別首脳会議における安倍総理大臣夫妻主催のガラディナでのミニコンサートであり、ASEAN各国の首脳、政府関係者の前で今回の共同制作の成果を披露し、日本とASEAN諸国がこれまで築いてきた友好関係や今後のより親密な関係のあり方を示すひとつの象徴的な事業として、その役割を果たした。

なお、タイ、ベトナムのワークショップ、海外公演への同行取材をもとにして制作された50分のドキュメンタリー「One Heart - New Harmonies from the Traditional Music of Asia」がNHKワ

ールドで 2014 年 3 月に放送され、モニター評価が好評であったことから、5 月のアンコール放送枠での再放送が決定した。

## (2) 双方向型の人的交流

専門家同士の国際交流の場を提供する事業として、平成 25 年度も、中国、韓国、インドなど諸外国の学芸員の日本への招へい、国内外の学芸員による国際シンポジウム等の開催、21,612 人の来場者を集めた「国際舞台芸術ミーティング in 横浜 (TPAM in Yokohama)」の開催ならびにアジア・欧米からのプレゼンターほか舞台芸術関係者計 20 名の招へい、外務省主催「第 7 回国際漫画賞」授賞式に合わせた受賞漫画家 3 名 (スペイン、タイ、米国) の招へいなどを実施した。2012 年の T P A M では、上記 (1) の「祝／言」北京公演の主催者となった蓬蒿劇場のクリエイティブ・ディレクターを招へいしており、同公演に結実した準備段階の人的交流となったほか、同劇場が主催する「南羅鼓巷国際演劇祭」への山田うん氏の招へいにもつながるなど、着実な成果を挙げている。

また、「あいちトリエンナーレ 2013」及び「瀬戸内国際芸術祭 2013」の開催時期に合わせて世界各国から美術関係の記者を招へいし、日本の芸術家との交流の場を設けるとともに、各国において日本の現代美術の最新情報を紹介する機会を提供した。

こうした様々な文化芸術分野における人的交流事業を、毎年地道に継続して実施することにより、海外関係者に今日の日本の文化芸術の動向を紹介するとともに、内外の各分野の専門家同士が集い、情報共有や意見交換を通じて交流を深める機会を提供し、将来の文化芸術交流に繋がるネットワークの構築を促すことを目指した。

これまでの人的交流の成果としては、基金主催の国際シンポジウム 2011 アジア大学美術館会議「コネクト！一つながるアジアの大学美術館」が契機となって、ソウル大学校美術館での企画展「Re:Quest—1970 年代以降の日本現代美術」展 (2013 年 3 月～4 月) の実施に至ったことが挙げられる。

## 2. 文化芸術を通じた世界共通の課題への取組み

平和構築、文化遺産の保護・継承、環境、災害復興といった世界共通の課題について、文化や芸術を通じ日本と諸外国が共に考えるための取組みとしては、前掲の「祝／言」共同制作や、以下の A S E A N 諸国向け文化協力事業など、多様な事業を実施した。

平成 25 年度の新規事業「A S E A N 諸国向け文化協力事業」として、A S E A N 諸国を対象にした文化芸術分野の人材育成・技術支援プロジェクトを 3 件実施した。調査を重ね相手国のニーズを正確に把握することに加え、日本側でも多くの協力団体との連携関係を構築する必要があったことから、いずれの事業も当初想定していた段階まで平成 25 年度中に進めることは叶わなかったが、いずれも単なる技術研修にとどまらず、現地のニーズ・状況に応じ、基金の支援が終了した後も各国の関係者が自らの問題意識で継続して取り組んでいけるような、持続可能な事業とすることを目標としている。

### (1) ミャンマー文化・スポーツ交流ミッションフォローアップ

2012 年に日本政府が派遣したミャンマー文化・スポーツ交流ミッションの提言 (同年 7 月) に沿って、以下の 2 つの事業を実施した。

#### ア. ミャンマー伝統音楽招へい

大学レベルでの音楽家養成に力を入れているミャンマーから、同国政府の要請によりヤンゴン芸術大学の伝統音楽の講師・生徒計 10 名を日本に招へいし、演奏会開催および日本の音楽教育システムの視察や交流を行った。受け入れにあたっては共催機関の東京藝術大学から全面支援を受け、3 回の公演、1 回のワークショップを実施し、同大学からは触れる機会の希少なミャンマー音楽への理解が深まったとの評価を受けたとともに、被招へい者のミャンマー人からは日本の芸術教育、文化・風習について理解することができ大変感謝するという感想が寄せられた。なお、ミャンマーの伝統楽器「サインワイン」（打楽器を中心とした多くの楽器群および舞台美術の総称）は美術品としての価値も高いため、ミャンマーからの輸送は費用面・楽器保守管理の面からも困難であったが、浜松楽器博物館から無償貸与を受けるなど、国内の教育・専門機関との連携が有機的に効果をあげた事業となった。

#### イ. ミャンマー柔道選手団招へい

東南アジア全域の総合スポーツ大会「SEA Games」のミャンマーでの開催が決定したことに伴い、同国が特に力を入れる柔道を強化するため、選手団男女 16 名を日本に招へいした。講道館の全面的な支援のもと、三井住友海上火災、国士舘大学、筑波大学、国際武道大学、修徳学園といった企業・大学・高校の柔道部が選手団を受け入れ、2013 年 9 月より 45 日間の強化合宿を行った。その成果がすぐに 2013 年 12 月の SEA Games で発揮され、ミャンマー選手が獲得したメダルは金 4 個、銀 4 個、銅 3 個と、過去の同大会と比較し飛躍的な好成績を収め、同国の柔道協会から日本の関係者に対し多大な謝意が表明された。また本招へいは、施設整備や健康管理、医療体制等に関する課題をミャンマー柔道指導者が認識する機会ともなり、同国の柔道、さらにはスポーツの発展のためのインフラ整備の重要性に意識を向ける点でも一定の成果を収めることができた。

### (2) ベトナム青年劇場等支援

ベトナムの国立劇場の中でも最も活発に活動し、最も多くの劇団数を擁する青年劇場（Youth Theatre）の関係者を中心に、音響、照明、舞台美術、演出等に関する支援を行うもの。本プロジェクトは外務省の草の根文化無償協力による同劇場への機材供与（平成 25 年度採用）とも連動させたものである。

平成 25 年度は、舞台技術専門家による 2 度の現地調査・ワークショップに加え、ベトナム青年劇場のスタッフをはじめ同国文化担当政府関係者ら総勢 27 名を日本に招へいし（11～12 月）、日本の舞台芸術に関するレクチャー実施、日本各地の劇場や舞台公演の視察を経て、最終フェーズとなる約 4 か月間の招へい研修プログラム実施のための国内関係者との交流、実施内容の協議を行った。その成果を踏まえ、2014 年 3 月下旬から同劇場を中心に 16 名のメンバーが来日し、順調に研修事業がスタートした。本件はベトナムの舞台芸術の技術的・芸術的なレベルの向上を期待し、また将来的な日越の共同制作事業につなげることを目指している。

### (3) アジアオーケストラ支援

東南アジア各国のクラシックオーケストラに対する演奏技術やマネジメント・スタッフ育成のための支援事業。アジア各地のオーケストラとネットワークを持つ日本オーケストラ連盟と協力し、2013 年 8～9 月に ASEAN 域内のオーケストラにニーズ調査（アンケート）を実施した結果、初年度はタイのオーケストラを支援することに決定した。タイでの現地調査は政情不安により時期が遅れたが

2014年1月によりやく実現し、同国の2つのオーケストラと協議、実施方法を固めた。本格的な招へい研修、日本からの長期専門家派遣は平成26年度に入ってから実施する。この支援が軌道に乗れば、他国のオーケストラ支援にも取り組んでいく予定。

#### (4) アジア美術関係者支援

東南アジアの現代美術キュレーター育成のための支援事業。日本の現代美術のアーティストとキュレーターのチームを現地に派遣して調査・ワークショップ等を行うもので、美術の発展状況や基金の海外事務所の有無等により対象国を以下の2種のカテゴリーに分け実施した。

##### ア. インドネシア、フィリピン

両国とも基金の海外拠点があり、現代美術の現状、美術館・ギャラリーの人材や課題・ニーズがある程度把握され、一定のキュレーター的人材も有する国々であるため、各国の美術をとりまく課題に沿ってテーマを決めたワークショップを実施した。各国から公募で20～30代の次世代キュレーター12名を選定し、日本と現地のシニア・キュレーターがそれぞれの企画案に対してコメントし、キュレーターシップのレベルアップを目指した。平成26年度には成果発表の小規模な展覧会を各国で実施する予定。

##### イ. カンボジア、ミャンマー、ラオス

いずれも基金の海外拠点がなく、美術の状況、アーティストに関する情報もほとんどないため、まずは現地調査により状況を把握することから開始した。平成25年度は調査のみで終わったが、平成26年度は同調査をもとに、今後各国で進めていくべき支援の方法を検討し、次のステップに入る。

### 3. 日中交流センター事業

#### (1) プログラムの目的・概要

日中交流センターは、国際交流基金が行う対中事業の中でも、将来の日中交流の中核となる青少年同士の交流を促進することにより相互理解・親近感を醸成し、より幅広く、深い相互交流のネットワーク形成を支援するための事業を行っている。平成25年度事業は、以下ア.～エ.の4種に大別されるが、いずれの事業も双方向性、共同作業が重視されている点に特色がある。各事業における双方向性、共同作業は具体的には以下のとおりである。

##### ア. 中国ふれあいの場事業

「ふれあいの場」は中国国内12都市<sup>1</sup>で展開している。日中交流センターは日本から書籍・雑誌等のコンテンツを提供し、中日友好会館、地方政府所管の公共図書館、大学日本語学科といった中国側実施機関が閲覧スペースや同スペース内に配置する書架やPCの確保、管理人員に関わる経費を負担している。「ふれあいの場」事業は、日中交流に意欲を持つ現地機関との協力により各設置都市における各種交流事業が展開されており、各「ふれあいの場」における交流活動は、日中交流センターが企

<sup>1</sup> 2014年3月末現在設置都市：黒竜江省ハルビン、吉林省延辺、吉林省長春、山東省済南、江蘇省連雲港、江蘇省南京、浙江省杭州、青海省西寧、四川省成都、重慶市、雲南省昆明、広東省広州

画する大学生交流事業やサマープログラムを除き、各「ふれあいの場」自身の企画により行われている。

#### イ. 中国高校生の招へい（長期招へい）

本事業は、中国で日本語を学ぶ高校生を約1年日本に招へいし、ホームステイまたは寮生活をしながら高校生活を過ごさせるプログラムであり、招へい生の選抜に際し中国教育部の協力を得ることにより、中国全国の高校から優秀な学生の推薦を受け、その中から日中交流センターが最終参加者を決定している。

また本プログラムにおける招へい生の受け入れは、国際理解教育や中国語教育に取り組んでいる日本の高校や一般家庭の協力の上に成り立っている。これらの高校、一般家庭には、招へい生の対日理解を助けることのみならず、招へい生の受け入れを通して対中理解を深めたいとの期待がある。

#### ウ. 日本／中国国内担い手ネットワーク構築

日本に関心をもつ中国の学生や、中国との交流に意欲を持つ日本人学生に対し、「ふれあいの場」で行われる交流事業へ参加する機会を提供することにより、相互交流を促進するとともに、各地の「ふれあいの場」の事業を活性化し、「ふれあいの場」を通じて広く日中間交流活動を支える若手人材の育成、人的ネットワーク形成を促進することが企図されている。

#### エ. ウェブサイト「心連心」構築・運営

本ウェブサイトでは、日中交流センター事業の主要な担い手である長期招へい生や卒業生の近況を、彼ら自身の書き込みや、プロのライターによる取材、動画を通して日中両言語で発信することで、将来日本への留学を希望する高校生や大学生などの中国の若者たちに対し、より身近な目線からの日本情報発信を行うことを目的としている。特に長期招へい生や卒業生の近況を伝える日記部分は日中翻訳機能を装備し、留学中の生活やその後の動向に関する生の声を、言語の障壁を超えて日中両国に向け発信することができるようにしている。

### (2) 各プログラムの実施状況

平成25年度事業の実施状況は別添3のとおりであるが、特筆すべき事業としては以下のとおり。

#### ア. 中国「ふれあいの場」事業

各地の「ふれあいの場」では、定期的で開催される日本語コーナーや日本文化体験講座等比較的小規模なものから、日中交流センターが北京日本文化センターおよび重慶、延辺、西寧「ふれあいの場」との共催により行った「巡回風呂敷ワークショップ」のように、外部専門家を招いて複数カ所で行ったものなどまで、自主企画として交流事業を計132回実施した（別添3ご参照）。

「ふれあいの場」への来訪者総数は、34,482名（前年43,863名）、各地での自主開催のイベント参加者数は、10,463名（前年9,734名）であった。平成25年度に日中交流センターが企画した事業への参加者は1,535名であり、イベント参加者数は11,998名に上った。平成25年度は、前年度に引き続き、日中関係の緊張から日本関係大型イベントの開催が困難であったことや、学内開催の自主イベントであっても、学内上層部からの指示による規模の縮小や「延期（開催時期未定）」の判断が下さ

れたイベントがあったことも影響し、全体的な来訪者数が減少したものの、イベントへの来場者数はほぼ前年度並みとなった。このことから、各地自主企画イベント以外の来場者を増やすため、一過性に終わらない固定的来訪者数を維持、増加させるような日常の活動に工夫が必要であることも示唆している。

「ふれあいの場」における活動の目的は、各地中国青年層や一般市民との日本人との交流機会の拡大であり、その観点から、下記エ. (ア) に記述する「大学生交流事業」は、現地の学生と日本から訪問した大学生が、ひとつの目標に向かって企画段階から協働する事業であり、受け入れ側学生のみならず、イベントを参観した一般市民からも好評であった（代表的コメントは該当箇所に引用）。

#### イ. 中国高校生の招へい（長期招へい）

平成 25 年度は、2012 年 8 月末に来日した第七期生 32 名が研修の後半 4 か月を過ごし帰国し、8 月に第八期生 30 名が来日した。

招へい生は、受入校での学習や部活動、寮やホストファミリーでの生活の中で、来日前の漠然とした日本に対するマイナスイメージや思い込みが解け日本理解が深まっていったのみならず、留学生活を通じて気づいたことを帰国後も伝えようという意識が芽生えた学生もいた。また受け入れ側の学校やホストファミリー側も、中国人学生との交流を通じてステレオタイプのな中国認識に変化が生じたり、日本人生徒にとってもよい刺激になっているという双方向のプラス効果も生じてきている。第七期生帰国時におこなったアンケート調査では、招へい生及び受入校からの「有意義」評価が 100%に上った。一方でホストファミリーの満足度は 89%という結果だが、長期間にわたる受入での生活習慣上の感覚の違いから来る違和感や、一部招へい生の生活態度に起因する不満が反映されている。

招へい生、受け入れ校、ホストファミリーのコメント例は以下のとおり。

##### (ア) 招へい生

「来日前、日本人は知らない人に冷たいだろうと思っていましたが、この一年ずっと温かくてやさしい日本社会と日本人を知りました。それを中国人にも伝えたいです」

「来日前、マスメディアのせいかもしれないが日本人は怖いというイメージだったが、実際に来て見るとそれは違うとわかりました。時にやさしさと思いやりに感動することがありました」

##### (イ) 受け入れ校

「本校生徒によい刺激を与えてくれました。日中関係が冷ややかな中、中国人留学生がいることで、中国に対する見方が変わった生徒もいたようです」

「現在日中関係にはさまざまな問題がありますが、日本人と仲良くしたいと考えている中国人もたくさんいるということを日本の高校生に気づかせることができました」

「身近に外国人だけれども日本語が上手で一所懸命に努力する仲間がいるということは、生徒にとって非常に大きな意義があると感じた」

##### (ウ) ホストファミリー

「中国人学生を受け入れるのは初めてで正直不安でしたが、素晴らしい学生で、それまで持っていた中国のイメージががらりと変わりました」



「中国人の文化の違いや考え方の違いなど、思っている以上に日本と中国の同世代の子供でも差異があると感じた。文化や考え方の違いを改めて学んだ」

「娘が中国語に興味を持った。そのことによりそれまでより勉強するようになり（大学）受験を目指すようになった。自分自身も少し中国語が話せるようになった」

#### ウ. ウェブサイト「心連心」構築・運営

本ウェブサイトは立ち上げ当初、日本に関する情報を総合的に発信するポータルサイトを目指し、ポップカルチャー等の紹介を含むコンテンツを外部業者に委託・購入のうえ発信していたが、費用対効果と本来事業における情報発信の観点からこれらのコンテンツの購入を漸次縮小し、2012年8月末をもって外部コンテンツの発信を終了し、事業自体の広報のみならず留学希望者のインセンティブ向上や長期招へい生のフォローアップにつなげるように意図した。

この考えから現行コンテンツは別添3のとおりとし、平成25年度は、段階的に進めてきた日本に関する一般情報の発信を目的とする外部コンテンツ購入を完全に取りやめ、サイトをスリム化した。前年に比してページビュー数が低下（468,963件[前年度735,632件]）しているが、サイトのスリム化による影響と思われる。今後、本部コミュニケーションセンターが所管するSNSとの連携も強化し、特に各種事業への関心層の呼び起こし、サポーターや事業参加者の獲得につなげてゆくべく工夫を要する。また、中国国内においては、中国国内で広く利用されている中国版SNSツールを利用し、北京日本文化センターや各地「ふれあいの場」が持つアカウントから事業情報や事業実施現場からの発信を試み、中国国内での情報共有と活動情報の拡散に取り組み始めている。

平成25年度は、(財)日中友好会館が外務省から受託した「JENESYS 2.0」の一部として日中高校生交流事業を実施するにあたり、プログラム参加との関係維持・発展を目的として「心連心ウェブサイト」の一部を提供し、当該ページの運営管理業務として9,973千円を受託した。

#### エ. 日本/中国国内担い手ネットワーク構築

平成25年度は、大学生交流事業を6件（日本からの派遣4件、中国国内派遣2件）実施したほか、ふれあいの場サマープログラム1件、日本の高校生による「ふれあいの場」訪問事業1件を実施した。

##### (ア) 大学生交流事業

「ふれあいの場」で実施する交流事業の企画を日本国内の大学生・大学院生から募集し、採用されたグループが1週間程度の派遣期間中、現地の大学生とともに交流事業を実施する事業。平成25年度は、成都、広州、重慶、昆明の各ふれあいの場に各1グループの大学生を派遣した。また、中国国内に留学中の日本人学生2グループを西寧、済南に派遣した。目的である相互交流の促進、「ふれあいの場」事業の活性化、日中間交流活動を支える若手人材の育成、人的ネットワーク形成の促進、の観点から、受入側の現地学生と派遣される日本側学生とが渡航前の段階からイベント開催に向けて協働の作業を進めてゆくことにより、「お互いの顔が見える、声が聞こえる」交流を促すようにした。

参加した学生（日本人、日本人以外）、受け入れ側学生、受け入れ側ふれあいの場担当者、イベント参加者に対するアンケート結果では、本事業参加者から100%の満足度を得た。また参加者から以下のようなコメントを得たことから、相互理解の促進はもちろんのこと、日中交流を支える人材育成の観点からも成果を確認できた。

a. 派遣学生（日本人）

「日本だけが日中友好を考えているものだと考えていた私は、一緒に過ごしていくなかでそうではないことに気づきました。彼らも真剣に日中友好について考えていることを知り、国を超えて気持ちが通じ合えたことが本当に嬉しかったです」

「身近な国だからこそ、切っても切れない関係だからこそ、今後協力していく必要がある。このような交流事業に参加している私たち世代が社会に出たとき、少しずつ両国は歩み寄れる関係になれると思う。自分はその一助になりたい」

「国同士の友好は人と人の友好から始まるということを実体験として経験できたのは私の大きな財産です」

b. 派遣学生（日本人以外の参加者 日本留学中の中国人を含む）

「確かに、現在中国と日本の関係は非常に厳しいです。しかし、国と国の間ではなく、人と人の間から絆を作り、お互いに分かち合うことはできます。今回の事業を終えて、この経験を生かして、これから日中友好のために自分から頑張っていこうと思っています。」（中国人留学生）

c. 現地受け入れ側学生

日本人と交流し、友達になれたことを評価するコメント多数

d. 各「ふれあいの場」担当者

「身近で日本文化を体験し、日本をより深く理解するいいきっかけになった」

e. イベント参加者（一般市民含む）

「日本人と初めて会った」

「以前は、ネット又は本等でしか“日本”に触れたことは無かった。今日実際に（生身の日本人との交流を）体験してみて、感覚として悪くなかった」

「遊んで、味わう」という方法が魅力的だった。日本語が分かる分からないに限らず、みんな日本のことが少し理解できたんじゃないかな」

（イ）「心連心サマープログラム」

平成24年度に開始した「心連心サマープログラム」は、平成25年度には第2回を黒竜江省ハルピン「ふれあいの場」で実施した。実施機関である黒竜江大学の学生10名がホスト役となり、各地ふれあいの場から推薦された中国人大学生13名、日本から派遣した日本人大学生7名と、日本留学中の「中国高校生招へい事業」卒業生3名が1週間ともに過ごし、参加者自らが企画立案した文化体験や日中混合チームによるフィールドワークを実施することで、これからの日中両国の交流を担っていく若い世代の人脈形成や交流開始のきっかけとなるように意図した。

日中学生間での交流に加え、中国各地「ふれあいの場」の運営学生同士の連帯感醸成も意図して事業を実施したところ、プログラム参加者からは「ただただみんなが積極的に仕事を引き受けて、協力し合ってミッションを達成する、この過程においては日中の垣根を感じなかったということチームの全

員が感想として持った」、「文化が違えば価値観も違うという、当たり前のことを再度実感した。個人や片方の国の価値観を押し付けた瞬間、「日中交流」はすぐさま薄っぺらいただの言葉に成り下がってしまう。このような大事なことに、プログラム中に気づけて本当によかったと思っている。」といった声が聞かれ、中国人参加者からは、「みんなお互いに協力し作業したり、お互いに心を寄せたりして、すでに国境を越えた友人である。中日友好の園をもっと広げていると思う。私たち一衣帯水の隣国であるからこそ、お互いの理解、信頼、支えは何より大事であると思う。親たちの世代に告げ、次の世代に伝え、これは私たちこの世代の役割だと思う。私も、こういうような心を持って、前向きな姿勢で歩いていきたい」といった感想が寄せられた。プログラム参加者を対象としたアンケートの結果、参加者満足度は100%を得られ、これらの結果から、企画の目的が達成されたと考えられる。

#### (ウ) 高校生「ふれあいの場」訪問事業

「中国高校生長期招へい事業」を補完し、より双方向的な日中の青少年交流・市民交流を目指す取り組みとして、交流事業を通じて日本の高校生たちに直に中国に触れる機会を提供すると同時に、「ふれあいの場」の活性化を図るため、中国高校生招へい（長期招へい）の受入校11校から生徒20名を選抜し、広州「ふれあいの場」、及び、被招へい高校生の出身校のひとつである深圳外国語学校に派遣し、現地高校生や大学生、一般家庭を訪問した。

参加した生徒たちは、昨今の報道を通じて感じている日中間の政治的摩擦や反日デモ、大気汚染などのネガティブイメージを持つ一方で、実際に席を並べる中国人留学生がきっかけとなって実際の中国への関心をいただいていた。本プログラムへの参加を通して、「ニュースではわからない中国のプラス面も感じる事ができた」「日本に対する興味や関心がすごく高くて、反日が多いと思っていたけれども、やさしく接してくれる人がたくさんいました」、「ニュースでは悪い場面しか聞いていなかったが、同世代の学生と交流したことで中国に対する（これまでの悪い）イメージが大きく変わった」等の感想が聞かれ、異文化交流への関心が高まったと感じられる。参加した生徒に対するアンケートでは、参加者満足度は100%となった。

#### (3) 他機関との連携

ア. 第八期の高校生招へい事業実施にあたり、26都道府県の高校において30名の招へい生を受け入れていただいた。ホームステイ先確保にあたっては、各高校のほか、各地方自治体の教育庁や日中交流協会等の機関団体の協力を得ている。招へい生たちは、受け入れ校が主催する活動のみならず、各地の国際交流団体や自治体が催す地域活動に積極的に参加することが奨励されている。

イ. 財団法人自治体国際化協会、日本政府観光局（独立行政法人国際観光振興機構）、独立行政法人日本学術振興会、独立行政法人日本学生支援機構等の機関より広報物の提供を受け、各地の「ふれあいの場」において配置したほか、日本の大学紹介や留学説明会の開催、地方自治体等への観光を促進する催し企画などの個別事業の実施ごとに協力してゆくべく各機関との調整を継続している。

#### (4) 中長期的成果

ア. 高校生招へい事業の卒業生（第七期生まで237名）は、2014年3月末までに95名が日本留学の

ために再来日を果たしており、このうち 78 名が大学に進学、11 名が留学準備のため日本語学校に在学、6 名が日本国内の企業で勤務している。これら卒業生の動向は随時フォローアップしており、日中大学生交流事業への積極的な参加や、後輩にあたる高校生留学生事業へのアドバイスやサポートへの協力が見られ、また中国国内で進学した卒業生は「ふれあいの場」で実施する事業に参画するなどの循環が見られるようになってきている。

イ. 上記フォローアップの一環である日本在住の「中国高校生長期招へい事業」卒業生との交流会から発案され、2013 年 3 月末に実施した伊豆での「町おこし」をテーマとする合宿の成果を踏まえ、8 月に「心連心：中国高校生長期招へい事業」の卒業生の活動を活性化させる学生交流イベントを企画した。このイベントでは、「協働作業」「参加型」「主体性」の 3 点を重視し、地域活性化という一つの具体的なテーマについて日中の学生が共に考え、共に学ぶことを通して、結果的により深い交流がなされることを図るものとして、日本在住の招へい事業卒業生が日本国内の学生団体である日中学生交流連盟と共同して実施したものである。このような事業の企画運営をとおして、高校生招へい事業卒業生が新たな活動の担い手となって成長してきている。

また、従来の日中交流になじみの薄かったビジネス界などへのアプローチと、日中関係を担う人材育成の両方を目的とした日中学生連盟のイニシャティブによる人材教育プログラム「リード・アジア」第一回に共催者として参画し、高校生招へい事業の日本在住の卒業生や「ふれあいの場」運営に携わる中国大学生を参加させ、プログラム間の有機的な連携を図った。

#### (5) プログラム実施をめぐる外部要因

2013 年は、政治的には日中関係が順調とはいえない状況が続いたが、同 4 月には昆明「ふれあいの場」（雲南師範大学）、11 月には済南「ふれあいの場」（山東師範大学）を開設した。

一方、大連「ふれあいの場」（大連中日文化交流協会）が 2012 年 8 月 22 日から臨時休館、同 11 月 28 日には「ふれあいの場」運営に関する日中交流センターとの合意を解消したい旨の意向が正式に示され、2013 年 3 月 31 日をもって合意を終了し、同 4 月 1 日付けで、大連理工大学と合意書を締結し、同大学へ移転する予定であったが、大学側との正式な合意に至らず再開設を中断した。

そのほか、杭州「ふれあいの場」現場担当者はイベント企画実施に熱意を見せていたものの、現地政府筋が日本関係事業に慎重な態度を取っているため、年度後半から交流事業が実施できない状況が続いているとの報告を受けている。

日中関係の悪化を理由とした高校生招へい生の早期帰国者はいない。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家 4 名による評価結果は以下の通り。

文化芸術交流における国際貢献 (文化事業部実施分)	口	口
日中交流センター事業	イ	口

## 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

日中の政治関係が依然として厳しい状況の下、日中交流の中核となる青少年交流の促進と人材育成は極めて重要な意義を有している。日中交流センターが実施する各事業は、双方向性を重視し、また中長期の視点に立って地道な取り組みを行っていることから、順調に成果を挙げていると評価する。中でも、評者が特に優れた実績として強調したいのは、以下の2点である。1点は、事業参加者の満足度を示すアンケート結果だ。「中国高校生の招へい」と「日本/中国国内担い手ネットワーク構築」事業において、前年度よりも高い評価を得ただけでなく、参加者と受け入れ機関の双方から100%の満足度が得られたことは特筆すべき成果である。2点目は、中長期の視点に立った継続的な取り組みが、具体的な成果となって現れている点だ。招へい生の再来日をはじめ、参加者が一過性ではなく継続的に関連事業にも参画するなどの好循環は、まさしく本事業の目的とするところであり、高く評価したい。

## 実施したプログラムの概要

No. 3－別添1  
(文化事業部事業)

プログラム	事業概要	事業例
文化協力 (主催・人物交流)	文化芸術の諸分野における協働作業や共同制作等を通じ、相手国における文芸分野の専門家(アーティスト、スポーツ選手、関連スタッフ等)の人材育成や、持続的な国際文化交流のための基盤整備を支援する事業を実施。開発途上国を優先的に、基金本部が、基金海外拠点・在外公館からの要望に基づき、企画・実施する場合と、国内外の諸機関や専門家からの意見を参考に基金本部が独自に企画実施する場合とがある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ミャンマー伝統音楽招聘</li> <li>・ミャンマー柔道選手団招聘</li> <li>・ベトナム青年劇場等支援</li> <li>・アジアオーケストラ支援</li> <li>・アジア美術関係者支援</li> <li>・ウズベキスタンにおける文化遺産保存修復技術実技講習</li> </ul>
共同制作 (主催・催し)	日本と海外の文化諸分野の専門家や芸術家により共同で作品を制作し、国内外で文化事業を行う。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間においては、中長期的な発展性を考慮する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日中韓共同演劇制作『祝/言』</li> <li>・舞踊プロジェクトMAU: J-ASEAN Dance Collaboration</li> <li>・音楽プロジェクト: “Drums &amp; Voices”</li> </ul>
専門家交流 (主催・人物交流) 【No. 2、No. 3共通】	日本の美術・文化を海外に紹介することを目的に、国内外の美術館・博物館との共催により、展覧会を海外で実施。外交上必要な場合等は諸外国の優れた美術文化を紹介する展覧会を国内で限定的に実施。基金本部が国内外の美術館等と協議の上、企画・実施。基金海外拠点、在外公館からの企画案を受け付ける場合もある。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・メディアアート・キッチン展</li> </ul>
情報発信 (主催・情報提供) 【No. 2、No. 3共通】	文化芸術の各分野における情報交換、ネットワークの拡充・強化を目的に、文化芸術各分野の専門家派遣・招へいを実施。基金本部による企画・実施。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中国、韓国、インド等の学芸員の日本への招へい</li> <li>・国際舞台芸術ミーティング in 横浜</li> <li>・「あいちトリエンナーレ2013」及び「瀬戸内国際芸術祭2013」に合わせた美術関係記者招へい</li> </ul>
文化協力助成 (助成)	日本が有する優れた技術や知見を活用し、相手国の文化芸術・スポーツ各分野の活動振興及び人材育成を通じて、その国における持続可能な国際文化交流を促進し、日本に対する信頼感を醸成することを目的に、文芸分野事業の担い手の育成とそのノウハウの蓄積等を支援するため、各分野の専門家を派遣または招へいして実施する実技指導やワークショップ等に対し、事業経費の一部を助成。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・テオティワカン遺跡保存専門家招へい(メキシコ)</li> <li>・フィリピン陶磁器考古資料技術支援</li> <li>・日本サッカー協会女性指導者養成招へい事業</li> </ul>

プログラム単位の実績数値

No. 3-別添2  
(文化事業部事業)

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果			報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	来場者数 ・参加者数 ・発行部数 ・アクセス数 〔前年度〕	外部連携(共催・ 協賛・寄附等) 事業件数 〔前年度〕	観客満足度 〔前年度〕	参加者 満足度 〔前年度〕	受入機関 満足度 〔前年度〕	
文化協力(主催)	78,132千円 〔23,035千円〕	9件 〔8件〕	12か国 〔9か国〕	30都市 〔14都市〕	1,557人 〔1,422人〕	9件 〔7件〕	/	100% 〔99%〕	100% 〔100%〕	12件 〔27件〕
共同制作(主催)	273,966千円	6件	12か国	19都市	61,155人	6件	94%	100%	100%	377件
企画展(主催) 【No. 2、No. 3共通】	151,480千円 〔254,179千円〕	6件 〔8件〕	3か国1地域 〔9か国〕	5都市 〔10都市〕	69,564人 〔538,538人〕	5件 〔6件〕	92% 〔90%〕	/	/	407件 〔461件〕
専門家等交流(主催) 【No. 2、No. 3共通】	46,815千円 〔56,546千円〕	13件 〔12件〕	5か国2地域 〔10か国1地域〕	12都市 〔7都市〕	244人(ただし、参加 者数。その他来場 者数等は2,342人) 〔124人(ただし、被 招へい者数。その 他来場者数等は 27,321人)〕	9件 〔10件〕	/	95% 〔98%〕	/	6件 〔88件〕
情報発信(主催) 【No. 2、No. 3共通】	61,019千円 〔36,772千円〕	5件 〔4件〕	全世界対象 〔全世界対象〕	全世界対象 〔全世界対象〕	1,723,417 〔1,025,651〕 (発行部数、アクセ ス数、来場者数等)	2件 〔2件〕	100% 〔88%〕	/	/	122件 〔78件〕
文化協力(助成)	4,390千円 〔15,497千円〕	5件 〔17件〕	4か国 〔18か国〕	7都市 〔27都市〕	453人 〔8,612人〕	/	/	100%(助成対 象者の自己評 価) 〔100%(助成対 象者の自己評 価)〕	100% 〔100%〕	8件 〔148件〕
在外事業(主催/共催) 【No. 2、No. 3共通】	508,931千円 ※助成事業等を含 む。 〔373,706千円〕	490件 〔515件〕	31か国 〔21か国〕	677都市 〔613都市〕 (延べ)	718,851人 〔760,052人〕	153件 〔415件〕	97% 〔97%〕	/	/	4,490件 〔3,364件〕

プログラム	事業概要および運用方針	事業例																																																				
<p><b>中国「ふれあいの場」事業</b></p>	<p>現代日本に関する情報に触れる機会が比較的限られる中国の地方都市において、最新の日本情報を発信するとともに、日中の市民・青少年間の交流を行う「場」を提供することにより、中国の一般市民・青少年層の日本文化・社会に対する関心を喚起し、両国民間とりわけ若い世代同士の相互理解の促進と信頼関係の構築を図る。</p> <p>日中交流センターは各「ふれあいの場」に対して日本の最新音楽ソフト・雑誌・書籍・映像資料等のコンテンツを送付するとともに、活動資金の一部を支援。「ふれあいの場」において日本人と中国人の自然な交流が実現するためには、上記のような資料の閲覧・視聴のみならず、基金の有するネットワークを活かして在留邦人・日本人留学生や中国高校生長期招へい事業卒業生を含む日本滞在経験のある中国人の協力と「ふれあいの場」を結びつけ、随時フォローしてゆくことが必要。当センターで実施している事業によって形成された人的資源を活用しうる点が強みであり、採算を考えると民間でこうした事業を実施することは不可能である。</p> <p>平成25年度は、昆明(雲南省)と済南(山東省)に新規開設した。大連「ふれあいの場」は実施機関側との協議が不調に終わり再開は取りやめた。</p>	<p>各ふれあいの場(既存12か所)においては、日中交流センターから送付する日本文化コンテンツ(書籍、雑誌、玩具等実物、DVD等)の閲覧・展示のほか、日中文化交流イベントを不定期に開催。その概要は以下のとおり。</p> <p><u>都市名/設立年(設置場所、省)/平成25年度に行った自主イベントの数 /合計来場者数(閲覧利用者[イベント参加者])</u></p> <table border="0"> <tr> <td>成都</td> <td>2007年(広島四川中日友好会館。四川省)</td> <td>6[3]回</td> <td>1,711人(992人)</td> </tr> <tr> <td>長春</td> <td>2008年(長春市図書館。吉林省)</td> <td>0[2]回</td> <td>0人[0人](図書館全館改修のため)</td> </tr> <tr> <td>南京</td> <td>2008年(南京金陵図書館。江蘇省)</td> <td>7[7]回</td> <td>1,266人(600人)</td> </tr> <tr> <td>延辺</td> <td>2008年(延辺大学。吉林省)</td> <td>7[5]回</td> <td>1,746人(500人)</td> </tr> <tr> <td>ハルビン</td> <td>2009年(黒龍江大学。黒竜江省)</td> <td>6[4]回</td> <td>435人(262人)</td> </tr> <tr> <td>西寧</td> <td>2009年(青海民族大学。青海省)</td> <td>48[64]回</td> <td>6,562人(2,485人)</td> </tr> <tr> <td>連雲港</td> <td>2009年(連雲港市児童図書館。浙江省)</td> <td>5[7]回</td> <td>2,261人(1,355人)</td> </tr> <tr> <td>重慶</td> <td>2010年(重慶師範大学。重慶直轄市)</td> <td>5[5]回</td> <td>3,191人(396人)</td> </tr> <tr> <td>広州</td> <td>2010年(中山大学。広東省)</td> <td>23[17]回</td> <td>2,672人(1,843人)</td> </tr> <tr> <td>大連</td> <td>2011年7月(大連文化交流協会。青聯外語学校内。遼寧省)</td> <td>0[6]回</td> <td>0人(取りやめ)</td> </tr> <tr> <td>杭州</td> <td>2012年3月(杭州図書館。浙江省)</td> <td>1[6]回</td> <td>10,715人(80人)</td> </tr> <tr> <td>昆明</td> <td>2013年5月(雲南師範大学。雲南省)</td> <td>13回</td> <td>1,520人(819名)</td> </tr> <tr> <td>済南</td> <td>2013年11月(山東師範大学。山東省)</td> <td>11回</td> <td>2,403人(1,131名)</td> </tr> </table> <p>平成25年度中、新規に2か所(昆明、済南)を開設。 長春ふれあいの場は、設置されている長春図書館の改装に伴い、2012年8月22日より一閉館している。 大連ふれあいの場は、大連理工大学に移転予定であったが、大学側との協議が不調に終わり開催を取りやめた。</p>	成都	2007年(広島四川中日友好会館。四川省)	6[3]回	1,711人(992人)	長春	2008年(長春市図書館。吉林省)	0[2]回	0人[0人](図書館全館改修のため)	南京	2008年(南京金陵図書館。江蘇省)	7[7]回	1,266人(600人)	延辺	2008年(延辺大学。吉林省)	7[5]回	1,746人(500人)	ハルビン	2009年(黒龍江大学。黒竜江省)	6[4]回	435人(262人)	西寧	2009年(青海民族大学。青海省)	48[64]回	6,562人(2,485人)	連雲港	2009年(連雲港市児童図書館。浙江省)	5[7]回	2,261人(1,355人)	重慶	2010年(重慶師範大学。重慶直轄市)	5[5]回	3,191人(396人)	広州	2010年(中山大学。広東省)	23[17]回	2,672人(1,843人)	大連	2011年7月(大連文化交流協会。青聯外語学校内。遼寧省)	0[6]回	0人(取りやめ)	杭州	2012年3月(杭州図書館。浙江省)	1[6]回	10,715人(80人)	昆明	2013年5月(雲南師範大学。雲南省)	13回	1,520人(819名)	済南	2013年11月(山東師範大学。山東省)	11回	2,403人(1,131名)
成都	2007年(広島四川中日友好会館。四川省)	6[3]回	1,711人(992人)																																																			
長春	2008年(長春市図書館。吉林省)	0[2]回	0人[0人](図書館全館改修のため)																																																			
南京	2008年(南京金陵図書館。江蘇省)	7[7]回	1,266人(600人)																																																			
延辺	2008年(延辺大学。吉林省)	7[5]回	1,746人(500人)																																																			
ハルビン	2009年(黒龍江大学。黒竜江省)	6[4]回	435人(262人)																																																			
西寧	2009年(青海民族大学。青海省)	48[64]回	6,562人(2,485人)																																																			
連雲港	2009年(連雲港市児童図書館。浙江省)	5[7]回	2,261人(1,355人)																																																			
重慶	2010年(重慶師範大学。重慶直轄市)	5[5]回	3,191人(396人)																																																			
広州	2010年(中山大学。広東省)	23[17]回	2,672人(1,843人)																																																			
大連	2011年7月(大連文化交流協会。青聯外語学校内。遼寧省)	0[6]回	0人(取りやめ)																																																			
杭州	2012年3月(杭州図書館。浙江省)	1[6]回	10,715人(80人)																																																			
昆明	2013年5月(雲南師範大学。雲南省)	13回	1,520人(819名)																																																			
済南	2013年11月(山東師範大学。山東省)	11回	2,403人(1,131名)																																																			
<p><b>中国高校生長期招へい事業</b></p>	<p>中国の高校生約30名を約11か月日本に招へいし、日本各地でホームステイや寮生活をしながら日本人高校生とともに勉学し交流することにより、日本の社会や文化についての深い理解をもち、日中の架け橋となる若い人材の育成を図る中国教育部との共同事業。</p> <p>招へいする学生が、より充実した有意義な高校生活を送れるよう、日中交流センターの担当者(日本人、中国人)が、招へい生のみならず、学校やホストファミリーと密接に連絡を密にとり、きめ細やかなケアを行っている。卒業生についても、連絡先の把握やフォローアップに努め、学生同士のネットワーク形成を促進するとともに、現在日本滞在中の高校生への助言の機会を設けている。</p> <p>日本側の中国理解を深めるために、招へい生の受入実績が全都道府県に及ぶよう、受入校の新規開拓にも努めている。平成25年度は新規受入校7校を含む26都道府県で招へい学生を受入した。</p> <p>中間研修に際しては、主として留学生生活前半の振り返りと後半に向けての目標を自覚させるよう指導するとともに、個人面談をおこない各学生の疑問や悩みに応えるよう努めた。</p> <p>運営管理の面においては、これまで以上に中国側(中国大使館教育処及び中国教育部)との連携を深めるべく情報共有に努めた。</p>	<p>平成25年度は第7期生(平成24年度中に来日)32名が7月に帰国、第8期生30名が8月末に来日(平成26年7月末帰国予定)。</p> <p>プログラムの流れは以下のとおり</p> <p>[長期招へい事業の年間の流れ]</p> <table border="0"> <tr> <td>(3月)</td> <td>中国教育部に対する招へい生の候補者の推薦依頼</td> </tr> <tr> <td>4月</td> <td>中国教育部から候補者の推薦期限</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>日中交流センターによる面接・選抜(北京)</td> </tr> <tr> <td>8月末</td> <td>来日</td> </tr> <tr> <td>9月初旬</td> <td>来日研修、各受入れ地での生活開始</td> </tr> <tr> <td>翌年 2月</td> <td>中間研修</td> </tr> <tr> <td>7月下旬</td> <td>帰国前研修、帰国</td> </tr> </table>	(3月)	中国教育部に対する招へい生の候補者の推薦依頼	4月	中国教育部から候補者の推薦期限	5月	日中交流センターによる面接・選抜(北京)	8月末	来日	9月初旬	来日研修、各受入れ地での生活開始	翌年 2月	中間研修	7月下旬	帰国前研修、帰国																																						
(3月)	中国教育部に対する招へい生の候補者の推薦依頼																																																					
4月	中国教育部から候補者の推薦期限																																																					
5月	日中交流センターによる面接・選抜(北京)																																																					
8月末	来日																																																					
9月初旬	来日研修、各受入れ地での生活開始																																																					
翌年 2月	中間研修																																																					
7月下旬	帰国前研修、帰国																																																					



実施したプログラムの概要

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p>「心連心ウェブサイト」の構築・運営</p>	<p>日中両言語によるウェブサイトで中国人高校生の日記や取材記事、修了生の近況紹介、ふれあいの場や大学生交流の活動紹介等を掲載。インターネットを利用し日中双方の若者・一般市民に対し、日中交流に関わる若者の生き生きとした活動を紹介することにより日中交流への関心を促す。</p> <p>日本語と中国語の同時翻訳機能がありその上で翻訳校正を施すことで、言語の問題を気にすることなく、日中の若い世代によるインターネット上の交流の場となっている。</p> <p>中国国内での広報効果を狙い、北京日本文化センター及び各地「ふれあいの場」のマイクロブログ(微博)への記事転送や広報連携に着手しているほか、イベント参加者に各自のSNSアカウントからの情報発信を呼びかけている。また、ここ1～2年中国国内で利用者が急拡大している微信(中国版LINE)での配信も視野に入れている。</p>	<p>●運営中のメインコンテンツ</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・心連心ニュース/心連心トピックス</li> <li>・高校生の帰国、来日やサマープログラムなどの事業を報告</li> <li>・大学生交流事業</li> <li>・派遣事業毎の事業報告</li> <li>・高校生動画(心連心TV)</li> <li>・来日中の高校生の日常を取材し、動画で紹介</li> <li>・留学ドキュメンタリー</li> <li>・1年間の留学を経て「交流の担い手」として成長した卒業生を、プロのライターが取材</li> <li>・卒業生便り</li> <li>・卒業生自らが大学生活やサークル、課外活動の様子などの近況を報告</li> <li>・卒業生インタビュー</li> <li>・心連心: 高校生長期招へい事業の卒業生のその後の進学状況をプロのライターが取材</li> <li>・日本の暮らしあれこれ</li> <li>・来日中の高校生たちによるご当地自慢や好きなもの紹介</li> </ul>
<p>交流ネットワークの促進(派遣・招へい)</p>	<p>日本人大学生や日本人留学生(在中国)が現地の中国人大学生と協力して中国地方年で日中交流イベントを準備・実施する大学生交流事業等、日中の若い世代が主体的に参画することにより双方の友情と信頼を築く機会を提供する。</p> <p>高校生招へいの卒業生、過去に日中交流センターの交流事業に参加した日本人大学生、中国に留学している日本人留学生のネットワークである「留華ネット」、「F活(ふれあいの場活性化チーム)」、日中学生会議等の学生団体、等と連携しつつ、各地の「ふれあいの場」を利用した交流事業を行うことで、事業参加者のフォローアップ、日中交流への参加意欲の維持を図っている。</p>	<p>●派遣事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高校生ふれあいの場訪問事業 1件(広州、深セン) 20名</li> <li>・心連心サマープログラム 1件(ハルビン) 日本からの派遣10名</li> <li>・大学生交流事業 6件(西寧14名、成都4名、広州6名、済南11名、重慶6名、昆明6名) 計47名</li> </ul> <p>●招へい事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・南京、延龍、ハルビンふれあいの場関係者招へい 13名</li> </ul> <p>●催物事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・リードアジア2013(共催)</li> </ul>

プログラム単位の実績数値

No. 3-別添4  
(日中交流センター事業)

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果					報道件数 【前年度】
	基金負担額 【前年度】 ※暫定値	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	実施都市数 【前年度】	来場者数 ・参加者数 ・発行部数 ・アクセス数 【前年度】	外部連携(共 催・協賛・寄 附等) 事業件数 【前年度】	参加者満足度 (成長の自覚) 【前年度】	参加者満足度 【前年度】	受入機関 満足度 【前年度】	対日関心増加 ・肯定的対日 観増加	その他関係 者満足度	
中国「ふれあいの場」事業	22,118千円 【18,483千円】	12か所 【11か所】	1 【1】	12【11】 ただし2都市(昆明、済 南)で新規開始、1都市 (大連)取り止め	のべ来場者数(含雑誌・書 籍等閲覧者): 34,482人【43,863人】 自主イベント来場者: 10,463人【9,734】	2 【1】	コメントを本文 中に記載	99.9% 【100%】	92% 【100%】 プログラム満足 度	コメントを本文 中に記載	---	新聞:1【13】 雑誌:0【10】 テレビ:0【8】 ラジオ:1【1】 インターネット:7【8】
中国高校生長期招へい事業  H25年度は第7期生32名が 帰国、第8期生30名が来日 【H24年度は第6期生32名が 帰国、第7期生32名が来日】	第7期:17,312千円 第8期:54,187千円 フォローアップ:2,052千 円 【第6期:16,267千円】 【第7期:54,377千円】 【フォローアップ:1,902 千円】	第7期32名(継続) 第8期30名(新規) 【前年度】 第6期32名(継続) 第7期32名(新規)	1 【1】	第7期 14省・市 14校 第8期 14省・市 14校	第7期 32名 第8期 30名	3 【3】	100% 【92%】 第7【6】期生	100% 【96%】 第7【6】期生	100% 【97%】 受入校満足度	コメントを本文 中に記載	89% 【91%】 ホストファミ リリー満足度	新聞:1【3】 雑誌:0【0】 インターネット:6【6】 テレビ:1【1】
「心連心ウェブサイト」の構 築・運営	12,872千円 【16,756千円】	1 【1】	1 【1】	2【2】 ※本サーバーを本邦に 設置のほか、ミラー サーバを中国国内に設 置	●アクセス数 468,963件【735,632件】 ●会員総数 6,931人【6,794人】 ●平均ページ滞在時間 3分37秒【5分22秒】	1 【1】	/	/	/	/	/	/
交流ネットワークの促進 (派遣・招へい)	26,103千円 【17,576千円】	派遣6【5】件 招へい3【2】件 中国国内移動3 【2】件	1 【1】	●派遣 6件 7都市 【5件 5都市】	●派遣75【54】名 ●招へい39【13】名 ●中国国内移動37【18】名	3 【0】	コメントを本文 中に記載	100% サマープログラ ム参加者満足 度	100% 大学生交流受 入機関満足度	100% 大学生交流参 加者	98.9% 大学生交流 来場者満足 度	新聞:1【1】 雑誌:0【1】 インターネット:1 【H24統計なし】

## 小項目 No. 4 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (2) 海外日本語教育、学習の推進及び支援
小項目	No. 4 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備
中期計画	<p>日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下の a～e を実施する。</p> <p>a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着 世界の様々な場所で、多様な目的によって行われている日本語学習、日本語教育の現場において、日本語の教え方、学び方、学習成果の評価の方法を考えるためのツール（手立て）である「JF日本語教育スタンダード」（JFスタンダード）の活用が推進され、また、これが定着するための諸活動に取り組む。また、JFスタンダード自体がより活用しやすいものになるよう改良を進める。</p> <p>b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開 基金の海外拠点等において、JFスタンダード準拠の日本語モデル講座（日本語・日本文化理解講座を含む。）の運営を拡大する。また、JFスタンダード準拠の教師研修、教育ツール（教材・学習サイト等）の開発・整備、日本語学習者研修を実施するとともに、他の日本語教育機関がJFスタンダードに準拠して実施する活動を支援する。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大 日本語能力試験について、「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理するとともに、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性を維持しつつ、近年の世界的な日本語学習者の増加に対応した実施地の拡大、受験者の増加を図る。これにより、自己収入の拡大と収支の安定に努める。</p> <p>d e ラーニング事業の整備、推進 日本語の学習・教授方法が、世界的なIT技術の急速な発展・普及により大きく変わりつつある状況に対応し、新しいeラーニング教材、ウェブコンテンツを開発することでJFスタンダードの活用推進、JFスタンダード準拠日本語講座の拡大を効率的に促進する。また、既存のウェブサイトの多言語化、利用端末機器の変化等への対応を行う。</p> <p>e 日本語事業に関する調査、情報提供 海外の日本語教育の状況について調査等を行い、国内外に情報提供を行うとともに、</p>

	海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。
年度計画	<p>日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下の a～f を実施する。</p> <p>a 「J F 日本語教育スタンダード」の活用推進、定着  「J F 日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行うとともに、「J F 日本語教育スタンダード 2010」の他国語への翻訳、公開を行い、各地における理解を高める。  また、同スタンダードを教育に適用する際に有用な「Can-do」（例示的能力記述文）を追加開発するとともに、「Can-do」のデータベース「みんなの Can-do サイト」の利用を促進するためのセミナー等を行う。  さらに、「J F 日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと 日本のことばと文化』の開発を継続するとともに、試用を経て改訂を施した入門編から市販を開始し、一般への利用・普及を促進する。</p> <p>b 「J F 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開  中期計画を踏まえ、平成 25 年度においては、国際交流基金の海外拠点における直営講座をさらに拡充するとともに、国際協力機構（J I C A）が展開、協力している日本人材開発センターのうち、キルギスにおける日本語講座を国際交流基金の連携講座として、その活動を拡充する。  国際交流基金日本語講座において、「J F 日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』を利用する他、同スタンダードの理念に沿った運営を行う。  また、『まるごと 日本のことばと文化』の市販化に伴い、日本語教育機関における利用促進に努め、「J F 日本語教育スタンダード」の考え方に基づいた日本語教育の普及を図る。  さらに、附属機関において「J F 日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。また、海外の日本語教師会等が実施する日本語学習のアーティキュレーション（連続性）改善プロジェクト等の支援を通じて、「J F 日本語教育スタンダード」の日本語教育現場での利用を促進する。</p> <p>c 日本語能力試験の安定的拡大  日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。  平成 25 年度は、7 月の第 1 回試験を 21 か国・地域、103 都市、12 月の第 2 回試験を 64 か国・地域、203 都市で実施する。なお、平成 23 年 3 月の東日本大震災発生以降、平成 23 年 12 月試験において対前年同月試験比で海外受験者数が 10%程度減少し、平成 24 年は外交環境の変化や一部の国における教育制度の変更等の影響もあって、通年で対前年比 8%減少（7 月試験は対前年比 4%減、12 月試験は同 11%減）となるな</p>

ど受験者の大幅な減少傾向が見られることを踏まえ、平成 25 年度は、受験者の減少を  
通年で前年比 10%以内に抑え、受験者数を年間 41 万人程度以上とすることを目標と  
する。

また、平成 24 年度に引続き J F 日本語教育スタンダードとの関連を整理するととも  
に、実施地の増加や広報の充実を行い、応募者の安定的な確保に努める。あわせて、  
受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、現地収支剰余金の基金への  
還元の促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収  
支の安定に努める。

d e ラーニング事業の整備、推進

ウェブ版「エリンが挑戦！にほんごできます。」については、平成 24 年度中に提供  
言語が 8 言語（日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、フラン  
ス語、インドネシア語）になったことを踏まえ、さらなる利用促進を図る。

e 日本語事業に関する調査、情報提供

平成 24 年度に実施した全世界一斉の日本語教育機関調査の結果を集計・分析し、結  
果を国内外に公表する（平成 25 年秋を目途に調査報告書を刊行予定）。更にフォロー  
アップ調査を必要に応じて検討・実施する。また、日本語教育に関する国別情報を本  
年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネットワーク等の活用や在外公館の協  
力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、  
海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。

f 経済連携協定（E P A）関連日本語教育の着実な実施・拡充

経済連携協定（E P A）にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をイ  
ンドネシア、フィリピンにおいて継続実施する。

### 【業務実績】

本項目の各プログラムの個別実施状況については、No. 4 別添 1～2 を参照のこと。

### 指標 1 : 「J F 日本語教育スタンダード」の活用推進のための事業の実施

「J F 日本語教育スタンダード」（以下、J F スタンダード）は、相互理解のために日本語を使って  
何がどのようにできるかという「課題遂行能力」と、様々な文化に触れることで視野を広げ他者の文  
化を理解し尊重する「異文化理解能力」の双方を養うことが必要との考え方に基づいて、日本語の教  
え方、学び方、評価のツールとして平成 22 年度に発表したもの。この活用推進に向け、以下のとおり、  
日本語教育関係者を対象に、幅広い情報提供や利用方法の実践指導、準拠教材の企画・開発・使用等、  
多岐にわたる取り組みを積極的に推進した。

#### 1. 「J F 日本語教育スタンダード」改訂、および理解促進・普及

冊子『J F 日本語教育スタンダード 2010』（本冊）と『J F 日本語教育スタンダード 2010 利用者ガイドブック』（別冊）について、収録した C E F R（ヨーロッパ言語共通参照枠）Can-do の和訳差し替えなどの修正を加えた第二版第二刷を対外発表した（2013 年 4 月）。

また、日本語で何がどれだけできるかを「～できる」という形式で示した「Can-do」のデータベース「みんなの「Can-do」サイト」に関しては、J F スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』（以下、『まるごと』）に含まれるコミュニケーション言語活動例の Can-do 56 件を「J F まるごと Can-do」として追加し、サイトの Can-do 検索画面及び検索結果画面でのレイアウト変更やログイン保持機能などユーザーへの利便性も図った。サイト登録者数は、開設した平成 22 年度の 767 名以降、23 年度 1,369 名、24 年度 2,151 名、25 年度 3,000 名と増加している。

「みんなの「Can-do」サイト」をあわせた「J F 日本語教育スタンダード」ウェブサイトの月別の平均ページビュー数は 33,416 件と、平成 24 年度比で約 1,600 件の減少であったが、教師用リソースのウィンドウを設けた 8 月にはページビュー数が 39,857 件となり、前月（33,784 件）比で 6,000 件以上の増加となった。

海外拠点・日本語専門家への情報提供・指導、国内外のセミナー、学会、研究会を通じた J F スタンダードの紹介・普及研修は計 74 件に上った（日本語国際センター専任講師が発表・出講等を行った海外セミナー 7 件、国内セミナー 5 件、学会発表 2 件、及び国際交流基金が派遣している日本語専門家による海外セミナー等 60 件）。

## 2. J F スタンダード準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』の開発・普及

### (1) 教材開発および入門 (A1) 市販開始

平成 24 年度に引き続き、J F スタンダード準拠教材『まるごと』試用版の開発を行い、初中級 (A2/B1) を完成させ、中級 1 (B1) の開発にも着手した。『まるごと』シリーズは、J F スタンダードの理念である「相互理解のための日本語」に基づき、国際交流場面におけるコミュニケーションを会話テキストに導入するとともに、学習者同士の交流が豊かに生じるように設計している。また、写真やイラストを多用することで文法等の説明を極力排し、録音で提供する音声による学習を重視して、パフォーマンス主体の学習を提案している。

2013 年 8 月には『まるごと』入門 (A1) 市販版を初版 10,000 セット（「かつどう」・「りかい」各 10,000 部）刊行し、9 月に海外分も含めて一般販売を開始した。市販開始後は、語彙帳や音声教材等の補助教材に加えて販売情報を掲載したポータルページも開設し、広報・普及に積極的に取り組み、2014 年 2 月末の時点の販売部数は累計で「かつどう」5,998 部、「りかい」5,522 部に上り、右著作権料収入は約 2,895 千円を計上している。

### (2) 『まるごと』の普及活動

世界 30 か所に達した J F 講座においても『まるごと』の一層の導入を進め、平成 25 年度に使用されたコースは 321 講座（平成 24 年度 208 講座）へ、受講生は 4,979 人（平成 24 年度 3,212 人）へと大きく増加した。J F 講座向けには『まるごと』による授業のモデルケースを提供し、効果的な授業の組み立て方を検討するための映像教材の制作も行っている。また、より充実した内容の教材制作のため、各国 JF 講座の講師や受講生を対象に、各レベル試用版の内容に関するアンケート調査と結果分析を行った。講師からは「今までよりも学習者に聴解力がついている」、「学習者が日本語を怖がらずに

話せるようになった」、「トピック、場面、会話などが分かりやすくセッティングしてあるので、教師が無理なくコミュニケーション活動へと誘導することができた」等の評価を、受講生からは「文化と知識がもりこまれた練習なのでよく理解できる」、「日本旅行に行った時など、実際の場面で役立ちそうだ。使える実践的な内容に満足」、「イラストや写真などの助けで学習が容易になり、楽しみながら学べた。文化の紹介なども興味深かった」等の反応を得ており、いずれも極めて肯定的な反響が多く寄せられている。

さらに独習のための学習支援サイト「まるごと+」の継続開発・運営も平行して行い、学習者への一層のサポートに取り組んだ（「まるごと+」については指標3に詳述）。

他方、海外での購入が高価になることから、現地出版、また多言語化やウェブ化を望む声も多い。現地出版については、インドネシアで現地出版社との協議が開始されているほか、インドやブラジル等でも同様の動きが見られ始めている。現地出版への関心のほか、マドリッド日本文化センターによるスペイン語版『まるごと』文法解説書、マニラ日本文化センターによる英語版教授法マニュアルなど、各国語による副教材制作の取り組みも生まれている。

国内では、放送大学と共同で日本語を初歩から学ぶ留学生を対象に、『まるごと』のシラバスを活用した映像付電子書籍教材「NIHONGO STARTER A1」（英語版）を制作した。完成教材はJMOOC（日本オープンオンライン教育推進協議会、ジェイムーク）にて配信され、Facebook上でのグループ登録を通じて世界中の誰もがダウンロードして利用できるコンテンツ（英語）となった（2014年4月開講）。

また東京と大阪で、日本語教育関係者を主な対象に、『まるごと』入門（A1）市販版の内容と授業での活用法を紹介するセミナーも開催した。参加者アンケートは、東京では78.0%、大阪では86.4%の回答者から「非常に良かった」もしくは「良かった」との評価を受け（東京：普通15%、無回答7%、大阪：普通7.6%、あまり良くなかった3%、無回答3%）、『まるごと』を授業で使ってみたいとの意見が多くあったほか、「地域ボランティアでの学習者がまさにこの入門を必要としています」、「CEFR、JFスタンダードに準拠していることが信頼できます。行政が公的に使用するテキストとして信頼感があるのは、とても大事です」などの好意的な意見が多く寄せられた。

『まるごと』初級（A1）市販、及び『まるごと』紹介セミナー広報開始後は、「JFスタンダード」サイトへのアクセス数も月200件ほど増加しており、JFスタンダードの考え方をコースブックとして具現化した『まるごと』の普及を通じてJFスタンダードへの関心が深化・拡大していることの一例として捉えられる。

### 3. 「J - G A P (Japanese Global Articulation Project)」事業における J Fスタンダードの紹介・活用

JFスタンダードの普及に資するセミナー、ワークショップ、教材制作等の活動に対する助成プログラム（JF日本語教育スタンダード普及活動助成）により、世界各国・地域の8機関が行う「J - G A P (Japanese Global Articulation Project)」事業に対して助成を行った。この事業は、教育機関内または教育機関間での日本語学習の一貫性・連続性（初等・中等・高等教育間の学習の連続性や、自国における学習と日本留学時の学習の連続性など）を確保するため、JFスタンダードを共通の尺度として活用し、学習内容を共有化することにより学習効果を高めようとするグローバルな活動で、カリフォルニア大学サンディエゴ校の當作靖彦教授が世界各国・地域のJ - G A P事業を統括している。基金は助成による支援のほか、J - G A P韓国、台湾、香港の各グループが実施したセミナー、

ワークショップ、シンポジウムに日本語国際センターの日本語教育専門員を講師・講演者として派遣し、現地の日本語教育関係者に J F スタンダードを紹介・説明するとともに、J F Can-do の活用事例を紹介し、具体的な活用方法について参加者に直接助言を行った。国や地域、教育機関によって日本語教育事情（言語教育政策、カリキュラム等）が異なり、すべての参加国・地域において一律に J F スタンダードが急速に普及することは期待できないものの、韓国（釜山外国語大学）や台湾（台湾日本語教育学会）、中国（天津外国語大学）等において J F スタンダードの考え方を取り入れた教育実践の試みが広がりつつある。

#### 4. J F スタンダード／日本語能力試験（J L P T）連関調査

J F スタンダードと日本語能力試験（J L P T）は、元来、異なる側面から日本語習熟度を評価するものであり、相互に関連づけて作成されたものではない。しかし、J L P T でレベル認定を受けた学習者が J F スタンダードの基準でどの程度のパフォーマンスが期待できるか（ないし逆の場合）を知りたいという声は強い。そこで、平成 24 年度に結果を公表した第 1 回調査に続き、日本語国際センター長期研修参加者 57 名を対象に 3 種の調査（①～③）を実施した。調査①では「C E F R 共通参照レベル：自己評価表」を用い、各調査対象者の言語活動（聞く・読む・やり取り・表現・書く）毎に J F スタンダードでの相当するレベル判定を行った。調査②では「J F Can-do 話す・書く 60 項目リスト」を用い、各対象者について J F スタンダードに基づくレベル判定を行った。第 1 回調査でも実施した調査②は、平成 25 年度に導入した調査①との同質性を検討するために行った。調査③では、対象者の研修参加時のプレイスメントテスト結果や過去の J L P T 受験歴を参照したうえで適切な J L P T レベルを判定し、全員が 2013 年 12 月の J L P T を受験した。なお、調査①・②におけるレベル判定は長期研修授業担当の日本語国際センターの日本語教育専門員 11 名が行ったが、調査における判定の精度を確保する目的からワークショップ等を実施した。本調査については 2014 年 6 月現在、日本語試験センターで結果を分析している。

### **指標 2：「J F 日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業（海外日本語講座運営、招へい研修事業等）の実施**

以下のとおり、J F スタンダード及び『まるごと』を使用した授業・研修等を当基金の海外日本語講座、また、日本語国際センターにおける研修といった実際の教育現場で説明・活用することにより、そのコンセプトをより浸透させ、J F スタンダードによる日本語教育の基盤づくりを行った。

#### 1. 海外日本語講座（J F 講座）運営

国際交流基金の海外拠点、及び平成 25 年度に新規開設したキルギスを含む日本センター所在国の計 30 か所において J F 講座を実施した。平成 25 年度の受講者数はのべ 15,991 人で、前年度（12,533 人）比 27.6% の増加となった。本講座では J F スタンダードに準拠したモデル講座の実施拡大を図っており、スタンダードに基づく教材『まるごと』を使用した学習者は前年度の 3,212 人から 4,979 人へと大きく増加した。「日本語で～ができる（Can-do）」能力を伸ばすことに重点を置く同教材の活用により、「従来の文法積み上げ式の授業に比べ受講生のコミュニケーション力が高くなった」と、本講座の



共催・連携機関である民間の日本語学校関係者からも評価されている。

また、15時間以上の講座の受講者を対象に行ったアンケートの結果、5,636名の受講生から回答を得ることができ、そのうち「満足」「やや満足」を合わせた回答者は全体の98.5%（5,550名）を占めた。受講生からは前述のとおり「文化と知識がもりこまれた練習なのでよく理解できる」、「イラストや写真などの助けで学習が容易になり、楽しみながら学べた」等、いずれも極めて肯定的な反響が多数寄せられており、高い満足度が窺える。

各講座においてJFスタンダードの考え方への理解・共感が広がった具体例としては以下の例が挙げられる。

- ・モンゴルでは、日本人材開発センターがモンゴルにおける日本語教育をリードする拠点と認知されており、日本語教師会と連携することで「JFスタンダード」に準拠した授業を行う学校が2校から10校に急増した。
- ・パリ（フランス）では、A1（入門）レベル開講後、フランス各地の日本語教育関係者による見学が増えており、「JFスタンダード」及び『まるごと』への関心が高まっていることが窺える。
- ・モスクワ（ロシア）では、JF講座の存在が「日本語を勉強してみたい」という動機付けになっており、定員50人に対し600人以上が応募に殺到した。

## 2. 基金主催招へい研修での利用

短期研修をはじめ日本語国際センターで実施している日本語教師研修では、日本語授業の目標設定、授業設計、評価設計においてJFスタンダードを活用している。また、同スタンダードに準拠した教材『まるごと』を活かして、教授法の授業でその考え方の説明や利用方法の紹介を行っている（計15の研修プログラム、1,357コマ（授業単位）に利用）。研修参加者に対して行ったアンケートの結果、「とても有意義」「まあ有意義」をあわせた回答者は全体の100%を占めた。

### **指標3：日本語の学習・教授方法のIT化に即したeラーニング事業の整備・推進**

以下のとおり、各種の開発教材をインターネット上のウェブサイトを通じて提供すること等により、学習者や教師がより容易に日本語の学習・教授に必要な情報にアクセスできる環境を整えるとともに、多言語化やコンテンツの追加等を通じ、ユーザー側が常にいま使われている「日本語」を感じられ、利用度が向上するよう取り組んだ。

#### 1. WEB版「エリンが挑戦！にほんごできます。」の実施状況等

2012年10月にフランス語版、インドネシア語版を追加したことに加え、以前から好調であったスペイン語を公用語とする国々やベトナム等からのアクセス数の伸張もあり、平成25年度は、本サイト全体で前年度より200万増の750万を超えるアクセス数（7,533,265件／前年度比38%増）を記録した。この結果、2010年3月公開時からの累計アクセス数は約2,110万件となった。平成25年度は「文化クイズ」の全面的な見直しを行い、時事性を持たせた改訂を行った。また、「あいうえお表」のルビ付き版追加公開等も行うなど、今後も長期にわたり使用することができるよう内容の充実を図った。

またタイでは、平成 23 年度より制作していたタイ語版「文化クイズ」を完成させ、バンコク日本文化センターの「こはるサイト」にて公開している。若年層・初学者への普及を図るため、受託事業「KAKEHASHI プロジェクト」において招へいされた米国の高校生を対象にデモンストレーション等も実施した。

## 2. 「みんなの教材サイト」の実施状況等

開設から 11 年目を迎える本サイト（ユーザー登録数 81,906 人）は、国内外の日本語教師の総計約 10 万人にほぼ知れわたっていると考えられる。一方、ネット上の画像検索等が容易になったことにより、本サイトへのアクセス数は 2012 年以来減少に転じている。本サイトでは、平成 25 年度も引き続き、ユーザーからの要望が高い素材を中心にイラスト 84 点、写真 153 点、読解 2 点の新規素材を追加し、また、新規素材の追加にあわせてメールマガジンや Facebook を通じて広報を行った。Facebook 上で関心を示したユーザー（「いいね！」）は 2014 年 3 月末時点で 3,716 名（2013 年 3 月末時点 1,991 名）と増加傾向にある。その他、レイアウトの変更、素材投稿可能な上限数の増加、検索結果表示件数の増加、ログイン保持機能の追加などの改修を通じてユーザビリティの向上に努めた結果、ユーザー減少数の低減につながった。全体的には平成 24 年度アクセス数 3,374,913 件に対し、平成 25 年度は 2,960,293 件と減少傾向が続いているものの、減少幅（前年度各月比）は平成 24 年度が平均 5 万減であったのに対し、平成 25 年度は平均 3.4 万減にとどめられている。

## 3. 「まるごと+」(A1 入門) の制作・公開等

### (1) 「まるごと+」入門 (A1) ウェブサイト

2013 年 2 月末より、基金海外拠点の日本語講座で入門 (A1) の教科書を使用する学習者を対象とした自習用ウェブサイト「まるごと+」入門 (A1) を日英 2 ヶ国語で公開しており、平成 25 年度はスペイン語版作成 (2013 年 5 月公開)、「文法」コンテンツの開発 (2014 年 6 月公開予定) などの内容の充実を図った。

### (2) 「まるごと+」初級 1 (A2) ウェブサイト

基金海外拠点の日本語講座で初級 1 (A2) の教科書を使用する学習者を対象とした自習用ウェブサイト (日本語版、英語版) の開発を行った (2014 年 6 月公開)。

### (3) 「まるごとのことば」ウェブサイト

入門 (A1) および初級 1 (A2) の教科書に出てくる語彙や表現を確認し整理するためのウェブサイトを開発し、2013 年 8 月に公開した。

## ●各種ウェブサイトへのアクセス状況

① 日本語国際センターホームページ	231,032 件	[24 年度 : 266,659 件]
② 関西国際センターホームページ	282,804 件	[24 年度 : 289,799 件]
③ 日本語教育 国・地域別情報	171,114 件	[24 年度 : 166,373 件]
④ 現場の声・レポート	187,559 件	[24 年度 : 140,555 件]
⑤ 2012 年度日本語教育機関調査	26,305 件	※2013 年 12 月開設
⑥ みんなの教材サイト	2,960,293 件	[24 年度 : 3,374,913 件]
⑦ 日本語でケアナビ	667,332 件	[24 年度 : 753,754 件]

⑧ アニメ・マンガの日本語	3,127,149 件	[24 年度： 2,851,604 件]
⑨ エリンが挑戦！にほんごできます。	7,533,265 件	[24 年度： 5,449,730 件]
⑩ NIHONGO e な	1,007,885 件	[24 年度： 1,114,388 件]
⑪ JF 日本語教育スタンダード （「みんなの「Can-do」サイト」含む）	400,994 件	[24 年度： 420,303 件]
⑫ すしテスト	68,427 件	[24 年度： 79,718 件]
⑬ 日本語能力試験公式サイト	7,742,369 件	[24 年度： 6,714,602 件]
⑭ 日本語教育通信	283,670 件	[24 年度： 214,964 件]
⑮ まるごと＋ 入門（A1）	505,910 件	[24 年度： 86,575 件] ※2013 年 2 月開設
合計	25,196,108 件	[24 年度： 21,923,937 件]

※①～⑪、⑬～⑭はページビューで、⑫はリクエスト数（トップページへのアクセス数）でカウント。

#### 指標 4：日本語能力試験の安定的拡大

##### 1. 事業実施実績（主催）と目標値達成状況

1984 年から毎年継続実施している日本語能力試験（J L P T）の信頼性の高さを維持しつつ、受験機会・受験会場を増やし、あわせて受験料収入により支出を賄うよう努め、平成 25 年度も円滑な実施を行った。

事業実施実績（主催）と目標値達成状況（※括弧内は前年度実績。以下同様。）

ア. 第一回試験：2013 年 7 月 7 日（日）：海外 21 か国・地域、101 都市（22 か国・地域、103 都市）、  
海外受験者数：198,962 人（202,943 人）

イ. 第二回試験：2013 年 12 月 1 日（日）：海外 63 か国・地域、202 都市（61 か国・地域、201 都市）、  
海外受験者数：242,282 人（246,123 人）

年間合計 64 か国・地域、206 都市（63 か国・地域、205 都市）、  
海外受験者数：441,244 人（449,066 人）

##### ●年度毎の目標値達成状況

2011 年 3 月の東日本大震災以降、受験者の大幅な減少傾向が見られることを踏まえ、平成 25 年度は受験者の減少を通年で前年比 10%以内に抑え、受験者数を年間 41 万人程度以上とすることを目標としていたところ、海外全体で約 44 万人となり、受験者数の目標を達成した（前年比 2%減）。

実施国・都市数に関しては、第一回試験については当初計画どおり、海外 21 か国・地域、101 都市での実施を達成した。第二回試験については、大規模なゼネストという現地事情によりバングラデシュでの試験が急遽中止となったため、当初計画より 1 か所少ない 63 か国・地域、202 都市での実施となったものの、アルジェリア、マダガスカルといった事業実施が容易ではない地域を含む 4 都市での新規実施を着実にいった結果、年間合計では実施国・都市数の拡大を実現した。

## 2. 現地経費支弁の状況と事業の収支

平成 25 年度は前年度同様、赤字補填を行わず、各国・地域の現地経費をその国・地域の受験料収入によって支弁した。さらに、平成 21 年度以降、事業の効率化と経費の見直し、収入増に努め、事業実施にあたり、毎年収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成 25 年度も、受験料収入 956 百万円に対し、支出額が 697 百万円と、引き続き収入が支出を大幅に上回った。

(1) 受験料収入額：956,031 千円 (679,421 千円)

(2) 支出実績額：696,575 千円 (618,710 千円)

## 3. 受験料見直しの状況

各実施地での受験料については、現地で実施に係る経費が受験料収入の範囲内となる（赤字とならない）ことを大原則として、日本への還元も可能となる額の設定を検討するよう各国・地域の実施機関に奨励する一方、現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料なども参考にしながら適正な額となることにも留意している。結果として、受験料は実施国により 500 円程度から 11,400 円程度までの幅がある。

平成 25 年度については、上記のような状況も検討した上で、現地実施機関と協議の上、ロシア等計 4 か国で受験料の値上げを行った。

## 4. 受験者への情報提供と広報活動

受験者増を目的として、従来 J L P T の公式ウェブサイト上で情報提供を進めてきたが、平成 25 年度は、平成 24 年度から開始した試験結果のオンライン通知を引き続き実施し、受験者へのサービス向上に努めた。そのこともあり、同ウェブサイトへの訪問者数は年間 255 万件と前年の 23% 増となった（24 年度 208 万件）。

また、日本語学習者が、同試験を受けるメリットを具体的にイメージするための新規広報媒体として『J L P T 通信』の第 1 号を平成 24 年度に日本語及び英語で発行し、ウェブサイトにも掲載したが、平成 25 年度は、この媒体を中国語（簡体字及び繁体字）とアラビア語に翻訳し、ウェブサイトに掲載した。また、同通信の第 2 号を日本語及び英語で発行し、海外の各実施機関にて配付するとともに、ウェブサイト上では同内容を日英に加えて中国語（簡体字及び繁体字）への翻訳版も掲載し、広報に努めた。

## 5. 中長期的な成果

J L P T による日本語能力の認定は、日本語学習者の学習継続を促進するインセンティブになるとともに、信頼性の高い試験として国内外の大学等の教育機関、企業等での入学・単位認定、入社・昇進等の際の参考とされてきたが、近年では、日本の出入国管理上の優遇制度（難易度が最も高い N1 レベル）、日本における医療関係の国家試験の受験資格認定（N1 レベル）、ベトナムとの E P A に基づく看護師・介護福祉士の候補者選定（N3 レベル以上）などでも活用されている。

**指標 5：海外の日本語教育の状況についての調査等の実施と国内外への情報提供**

海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するために、各国の国際交流基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、海外日本語教育機関調査の結果公開、国別情報収集、海外日本語教育振興に資する事業を実施した。

### **(1) 海外日本語教育機関調査及び「日本語教育国・地域別情報」サイト**

平成 25 年度は、平成 24 年度に実施した「2012 年度日本語教育機関調査」の結果をまとめ、報告書の刊行及び基金ウェブサイトでの結果公開を行った。2013 年 7 月に実施した記者発表では報道関係者 17 名、日本語教育関係者 23 名の参加があった。報告書『海外の日本語教育の現状』は、本冊、概要日本語版は 4 か月間（2013 年 12 月販売開始）でそれぞれ 529 部、345 部、概要英語版は 2 か月間（2014 年 2 月販売開始）で 35 部の販売を記録した。また、ウェブサイトのアクセス数は 4 か月間（2013 年 12 月開設）で 26,305 件に上った。なお、本調査結果についての転載許可申請（申請が不要な報道関係のものを除く）は 8 件あり、これを全て承認した。内訳は機関内利用 4 件、日本語関係書籍 3 件、論文 1 件であった。報道件数は 145 件であった。

また、ウェブ調査システムと機関検索システムを連動させ、かつ次回平成 27 年度の機関調査まで保守を行うことにより、業務の効率化を図った。併せて、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て国別情報収集、シラバス翻訳等を収集し、海外日本語教育振興に資する情報・データ提供を行った。

「日本語教育国・地域別情報」サイトへの年間アクセス数は 171,114 件となり、前年度 166,373 件に比べ、4,741 件の増加となった。

これらの調査結果については、基金の平成 26 年度及び中期的事業の企画立案の基礎資料として活用しているほか、内閣府の「アジア文化交流懇談会」（2013 年 4 月～9 月）、外務省の「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（2013 年 3 月～12 月）における議論にも活用された。

### **(2) 『国際交流基金日本語教育紀要』**

本紀要は、基金の日本語教育事業に携わる日本語教育専門員、日本語専門家（海外派遣専門家）、職員等の研究活動・教育実践を促し、日本語教育事業の質的向上・発展を図るとともに、それらの成果を広く国内外に発表することを目的としている。平成 25 年度発行の第 10 号では、計 25 本の投稿論文のうち計 10 本を採用し、冊子 800 部を作成したほか、全掲載論文及び英文要旨を国際交流基金ウェブサイトや国立情報学研究所学術情報ナビゲータ「C i N i i」に掲載した。

なお平成 24 年度発行の第 9 号より、投稿論文をより深く読み込み、客観的かつ適正な評価を行うとともに、論文執筆者に益する査読コメントを作成するため、主査・副査、査読協力が査読・審査・編集を行う体制を導入している。

## **経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の訪日前研修**

経済連携協定（EPA）に基づき、日尼・日比両国政府間の合意の下、平成 25 年度に来日するインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者を対象に、事前の現地日本語研修をインドネシアとフィリピンでそれぞれ 6 か月間実施した〔インドネシア 157 名（終了時 155 名：看護師 48 名、介護福祉士 107 名）、フィリピン 150 名（終了時 148 名：看護師 65 名、介護福祉士 83 名）〕。

本研修は対象者が来日後の6か月間の国内研修で最大限の効果をあげるための準備段階であり、実施にあたっては、外務省、厚労省、経産省をはじめとする関係省庁、EPA候補者と国内の病院・介護施設を仲介する国際厚生事業団、さらに来日後研修を実施する機関・民間日本語学校（平成25年度では、一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）及び株式会社アーク・アカデミー）と連携を行った。なお、ベトナムEPA研修の委託機関でもあるアーク・アカデミーとは、相互の研修を視察し、意見交換を行った。

アンケートの結果、研修参加満足度で「満足」と回答した研修参加者は、インドネシアが100%（155名中155名）、フィリピンが99.3%（146名中145名）であった。また、学習到達度については、インドネシアでは、研修開始時に未習と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は91名中80名（87.9%）、研修開始時に既習下位・中位と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は32名中32名（100%）、研修開始時に既習上位と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は32名中31名（96.9%）であった。一方、フィリピンでは、研修開始時に未習と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は121名中101名（83.5%）、研修開始時に既習下位と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は14名中13名（92.9%）、研修開始時に既習上位と判断され研修終了時に到達レベルに達した者は13名中13名（100%）であった。

## 事業実施における附属機関の活用状況

附属機関のうち、日本語国際センターは中国大学日本語教師研修の参加者減（40名の予定が19名の参加になった）等により、また関西国際センターは21世紀東アジア青少年大交流計画（JENESYSプログラム）終了の影響等が、稼働率を引き下げたが、基金主催研修事業での活用に加え、連携機関や地元地方自治体及び関連国際交流団体等の事業にも協力するなど施設の効率的活用に取り組んだ結果、平成25年度を通じた日本語国際センターの宿泊施設稼働率は60.0%（平成24年度63.9%から3.9%減）、関西国際センターでは宿泊施設稼働率67.1%（平成24年度69.8%から2.7%減）となった。

また附設の図書館は、日本語国際センター附属図書館は日本語教育専門の図書館として、図書資料41,834冊、視聴覚資料7,107点、雑誌・紀要613種、ニュースレター121種、電子資料957点、マイクロ資料427点、グラフィック資料・キット334点を所蔵し、延べ17,242人（平成24年度実績：18,798人）の来館利用者に、貸出し、レファレンス、文献複写サービスを行った（25年度の利用者数目標値13,402人、目標達成率128.7%）。関西国際センターでは、研修参加者支援を中心に、図書資料49,690冊、視聴覚資料1,617点、雑誌256タイトル、新聞・雑誌・百科事典等のオンラインデータベース5タイトル、マイクロ資料1,387点等を所蔵し、延べ18,698人（24年度：17,341人）の来館利用者に、貸出し、レファレンス、文献複写サービスを行った（25年度の利用者数目標値15,554人、目標達成率120.2%）。（施設・設備の整備・運営については項目No. 26にて詳述。）

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家2名による評価結果は以下の通り。

ハ	ロ
---	---

**2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）**

該当なし。

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>海外日本語教育企画事業</b></p>	<p>海外の日本語教育の現状をできるだけ正確に把握するために、各国の国際交流基金海外拠点、在外公館、その他関連機関の協力を得て、海外日本語教育機関調査を実施するほか、国別情報収集、シラバス翻訳等、海外日本語教育振興に資する事業を実施する。</p> <p>「海外日本語教育機関調査」は3年に1度実施する調査であり、国際交流基金の日本語事業方針を策定する上で重要な情報となっている。なお、2012年調査からウェブ調査システムを構築し、次回調査以降の業務の効率化を図った。併せて平成25年度は国別情報収集、シラバス翻訳等、海外日本語教育振興に資する事業を実施した。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 第54回外国人による日本語弁論大会(6/8)</li> <li>2. 2012年海外日本語教育機関調査結果の公表(7/8)</li> <li>3. 国・地域別動向調査</li> <li>4. 米国(AATJ)出版企画</li> <li>5. 「日本語教育国・地域別情報」サイトの更新</li> </ol>
<p><b>日本語教材・教授法等開発・普及</b></p>	<p>海外の日本語教育を支援するための基盤整備として、「JF日本語教育スタンダード」の普及を進める。また、商業ベースでの制作が困難である各種教材、日本語教師支援サイト・日本語学習者支援サイト等を自主開発し、国内外において配布、市販、放映、公開を行う。</p> <p>長年にわたって海外で日本語普及事業を行ってきた経験とノウハウをいかして、新規性のある、あるいは波及効果の高い教材開発を行っており、かつ、基金が持つ海外日本語教育のネットワークを活用して、それら教材の普及を推進できる点が、基金の教材開発・普及の特徴である。</p> <p>中でも、基金自らが開発した「JF日本語教育スタンダード」(以下、「JFスタンダード」)に基づく日本語教育の普及は、基金の日本語事業の柱となっており、JFスタンダードに準拠したコースブック『まるごと 日本のことばと文化』及び自習用ウェブサイト「まるごと+」の開発とそれらの海外日本語講座(JF講座)での活用、JFスタンダードそのものの考え方の紹介等に重点を置いている。</p> <p>JFスタンダードは、世界の様々な場所で多様な目的によって行われている日本語学習について、その学習目標や評価基準を共通の枠組みの中で位置づけ、相互の関連や連携を強化することを企図するものである。日本語の熟達度をCEFRと共通の6段階のレベルに分け、課題遂行の観点からCan-doによって記述すること、効果的な言語学習を担う学習者自身の力を重視し、学習の自己管理を推進するツールとしてポートフォリオを提案することなどにより、世界中の各教育現場における営みに再確認・再評価を促す役割を果たすことも期待される。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. JF日本語教育スタンダード</li> <li>2. 「みんなのCan-doサイト」</li> <li>3. JF日本語教育スタンダード準拠コースブック『まるごと 日本のことばと文化』</li> <li>4. JF日本語教育スタンダード普及活動助成 [「J-GAP(Japanese Global Articulation Project)」事業に対する助成など8件実施]</li> <li>5. Eラーニング事業             <ul style="list-style-type: none"> <li>・WEB版「エリンが挑戦！にほんごできます。」</li> <li>・みんなの教材サイト</li> <li>・日本語でケアナビ</li> <li>・アニメ・マンガの日本語</li> <li>・NIHONGO eな</li> <li>・まるごと+(A1)</li> </ul> </li> <li>6. 日本語教育通信</li> <li>7. 日本語教育紀要</li> </ol>
<p><b>日本語能力試験</b></p>	<p>海外における各実施機関の協力を得て日本語能力試験を行うとともに、試験問題作成・分析評価・統計処理等を行う。</p> <p>日本語能力試験(Japanese Language Proficiency Test)は年間受験者が60万人前後で、世界最大の日本語の試験となっている。国際交流基金は、(公)日本国際教育支援協会と共催で本試験を実施しており、当基金では試験の作題・採点と海外での試験実施を担当している。海外では、在外公館の協力を得るとともに、当基金の海外拠点のネットワークを活かし、海外64か国・地域206都市で試験を実施している。</p> <p>平成22年4月の事業仕分けにおいて、日本語能力試験については「国費への依存からの脱却」との指摘があったが、平成21年度以降、事業の効率化と経費の見直し、収入増に努め、毎年収入が支出を上回っている状況を維持しており、平成25年度も、日本語能力試験収入955百万円に対し、支出額が697百万円と、引き続き収入が支出を上回った。</p> <p>試験による日本語能力の認定は、海外各地の受験者の学習継続を促進するインセンティブになるとともに、国内外の大学等の教育機関、企業等での入学・単位認定、入社・昇進等の際の参考とされてきたが、近年では、日本の出入国管理上の優遇制度、日本における医師等の医療関係の国家試験の受験資格認定、ベトナムとのEPAに基づく看護師・介護福祉士の候補者選定などでも活用されている。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 試験の実施と受験者数             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2013年第1回(7月)試験:平成25年7月7日(日) 海外受験者数: 198,962人(202,943人)</li> <li>(2) 2013年第2回(12月)試験:平成25年12月1日(日) 海外受験者数: 242,282人(246,123人)</li> </ul> <p>海外受験者数 年間合計:441,244人(449,066人)</p> </li> <li>2. 試験実施地             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2013年第1回(7月)試験:21か国・地域、101都市 (2012年第1回は22の国・地域、103都市で実施)</li> <li>(2) 2013年第2回(12月)試験:63か国・地域、202都市 (2012年第2回は61の国・地域、201都市で実施)</li> </ul> </li> </ol>



# 実施したプログラムの概要

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<b>地域交流研修(海外日本語教師研修)</b>	<p>地方自治体等関係機関との連携により、日本語教授法等の研修を行う。</p> <p>1. 全国JET日本語教授法研修 JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)参加者の多くが日本語教育に関心があり、また、帰国後にJET経験者が日本語教師になるケースや日本語国際センターの日本語教師研修の研修参加者にJET経験者がいることに鑑み、全国各自治体の国際交流活動に対する協力の観点から、JET参加者で「日本語教師になりたい者、日本語を教えた経験があり今後も教えたいと考えている者」を対象に、日本語教授法の研修を平成16年度より行なっている。JET参加者に対しては、(財)自治体国際化協会(CLAIR)で、日本語教育に必要な基礎的な知識や応用言語学的な基礎を取得するための「言語・教育コース」の研修を実施しているが、本研修では、自国で行なわれている日本語教育の情報を収集し分析する能力、JETでの経験を通して学んだ日本語の文化事情を取り入れた日本語を教える方法、生教材を教室で教える方法など実践的な研修を行なっている。</p> <p>2. にほんご人フォーラム 東南アジア諸国では、中等教育段階の外国語教育方針として、近年「グローバル人材」の育成という観点～これからの社会を生きる世代に求められる能力(自ら学び成長する力、他者と協働する力、課題解決能力、探求する力など)の育成を目指した外語国教育～をはっきりと打ち出すようになっている。このような状況を踏まえ、(公)かめのり財団と共催で、「にほんご人フォーラム」という研修事業を10年間を期間として、平成24年度から開始し、「東南アジアにおけるグローバル人材の育成に日本語教育はどのような貢献ができるか」を検討・実践することとしている。このため、東南アジア5か国の日本語教師、日本語の学習者(生徒)、日本の高校の教師、生徒などが参加する研修・交流事業等を実施する。</p>	<p>1. 全国JET日本語教授法研修(7日間、11か国、28名、3/19～3/25) 2. にほんご人フォーラム(10日間、6か国(日本を含む)、35名、9/10-9/19)</p>
<b>地域交流研修(海外日本語学習者支援)</b>	<p>地域貢献の一環として、地方自治体等の機関が実施する事業のうち、主に日本語学習研修について、協力・共同実施する。</p> <p>関西国際センターの実践的な訪日研修のノウハウを活かし、大阪府下の自治体が招致する新規ALT(外国語指導助手)のための来日時日本語研修や、香港中文大学、タマサート大学、日本国内の大学生・留学生を対象とした(公)かめのり財団との共催事業「かめのり地球青少年サミットジャパン2013」に参加する海外大学生のためのプレ日本語講座を実施するなど、地域社会や日本の大学生の国際化に貢献し、大阪府都市魅力創造局国際課を始めとする関係機関との連携強化に努めた。</p>	<p>1. 大阪府JET来日時研修(3日間、3か国・地域、12名、8/19～8/21) 2. 「かめのり地球青少年サミット」プレ日本語講座(5日間、2か国・地域、12名、10/28～11/1)</p>
<b>JF講座運営</b>	<p>海外における日本語普及活動の強化を図るため、国際交流基金の海外拠点及び日本人材開発センターにおいて、国際交流基金直営もしくは他機関との連携により、「JF日本語教育スタンダード」に基づいた日本語講座を設置・運営する。</p> <p>JF講座では、JF日本語教育スタンダードに基づいた日本語講座の運営を目指している。同スタンダードに基づいた授業は、従来の文法積み上げ方の授業と比べ受講者のコミュニケーション能力向上に大いに役立っており、各国の日本語教師会や民間語学学校、高校、大学等からの問い合わせや出演以来も多く、関心の高さが伺える。</p> <p>またJF講座では、日本語学習の動機として依然として高い日本及び日本文化(特にポップカルチャー)に対する関心に対応し、さらなるニーズを発掘するため日本文化紹介をからめた各種「文化日本語講座」を開発、実施している。こうした「文化日本語講座」は、スタンダードの理念においても重要とされている言語教育である言語運用能力のみならず、理文化理解・相互理解を促進するといった理念にも沿ったものである。</p>	<p>1. JF講座運営(30か所) (1)海外拠点22拠点で23か所 (2)日本センター6センターで7か所 2. JF日本語教育スタンダード導入機関は30か所</p> <p>●事業実施例: パリ日本文化会館では、A1(入門)からB2(上級)までの3か月間の通常コースを4月、9月、1月からそれぞれ開講している。通常コースでは『まるごと 日本のことばと文化』を主な教材として使用している。また通常コース以外に、中学生や子ども向けの日本語講座を開講したり、日本文化講座を開講したりしている。平成25年度には、「ゲームキャラクターから知る日本」と題した特別講座なども開講し、年間のべ受講者数は736人となった。</p>

プログラム単位の実績数値

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果				報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業 件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	来場者数 ・参加者数 ・発行者数 ・アクセス数 ・応募者数 ・受験者数 〔前年度〕	外部連携(共 催・協賛・寄 附等) 事業件数 〔前年度〕	観客満足度 〔前年度〕	参加者満足度 〔前年度〕	受入機関 満足度 〔前年度〕	実施機関 満足度 〔前年度〕	
海外日本語教育 企画事業	23,066千円 〔25,064千円〕	5件 〔4件〕	全世界対象 〔全世界対 象〕	全世界対象 〔全世界対 象〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・来場者数 第54回外国人による日本語弁論大会 450名</li> <li>・販売部数 『海外の日本語教育の現状』本冊529部、 概要版(日本語)345部、概要版(英語)35部販売</li> <li>・アクセス数 ①海外日本語教育機関調査 26,305件(平成25年12月～平成26年3月) ②「日本語教育国・地域別情報」サイト 171,114件〔166,373件〕</li> </ul>	1件 〔1件〕	「外国人による 日本語弁論大 会」 98.3%(288人 /293人) 〔前年度:95% (278人/291 人)〕				5件 〔前年度:8件〕
日本語教材・教授 法等開発・普及	100,054千円 〔144,060千円〕	15件 〔14件〕	全世界対象 〔全世界対 象〕	全世界対象 〔全世界対 象〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アクセス数 ①「みんなの教材サイト」 2,960,293件〔3,374,913件〕</li> <li>②「日本語でケアナビ」 667,332件〔753,754件〕</li> <li>③「アニメ・マンガの日本語」 3,127,149件〔2,851,604件〕</li> <li>④「エリンが挑戦！日本語できます。」 7,533,265件〔5,449,730件〕</li> <li>⑤「NIHONGOeな」 1,007,885件〔1,114,388件〕</li> <li>⑥「JF日本語教育スタンダード」サイト(「みんなのCan- doサイト」) 400,994件〔420,303件〕</li> <li>⑦「日本語教育通信」 283,670件〔214,964件〕</li> <li>⑧「まるごと+(A1)」(2013年2月末一般公開) 505,910件〔86,575件〕</li> <li>・発行者数 ①『JF日本語教育スタンダード2010』第2版1,000部 ②『国際交流基金日本語教育紀要』800部 ③ 中国版『エリンが挑戦！にほんごできます。』5,000 部 ④『まるごと 日本のことばと文化』(入門 A1)「かつど う」及び「りかい」各10,000部</li> </ul>	3件 〔3件〕		<p>「エリンが挑戦！にほん ごできます。」 95.2% (1381人/1451人) 〔前年度:95.9%(1,085人 /1,131人)〕</p> <p>「みんなの教材サイト」 91.4%(680人/744人) 〔前年度:91.0%(1,107人 /1,217人)〕</p> <p>『まるごと 日本のことば と文化』セミナー参加者 (東京・大阪)に対するア ンケート結果:「非常に 良かった」・「良かった」の 回答割合 82.4%(103 人/125人)</p>			<p>2件:『まるごと』 市販化に関するマ スコミ報道2件(朝 日新聞DIGITAL及 びSankei.bizにてブ レスリリース記事 掲載)</p> <p>〔前年度:1件 (WEB版「エリンが 挑戦！にほんごで きます。」インドネ シア語版公開につ いての記事掲載)</p>

プログラム単位の実績数値

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果				報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業 件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	来場者数 ・参加者数 ・発行者数 ・アクセス数 ・応募者数 ・受験者数 〔前年度〕	外部連携(共 催・協賛・寄 附等) 事業件数 〔前年度〕	観客満足度 〔前年度〕	参加者満足度 〔前年度〕	受入機関 満足度 〔前年度〕	実施機関 満足度 〔前年度〕	
日本語能力試験	696,500千円 〔618,710千円〕	年2回 〔年2回〕	第一回試験 海外21か 国・地域 〔海外22か 国・地域〕  第二回試験 海外63か 国・地域 〔海外61か 国・地域〕  年間合計 海外64か 国・地域 〔海外63か 国・地域〕	第一回試験 海外101都市 〔海外103都 市〕  第二回試験 海外202都市 〔海外201都 市〕  年間合計 海外206都市 〔海外205都 市〕	第一回試験: 海外応募者数: 230,739人〔234,899人〕 海外受験者数: 198,962人〔202,943人〕  第二回試験: 海外応募者数: 279,995人〔283,795人〕 海外受験者数: 242,282人〔246,123人〕  年間合計 海外応募者数: 510,734人〔518,694人〕 海外受験者数: 441,244人〔449,066人〕	1件 〔1件〕 (日本語能力 試験の実施 そのもの)	/	/	/	100% (71機関 /71機関) 〔前年度: 100% (97機関 /97機関)〕	80件 〔82件〕
地域交流研修(海 外日本語教師研 修)	2,941千円 〔0円〕	2件 〔1件〕	17か国(含 む日本) 〔10か国〕	/	63人 〔22人〕	2件 〔0件〕	/	100% (63人63人) 〔前年度: 100% (22人 /22人)〕	/	/	2件 〔0件〕
地域交流研修(海 外日本語学習者 支援)	311千円 〔160千円〕	3件 〔1件〕	15か国 〔4か国〕	/	40人 〔15人〕	3件 〔1件〕	/	95.5% (21人/22人) 〔前年度: 100% (15人 /15人)〕	/	/	0件 〔0件〕
JF講座運営	400,351千円 〔371,154千円〕	30か所 〔29か所〕	27か国 〔26か国〕	30都市 〔29都市〕	〔受講者数〕 15,991人 〔12,533人〕	12件 〔11件〕	/	講座受講生 98.5% (5,550人/5,636 人) 〔前年度: 95% (2,614人 /2,751人)〕	日本センター 100% (6箇所 /6箇所) 〔前年度: 100% (5箇所 /5箇所)〕	/	5件: 舞妓さんイン ド派遣(京都新聞 社、47NEWS、時 事ドットコム、THE JAPAN TIMES、イ ンド現地紙) 〔0件〕

## 小項目 No. 5 各国・地域の状況に応じた事業の実施

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (2) 海外日本語教育、学習の推進及び支援
小項目	No.5 各国・地域の状況に応じた事業の実施
中期計画	<p>各国・地域の状況に応じ、以下の f~i を、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>f 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 各国・地域の現状に応じて、日本語教育の拠点機関の活動強化に向けた支援を行うとともに、拠点間のネットワークを整備・活用し、効果的な日本語普及事業を実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援 各国・地域の日本語教育の基盤を強化、充実させるため、現地日本語教師が必要な知識、技能を習得することを目的とする訪日研修を効率的に実施する。また、各国・地域に日本語専門家等を派遣し、派遣先機関並びに派遣国・地域全体における日本語教授、現地教員育成、カリキュラム作成、教師会等のネットワーク強化等についての支援、協力を行う。</p> <p>h 各国・地域の日本語学習者に対する支援 海外の外交官、公務員、研究者等の専門家が職業上あるいは専門分野の研究活動上必要となる日本語能力を習得するための研修を実施し、各職業や研究活動を円滑に遂行することを支援する。また、海外の日本語学習者、特に、次世代を担う若者層が日本語及び日本文化・社会に対する知識や理解を深めるための研修を実施する。</p> <p>i 日本語教材・教授法等の開発・普及等 多様化する日本語学習者のニーズに対応し、また、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮し、日本語学習を効果的に行うための教材、教授法等を開発、普及する。また、他の機関の教材、教授法等を開発、普及支援する。</p>
年度計画	<p>各国・地域の状況に応じ、以下の g~j を、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。</p> <p>g 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用 平成 25 年度も、J F にほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の中核メンバーの活動を支援し、同メンバーを中心とする海外日本語教育の総合的ネットワークを構築・活性化することにより、効果的な日本語普及事業を実施する。</p>

	<p>h 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援</p> <p>引き続き、現地日本語教師を招へいし、「日本語」「日本語教授法」「日本事情」を中心とした短期・長期研修、また各国・各地域のニーズに合わせた国別研修を実施する。また日本語教育の指導者となるべき人材の育成を目的とした日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）、上級研修を実施する。</p> <p>あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援する「アドバイザー型派遣」を引き続き実施するとともに、必要に応じ日本語の指導にあたる。</p> <p>さらに平成 25 年度においては、日本人教員が不足する東南アジア地域等の日本語教育機関を対象に、日本語教育の質の改善や人材育成の観点から、日本語母語話者日本語教員の雇用促進支援事業を新たに開始する。</p> <p>i 各国・地域の日本語学習者に対する支援</p> <p>外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成 23 年度に東日本大震災を契機として開始した「米国 J E T 記念高校生招へい」事業を継続実施する。</p> <p>j 日本語教材・教授法等の開発・普及等</p> <p>引き続き、各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な学習者のニーズに応える。</p>
--	---

### 【業務実績】

本項目の各プログラムの個別実施状況については、No. 5 別添 1～2 を参照のこと。

### 指標 1：各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用を通じた効果的な日本語普及

「J F にほんごネットワーク」（通称：さくらネットワーク）は、世界各地で広く日本語教育の定着と発展に寄与すると期待される大学や日本語教師会等とのネットワークの整備・活用を目的として構築され、中核メンバーは平成 25 年度末において 45 か国・2 地域の 126 機関に達し、平成 24 年度に比して 3 機関の増加となった。

ネットワークの中核メンバーによる、日本語教育普及・拡大に資する教師研修、ネットワーク会議、教材制作、広域の学習者奨励事業その他の自由企画事業等（「J F にほんご拠点事業／通称：さくら中核事業」）の実施のため、基金海外拠点 21 カ所においては計 156 案件（平成 24 年度 147 件）を運用し、これら各案件のもとで個別の主催・共催事業 676 件（平成 24 年度 548 件）、助成 275 件（平成 24 年度 294 件）、協力事業 192 件（平成 24 年度 157 件）を実施した。これらを通じてのべ 73,518 名の参加者を得た。また、基金海外拠点以外の 4 か国 4 か所の日本センターで計 13 案件、主催・共催事業 21 件、助成 1 件、2,319 名の参加者があったほか、27 の国・地域の中核メンバーに対する助成事業として 66 件（平成 24 年度 69 件）を採用した（実際の助成案件は辞退を除く 65 件）。

こうした事業の中には、バンコク日本文化センターがタイ国内の他の J F にほんごネットワーク中核メンバー4 団体（コンケン大学、タイ日本語日本文化教師会、タマサート大学、チュラロンコーン大学）と協力し、国内地方都市で 9 回の現地高校教師向け研修を実施した「さくら中核メンバーによる地方在住の高校日本語教師を育てるプロジェクト」（研修参加者 308 名）や、キエフ国立大学付属東洋語大学が主催し、G U A M 加盟国及び近隣諸国（グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、ベラルーシ）の日本語教育関係者が協力し、初めて開催した国際日本語弁論大会「第 1 回 G U A M 諸国合同日本語弁論大会」に対する助成などが含まれる。基金海外拠点の主催・共催事業への参加者アンケートにおいては、回答者 11,700 名のうち 98%にあたる 11,463 名が事業に「とても満足」（65.3%）あるいは「まあ満足」（32.7%）と回答。日本センターでの事業のアンケートにおいては、回答者のうち 96.3%（1,064 名中 1,024 名）が事業に「とても満足」（92.9%）あるいは「まあ満足」（3.4%）と回答した。また、助成対象機関へのアンケートにおいては、回答した 41 機関の 100%が支援に対し「とても有意義であった」（97.6%）あるいは「まあ有意義であった」（2.4%）と回答した。

J F にほんご拠点事業の一環として平成 25 年度から、日本人教員が不足する東南アジア地域等の日本語教育機関を対象に、日本語教育の質の改善や人材育成の観点から支援を行う「日本語母語話者日本語教員の雇用促進支援事業」を新たに始めた。初年度は、日越経済協力、日系企業の進出をサポートするため、ベトナムの開発重点地域（※）の日本語教育機関が、新規コース開講のため有資格の日本人母語話者教師を雇用するにあたり、給与、招へい経費の一部を助成した。（※ 2011 年 6 月にベトナム政府が指定し、ズン首相訪日時の日越共同声明で日本からの投資の促進とベトナムの裾野産業の発展のため、日本の協力により特別工業団地として開発されることを期待されたバリア・ブンタウ等の地域。）

基金海外拠点からの直接支援が届きにくい国・地域に対しては、現地の日本語教育機関・団体が実施する学習者奨励活動や、日本語講座新增設のための講師謝金、教材購入、セミナー等会議、教材制作、その他自由企画等の日本語普及活動に係る経費の一部を助成した。176 の案件を受理し、うち 61 か国・地域の 165 件を採用した（実際の助成案件は辞退を除く 60 か国・地域の 161 件、平成 24 年度採用案件 158 件）。

こうした事業には、モンゴル、スリランカ、ブータン、ニュージーランド、ギリシャ、キルギス、トルコ等でのスピーチコンテスト、シンガポール、サモア、キューバ、フィンランド、エストニア、アルジェリア等での教材購入助成などが含まれる。スピーチコンテストは、学習者が日本語を勉強した成果を父兄や友人、周囲の人々に披露し、学習意欲を向上させる貴重な機会であることに加え、他校の教師、学生とのネットワーク形成の機会ともなっている。教材購入助成は、日本語教材が入手困難な国において教育内容の質の向上に大きな意味を持つ。ウズベキスタン日本語教師会セミナー 2013 への助成例では、日本から講師を招へいし、「ピア・ラーニング学習観と授業実践」、「楽しく作文を書くために一学びを促す学習環境のデザイン」、「日本語授業デザインの実践」をテーマとしたワークショップを開催し、日本、ウズベキスタンから合計 41 名が事業に参加した。

これらの機関に対するアンケートにおいて、回答を得られた 108 機関の 100%が支援に対し「とても有意義であった」（95.4%）あるいは「まあ有意義であった」（4.6%）と回答した。

独立行政法人国際協力機構（J I C A）が 8 か国 9 か所にて支援プロジェクトを実施中または実施済

みの日本センターのうち、6 か国（ウクライナ、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、ラオス、キルギス）のセンターにおいては、日本語事業、相互理解事業を J I C A から当基金が受け継ぎ、J F 講座を開講している。平成 25 年度は、キルギス日本センターで新規に J F 講座を開講したことで、基金海外拠点を含め、J F 講座は 27 か国 30 か所となった。15 時間以上の講座の受講者を対象に行ったアンケートでは、講座に「満足」（71.5%）あるいは「やや満足」（27.1%）と回答した受講者は 98.5%（5,636 名中 5,550 名）であった。

## **指標 2：現地日本語教師に対する訪日研修、各国・地域への日本語専門家等の派遣による各国・地域の日本語教育基盤強化**

以下のとおり、世界各地の日本語教育の強化・発展に必要な現地日本語教師の日本語教授能力を高め、また、各国・地域の日本語教育環境や教育機関が持つ重要な課題を追求・検討するために、指導的役割を果たす教員等に日本での研修機会を提供するとともに、それら課題の検討・取組の進展に向けて、基金海外拠点、国または地方の教育省、中心的な高等教育機関等に日本から専門家等を派遣し、現地との協議・協力を実施した。

### **1. 現地日本語教師訪日研修**

（1）文化政策の研究教育機能を持つ政策研究大学院大学と、外国人日本語教師に対する日本語教授法を中心とした研修に豊富な実績を有する基金日本語国際センターが連携し、1 年間で修士の学位を授与するプログラムを運営した。平成 25 年度は、将来日本語教育の分野で指導的役割を果たすことが期待される 7 か国からの現職日本語教師 8 名を対象に実施した。

そのうち、平成 24 年度からの継続者 4 名については、2013 年 9 月に全員が修士号を取得した。特にインドネシアの修了生は研究課題が関係者の注目を浴び、東京海洋大学で 2013 年 11 月開催の協働実践研究会（日本語教育において協働の考え方に基づく実践研究を進めていくことを目的とした研究会）にパネリストとして招へいされることが学位取得の前に決定するなど、顕著な活動を残した。

また、同様に政策研究大学院大学との連携の下、平成 25 年度も博士課程に在学中の 2 名（中国、ベトナム）について継続指導を行った。うち中国の参加者は 2013 年 9 月に博士号を取得し、本プログラムによる博士号の取得者は、平成 25 年度末で合計 8 名（中国 4 名、タイ、インド、モンゴル、インドネシア各 1 名）となった。

アンケートでは、参加者全員が「とても有意義」と回答した。

（2）海外日本語教師上級研修では、平成 25 年度は 9 か国 10 名からなる参加者が、講師による指導の下、それぞれの研究課題を追求する 2 か月間の研修を行った。本研修には上記（1）の修士プログラム修了生 3 名（2 期生、5 期生、6 期生）が参加し、学位取得後も継続して取り組んでいた研究課題について個別指導を受け、研究者としての研鑽を深めた。

アンケートの結果、研修を「有意義」と回答した研修参加者は 100%（「とても有意義」が 80%、「まあ有意義」が 20%）であった。特筆すべき成果として、平成 24 年度のチェコからの参加者が、プロジェクトの成果として 2014 年 3 月に日本語教材『絵で覚える漢字』を刊行した。出版に際しては、日本

語普及活動助成プログラム（教材制作助成）で支援を行った。

（3）多様な国・地域、教授する教育段階、期間の様々な訪日教師研修を実施した（研修参加者数：短期研修 125 名、長期研修 60 名、韓国中等研修 54 名、中国大学研修 19 名、中国中等学校研修 20 名、タイ研修 62 名、フィリピン研修 17 名）。様々な国の教師が参加する多国籍研修（長期研修、短期研修等）では、研修参加者の出身国の違いによる教育観の多様性を積極的に活用し、異文化交流による相互学習を重視した。また国別研修は、韓国、中国、タイ、フィリピンなど日本語教育の盛んな国を対象に、現地事情や現地のニーズに応じた日本語教育の支援をする目的で、当該国の教育省や日本語教師会との共催・連携により実施した。

アンケートの結果、408 名から回答を得られ、研修を「有意義」と回答した研修参加者は 100%（「とても有意義」86.3%、「まあ有意義」13.7%）であった。

うち、長期研修は日本語運用能力の向上を主な目的の一つとしており、研修開始時と研修終了時において筆記テスト（旧日本語能力試験の再構成問題）、漢字テスト及び会話テスト（OPI）の定量評価を行った。その結果、筆記テストにおいては、1 級受験者は平均点が約 16.8%上昇（400 点満点で 38.9 点増）、2 級受験者は約 11.5%上昇（20.2 点増）、漢字テストにおいては 20.1%上昇（100 点満点で、12.3 点増）、会話テストにおいては開始時に 22 名であった上級レベルが終了時には 36 名に増加した。

（4）平成 24 年度より、独立行政法人国際協力機構（JICA）が従来実施してきた日系人「継承日本語教育研修」全 5 コースのうち 2 コース相当分を「日本語重点コース」に、3 コースを「日系人継承教育（日系人としてのアイデンティティ向上）」に再編成し、前者を基金が、後者を JICA が担当することになり、外国語としての日本語教育に特化した海外日本語教師日系人教師研修を日本語国際センターで新規に開始した。平成 25 年度は 4 か国 9 名が参加し、2 か月間の研修を JICA 横浜と連携（JICA 横浜見学、JICA 研修参加者との共同ワークショップ等）し行った。

アンケートの結果、研修を「有意義」と回答した研修参加者は 100%（「とても有意義」77.8%、「まあ有意義」22.2%）であった。

（5）過去の教師研修参加者のその後の状況（主要例：中期的効果）

平成 25 年度においては、過去の研修参加者に以下の成果が見られた。

ア．日本言語文化研究プログラム（博士課程）

- ・中国では 2013 年 8 月に「教師の専門性の発展を目指す大学日本語中核的教師の研修プロジェクト」（平成 25 年度 JF にほんご拠点事業（助成））の下、日本語教育研究や日本語教育事業の推進を行う「中国日語教学研究会日語教育分会」が設立され、秘書長に博士 1 期生が、常務理事 16 名のうち 3 名が博士修了生（1 期生、3 期生、5 期生各 1 名）から選出された。
- ・現在、北京日本文化センター及び高等教育出版社（中国教育部傘下）で制作中の「日本語教育研究概論叢書」において、博士修了生（1 期生、3 期生、5 期生）が「第二言語取得と日本語教育」（第 5 巻）と「教師と学生と日本語教育」（第 8 巻）の執筆を担当している。本叢書制作により、中国の各大学の修士コースで日本語教育研究概論が学ばれること、また同時に、中国の若手日本語教師が、自分の教授法を振り返るきっかけになることが期待できる。



- ・タイのカセサート大学では、同大学所属の博士2期修了生の教師が博士号を有していたため、修士課程開設要件を満たし、平成26年度の修士課程開講が決定された。またこの修了生はタイで初出版となる「音声」に関する日本語教材を執筆中で、2014年5月に刊行予定。
- ・中国の博士3期修了生、ならびにインドネシアの博士6期修了生が、2013年11月に開催の協働実践研究会にパネリストとして招へいされ、帰国後も継続して研究した成果を発表した。
- ・インドネシアの博士2期修了生が、共同執筆者の一人として執筆した『ビジネスコミュニケーションのためのケース学習（教材編）』がココ出版より刊行された。

#### イ. 日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）

- ・ベトナムでは、過去の修士研修参加者5名が大学の要職に次のとおり就任している。
  - ハノイ大学：副大学部長（4期生）、日本語学科長（5期生）、通訳・翻訳副学科長（9期生）
  - ハノイ国家大学外国語大学：教授法部門長（7期生）、日本語副部門長（9期生）
- ・2期修了生がサンパウロ日本文化センター（ブラジル）の日本語専任講師として勤務しており、平成25年度からJF講座の日本語講師を担当。
- ・3期修了生が、所属する日伯文化連盟日本語コースの校長に就任している。また同機関は、平成24年度からサンパウロ日本文化センターと共催でJF講座を開講。
- ・博報財団「国際日本研究フェローシップ」（海外で日本語・日本語教育等に関する研究を行っている優れた日本研究者を招へいし、研究の場を提供）にインドネシアの5期修了生とモンゴルの10期修了生が採用され、平成25年度に日本に招へいされた。

#### ウ. 海外日本語教師短期研修

- ・米国の研修参加者が、全米日本語教育学会理事（平成11年度参加）、コロラド州日本教育会会長（平成12年度参加）、カリフォルニア州日本語教師会会長（平成23年度参加）などの役職に就任している。
- ・メキシコの研修参加者（平成22年度）が、エルサルバドルで開催された中米・カリブ日本語教育セミナーに講師として参加し、中米・カリブ地域の日本語教師ネットワークの活性化に寄与した。
- ・イタリアの参加者（平成23年度）が、イタリア日本語教育協会実行委員に就任した。

#### エ. 大韓民国中等教育日本語教師研修

- ・本研修参加者のイニシアティブにより、2003年に中等教育レベルの日本語教師の全国組織である「韓国日本語教育研究会」（会員数2,300名）が設立され、現在16か所にある各地域の日本語教師研究会のうち12団体（釜山等）で本研修修了者が会長を務めている。また平成22年度、本研修参加者を中心に全国日本語教師会（JTA）が創設され、同研修参加者が現在会長に就任している。

#### オ. 中国大学日本語教師研修

- ・中国語教学研究会山東分会が設立され、事務局長に参加者（平成16年度）が就任した。

### （6）受益者負担

平成23年度より、修士課程の研究活動費の削減、長期・短期研修の食費、配布教材、図書費、通信費、交通費などを削減し、受益者負担とした。先進国からの参加者については航空賃自己負担を原則と

している。

## 2. 日本語専門家等の派遣

### (1) 日本語専門家派遣

各国・地域の日本語教育基盤強化・充実に向けた協力・支援のため、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援するアドバイザー業務や、必要に応じて日本語の直接教授を担当する日本語専門家等を、各地で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に派遣した。なお、日本語専門家等は以下の3カテゴリーに分かれている。

- ア. 主として基金海外拠点／各国（州）教育省におけるアドバイザー業務、JF講座の指導や中等教育導入地域の教員養成大学における現地教師養成、日本語専攻学科立ち上げ期の高等教育機関における支援、マラヤ大学予備教育課程の運営にあたる「日本語上級専門家」を27か国、39ポストに派遣。
- イ. 主として日本語専攻学科が確立された高等教育機関における現地教師への支援や日本語の直接教授、中等教育導入地域の日本語教育機関への巡回指導、海外拠点や日本語専攻学科立ち上げ期の高等教育機関における「日本語上級専門家」の業務の補佐、JF講座の運営、マラヤ大学予備教育課程での授業担当にあたる「日本語専門家」を30か国、63ポストへ派遣。
- ウ. 「日本語上級専門家」、「日本語専門家」の指導の下、基金海外拠点におけるJF講座の授業担当や日本語普及に関する補佐業務、高等・中等教育機関における日本語の直接教授を担当する「日本語指導助手」を15か国、22ポストに派遣。

このなかで、例えばインドネシアに派遣された専門家は、国家教育文化省と協力して中等教育分野のカリキュラム・シラバスの開発、教材開発、教師研修を行っている。また、カナダ・アルバータ州教育省に派遣された専門家の尽力により、平成25年度には海外教育実習生（インターン）派遣プログラムを活用し、日本の3大学から新たに3名の日本人学生をアルバータ州教育省へ派遣可能となった（ただし、うち1校は学内公募で候補者を確保できず取下）。基金専門家と海外の教育担当省が連携して日本語教育の普及充実に成果を上げた一例となった。

平成25年度における派遣先機関へのアンケート結果において、専門家の任地における活動の意義については100%（113件中113件）が「とても有意義である」、「まあ有意義である」と回答し、日本語専門家の当該国・地域の課題への対応状況についても100%（113件中113件）が「大いに対応している」、「概ね対応している」と回答した。また日本語教育の将来の定着・安定、現地化・自立化への貢献度についても100%（113件中113件）が「非常に貢献している」、「貢献している」と回答している。

### (2) 海外教育実習生（インターン）派遣

日本語教師養成課程を有する日本国内の大学との連携により、43大学346名の学部生／大学院生に対し、海外25か国・1地域の日本語教育実施機関（大学等のべ117機関）での実習のために派遣される機会を提供。将来、海外日本語教育の現場での活躍が見込まれる若手人材に海外の大学等での日本語教育実習（インターン）の機会を提供する一方で、日本語母語話者とのふれあいを通じて海外学習者の学習意欲向上を図ることにより、各国・地域の日本語教育機関を支援した。

平成25年度におけるインターン派遣の受入先機関に対し日本語学習者の意欲の向上への貢献につい

てアンケートを実施したところ、「とても貢献した」、「概ね貢献した」との回答が 97.3%（150 件中 146 件）、日本語コースの充実・質の向上への貢献については「とても貢献した」、「概ね貢献した」との回答が 97.3%（146 件中 142 件）であった。また、インターン本人に対しプログラム参加の有意義度についてアンケートを実施したところ、「とても有意義であった」、「まあ有意義であった」との回答が 100%（147 人中 147 人）であった。

### （3）米国若手日本語教員（J-LEAP）派遣

日米間の文化・人材交流と米国における日本語教育への支援を目的に、平成 25 年度においては新規に 11 名の若手日本語教員を派遣した。前年度からの継続派遣者と合わせ、計 21 名の派遣者が、米国各地の日本語講座を有する初中等教育機関でティーチングアシスタントとして日本語の授業を行うと共に現地コミュニティにおいて日本文化・社会理解促進のための活動に協力した。

受入機関に対し満足度についてのアンケートを実施したところ、「とても満足した」、「満足した」との回答が 95.2%（20 件中 21 件）であった。

## **指標 3：各国・地域の日本語学習者に対する研修事業の実施**

以下のとおり、特定の職業上あるいは専門分野の研究等に必要な日本語能力と日本文化理解を習得・向上するための訪日研修、並びに、高校生・大学生等の学習者が日本語能力の向上と日本文化への理解を深め、学習動機を維持・拡大するための訪日研修を各国・地域の学習者に対し実施した。

### 1. 外交官・公務員日本語研修

各国の外交官・公務員を対象とする本研修（8 か月）では日本語学習に加え、平成 25 年度は、外務省、財務省、防衛省などの政府機関、阪神地域の政令指定都市など自治体、三菱重工業株式会社、株式会社東芝などの民間企業、独立行政法人国際協力機構（JICA）、日本赤十字社などの団体と連携し、機関訪問や関係者との意見交換など、効果的に日本事情紹介プログラムを実施した。また、大阪大学大学院公共政策研究科との連携により、同研究科大学院生と外交官公務員研修参加者を対象とする連続講座を継続して開催しているほか、立命館大学、和歌山大学、武庫川女子大学との連携により大学生との交流会や講義受講（和歌山大学）を実施した。外交官研修の実績は、平成 24 年度開始の継続研修に 32 か国・地域 32 名が参加、平成 25 年度新規研修に 29 か国・地域 29 名が参加。公務員研修は平成 24 年度開始の継続研修に 6 か国・地域 7 名、平成 25 年度新規研修に 9 か国・地域 10 名が参加した。アンケートの結果、研修参加者の満足度は 100%（39 名中 39 名）であった。

外交官・公務員研修では、平成 25 年度研修参加者 39 名を含め、これまで 853 名（うち、外交官 718 名、公務員 135 名）に対する研修を行い、233 名（うち外交官 231 名、公務員 2 名）の在日公館勤務経験者、9 名の駐日大使を輩出している。2014 年 4 月現在、34 名が在日公館で勤務中であり（うち、大使 2 名（トンガ、モルディブ）、臨時代理大使 2 名（トーゴ、マケドニア旧ユーゴスラビア国）、対日外交に携わる人材育成や、諸外国との外交関係・交流の発展に本研修が貢献していると言える。

### 2. 文化・学術専門家日本語研修

文化・学術専門家研修（2 か月、6 か月）では、一般的な日本語学習にとどまらず、文化・学術専門家としての活動に必要なインタビュースキルなども取り上げた。平成 23 年度より開始した堺市協力事業（伝統産業視察体験のほか、平成 24 年度からは堺市庁訪問を含む）を継続したほか、2012 年 6 月に連携協定を締結した和歌山大学の開講する全学対象教養科目「JAPAN STUDY」を研修者が聴講（講義料無料）。

平成 25 年度は、2 か月コース 40 名、6 か月コース 25 名が参加し、アンケートの結果、研修満足度は、2 か月コースが 97.5%（40 名中 39 名）、6 か月コースが 100%（25 名中 25 名）であった。

文化・学術専門家研修（平成 20 年度までの「研究者・大学院生」研修を引き継ぐ）の修了生の多くは帰国後も研究を継続し、日本に関する論文や書籍を執筆・出版したり、国際会議に参加し研究発表を行うなど業績をあげている。関西国際センターが入手した修了生の出版物等は 100 冊を超え（2014 年 3 月末日時点で 138 点（文化学術専門家研修修了者 25 点、平成 20 年度プログラム改編以前の研究者・大学院生研修修了者 103 点、他研修修了生分 10 点）、平成 24 年度には修了生の著作・翻訳・出版した著作 100 冊を紹介する資料を作成した。平成 25 年度に入手した修了生による出版物は 15 点（文化学術専門家研修修了者 9 点、平成 20 年度プログラム改編以前の研究者・大学院生研修修了者 5 点、他研修修了生分 1 点）である。

本研修は海外の図書館司書も対象としているが、研修実施により培った知見を基に、海外の司書及び将来司書を志す者を対象にしたテキスト『図書館のしごと一よりよい利用をサポートするために』を平成 25 年度に出版し、『図書館界』や『専門図書館』等 5 誌以上の情報誌の書評で取り上げられたほか、130 館を超える大学図書館に所蔵されるなど好評を得ている。

### 3. 経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の訪日前研修

経済連携協定（EPA）に基づき、日尼・日比両国政府間の合意の下、平成 25 年度に来日するインドネシア人・フィリピン人看護師・介護福祉士候補者を対象に、事前の現地日本語研修をインドネシアとフィリピンでそれぞれ 6 か月間実施した〔インドネシア 157 名（終了時 155 名：看護師 48 名、介護福祉士 107 名）、フィリピン 150 名（終了時 148 名：看護師 65 名、介護福祉士 83 名）〕。

本研修は対象者が来日後の 6 か月間の国内研修で最大限の効果をあげるための準備段階であり、実施にあたっては、外務省、厚労省、経産省をはじめとする関係省庁、EPA 候補者と国内の病院・介護施設を仲介する国際厚生事業団、さらに来日後研修を実施する機関・民間日本語学校（平成 25 年度では、一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）及び株式会社アーク・アカデミー）と連携を行った。（事業詳細は小項目 No. 4 に記載。）

### 4. 日本語学習者奨励（高校、大学生等）研修

世界各地からの高校生、大学生等を対象とした訪日学習者奨励研修を実施した。また単一国研修（「李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修」、「米国 JET 記念高校生訪日研修」）では、基金の持つネットワークを活かし、韓国・米国全土から最優秀学生を選抜、訪日後も地方自治体や公共機関の積極的な協力を得た研修内容を実施した。

日本語学習者訪日研修（高校生）では、大阪府立住吉高等学校の全面的な協力を得て、授業への参加、ホームステイを含む日本の高校生との交流を行った。

米国 JET 記念高校生訪日研修においては、平成 24 年度に引き続き、地元自治体、初等・中等教

育機関等の支援を受けて被災地訪問を行ったほか、在大阪・神戸米国総領事館および大阪府立泉北高校の協力を得て日米関係に関するブリーフィングやディスカッション、ホームステイを含む交流を行った。

李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修では、李秀賢氏が通っていた赤門会日本語学校、同氏を記念して設立されたエルエスエイチアジア奨学会から全面的な協力を得て、赤門会日本語学校訪問および教員との交流会を実施し、研修の意義を参加者に周知した。また、在大阪韓国文化院、立命館大学、大阪府立佐野高等学校の協力を得て、日本の高校生、大学生との交流、大学紹介、留学情報提供を行った。

(各研修参加者：大学生 28 か国 119 名、成績優秀者 66 か国 66 名、J F 講座優秀者 24 か国 26 名、高校生 11 か国 41 名、李秀賢氏記念研修 30 名、米国 J E T 記念研修 32 名、国内大学連携大学生 25 か国・地域 127 名)

アンケートの結果、研修参加満足度で「満足」と回答した研修参加者は、日本語学習者訪日研修(高校生)(97.6%。41名中40名)を除いて100%(273名中273名)、研修によって「対日理解が深まった」と回答した研修参加者は日本語学習者訪日研修(高校生)(92.7%。41名中38名)と李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修(96.7%。30名中29名)を除いて100%(243名中243名)であった。

## 5. 受益者負担について

平成 23 年度より日本語国際センターで実施する、上記 1. 2. 4. に係る研修について、参加者の食費、配布教材、図書費、通信費、交通費などを削減し、受益者負担とした。先進国からの外交官・公務員研修および文化・学術専門家研修参加者については航空賃の自己負担を原則としている。

## 6. 留学生 30 万人計画への対応

日本語学習者訪日研修修了生の中には国費留学等で再来日している者もあり、留学生 30 万人計画に貢献している。また、日系企業・在外日本公館に就職したり、日本研究者・日本語教師・通訳・ガイドとして母国と日本を繋ぐ架け橋として活躍したりしている者もいる。平成 25 年度は、留学生 30 万人計画に対応し、国内の複数の大学(神戸大学・関西学院大学・武庫川女子大学・立命館大学・皇學館大学)の協力を得て、各季複数回の交流会、学校紹介、留学情報提供を実施した。国内大学連携大学生訪日研修(6週間コース)に参加した大学生 98 名を対象に「大学訪問及び交流会が日本留学をイメージするのに役立ったか」という設問でアンケートを実施したところ、91.8%(98名中90名)から「役立った」との回答を得た。キャンパスライフを体験することによって、研修参加者の日本留学への関心が高まったことが窺える。

関西国際センターの研修終了後、日本語教師となり、平成 11 年度から平成 26 年度までに日本語国際センターで実施した(する)海外日本語教師研修に参加(内定)した者は 104 名。うち、日本語学習者訪日研修修了者は 78 名(各国成績優秀者研修 45 名、大学生研修 33 名)、専門日本語研修(研究者・大学院生)修了者は 27 名(うち 1 名は成績優秀者研修と文化・学術専門家研修の両方に参加しているため重複)。

**指標 4：多様化する日本語学習者のニーズへの対応や、各国・地域の教育政策や学習環境を考慮した日本語教材・教授法等の開発・普及**

以下を通じ、日本語学習への関心が拡大してきた若年層・初学層に対する教材・教授法等を充実させるとともに、各国・地域の学習環境に応じた教材・教授法等の開発・普及に協力・支援した。

## 1. ITや映像・アニメを活用した教材による学習者の裾野拡大

映像やアニメを駆使し、日本の若者文化を核にして日本語を楽しく学習できるサイトであるWEB版「エリンが挑戦！にほんごできます。』について、従来の英語、中国語、韓国語、スペイン語、ポルトガル語版に加え、2012年10月にフランス語、インドネシア語版を本サイトに追加したこと、及び以前から好調であったスペイン語を公用語とする国々やベトナム等からのアクセス数の伸張もあり、平成25年度は、本サイト全体で前年度より200万増の750万を超えるアクセス数(7,533,265件/前年度比38%増)を記録した。この結果、2010年3月公開時からの累計アクセス数は約2,110万件となった。

さらに、「みんなの教材サイト」では、平成25年度も引き続き、ユーザーからの要望が高い素材を中心にイラスト84点、写真153点、読解2点の新規素材を追加し、また、新規素材の追加にあわせてメールマガジンやFacebookを通じて広報を行った。Facebook上で関心を示したユーザー(「いいね!」)は2014年3月末時点で3,716名(2013年3月末時点:1,991名)と増加傾向にある。(eラーニング事業の事業詳細はNo.4「日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備」に記載。)

## 2. 「JFにほんごネットワーク」の中核メンバーを通じた各国・地域での日本語教育普及・拡大

上記指標1.に記載のとおり、「JFにほんごネットワーク」の中核メンバーによる日本語教育普及・拡大に資する教師研修、ネットワーク会議、教材制作、広域の学習者奨励事業その他の自由企画事業等(「JFにほんご拠点事業/通称:さくら中核事業」)の実施のため、基金の21か国21の海外拠点において実施する事業を計156案件運用し、主催・共催事業として676件を実施するとともに、275件の助成と190件の協力事業を実施した。これらの事業を通じて述べ73,489名の参加者を得た。また、基金海外拠点以外の4か国4か所の日本センターで計13案件、主催・共催事業21件、助成1件、2,319名の参加者があったほか、基金海外拠点以外の27の国・地域の中核メンバーに対する助成事業として66件を採用した(実際の助成案件は辞退を除く65件)。

こうした事業には、JFにほんご拠点事業(助成)プログラムを用いたハノイ大学日本語学部による日本語教材『ベトナム人学生のための日本語文法』作成への支援が含まれる。日本語文法については、日本人研究者による多数の書籍が出版されているが、日本人を対象として作成された類書をそのままベトナムで使用することは難しく、基金の助成を受けてベトナム人学生向けの日本語文法テキストが出版されたことはたいへん有意義であった旨の報告をハノイ大学から受けている。

また、バンコク日本文化センターでは、同センターがタイの中等学校生徒向けに開発した教材『こはるシリーズ』のようなカタカナ教材をさらに出版してほしいという要請に応え、カタカナ教材の制作を進めた。具体的には、『こはるシリーズ』制作の経験を生かし、平成25年度において、①高校での試用、②試用版の改善、③編集作業を実施した。今後は録音作業を行い、2014年5月に出版し、出版後には広報セミナーを実施する予定である。

また、ウズベキスタンでは、ウズベキスタン日本センターが現地学習者向け教材『ひらがな帳』を

制作した。

### 3. 日本語学習・日本語教育に関する環境・基盤が必ずしも十分に整っていない国・地域の日本語教育機関に対する活動支援

上記指標 1. に記載のとおり、基金海外拠点からの直接支援が届きにくい国・地域においては、日本語教育機関・団体が実施する学習者奨励活動、日本語講座新增設のための講師謝金、教材購入、セミナー・ワークショップ等会議、教材制作その他自由企画による事業等の日本語普及活動に係る経費の一部を助成するため、176 の案件を受理し、うち 61 か国・地域の 165 件を採用した（実際の助成案件は辞退を除く 60 か国・地域の 161 件、平成 24 年度採用案件 158 件）。

こうした事業の中には、日本語普及活動助成プログラムを用いたチェコ日本友好協会による日本語教材『絵でおぼえる漢字』作成への支援が含まれる。非漢字圏であるチェコにおいて、チェコ人の視点から漢字の歴史や成り立ちを分かりやすく解説することで、未学習者にも漢字に対する興味をもってもらえることができ評判のよい教材を作成することができた旨の報告を同協会より受けている。

なお、上記プログラム以外でも、例えばマダガスカルの日本語教師に対し訪日教師研修を行う等、日本語教育の基盤・環境が十分とは言えない国・地域の日本語教師に対する支援を行っている。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家 2 名による評価結果は以下の通り。

ハ	ロ
---	---

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

該当なし。

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>日本語専門家等派遣</b></p>	<p>各国・地域の日本語教育基盤強化、充実に向けた協力支援のため、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家を派遣し、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援するアドバイザー業務や、必要に応じ日本語の直接教授を担当する。また、JF講座運営・指導を担当する場合もある。日本語専門家は実績・経験により、「日本語上級専門家」、「日本語専門家」、「日本語指導助手」の3種に分別。このほか米国向けに若手日本語教員の派遣(J-LEAP)を実施。</p> <p>「日本語上級専門家」は、主として基金海外拠点／各国(州)教育省におけるアドバイザー業務・JF講座の指導や中等教育導入地域の教員養成大学における現地教師養成、日本語専攻学科立ち上げ期の高等教育機関における支援、マラヤ大学予備教育課程の運営を、「日本語専門家」は主として日本語専攻学科が確立された高等教育機関における現地教師への支援や日本語の直接教授、中等教育導入地域の日本語教育機関への巡回指導、海外拠点や日本語専攻学科立ち上げ期の高等教育機関における「日本語上級専門家」の業務の補佐、JF講座の運営、マラヤ大学予備教育課程での授業担当を、また、「日本語指導助手」は「日本語上級専門家」や「日本語専門家」の指導の下、基金海外拠点におけるJF講座の授業担当や日本語普及に関する補佐業務、高等教育機関、中等教育機関における日本語の直接教授を担当する。</p> <p>米国若手日本語教員は、日米間の文化・人材交流と米国における日本語教育への支援を目的に、若手の日本語教員を派遣し、米国各地の日本語講座を有する初中等教育機関で現地日本語教師の指導の下、ティーチングアシスタントとして日本語の授業を行う。また、現地コミュニティにおいて日本文化・社会理解促進のための活動に協力する。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本語上級専門家(27か国、39ポスト)</li> <li>2. 日本語専門家派遣(30か国、63ポスト)</li> <li>3. 日本指導助手派遣(15か国、22ポスト)</li> <li>4. 米国若手日本語教員(J-LEAP)(21ポスト)</li> </ol> <p>事業実施事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●ミャンマー： 「ミャンマースポーツ・文化ミッション」提言のフォローアップ事業として、ヤンゴン外国語大学に上級専門家を1名派遣。同大学及びマンダレー外国語大学における日本語学科修士課程立ち上げ支援を行った。</li> <li>●ベトナム： ベトナムにおける「中等教育段階における日本語導入試行プロジェクト」により、フエ市で中学・高校レベルの日本語教育が開始。中等教育レベルの教育への対応強化を主眼とし、指導助手を1名派遣。</li> <li>●インドネシア： JF講座の拡充を主眼に専門家を1名派遣。</li> <li>●キルギス： 日本センターの日本語講座のJF講座化に対応するため、専門家を1名派遣。</li> </ul>
<p><b>JFにほんご拠点事業</b></p>	<p>JFにほんごネットワーク中核メンバーが実施する、当該国・地域の日本語教育全体の普及に寄与する波及効果の高い事業(教師研修、教材開発、セミナー、シンポジウムなど)を支援する。</p> <p>各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用を目的とし、JFにほんごネットワーク(通称：さくらネットワーク)を構築。さくらネットワークは、各国・地域において広く波及効果をもたらす事業を実施し、日本語教育の定着と発展に寄与することが期待される。国際交流基金海外拠点、大学、日本語教師会等の日本語教育拠点を中核メンバーとしている。</p> <p>JFにほんご拠点事業は、さくらネットワークの中核メンバーによる日本語教育普及・拡大に資する、例えば教師研修、ネットワーク会議、教材制作、広域の学習者奨励事業その他の自由企画事業等を実施するもので、基金海外拠点において実施する主催事業と基金海外拠点以外の中核メンバーに対する助成事業に大別される。</p> <p>また、基金海外拠点においては、所在国内の日本語教育機関・団体が実施する日本語普及活動に対し、経費助成等を行う。</p> <p>日本人教員が不足する東南アジア地域等の日本語教育機関を対象に、日本語教育の質の改善や人材育成の観点から支援を行う「日本語母語話者日本語教員の雇用促進支援事業」を実施。</p>	<p>事業実施事例：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●JFにほんご拠点事業(主催)： バンコク日本文化センターにおいては、「さくら中核メンバーによる地方在住の高校日本語教師を育てるプロジェクト」により、タイ国内の他のJFにほんごネットワーク中核メンバー4団体(コンケン大学、タイ日本語日本文化教師会、タマサート大学、チュラロンコン大学)と協力し、国内の地方都市(コンケン、ピサヌローク、チェンマイ)等において、現地高校教師向けの研修を計9回実施、308名の参加を得た。「2012年海外日本語教育機関調査」において、中等教育レベルで88,325人もの学習者を擁するタイ(全体の学習者数世界第7位)にあって、日本語環境が乏しい地方のノンネイティブ教師の日本語能力維持・向上との喫緊の課題に対応した事業を実施した。</li> <li>●JFにほんご拠点事業(助成)： キエフ国立大学付属東洋語大学主催「第1回GUAM諸国合同日本語弁論大会」に対する助成。GUAM加盟国及びその近隣諸国(グルジア、ウクライナ、アゼルバイジャン、モルドバ、ベラルーシ)の日本語教育関係者が協力して開催した初の国際日本語弁論大会。「私の中の日本」をテーマとし、各国から計15名の出場者がスピーチを行なった他、ウクライナからの2012年度日本語日本文化研修留学生在が研修報告を行なう時間も設けられた。なお、本大会実施に際しては、ウクライナ日本語教師会派遣日本語専門家、キエフ国立言語大学派遣日本語指導助手が事業運営に、またウクライナ日本センター日本語講師が質問者として協力を行なった。</li> </ul>



プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<b>JF講座運営 【No. 4、No. 5 共通】</b>	<p>海外における日本語普及活動の強化を図るため、国際交流基金の海外拠点及び日本人材開発センターにおいて、国際交流基金直営もしくは他機関との連携により、「JF日本語教育スタンダード」に基づいた日本語講座を設置・運営する。</p> <p>JF講座では、JF日本語教育スタンダードに基づいた日本語講座の運営を目指している。同スタンダードに基づいた授業は、従来の文法積み上げ方の授業と比べ受講者のコミュニケーション能力向上に大いに役立っており、各国の日本語教師会や民間語学学校、高校、大学等からの問い合わせや出講以來も多く、関心の高さが伺える。</p> <p>またJF講座では、日本語学習の動機として依然として高い日本及び日本文化(特にポップカルチャー)に対する関心に対応し、さらなるニーズを発掘するため日本文化紹介をからめた各種「文化日本語講座」を開発・実施している。こうした「文化日本語講座」は、スタンダードの理念においても重要とされている言語教育である言語運用能力のみならず、理文化理解・相互理解を促進するといった理念にも沿ったものである。</p>	<ol style="list-style-type: none"> <li>JF講座運営(30か所)             <ol style="list-style-type: none"> <li>海外拠点22拠点で23か所</li> <li>日本センター6センターで7か所</li> </ol> </li> <li>JF日本語教育スタンダード導入機関は30か所</li> </ol> <p>●事業実施例: パリ日本文化会館では、A1(入門)からB2(上級)までの3か月間の通常コースを4月、9月、1月からそれぞれ開講している。通常コースでは『まるごと 日本のことばと文化』を主な教材として使用している。また通常コース以外に、中学生や子ども向けの日本語講座を開講したり、日本文化講座を開講したりしている。平成25年度には、「ゲームキャラクターから知る日本」と題した特別講座なども開講し、年間のべ受講者数は736人となった。</p>
<b>日本語普及活動 助成</b>	<p>基金海外拠点からの直接支援が届きにくい国・地域において、現地のニーズに応じた様々な活動を支援するプログラム。基金海外拠点が所在しない国において、日本語教育機関・団体が実施する学習者奨励活動、日本語講座新増設のための講師謝金支払、教材購入、セミナー・ワークショップ等会議、教材制作その他自由企画事業等の日本語普及活動に係る経費の一部を助成。</p> <p>また、教材購入助成については、平成23年度より、助成対象機関の教材調達の実便性を考慮し、機関側が日本国内の出版社等により教材を購入する場合、機関側の要望により、助成金の受取を出版社等に委任し、基金より出版社等に購入経費を直接支払う委任払い方式を可能としている。</p>	<p>事業実施事例:</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学習者奨励活動助成:スピーチコンテストは、学習者が日本語を勉強した成果を父兄や友人、周囲の人々に披露し、学習意欲を向上させる貴重な機会となっている。また、他校の教師、学生とのネットワーク形成の機会ともなる(モンゴル、スリランカ、ブータン、ニュージーランド、ギリシャ、キルギス、トルコ等)。</li> <li>●教材購入助成:日本語教材が入手困難な国において必要な教材を調達でき、授業を充実させることができた(シンガポール、サモア、キューバ、フィンランド、エストニア、アルジェリア等)</li> <li>●会議助成:ウズベキスタン日本語教師会セミナー2013に対する助成。日本から講師を招へいし、「ピア・ラーニング学習観と授業実践」「楽しく作文を書くために―学びを促す学習環境のデザイン」「日本語授業デザインの実践」をテーマとしたワークショップを開催。日本、ウズベキスタンから合計41名が事業に参加した。</li> </ul>
<b>国内連携による 日本語普及支援 (派遣)</b>	<p>日本語教師養成課程を有する国内大学との連携により、海外の大学等に日本語教育実習生(インターン)を派遣し、国内と海外の日本語教育機関の連携を支援する。</p> <p>将来、海外日本語教育の現場での活躍が見込まれる若手人材に海外の大学等でのインターンの機会を提供する一方で、日本語母語話者とのふれあいを通じた海外学習者の学習意欲向上を図ることにより、各国・地域の日本語教育機関を支援する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国内大学連携数 43大学</li> <li>・海外派遣先 25か国・1地域のべ117機関</li> <li>・派遣数 346名</li> </ul>
<b>国内連携による 日本語普及支援 (招へい)</b>	<p>日本の大学で、日本語教育を専攻している学生を日本語教育実習生(インターン)として受け入れている海外の大学の学部学生を対象に、訪日研修を実施し、海外と日本の大学間の連携強化を支援する。</p> <p>日本全国各地の大学で日本語教育を専攻する学生を世界各国の日本語教育機関に派遣する派遣事業との組み合わせで実施する短期招へい研修。多国籍・多大学からの参加者を一つにまとめ、さらなる国内・国外ネットワークの強化、参加者の日本への留学への関心を総合的かつ効率的に高めることができるのは、豊富な海外・国内ネットワークを有する国際交流基金のみが可能であり、また留学生30万人計画をオール・ジャパンで遂行していく上でも重要である。</p> <p>より効率的・重点的に日本への留学を促進するため、平成24年度より大阪大学と連携協定を締結し、大阪大学において日本留学に関する説明会、キャンパス・ツアー、大学教授による模擬授業、学生交流会等の総合的・包括的な大学紹介を実施している。また、大阪大学以外にも、和歌山大学、立命館大学で包括的な大学紹介や講義受講、大学生との交流を行い、継続学習や留学への意欲を高めている。日本国内の大学と連携し、日本の学生には日本語教育の現場を体験する機会を提供し、海外の大学生には日本の学生との交流の機会を提供する「日本語教育現場体験」も実施している。</p>	<p>国内大学連携大学生訪日研修(総計 25か国・地域、127名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>夏季特別(18日間、11か国・地域、29名)</li> <li>夏季(45日間、14か国・地域、39名)</li> <li>秋季(45日間、9か国・地域、27名)</li> <li>冬季(45日間、13か国・地域、32名)</li> </ol>

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>指導的日本語教師の養成</b></p>	<p>各国・各地域の日本語教育界における指導者養成を目的に、現職日本語教師等を対象に訪日研修を実施する。</p> <p>1. 海外における日本語・日本語文化への関心や日本語の学習者が増加していることを背景に、世界各国の日本語教育界において優れた指導者の養成の必要性が高まったことから、日本語教育の指導的立場に立つ人材を養成することを目的に、平成13年度に日本語教育指導者養成プログラム(修士課程。博士課程は平成15年度に開設したが、平成22年12月の閣議決定「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」を受け、平成23年度以降博士は新規の採用を休止)、平成16年度に上級研修を開設した。</p> <p>2. 修士課程プログラムは、日本文化を含めた文化政策についての研究教育機能を持つ政策研究大学院大学、及び外国人日本語教師に対する日本語教授法を中心とした研修に豊富な実績を有する日本語国際センターが、それぞれの機関の専門性を生かし、両機関が連携して質の高いプログラムを運営している。また将来、日本語教育の分野で指導的役割を果たすことが期待される現職の日本語教師・行政官を対象にし、通常2年分の教育内容を集中的な教育課程編成により、1年間で修士の学位を授与するプログラムである。</p> <p>3. 上級研修は、参加者が日本語教育実践上の研究課題(教材制作、カリキュラムの開発等)を自立的に取り組み解決することを支援するプログラムである。指導者として必要な専門性・実践能力を育成し、指導者としての意識を向上させるため、2か月間の研修では、参加者の研究課題に関連する授業や研修参加者間での議論、講師による個人(チーム)指導の下、各自の研究計画に準じて研究活動を行う。本研修の成果については、帰国後1年以内にレポートとして提出させるが、最終的には、研究論文、シラバス、教材等として公表、出版することが期待される。</p>	<p>1. 日本語教育指導者養成プログラム〔修士・博士課程〕                  修士:1年                  12期生(継続、2012/9/26～2013/9/18) 4か国4名                  13期生(新規、2013/9/25～2014/9/17) 4か国4名                  博士(継続):2か国2名</p> <p>2. 海外日本語教師上級研修(2か月、9か国、10名、10/23～12/20)</p>
<p><b>海外日本語教師研修</b></p>	<p>外国人日本語教師を対象に、日本語、日本語教授法及び日本事情の研修を行う。</p> <p>1. 海外の日本語教育機関で教える非母語話者日本語教師を日本に招へいし、教師の日本語の知識の拡充と日本語能力の向上、日本語教授能力の向上・拡充、日本文化理解の深化をはかるため、日本語関連科目、日本語教授法、日本事情の「授業」を行っている。2012年実施の日本語教育機関調査では、日本語教育上の問題点として、23.9%の機関が、「教材・教授法情報不足」、16%の機関が「教師の教授法」、14.6%の機関が教師の「日本語能力」と回答しており、本教師研修に対する必要性は高い。</p> <p>2. 日本語・日本語教授法等の授業以外にも、茶道・生け花などの「日本文化体験プログラム」、歴史的な遺産や地方文化等視察のための「研修旅行」などを実施しているほか、埼玉県、さいたま市、さいたま市国際交流協会などの機関と連携して、埼玉県内のホームステイ、教育機関(小学校・高校)の訪問、さいたま市民との交流会等地元住民との交流を深める事業を実施している。</p> <p>3. さまざまな国の教師が参加する多国籍研修(長期研修、短期研修等)では、研修参加者間の教育観の多様性も含めた異文化交流による相互学習を促している。また、国別研修においては、現地事情や現地のニーズに応じた日本語教育を支援することを目的として、韓国、中国など日本語教育の盛んな国を対象に、現地事情や現地のニーズに応じたカリキュラムを編成し実施している。なお、タイ、フィリピンの国別研修は、両国の中等教育段階における日本語教育を促進するために、両国の教育省が実施している中等教育の教師を対象にしたコンバート研修の一環として、両国の教育省との共催で訪日研修を実施しているものである。</p>	<p>海外日本語教師研修(総計54か国・地域、408名)</p> <p>1. 海外日本語教師長期研修(6か月、33か国、60名)</p> <p>2. 海外日本語教師短期研修(2か月、34か国・地域、125名)</p> <p>(1)春期14か国・地域、38名                  (2)夏期28か国・地域、48名                  (3)冬期19か国・地域、39名</p> <p>3. 日系人研修(2か月、4か国、9名)</p> <p>4. 大韓民国中等教育日本語教師研修(1か月、54名)</p> <p>5. 中国(大学・中等学校)日本語教師研修(2か月、大学19名、中等学校20名)</p> <p>6. タイ日本語教師会教師研修                  (1)20日間、22名(日本語国際センターで実施)                  (2)20日間、26名(関西国際センターで実施)</p> <p>7. タイ中等教育日本語教師研修(2か月、14名)</p> <p>8. フィリピン中等教育日本語教師研修(10日間、17名)</p> <p>9. 海外JF日本語講座講師訪日研修(2週間、23か国、36名)</p> <p>10. 日本ハンガリー協力フォーラム特別事業日本語教師訪日研修(23日間、6名)</p>

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>専門日本語研修</b></p>	<p>特定の職業上あるいは専門分野の研究活動上、日本語能力を必要とする海外の専門家を日本に招へいし、職業別・専門別に日本語研修を実施する。</p> <p>外交官公務員研修(8ヶ月)においては外務省の外交ネットワークによる参加者募集選考、訪日手続きを行ったほか、滞日中の各種機関訪問等においても公的機関である国際交流基金のステータス、外務省の外交ネットワークを生かし、外務省、財務省、防衛省などの政府機関、各国の在大使館、阪神地域の政令指定都市など、自治体、三菱重工業株式会社、株式会社東芝などの民間企業、国際協力機構、日本赤十字社などの団体、大阪大学大学院公共政策研究科を始めとする高等教育機関の協力を得て、効果的に日本事情紹介等のプログラムを実施した。文化学術専門家研修においても、和歌山大学との連携協定にもとづき、同大学が実施する授業(「ジャパン・スタディ」)に参加し、同大学学生との交流会を行うなど、基金のネットワークを生かした事業を実施している。</p> <p>また、EPA(経済連携協定)に基づき、平成25年度に来日予定のインドネシア人、フィリピン人看護師・介護福祉士候補者を対象に、日尼、日比両国政府間の合意に基づき、現地日本語予備教育を行っている。来日後実施される6か月国内研修で最大限の効果をあげるための準備段階として、来日前の現地日本語研修をインドネシア・フィリピンともに6ヶ月実施、以下の3つを目標とした。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基礎的な日本語の会話力と読み書き能力の習得</li> <li>・ 予習・復習、学習の振り返りなどによる基本的な自律学習能力の養成</li> <li>・ 日本での生活・研修をスムーズに始めるための基礎知識の習得</li> </ul>	<p>専門日本語研修(総計 77か国・地域、143名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 専門日本語研修(外交官・継続) (8か月、32か国、32名)</li> <li>2. 専門日本語研修(外交官・新規) (8か月、29か国、29名)</li> <li>3. 専門日本語研修(公務員・継続) (8か月、6か国、7名)</li> <li>4. 専門日本語研修(公務員・新規) (8か月、9か国、10名)</li> <li>5. 専門日本語研修[文化・芸術専門家] (総計 29か国、65名)             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 2か月コース (2か月、25か国、40名)</li> <li>(2) 6か月コース (6か月、11か国、25名)</li> </ul> </li> <li>6. 看護師・介護福祉士候補者日本語予備教育             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ インドネシア候補者人数 全157名(※終了時155名) (6か月)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 看護師候補者: 48名</li> <li>(B) 介護福祉士候補者: 107名</li> </ul> </li> <li>・ フィリピン候補者人数 全150名(※終了時148名) (6か月)                 <ul style="list-style-type: none"> <li>(A) 看護師候補者: 65名</li> <li>(B) 介護福祉士候補者: 83名</li> </ul> </li> </ul> </li> </ol>
<p><b>日本語学習者訪日研修</b></p>	<p>海外で日本語を学ぶ人々を日本に招へいし、講義・研修旅行等を通じて、日本語及び日本文化・社会への理解を深める機会を提供する。</p> <p>海外における日本語学習を奨励し日本留学への関心を高めるため実施している6週間(大学生)、2週間(各国成績優秀者、高校生)の短期訪日研修。基金海外拠点のみならず、各国所在の日本大使館の全面的な協力を得て参加者を選考し、各国における日本語学習奨励事業と組み合わせて実施することにより、各国のニーズにそった効果的な事業展開が可能となっている。多国籍・多大学からの参加者をつつにまとめ、さらなる国内・国外ネットワークの強化、参加者の日本への留学への関心を総合的かつ効率的に高めることができるのは、豊富な海外・国内ネットワークを有する基金でこそ可能である。</p> <p>単一国研修(「李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修」、「米国JET記念高校生訪日研修」)においても基金の持つネットワークを生かし、韓国または米国全土から最優秀学生を選抜し、参加者の日本滞在中は、公的機関である基金のステータスにより地方自治体や公共機関の積極的な協力を得て事業を実施している。</p> <p>米国JET記念高校生訪日研修においては、地元自治体、初等・中等教育機関等の全面的な支援を受けた被災地訪問のほか、在大阪・神戸米国総領事館および大阪府立泉北高校の協力を得て日米関係に関するブリーフィングやディスカッション、ホームステイを含む交流を実施。また、李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修では在大阪韓国文化院、立命館大学、李秀賢氏の学んでいた赤門会日本語学校等の全面的な協力を得て、日本の学生との交流や留学情報提供等を実施。</p>	<p>日本語学習者訪日研修(総計 78か国、314名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 大学生 (総計 28か国、119名)             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 春季 (45日間、11か国、32名)</li> <li>(2) 夏季 (44日間、11か国、34名)</li> <li>(3) 秋季 (45日間、15か国、30名)</li> <li>(4) 冬季 (45日間、9か国、23名)</li> </ul> </li> <li>2. 各国成績優秀者             <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 各国成績優秀者 (15日間、66か国、66名)</li> <li>(2) JF講座優秀受講生訪日研修 (15日間、24か国、26名)</li> </ul> </li> <li>3. 高校生 (15日間、11か国、41名)</li> <li>4. 李秀賢氏記念韓国青少年訪日研修 (13日間、1か国、30名)</li> <li>5. 米国JET記念高校生訪日研修 (15日間、1か国、32名)</li> </ol>

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>受託研修</b></p>	<p>国内外の機関からの要請に基づき、日本語教授法・日本語の受託研修を行う。</p> <p>日本語国際センター・関西国際センターで日本語教師・学習者に対して実施している教師研修・学習者研修を通じて蓄積された訪日研修にかかるノウハウを外部に還元し、関係機関との連携を更に深めながら、収益の確保に努めるとともに世界各国の日本語教育の発展と質的向上に資することを目的としている。</p>	<p>受託研修(総計 18か国、112名)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. カナダ・マニトバ州高校生訪日研修(平成24年度からの継続実施)(14日間、1か国、8名)</li> <li>2. カタール青少年訪日研修(14日間、1か国、18名)</li> <li>3. フィリピン日系人会国際学校職員研修プログラム(5日間、1か国、12名)</li> <li>4. ナポリ東洋大学訪日研修(7日間、1か国 23名)</li> <li>5. キヤノンベトナム訪日研修(15日間、1か国、1名)</li> <li>6. ニュージーランド日本語教師訪日研修(15日間、1か国、7名)</li> <li>7. 日露青少年交流センター青年日本語教師派遣前研修(12日間、1か国、21名)</li> <li>8. 博報財団第5回海外教師日本研修(16日間、13か国、13名)</li> <li>9. 日露青少年交流センター ロシア初中等教育日本語教師招へい研修(15日間、1か国、7名)</li> <li>10. 大阪ガスインドネシア人大学生日本語研修(45日間、1か国、2名)</li> </ol>

プログラム単位の実績数値

プログラム	事業費関係	事業実施状況					アンケート結果		報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業件数 〔前年度〕	実施国数 〔前年度〕	実施都市数 〔前年度〕	・参加者数 ・受講者数 〔前年度〕	外部連携(共催・協 賛・寄附等) 事業件数 〔前年度〕	参加者満足度 〔前年度〕	受入機関・実施機関 満足度 〔前年度〕	
日本語専門家等派遣	1,122,416千円 〔1,006,274千円〕	145件 〔146件〕	41か国 〔40か国〕	/	/	0件 〔0件〕	/	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本語上級専門家、日本語専門家、指導助手 100% (113件/113件) 〔100% (100件/100件)〕</li> <li>●米国若手日本語教員 95% (20箇所/21箇所) 〔100% (10箇所/10箇所)〕</li> </ul>	0件 〔0件〕
JFにほんご拠点事業	346,590千円 〔253,539千円〕	234件 〔208件〕 ※日本語母語話者 日本語教員の雇用 促進支援事業1件 (ベトナム)を含む	34か国2地域 〔33か国2地域〕	/	/	0件 〔0件〕	<ul style="list-style-type: none"> <li>●海外拠点主催事業 参加者満足度 98% (11,463人/11,700人) 〔97% (13,975人/14,397人)〕</li> </ul>	海外拠点以外への助成につ いての支援対象機関満足度 100% (41件/41件) 〔98% (43件/44件)〕	0件 〔0件〕
JF講座運営 〔No. 4、No. 5共通〕	400,351千円 〔371,154千円〕	30か所 〔29か所〕	27か国 〔26か国〕	30都市 〔29都市〕	〔受講者数〕 15,991人 〔12,533人〕	12件 〔11件〕	講座受講生 98.5% (5,550人/5,636人) 〔95% (2,614人/2,751人)〕	日本センター 100% (6箇所/6箇所) 〔100% (5箇所/5箇所)〕	5件 〔0件〕
日本語普及活動助成	39,438千円 〔24,580千円〕	161件 〔158件〕	60か国 〔58か国〕	/	/	0件 〔0件〕	/	100% (108件/108件) 〔100% (102件/102件)〕	0件 〔0件〕
国内連携による日本語普 及支援(派遣)	81,764千円 〔87,536千円〕	43件 〔48件〕	25か国1地域 〔26か国1地域〕	/	346人 〔358人〕	0件 〔0件〕	100% (147人/147人) 〔100% (215人/215人)〕	97% (146件/150件) 〔100% (34件/34件)〕	0件 〔0件〕
国内連携による日本語普 及支援(招へい)	43,898千円 〔38,887千円〕	4件 〔4件〕	25か国・地域 〔25か国・地域〕	/	127人 〔120人〕	26件 〔29件〕	100% (127人/127人) 〔100% (120人/120人)〕		10件 〔12件〕
指導的日本語教師の養成	18,748千円 〔21,071千円〕	新規2、継続3 〔新規2、継続4〕	新規13、継続6 〔新規11、継続5〕	/	新規14、継続6 〔新規14、継続7〕	新規1、継続3 〔新規1、継続3〕	100% (20人/20人) 〔100% (21人/21人)〕	/	0件 〔0件〕
海外日本語教師研修	188,268千円 〔190,734千円〕	15件 〔14件〕	54か国・地域 〔54か国・地域〕	/	408人 〔427人〕	9件 〔5件〕	100% (408人/408人) 〔99.8% (426人/427人)〕	/	1件 〔1件〕
専門日本語研修	463,444千円 〔451,022千円〕	8件 〔8件〕	77か国 〔73か国〕	/	450人 〔444人〕	73件 〔63件〕	99% (103人/104人) 〔100% (105人/105人)〕 ※1名無回答	/	23件 〔63件〕
日本語学習者訪日研修	112,740千円 〔98,716千円〕	9件 〔8件〕	78か国 〔75か国〕	/	314人 〔277人〕	44件 〔45件〕	99.7% (313人/314人) 〔99.6% (276人/277人)〕	/	53件 〔53件〕
受託研修	0千円 〔0千円〕	10件 〔13件〕	18か国 〔28か国〕	/	112人 〔234人〕	21件 〔32件〕	100% (62人/62人) 〔99.5% (198人/199人)〕	89% (8件/9件) 〔100% (5件/5件)〕	13件 〔10件〕

## 小項目 No. 6 海外の日本研究の促進

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (3) 海外日本研究・知的交流の促進
小項目	No.6 海外の日本研究の促進
中期計画	<p>海外の日本研究支援事業については、外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、適切に実施する。</p> <p>ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。</p> <p>(ア) 諸施策</p> <p>a 機関支援</p> <p>海外の日本研究拠点機関等に対し、中長期的支援の観点に基づき、教師派遣や、研究・会議への助成等複数の手段を組合せ、包括的な助成方式の支援を実施する。</p> <p>b 研究者支援</p> <p>日本研究振興のための有識者等の人物交流事業を行い、将来有益な人材育成を図る観点からの人選に基づいてフェローシップを供与する。</p> <p>c ネットワーク支援</p> <p>海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会等の活動を支援する。</p>
年度計画	<p>外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。</p> <p>ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成 25 年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a 機関支援</p> <p>海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、教師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。また、国・地域によって日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合も、支援対象とする。</p> <p>米国においては、機関支援や学生訪日研修への助成を通じ、米国各地の大学など、</p>

	<p>中小規模の日本関係コースへの支援も行う。</p> <p>中国においては、北京日本学研究中心の第7次三か年計画に基づいた支援を行う。</p> <p>日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>b 研究者支援</p> <p>海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用に配慮する。</p> <p>フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。</p> <p>c ネットワーク支援</p> <p>海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。また、東アジア（日中韓）の日本研究者のネットワーク構築のための会議等の事業を実施する。</p>
--	---

**【業務実績】**

本項目の各プログラムの実施状況については、No. 6別添1～2を参照。

**指標1：海外の日本研究拠点機関等に対する中長期の視点からの包括的な助成**

海外の日本研究を維持・発展させるための長期的な視点から、支援すべき各国・地域の拠点機関を選び支援を行った（「日本研究機関支援」プログラム、「北京日本学研究中心」プログラムにて実施）。

各機関のニーズに応じて、さまざまな支援形態のメニュー（客員教授派遣、教員拡充助成、研究会議助成、図書寄贈、出版支援等）から必要な支援を組み合わせる方式を取り、事業効果の向上を図るとともに、対象機関の決定に際しては、中長期的展望・事業戦略に基づいて採用した。また、採否審査時に今後の運営計画等もあわせて判断することとしており、一過性の支援で終わらないように留意しながら実施した。

**1. 事業実施概況**

平成25年度は、日本研究機関支援プログラムにより計74機関を支援した。地域別の支援実績は、以下のとおり。

地域	対象国・地域数	支援機関数
米州	3	25
アジア・大洋州	11	30
欧州・中東・アフリカ	12	19
計	26	74

なお、上記には、米国（及びカナダ）の大学のコンソーシアムが日本国内に設置している2機関（米加大学連合日本研究センター及び京都アメリカ大学コンソーシアム）を含む。

米国については、質・量の両面で米国の日本研究が海外の日本研究全体を牽引する存在であることから、従前より設けている「日本研究米国諮問委員会」（米国の日本研究者15名で構成。日本研究拠点機関支援及び日本研究フェローシップの審査と、米国向け日本研究支援全般への助言を依頼）の協力を得て、最重要国として事業を実施している。平成23年度に日本研究機関支援に申請する大学数の減少が明らかであったことから、上記諮問委員会と対応を検討した結果、平成24年度より、これまでよりも申請のハードルが低い「小規模グラント」を米国向けの日本研究機関支援のサブカテゴリーとして設けて、公募・助成を開始したが、平成25年度も引き続きこの「小規模グラント」を実施し、4大学に支援した（上記案件数は、この米国の小規模グラントも含む）。

中国においては、上記の「日本研究機関支援」プログラムとは別に、北京日本学研究中心（北京外国語大学内）及び現代日本研究センター（北京大学）の両事業を実施している（詳細は後述）。

日本研究機関支援プログラムの支援先機関へのアンケートでは、回答52機関中、全52機関が支援に対して満足と回答した。報告があっただけでも、本プログラムの客員教授派遣による講義を受講した学生は、合計で1,939人、会議・セミナー等に参加した人（聴衆）の数は6,700人、図書寄贈点数は3,371点にのぼった。

## ●事業例

### ・シンシナティ大学（米国）

同大学アジア研究プログラムの拡充計画の一環として新たに設けられる日本文学の助教授クラスのポストに、平成24年から3年間、教員拡充助成により人件費の一部を助成。平成22年度の当基金日本研究フェロー（博士論文フェローシップ）が、博士号を取得後、同ポストに採用されるなど、他のプログラムとの相乗効果も生まれている。

### ・北京日本学研究中心、現代日本研究センター（中国）

北京外国語大学と国際交流基金との共同事業として運営している北京日本学研究中心は、平成25年度、同センターの日本研究専攻大学院生への講義・指導のため9名の日本人学者を短期派遣したほか、訪日研究のため修士課程学生10名を約4か月間、博士課程7名を1年間、日本に招へいた。平成25年度には同センターは36名に修士号、3名に博士号を授与。

なお、中国側と締結した平成24年9月からの第7次三か年計画では、博士課程への重点化を合意しており、それに基づいて訪日研究の招へい人数を、博士課程は前年の2名から7名に増やした（博士課程に重点シフトのため、修士課程招へい人数は前年の20名から10名に抑制）。

また、北京大学の現代日本研究センター課程を同大学と共同運営し、北京大学の社会科学系の博士課程学生（第8期受講生20名：後期2013年2月～4月、第9期受講生20名：前期2013年10月～12月及び後期2014年2月～4月）に対し、専門的な日本研究の講義を行った。日本から10名の研究者を講義のために短期派遣し、2013年5月に第8期受講生20名のうち19名を15日間、訪日研修に招へいた。

### ・イースト・アングリア大学（英国）

平成23年より3年間日本学の新教員ポストの人件費の一部を助成。当該採用教員による日本の美術と考古学の講義は学部で最も人気の講義の一つとなり、担当講座は平成23年度の4講座から



6 講座に拡充された。これらの講義は、学生による評価でも非常に高い満足度を得たと大学から報告されている。また、同大学には欧州における日本芸術及び文化に関する研究拠点であるセインズベリー日本芸術研究所が隣接されており、共同研究の他一般向けのレクチャー・シンポジウム等も実施されている。採用者は研究員としてこうした活動に携わり、幅広く日本研究に関する発信を行っている。支援終了後も、当該ポストは大学の予算で維持される見込み。

・サンパウロ大学（ブラジル）

客員教授派遣を実施。日本研究大学院課程で日本からの客員教授が9月～11月にかけて、「格差社会という視点から読む近代日本文学」を講義し、文学作品を現代社会問題と結び付けたディスカッションを行った。大学院生の一人は、客員教授の研究テーマである文学と格差社会に重点を置く研究に自分のテーマを変更するなど、学生に影響を与えた。また、教授が日本語で講義したことによって、学生に日本語会話能力向上の意欲を促し、週1回の日本語会話講座が開催されることとなるなど、波及効果が見られた。

## 2. 特筆すべき成果

### (1) ウェスタン・ミシガン大学（米国）

平成23年度から日本研究プログラム強化の支援を継続して実施。教員拡充助成では、教員ポストが増設されたことにより、2012年秋から学部レベルの日本専攻が新設された。外国専攻のコースとして、学生数が仏語、独語などを抜き、スペイン語に次ぐ第二位になるなど効果が確認されている。

さらに平成25年度は、同じく助成対象の地域アウトリーチ・プログラムで、雇用されたアウトリーチ・コーディネーターが周辺地域の高校や社会との連携を通じて日本への関心を喚起する多くの活動を展開し、年間約1,400人を集めた。

### (2) ホーチミン市国家大学日本学科（ベトナム）

日本からの客員教授派遣および会議助成を実施。客員教授は、8～9月に東アジア国際関係等について集中講義を行った。会議助成では、11月に日本の高度成長を支えた日本型人材育成の経験や現在の課題を取り上げるシンポジウムを開催。500人を超える聴衆を集め、会議の状況は新聞やテレビで紹介された。

### (3) エディンバラ大学（英国）

平成22年度から教員拡充助成により人件費の一部助成を実施。同大学人文社会科学カレッジ文学・言語・文化学部のアジア研究分野の新規教員ポスト（現代日本社会学）は、助成終了後に大学の永続的ポストになることが決定された。当初ゼロだった日本社会・文化学の修士課程学生数は、当該教員の着任後に10名になり、2014年度の学生募集では39名の応募を得るほどの人気コースに育っている。また、当該教員の担当する日本語講座は、エディンバラ大学の学生組織が選ぶ「ベスト・コース賞」を受賞した。

## 指標 2：日本研究振興及び将来有益な人材を得るための育成を目的とするフェローシップ事業の実施

海外の日本研究者を対象に、日本で研究・調査を行う機会を提供するフェローシップを供与した（「日本研究フェローシップ」プログラムにて実施）。

### 1. 事業実施概況

平成 25 年度は、145 名の新規フェローにフェローシップを供与した。これに、平成 24 年度に採用され、フェローシップ受給期間が平成 25 年度までまたがった者を合わせると、平成 25 年度中にフェローシップを供与したのは 46 か国・地域の 233 名にのぼる。地域別の採用人数は以下のとおり。

地域	新規採用	継続	地域合計
米州	37 名	26 名	63 名
アジア・大洋州	55 名	33 名	88 名
欧州・中東・アフリカ	53 名	29 名	82 名
計	145 名	88 名	233 名

平成 25 年度中に帰国したフェローに対するアンケートでは、満足度 100%（「大変満足」106 名／120 名、「満足」14 名／120 名）の回答を得て、「フェローの 70%以上から有意義であったとの評価を得る」年度目標を達成した。

なお、これらフェローが、フェローシップによる日本滞在中に、研究会その他で何らかの発表を行った数は、報告されたものを合計すると 227 回である。代表的な事例として、博士論文執筆フェロー（ジュリオ・プリエセ氏／イタリア）が、『中央公論』の紙上討論で著名な学者と議論した例が挙げられる（『中央公論』2013 年 6 月号、「紙上討論『日本が軸をおくべきは米国？中国？』」ロナルド・ドーア×ジュリオ・プリエセ、ジャッジ：エズラ・ヴォーゲル）。

### 2. 事業実施に際して留意した点（若手の育成への配慮）

中期計画に基づく若手育成への配慮に関しては、フェローの採否審査に際し、他の要素がほぼ同程度の評価の場合には、年齢の若い申請者を優先して採用する等の配慮を行っている。平成 25 年度の新規採用フェロー146 名のうち、申請時点で 35 歳以下の者は 70 名で、全体の人数に占める割合は 48%であった。（※人数は採用時点のものであり、辞退者・繰上げ合格者を含む事業実績数値とは人数が異なる）。

#### ●フェローシップ採用人数

	35 歳以下	36 歳以上	総計
申請者	195 名	269 名	464 名
採用者	70 名	76 名	146 名

### 3. 特筆すべき成果

- 日本研究フェローとの文化講演会、巡回展との有機的連携

2014 年 2 月 11 日～3 月 5 日に基金文化事業部がブダペストで実施した海外巡回展「美しい東北の

手仕事展」の開催にあわせ、平成 25 年度日本研究フェロー、ユーリア・ネーマ氏（研究分野：日本の陶磁器）による、研究分野を活かした講演会及び展示ツアーを実施した。合計 2 回の講演会、ツアーにはのべ 108 人が参加し、実際に日本で研究活動を行ったネーマ氏の説明により、参加者の展示への理解を促進した。フェローOBの専門性を活かし、他事業と有機的に連携し高い相乗効果を生んだ事例と言える。

### **指標 3：学会等の活動支援を通じた各国・地域の日本研究者間のネットワーク形成促進**

個々の日本研究機関及び研究者への支援（フェローシップ）に加え、日本研究者の国・地域を越えた学会組織・ネットワークへの支援、またネットワークが未発達な地域におけるネットワーク化の促進に対して支援を行った（「日本研究ネットワーク強化（主催）」プログラム、「日本研究ネットワーク強化（助成）」プログラムにて実施）。

#### **1. 事業実施概況**

平成 25 年度は、主催事業 2 件、また助成事業として、国単位の日本研究者の組織への支援・協力 14 件、地域単位の日本研究者の組織への支援 2 件、特定大学・機関が実施するものの対象は国・機関を超えて行われるネットワーク活動への支援 4 件、東南アジア各国の元日本留学生会への支援 11 件の計 31 件を実施した。助成対象機関へのアンケートでは、助成に対し満足と回答した機関が 100%であった（回答のあった 16 機関）。

#### **●事業例**

##### ・マレーシア日本研究学会への支援

日・ASEAN友好協力 40 周年を記念して、「アジアにおける日本の関与を再考する」と題する国際会議を実施。東南アジアを中心とするアジア各国、また欧米、ロシアから約 100 人の専門家・関係者が参加し、基調講演と日本研究の現在と今後に関する全体セッションのほか、日本関連の 8 つの分科会が開催された。

##### ・ヨーロッパ日本研究者協会への支援

欧州における日本研究者協会に対し、協会運営のための事務局経費、ワークショップ等の開催経費を支援した。同協会は、日本研究者が点在する東欧地域も含め、ネットワークの拡大・強化に努める一方で、博士課程に在籍する学生・若手研究者のためのワークショップを開催し、所属機関だけではなく欧州の日本研究者全体で次代の研究者を育成する活動を行っている。加えて、2013 年 9 月には、日本で初めて会議を京都大学で 2 日間にわたり開催し、更に活動を活性化させ、ネットワークの拡大・強化を図っている。

##### ・北欧アジア研究所図書館情報センターリンクへの支援

北欧各国のアジア研究機関は小規模であり、各機関による有料データベースへのアクセス確保は困難である。5 か国の研究機関によるコンソーシアムである N I A S リンク（北欧アジア研究所図書館情報センター）の日本語データベース購読を支援することにより、現代日本社会に関する情報の効率的かつ効果的な提供が可能となっている。

## 2. 特筆すべき成果

### (1) 第4回東アジア日本研究フォーラム

北米、欧州及び東南アジアにおいては、それぞれアジア学会（AAS）、ヨーロッパ日本研究者協会（EAS）、東南アジア日本研究学会が存在（ただし、東南アジアの学会はまだ小さく萌芽的段階）しているのに対し、多くの日本研究者のいる東アジア（中、韓、台湾等）には地域ブロックの日本研究者のネットワーク組織がまだ存在しない。そこで基金では、将来の東アジア（北東アジア）の日本研究者ネットワーク形成の機運作りを図るため、中韓の協力者と協働して「東アジア日本研究フォーラム」を毎年共催者として開催している。平成25年度は第4回東アジア日本研究フォーラムが韓国で開催され（開催地は日中韓で持ち回り）、日本、中国、韓国を中心に、台湾、ロシア、モンゴルからも日本研究者が参加し、各国から計26名の研究者が、日本研究を巡る各国の現状・課題の情報交換と対話を行い、今後の交流について話し合った。

本件は、日中、日韓の政治外交関係が緊張している中、日中韓の3国の関係者の協力を機軸に実施し成功した交流案件としての価値も認め得る。

### (2) オーストラリア日本研究学会総会

日本研究ネットワーク強化（助成）の一環で、第18回オーストラリア日本研究学会総会が7月にキャンベラで開催され、計219名の参加があった。学会初日には、34名の大学院生を対象としたワークショップが開催され、第一線の教授により、リサーチスキルの向上、キャリア形成に有益な情報の提供、ネットワーキングの機会が提供されたのが特に有意義であった。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家2名による評価結果は以下の通り。

ロ	ハ
---	---

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

該当なし。

# 実施したプログラムの概要

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>日本研究機関支援</b></p>	<p>中核的な役割を担う機関、ないしは中核的機関としての発展が見込まれる機関に対し、日本研究の基盤強化に必要な支援を行う。支援の対象事業は、「客員教授派遣」、「研究・会議助成」、「図書拡充」、「教員拡充助成」、「出版助成」、「訪日研究・研修」、その他対象機関に必要と考えられる支援。</p> <p>海外の日本研究促進のために、日本研究基盤の整備を行うことが必要である。基金は、研究者の研究の基盤や拠点となる機関、大学院生や学生などの次代の研究者を育む教育の拠点としての機関を整備・充実することで、日本研究の促進を目指している。</p> <p>平成19年度にプログラム改変を行い、包括的な支援が可能な現在のプログラムの形とした。複数の支援要素を、申請機関のニーズに合わせた計画・企画に対して支援をすることが可能となっている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●チュラロンコン大学(タイ) 客員教授派遣(助成)、修士課程学生の訪日研究支援</li> <li>●シンシナティ大学(米国) 日本文学の助教授クラスのポストに、平成24年から3年間、教員拡充助成により人件費の一部を助成</li> <li>●イースト・アングリア大学(英国) 平成23年より日本文学の新教員ポストの人件費の一部を助成</li> </ul>
<p><b>北京日文学研究センター</b></p>	<p>中国において、中国教育部と共同で北京日文学研究センターを運営する。</p> <p>北京日文学研究センターは、中国における日本語・日本研究、日本との交流に携わる人材の養成を目的として1985年に開始され、現在は北京日文学研究センター大学院修士・博士課程(北京外大)、現代日本研究センター大学院博士課程(北京大)を運営。双方の課程で、人文・社会科学分野の教授等を日本から派遣するとともに、訪日研究、フェローシップの供与、図書資料購送、研究プロジェクト支援等を実施。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●北京外国語大学実施分 修士課程、博士課程学生のための研究者の派遣、訪日研究・フェローシップの実施、中国側教員の研究プロジェクト支援等</li> <li>●北京大学実施分 現代日本研究講座への研究者の派遣、受講生に対する訪日研修の実施等</li> </ul>
<p><b>日本研究フェローシップ</b></p>	<p>海外の日本研究促進のために、研究者個人の研究の発展や、日本での研究ネットワークの開拓、拡大等を支援するためのプログラム。諸外国の優れた日本研究者に、最長14か月間、日本で研究・調査等の活動を行う機会を提供する。人文・社会科学分野を対象とし、自然科学・医学・工学分野の専門家は対象外。研究者を対象とした長期プログラム、資料収集・調査の実施のための短期の訪日を必要とする研究者を対象とした短期プログラム、博士号学位審査を受ける論文を作成するために来日する者を対象とした博士論文執筆者向けのプログラムの三つに分かれる。</p> <p>フェローシップの種類を三つに分け、完成された研究者ばかりでなく、次代を担う研究者の予備軍に対しては、博士論文執筆者に対するフェローシップを用意し、比較的若い大学院生等にも手の届くプログラムとしている。</p>	<p>平成25年度は、233名にフェローシップを供与(新規145名、前年度からの継続88名)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>●学者長期:日本に関わる研究を行う研究者等が対象。2か月～12か月</li> <li>●博士論文執筆:大学院生等で、博士論文提出の資格を有している者で、学位審査論文作成のために来日する必要がある者が対象。4か月～14か月</li> <li>●学者短期:日本で資料収集、調査実施のために短期間の訪日が必要な研究者等が対象。21日～59日</li> </ul>
<p><b>日本研究ネットワーク強化(主催)</b></p>	<p>国、地域別の日本研究調査の実施や、日本研究に関するセミナーを、基金本部が企画して実施する。</p> <p>学問分野、組織、所在国等の枠を超え、日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結びつけ、ネットワーク化を図るプログラム。横断的な会合や研究会等の実施により、日本研究の基盤をより強固なものにすることを旨とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●第4回東アジア日本研究フォーラム 東アジア地域各国の日本研究における一國研究を超えた総合的アプローチを推進し、地域内の研究ネットワーク強化を図るべきとの問題意識を共有する日中韓三カ国の日本研究関係者(2010年設立)が開催するネットワーク会合</li> <li>●日本研究巡回セミナー(中央アジア) 「蘇りつつある2011年大震災後の日本—アジアにおけるその役割」をテーマに、ウズベキスタン、カザフスタン、キルギスの3か国を巡回するセミナーを開催。</li> </ul>
<p><b>日本研究ネットワーク強化(助成)</b></p>	<p>海外における日本研究関連学会等の年次大会や学会事務局活動(ウェブサイトの作成や紀要の発行等)を支援する。</p> <p>学問分野、組織、所在国等の枠を超え、日本研究に関わる研究者や知日層及び関連機関を横断的に結びつけ、ネットワーク化を図るプログラム。横断的な会合や研究会等を助成することにより、日本研究の基盤をより強固なものにすることを旨とする。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●オーストラリア日本研究学会総会 34名の大学院生を対象としたワークショップが開催され、第一線の教授により、リサーチスキルの向上、キャリア形成に有益な情報の提供、ネットワークキングの機会を提供。</li> <li>●NIASリンクへの支援 北欧5カ国の研究機関によるコンソーシアムであるNIASリンク(北欧アジア研究所図書館情報センター)の日本語データベース購読を支援することにより、現代日本社会に関する情報の効率的かつ効果的な提供が可能となった。</li> </ul>

プログラム単位の実績数値

プログラム	地域	事業費関係	事業実施状況			アンケート結果		報道件数 【前年度】
		基金負担額 【前年度】 ※暫定値	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	来場者数・参加者数等 【前年度】	参加者満足度 【前年度】	受入機関 助成対象機関等 満足度 【前年度】	
日本研究機関支援	米州地域	171,714千円 【131,936千円】	25機関 【27機関】	3か国 【3か国】	セミナー等参加者:4,096名【4,826名】、講義受講者数:557名【672名】 図書寄贈点数(概数):545点【388点】(利用者見込1,282名【400名】) 成果物:2点【1点】、研究発表数:2件【18件】		100% (23/23機関) 【100% (17/17機関)】	10件 【4件】
	アジア・大洋州 地域	113,398千円 【97,676千円】	30機関 【30機関】	11か国・地域 【12か国・地域】	セミナー等参加者:2,238名【517名】、講義受講者数:859名【796名】 図書寄贈点数(概数):2,539点【2,095点】(利用者見込33,185名【68,089 名】) 成果物:3点【1】、研究発表数:32件		100% (18/18機関) 【100% (10/10機関)】	11件 【3件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	38,411千円 【41,440千円】	19機関 【23機関】	12か国 【19か国】	セミナー等参加者:366名【800名】、講義受講者数:523名【732名】 図書寄贈点数:287点【358点】(利用者見込み3,171名【13,297名】) 成果物:4点(287部)【6点(1,300部)】、研究発表数:0件【24件】		100% (11/11機関) 【100% (17/17機関)】	0件 (0件)
	プログラム計	323,523千円 【271,052千円】	74機関 【80機関】	26か国・地域 【34か国・地域】	セミナー等参加者:6,700名【6,143名】、講義受講者数:1,939名【2,200 名】 図書寄贈点数:3,371点【2,841点】(利用者見込み37,638名【81,736名】) 成果物:9点【8点】、研究発表:34件【24件】		100% (52/52機関) 【100% (44/44機関)】	21件 【7件】
北京日本学研究中心	(中国)	94,150千円 【86,538千円】	2機関 【2機関】		大学院修士・博士課程(北京外大) 専門家派遣11ポスト(9名)、修士課程訪日研究10名、博士課程フェ ロー7名 【専門家派遣11ポスト(11名)、修士課程訪日研究20名、博士課程 フェロー2名】 現代日本研究講座(北京大) 専門家派遣11ポスト(10名)、博士課程訪日研修19名 【専門家派遣11ポスト(10名)、博士課程訪日研修20名】	北京外大博士論文執筆フェローシップ「大 変満足及び満足」100% (7名/7名) 北京外大訪日研究「大変満足」100% (20 名/20名) 現代日本研究講座(北京大) 「大変満足及び満足」100% (20名/20名)	該当せず	3件 【1件】
日本研究フェローシップ	米州地域	132,656千円 【141,158千円】	新規:37名【43名】 継続:26名【36名】	4か国 【7か国】	フェローの発表件数:69件【92件】	100%(回答38名) 大変満足27名、満足11名	受入教員:100% (13/13名) 【100% (16/16名)】	データなし 【データなし】
	アジア・大洋州 地域	194,295千円 【273,746千円】	新規:55名【61名】 継続:33名【63名】	14か国・地域 【17か国・地域】	フェローの発表件数:49件【203件】	100%(回答30名) 大変満足28名、満足2名	受入教員:100% (7/7名) 【100% (25/25名)】	データなし 【データなし】
	欧州・中東・ アフリカ地域	166,200千円 【169,937千円】	新規:53名【50名】 継続:29名【40名】	28か国 【30か国】	フェローの発表件数:109件【169件】	100%(回答52名) 大変満足51名、満足1名	受入教員:96% (27/28名) 【100% (11/11名)】	データなし 【データなし】
	プログラム計	493,151千円 【584,841千円】	新規:145名【154名】 継続:88名【139名】	46か国・地域 【54か国・地域】	フェローの発表件数:227件 【フェローの発表件数:464件】	100%(120名/120名) 【100%(149名/149名)】	受入教員:98% (47/48名) 【100% (52/52名)】	データなし 【データなし】

プログラム単位の実績数値

プログラム	地域	事業費関係	事業実施状況			アンケート結果		報道件数 【前年度】
		基金負担額 【前年度】 ※暫定値	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	来場者数・参加者数等 【前年度】	参加者満足度 【前年度】	受入機関 助成対象機関等 満足度 【前年度】	
日本研究ネットワーク強化(主催)	米州地域	0円 【11,891千円】	0件 【2件】	0か国 【2か国・国内1件】				データなし 【10件】
	アジア・大洋州 地域	511千円 【9,147千円】	1件 【5件】	5か国 【5か国】	セミナー参加者:26名【854名】	データなし		データなし 【2件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	843千円 【554千円】	1件 【1件】	3か国 【1か国】	セミナー参加者:200名【190名】 派遣者:1名【1名】	100%(96名/96名) 【94%(315名/336名)】		4件 【6件】
	プログラム計	1,354千円 【21,592千円】	2件 【8件】	8か国 【8か国・国内1件】	セミナー参加者:226名【1,512名】、派遣者:1名【5名】	85%(82名/96名)		4件 【18件】
日本研究ネットワーク強化(助成)	米州地域	9,277千円 【3,243千円】	2件 【1件】	2か国 【1か国】	参加者259名【150名】、成果物2点【データなし】		100%(1/1機関) 【100%(1/1機関)】	3件 【データなし】
	アジア・大洋州 地域	42,220千円 【26,596千円】	19件 【15件】	16か国 【10か国】	参加者811名、派遣者:23名、成果物1点 【いずれもデータなし】		100%(5/5機関) 【100%(2/2機関)】	データなし 【データなし】
	欧州・中東・ アフリカ地域	28,699千円 【22,184千円】	10件 【10件】	13か国 【13か国】	参加者714名【797名】、成果物10点【データなし】		100%(10/10機関) 【100%(8/8機関)】	2件 【3件】
	プログラム計	80,196千円 【82,171千円】	31件 【25件】	31か国 【24か国】	参加者:1,784名【947名】、派遣者:23名【データなし】、成果物3点【データなし】		100%(16/16機関) 【100%(11/11機関)】	5件 【3件】

※来場者数等は、概数(約100名)の報告分も含む

プログラム	地域	事業費関係	事業実施状況			アンケート結果	外部連携(共催・協賛・寄附等) 事業件数 【前年度】	報道件数 【前年度】
		基金負担額 【前年度】 ※暫定値	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	来場者数・参加者数等 【前年度】	参加者満足度 【前年度】		
海外拠点における事業	米州地域	26,558千円 【107,608千円】	31件 【20件】	4か国 【4か国】	来場者数:1,988名【1,407名】	95%(10件の平均) 【98%(6件の平均)】	連携数:30団体【20団体】(共催:10【9】/協力・協賛:20【11】) 【内訳】※延べ数 運営協力7件【10件】 会場提供10件【11件】 現物提供2件【6件】 広報協力7件【9件】 資金分担2件【3件】 その他1件【4件】	51件 【39件】
	アジア・大洋州 地域	37,919千円 【2,116千円】	32件 【16件】	8か国 【8か国】	来場者数:2,840名【7,410名】	95%(24件の平均) 【99%(11件の平均)】	連携数:36団体【20団体】(共催:22【14】/協力・協賛:14【6】) 【内訳】※延べ数 運営協力20件【6件】 会場提供18件【6件】 現物提供14件【10件】 広報協力20件【7件】 資金分担5件【2件】 その他4件【1件】	74件 【118件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	11,354千円 【8,471千円】	52件 【25件】	8か国 【17か国】	来場者数:5,581名【4,804名】	95%(42件の平均) 【96%(20件の平均)】	連携数:75団体【54団体】(共催:36【49】/協力・協賛:39【5】) 【内訳】※延べ数 運営協力27件【12件】 会場提供20件【8件】 現物提供3件【6件】 広報協力29件【14件】 資金分担15件【4件】 その他1件【0件】	25件 【47件】
	プログラム計	75,831千円 【118,195千円】	115件 【61件】	20か国 【29か国】	来場者数:10,409名【13,621名】	95%(76件の平均) 【97%(37件の平均)】	連携数:141団体【94団体】(共催:68【72】/協力・協賛:73【22】) 【内訳】※延べ数 運営協力54件【28件】 会場提供48件【25件】 現物提供19件【22件】 広報協力56件【30件】 資金分担22件【9件】 その他6件【5件】	150件 【204件】

## 小項目 No. 7 知的交流の促進

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (3) 海外日本研究・知的交流の促進
小項目	No. 7 知的交流の促進
中期計画	<p>日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援することによって、我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材育成に資する支援等を行う。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。</p> <p>(ア) 諸施策</p> <p>a 対話・共同研究</p> <p>日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施又は支援する。</p> <p>b 人材育成</p> <p>日本と諸外国との共同研究や知的対話、更には地域・草の根交流などを行うために必要となる有為の人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。</p>
年度計画	<p>我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。平成 25 年度においては、各施策について以下のように事業を行う。</p> <p>[諸施策]</p> <p>a 対話・共同研究</p> <p>日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題等を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。</p> <p>日・ASEAN 友好協力 40 周年に合せた対話事業、中国、韓国等アジアの重要国との知的交流事業、共通課題に関する欧州との知的対話事業を実施する。日米センター事業においては、日米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。</p> <p>これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を</p>



高める。また、助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

#### b 人材育成

日本と諸外国との共同研究や知的交流、更には地域・草の根交流などを行うための人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。

各種の知的交流事業への支援や主催実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流支援助成プログラムでは学生や草の根・市民団体等の国際交流活動の支援をすることで、国際交流を担う人材の育成を図る。

これら助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要となる研究者育成に資する安倍フェローシップ・プログラムを実施し、フェローシップを供与したフェローの70パーセント以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。また、米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。更に、米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。

### 【業務実績】

本項目の各プログラムの実施状況については、No. 7別添1～6を参照のこと。

### 指標1：日本と諸外国との間の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話・共同研究の実施・支援を通じた我が国の対外発信の強化

日本と諸外国との知的交流・対話事業案件を、基金自ら主催または他団体と共催で企画・実施する事業（「知的交流強化（主催）」、「日米交流支援（主催）」プログラムが対応）、および知的交流・対話のための会議・セミナー等を実施する国内外の団体にその経費の一部を助成する事業（「知的交流会議助成」、「日米交流支援（助成）」プログラムが対応）を実施した。

#### 1. 事業実施概況

平成25年度は、シンポジウム、共同研究・対話事業などを実施する主催事業を22件（米州地域4件、アジア大洋州地域10件、欧州・中東・アフリカ地域8件）、助成事業を121件（米州地域39件（ニューヨーク日米センター助成事業3件を含む）、アジア大洋州地域49件、欧州・中東・アフリカ地域33件）、および海外拠点において在外事業を実施した。助成事業の一部は、企画の段階から内容について申請団体と協議し、助成を行う「企画参画型」助成である。

主催事業のアンケートでは、来場者・参加者満足度97%（アンケート実施15件の平均）の回答を得た。助成事業については、助成対象団体99%（回答のあった82件中81件）が満足と回答している。

また、海外拠点において防災関連のワークショップや日本人の研究者によるセミナーなどを実施した。

## ●事業例

### ア. 外交的に交流の強化が必要とされているミャンマーから知識人を招へい

ミャンマーで、メッタ開発財団を創立し、同国最大のNPOに育てたラーパイ・センロー女史を招へい（初来日）、日本で同女史の活動とミャンマーの現状を紹介した。同女史は、少数派カチン族でキリスト教徒、そして女性という社会的立場に身をおきながら、長年にわたって軍政、反政府勢力双方との協働を模索し、武力紛争や自然災害によって傷ついたコミュニティーの再生に取り組んできた。2013年にアジアのノーベル賞といわれるマグサイサイ賞を受賞。

国際交流基金が東京で講演会を実施し、聴衆からは「ビジネス層が目の届かない話を聞くことが出来た」「ミャンマーの少数民族の代表から直接最新の状況について説明を受ける好機会となった」「政治的偏りのない視点での率直な意見を言われていたのが印象的」などの意見が寄せられた。また、日本滞在中は関係省庁や財団の関係者と会合をもった。朝日新聞と毎日新聞の報道でその活動が紹介され、争いで疲弊した少数民族への教育支援や紛争解決には「中立」や「透明性」が重要であることを訴えた。

### イ. 国際シンポジウム「10年後のイラク：紛争、難民とその将来」への助成

日本の中東・イラク専門家である酒井啓子・千葉大教授が中心となり企画し、エジプト（カイロ）のアメリカン大学を会場に日本、欧米とイラクを含むアラブ諸国の研究者を集めたシンポジウムを、助成で資金的に支えた。イラク戦争から10年という節目を契機に、イラク戦争がイラクと国際社会に何をもたらしたか等を議論した。

「イラクの10年を検証するアカデミックな国際会議は、（世界で）ほとんどこの会議だけ」（イラク問題の世界的権威であるフアン・コール米シシガン大学教授）と評価された。現地から日本人記者が、そのような会議を中東で、日本人学者が企画し日本の国際交流基金の資金で実行したことを高く評価し、内容を詳しく発信した（朝日新聞のweb版「Asahi 中東マガジン by 川上泰徳」2013年6月11日付）。

### ウ. 「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアティブによる事業

2010年11月の日米首脳会談の際に発表された「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアティブで提唱された事業の一環として「米国アジア研究専門家招へい事業」および「米国の有力シンクタンク支援」を平成23、24年度に引き続き実施した。

第3回目となるアジア研究専門家招へい事業では、ミン・シンペイ／米国クレアモント・マッケナ大学教授（中国専門家）らを中心に、合計6名の在米アジア研究者を12月に招へいした（内訳：中国専門家2名、朝鮮半島専門家1名、インド専門家1名、東南アジア専門1名）。一行は、主要官庁、NPO訪問、マスメディア関係者との意見交換、アジア地域を専門とする日本の大学院生との対話セッションを行い、現在の日本の政治・政策・社会状況などに対する理解を深めた。参加者からは、「今回が初めての訪日であったが、この事業への参加は日本の政治・社会全般についての深い理解を得ることに大いに役立った。また、外務省や防衛省をはじめとする日本の各省庁等の機関と幅広く関係を構築することができたのは、本当に素晴らしかった。以前に比べて日本が抱える政治・政策のジレン

マや課題の基本的なところが、より包括的かつ明確に理解できるようになった。」(ウィリアム・ハースト准教授/ノースウェスタン大学(政治学))など、事業参加が「eye-openingな体験となった」と本事業を高く評価する声が寄せられた。また、事業実施後に行ったアンケートでは被招へい者6名全員から総合評価において最上位となる「Excellent」の評価を得た。従来日米センター事業の対象層ではなかった日本以外のアジア地域の研究者(例:中国研究者、韓国研究者など)に日本訪問・体験の機会を提供することによって彼らの関心領域や問題意識に「日本」をインプットするとともに、日本の政府関係者や研究者との交流・対話の機会を提供し新たなネットワーク形成を促すことができた。

また、米国首都ワシントンDCの主要シンクタンクであるブルッキングス研究所(2013 GLOBAL GO TO THINK TANK INDEX & ABRIDGED REPORTにおける全米シンクタンク・ランキング第1位)や、カーネギー国際平和財団等に対する計5件の助成も引き続き実施。この結果、ブルッキングス研究所やカーネギー国際平和財団に日本関連の政策研究ポストが設置され、日本専門家のミレヤ・ソリス氏、ジム・ショフ氏が就任している。ソリス氏は、平成25年度中、オバマ大統領第二期就任を受けてブルッキングス研究所がまとめた政策提言(*Big Bets and Black Swans - A Presidential Briefing Book*, 2014年1月発行)の執筆に参画するとともに、ワシントンDCでの日本関連セミナー・会議等を3回開催(出席者数440名)、他団体が主催する日本関連セミナー・会議等に7回出席したほか、論文等の執筆3本、ウォール・ストリート・ジャーナル、ワシントン・ポストなど米主要メディアへの寄稿・インタビュー等の活動を継続的に行っている。

ショフ氏は、平成25年度中、8件の日本関連セミナーや討論会を主催し、882名の参加者を得たほか、外部団体が主催する日本関連会議・セミナー等に8回出席、パネリストやモデレーターといった主要な役割を果たした。また、6件の論文等を執筆、日米のメディアに計18件のコメントが掲載された。

## エ. 欧州との共通課題に関する知的交流・対話

少子高齢化、多文化共生等、先進国社会が共通に直面する課題についての知的交流・対話を実施した。平成21年度から国際交流基金が欧州評議会と共催で推進している多文化共生都市(インターカルチュラル・シティ)に関する事業の一環として、平成25年度は「日欧韓多文化共生都市サミット-2013安山サミット-」を、日本から浜松市長など地方自治体の参加を得て開催。はじめて韓国内で会議を開催し、本テーマの日欧韓のネットワークが拡大強化された。

また、ドイツのコンラート・アデナウアー財団との共同企画で、少子高齢化をテーマとした日独シンポジウム「少子高齢化をアドバンテージに変えるには〜日独が目指す新しい社会・労働市場政策のかたち〜」を、東京とベルリンでそれぞれ開催。日本とドイツはそれぞれ少子高齢化の最先端国であり、両国の国会議員等政策関係者の参加も得て、両国の共通課題を議論する知的交流の場となった。

これらの事業は、欧州評議会及びドイツ側機関との連携により、欧州と日本の共通課題について先進的に取組んでいる欧州の理念や実践例のインプットが得られるのみならず、準備面、予算面での効率化及び広報の強化が得られた。

## 2. 特筆すべき事例・成果

### (1) シンポジウム「調和するアジア〜文化交流の新時代」

2013年は日本ASEAN友好協力40周年にあたり、安倍総理が「対ASEAN外交5原則」を発

表して日本がASEAN外交重視の政策を打ち出すなか、日本と東南アジアの著名文化人による一般公開シンポジウムを2013年10月に東京で開催した。

山内昌之・東大名誉教授が司会、佐藤忠男氏（映画評論）、野村萬斎氏（狂言）、オン・ケンセン氏（舞台芸術／シンガポール）、クリスティン・ハキム氏（映画女優・製作／インドネシア）ほかをパネリストに迎え、日本とアジアの新たな文化的協力について自由な討論を行った。

冒頭に安倍総理の出席と挨拶を賜り、テレビ等で報道されるとともに、共催者である日本経済新聞に内容が大きく紹介され、アジアとの交流の意義の一般国民への発信・広報効果を高めることができた。

同シンポジウムは、アジア文化交流懇談会が総理に提出したアジアとの今後の文化交流の理念の提言と呼応する議論を行うことで政策決定の後押し効果を図ったものであり、同年12月の日本ASEAN特別首脳会議での安倍総理による、「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」という大型新事業の政策発表につながる環境作りに貢献した。

## （2）中国、韓国との知的交流・対話

重点国である中国・韓国との事業においては、外交関係が困難ななかでも双方の交流関係者の努力によって、着実に事業を行い、継続的に人的交流・対話事業を実施することができた。事業例は以下のとおり。

### ア．言論NPO「第9回北京-東京フォーラム」への助成

日本のNPOである「言論NPO」が中国の新聞社と共同で毎回開催している二国間の民間対話の会議。両国の政治家、経済人、言論界、ジャーナリスト等多数のリーダーが一堂に会し、毎年両国での世論調査をもとに、日中関係を討議。2013年10月に開催した今回のフォーラムは、他の多くの日中の対話事業が難しくなる中でも実行された大型日中対話として特に大きく社会の注目を集め、多くの報道がなされた。会議では、唐家セン・中日友好協会会長（元外相）や福田康夫・元首相などハイレベルな参加者の間で率直かつ活発な意見交換がされた。同フォーラムは民間からも多くの寄付を得て実施されているが、当基金も従来より同フォーラムの実施を支援している。

### イ．日中関係学会のシンポジウム「現下の難局を乗り越えて～日中が信頼関係を取り戻すには～」への助成

日本の日中関係学会と、中国・中日関係史学会との共催による標題のシンポジウムへ助成。同シンポジウムは、2013年9月に東京で開催され、日本側は宮本雄二・日中関係学会会長（元駐中国大使）と民間有識者が参加。困難な状況にある日中関係の打開について、民間の立場から自由かつ率直な議論を中国側と行った。

### ウ．日中韓文化交流フォーラムの共催（日中韓三カ国の枠組みの交流・対話事業の例）

日中韓三カ国で、互いに相手国との交流に関わっている識者が毎年1回集まって文化交流について議論する同フォーラムは、平成25年度は日本がホストとなり、新潟県で開催した。外交関係が難しくなっている時期に実現し、文化交流の意義を訴えたことが注目され報道された。

## 指標 2：日本と諸外国との共同研究や知的対話、地域・草の根交流等を行う上で必要な人材を育成するための共同事業の実施・支援やフェローシップ事業の実施

一般国民の国際文化交流・文化発信への参加促進、草の根レベルの国際交流の担い手育成、または地域からの国際的発信及び地域社会活性化への貢献を図るために、日本国内の青年や学生の団体、または地域社会に根ざした社会的活動を行うグループやNPO等が実施する国際対話・交流活動に対し、経費の一部を助成する「地域リーダー・若者交流助成」プログラム（平成 24 年度までは「人材育成 Grant」の名称で同様の助成を実施していたが、目的をより明確に表すために、平成 25 年度より名称を改めた）を実施。また、知的交流フェローシップ（東欧・中東・アフリカ地域が対象）と、安倍フェローシップ（日米が対象）の二つのフェローシップ事業や、その他招へい・派遣事業を実施した。

また、政府（外務省）が進める「北米地域との青少年交流事業 “KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-”」のうち、米国向け事業について、外務省からの拠出先である日米教育委員会（フルブライト・ジャパン）から委託を受けて実施した。

### 1. 事業実施概況

平成 25 年度は、知的交流フェローシップ事業で 8 か国 9 名、安倍フェローシップ事業で日米の研究者・ジャーナリスト 30 名の研究活動に支援を行い、フェローおよびフェロー受入教官に対するアンケートでは、全員から「満足」との回答が得られた。

米国については、米国国際関係専攻大学院生招へい事業で 15 名を招へいし、満足度 100%を得たほか、中西部・南部に一般市民を派遣して、日本文化紹介を行う一般市民を派遣する日米草の根交流コーディネーター派遣（JOI）プログラムでは、新規派遣 5 名、継続派遣 9 名が各地で活動を行った。コーディネーターおよび受入機関に対する満足度はいずれも 100%であった。

そのほか、地域・リーダー若者交流事業で 39 か国・地域 26 件に助成を行い、アンケートの結果、助成対象機関の 100%（回答のあった 19 団体）、および助成対象事業の参加者の平均 98%（回答のあった 11 案件の平均）が「満足」と回答した。日米センター事業としては、次世代の担い手育成や米国における地域・草の根交流の促進を目的としたプロジェクト 45 件（ニューヨーク日米センター助成 24 件を含む）に対して助成を実施し、助成対象機関の満足度 100%を得た。

### ●事業例

#### ア. 知的交流フェローシップ

日本研究者や日本専門家の数がまだ多くない地域（東欧、中東及びアフリカ）において、知日派として今後の日本との交流に携わり得る人材を育成するために、学者・研究者、実務者、ジャーナリスト等を 1～2 か月間日本に招聘するプログラムを実施した。

#### ・ミハイ・セベ氏（ルーマニア）

福島県の青少年との交流事業を担当してきたルーマニア・青年スポーツ省の顧問官であるセベ氏は、2013 年 10 月から 11 月の 2 か月間、青少年活動をテーマとしたフィールドワークを行う傍ら、ルーマニアと日本の青少年交流事業の発展に向けて、講演や表敬訪問等を重ねてネットワークを構築した。帰国後には、ルーマニアで著名なインターネット上のニュースサイトに、

写真入りでの長文インタビューが掲載される (CDnews. ro、www. cdnews. ro、2014 年 1 月 11 日付) など、大学での講演や雑誌インタビュー等を通じて、日本での経験を積極的に発信している。

・アクマル・ウルマソフ氏 (ウズベキスタン)

ウズベキスタン科学アカデミー芸術研究所の考古学専門家は、7~8 月にかけて奈良で発掘物保存について研究者との意見交換や研究を行って帰国した後、仏教遺跡を求めてウズベキスタンを訪れる多くの日本の研究者や発掘団などを受け入れ、同分野における両国の交流促進に携わっている。

イ. 安倍フェローシップ・プログラム

これまでに日米両国での政策形成に影響力を持つ 361 名のフェローを輩出。平成 25 年度のフェローによる刊行論文等は、日本語文献 26 件、英語文献 56 件で、安倍フェローシップ関連出版物の総数は 3,533 点 (うち日本語文献 1,195 件、英語文献 2,338 件) に及んだ。また、平成 25 年度は、以下のフェローが各種賞を受賞した。

・道下徳成 (政策研究大学院大学准教授)

平成 25 年度国際安全保障学会最優秀出版奨励賞

・ケント・カルダー (ジョンズホプキンス大学 S A I S ライシャワーセンター教授)

2014 年旭日中綬章

・ジャック・ハイマンズ (南カリフォルニア大学准教授)

2013-2014 年 APSA Don K. Price Award for Best Book in Science, Technology and Politics published in the past three years、2013 年 National Academy of Public Administration による Louis Brownlow 賞

・テオドル・ベスター (ハーバード大学教授/同大学ライシャワー日本研究所所長)

平成 25 年度文化庁長官表彰

ウ. 日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム (Japan Outreach Initiative : J O I)

平成 25 年度は新規に 5 名のコーディネーターを米国に派遣 (第 12 期生) したほか、継続派遣中の第 10 期、11 期生として 9 名、合計 14 名が米国の大学や日米協会を拠点に学校や地域で日本紹介活動を行った。平成 25 年度の 1 年間での延べアウトリーチ数 (イベントや催し参加者数) は 93,374 人に達し、平成 24 年度 (98,921 人) に引き続いて、例年のアウトリーチ数 (平成 23 年度は 33,670 人) を大きく上回った。

・第 11 期湯田晴子氏 (バージニア州)

同州チェスターフィールド郡 (派遣先は 100 マイル程離れたアルベマール郡のバージニア大学) にて外国語教育に貢献した人物に贈られる “Jane J. Baskerville Community Award” を受賞。同賞は、教室外で言語や文化を教えるための活動を行った人に贈られる賞であり、湯田氏が日本文化に関する自身の豊富な知識を、派遣先の周辺地域にも足を運び精力的に紹介したことが高く評価されたものである。J O I プログラム開始以前は数百マイル離れた隣の州まで教材を買いに行く必要があったが、J O I プログラムのお陰で日本語の教師にも教材にもアクセスが

可能になったと、感謝されている由で、同地域の対日関心喚起、日本理解に貢献したことが認められる。

## 2. 特筆すべき事例・成果

### ア. 福島・中国高校生友好交流事業への助成

福島県内の高校1～2年生計13名のグループが、中国・上海を訪問し中国の高校生と交流を行う事業に助成。高校生が考えた中国で日中友好と東日本大震災の真実を伝える企画が、高校内で行われた「復興のための企画プランコンテスト」で優勝したのを契機に、具体化されたもので、国際交流基金が経費を助成し実施された。一般社団法人 Bridge for Fukushima が実施責任機関となり、福島県上海事務所等も支援したが、同法人は高校生の主体性を重視し高校生にプロジェクトを企画実施させた。事業報告書は、参加した福島の高校生らが、訪中前の先入観を修正し、視野を広げることができたことを物語っている。

また、中国の学生にも震災と復興について福島の高校生からの生の声で伝え、強い印象を与えた。中国側の学生の一人は「いまだ10万の福島の方々が家に帰ることができないという事実にとっても驚き、お見舞いの気持ちを感じています。・・・福島を復興させる仕事にとっても関心があり・・・大学卒業後は自分で実際に行動を起こし、福島の助けになりたいとも願っています」との感想を記した。

本プロジェクトでは、高校生たちが自ら、不特定多数の人からインターネット等を通じて資金を調達するクラウドファンディングの手法を活用して58万円を集めたほか、上海では、企業の社会的役割について英語で討論を行う等、座学での教育にとどまらず、社会の一員としての役割を強く認識する機会となった。また、今後も、上海で知り合った高校生の福島招聘計画をはじめとして、定期的な交流に向けた準備も整えており、ひとつのプロジェクトだけではなく、将来性もきわめて有望なものとなった。

### イ. 日米センターの助成事業による中長期的な成果

#### ・オレゴン日本庭園協会「北米日本庭園ネットワーク」

米国とカナダの日本庭園のネットワーク化及び日本庭園の活動やベストプラクティス等を共有することを目的とし、北米日本庭園協会の設立、ウェブサイトの立ち上げ・拡充、各地での地域会議、国際会議等を実施する3年計画事業を支援した。平成25年度に助成したプロジェクト最終年の第3年目には、約2年に及ぶ法人化手続きや審査期間を経て、北米日本庭園協会の501c(3)法人化が認可された（このステータスを獲得することで、非営利団体として税の減免措置を受けられるだけでなく、個人／法人からの寄付金が税控除となる）。2012年のエグゼクティブ・ディレクターの雇用から約1年半が経過し、活動は順調に軌道に乗ったと言える。加盟日本庭園は、2011年3月には15庭園だったところが3年後の2014年3月には39庭園に拡大、初めてとなる公式ジャーナルが刊行された。活動実績や知名度の向上とともに、米国外からも注目を集めるようになり、平成25年度には日本の日本庭園学会及び、英国の日本庭園協会（The Japanese Garden Society）と姉妹提携を締結して活動を広げている。加えて、2015年全米桜祭の運営委員会を務めることが決定した。

基金は平成21年度にニューヨーク日米センターの小規模助成でネットワーク化のための基盤形成から支援してきたが、501c(3)ステータスの取得により、同協会の一層の安定と将来的な自立が

見込まれるまでに至ったことから、日米センターによる助成の中長期的な成果が結実した事例といえる。

・全米日米協会連合（NAJAS）「日米協会ネットワーク支援事業」

37の会員日米協会の基盤強化を目的とした3年計画事業を支援。NAJASは、過去3か年、ケリー理事長のリーダーシップのもと会員日米協会の現状やニーズの把握に努めるとともに、支援方法に改良を重ねてきた。その結果、平成25年度に助成したプロジェクト最終年となる3年目には会員向けの一連の支援パッケージ（中小規模日米協会向けワークショップ、日米協会間での情報やベスト・プラクティスの共有を目的としたオンライン・セミナー、新任事務局長へのメンターを通じたサポート、理事会の機能強化を目的としたサポート、巡回講演会シリーズ、年次総会における専門家セミナー及び相互交流）を確立した。日米協会の発展に必要な様々な要素をバランスよく強化するとともに、メンターの配置やベスト・プラクティスの共有などにより日米協会同士が相互扶助できる仕組みを作り上げた。年次総会におけるセミナーも、分野（政治・経済・文化）や講演者（NPO・大学・企業・政府）のバランスの取れた内容となっており、総合的に日米関係の現状を学ぶことのできる質の高い会合が行われた。以上のように、3か年を通じてNAJASは会員日米協会の基盤強化に果たしうる役割や支援の形を確立したと言える。なお、NAJASはこれらの成果により平成25年度に、既存の経済広報センター、笹川平和財団等に加え新たに日米友好基金及び日系企業財団から支援を得るに至り、着実に将来の自立的な運営に向け歩を進めている。

日米センターは本助成事業開始前の平成22年度から、ニューヨーク日米センター在外助成で会員日米協会向けワークショップの支援を開始していたが、日米センターによる助成の中長期的な成果が一定の形となって現れた事例といえる。

### 3. KAKEHASHI プロジェクト（受託事業）

日本に対する潜在的な関心を増進させ、日本的な価値やクール・ジャパンといった我が国の強みや魅力等の日本ブランドへの国際理解を増進させることを目的に、KAKEHASHI プロジェクトを実施した。平成25年度からの2年間で、中学生から若手社会人（35歳以下）までの日米青少年4,600名の短期交流（招へい事業2,300名及び派遣事業2,300名）を実施し、日米の相互理解の深化、将来の日米交流の担い手層のネットワーク形成並びに青少年層におけるグローバル人材の育成を推進する計画で、平成25年度は、米国の青少年1,009名の招へい及び日本の青少年1,023名の派遣を実施した。

青少年の交流の様子は、全国紙を始め、訪問先の地方紙を中心に、数多くの日米メディアで報道され、プロジェクトの意義等について日米両国国民に対して広範に浸透を図っている。特に、NHK解説番組「くらし 解説」（2014年5月22日放映）において、3月実施の派遣事業「学生クリエイター派遣」の実施振りが取り上げられ、日本文化の発信、若手クリエイター人材育成にとって大変意義深い事業として紹介、全国放送された。なお、年度の報道件数は全195件であった。

年間2,000名を超える青少年交流事業であるが、参加者の満足度や日本への理解度、印象度等各指標において、年度計画で示された定量指標（70%以上）を大幅に上回って達成している。

また、定性面においても、招へいした米国青少年の大部分が、プログラム参加を通じて日本への理解をより一層深め、且つ日本に対する肯定的な印象を持ち、日本への再訪を希望するに至っていることなど、プロジェクトの初年度ではあるがプロジェクトの目的達成の観点から顕著な実績を挙げている。過去に基金においては経験の無い大規模な交流事業にもかかわらず、参加者に対する危機・安全管理やロ



ジスティックス手配面においても、特段のマイナス事案は生じていないことも評価に値する。

## (1) 招へい事業

### ア. 中学・高校・大学生招へい事業

全米で主として日本語を学ぶ中学・高校生 686名(30校)及び大学生225名(9校)を学校単位(一校当たり25名(引率者含む))で10日間招へいした(2013年5月及び7月)。一行は日本滞在中、日本舞踊や伝統美術等の伝統文化に加え、「クール・ジャパン」として表現されるアニメやファッション等の現代文化や、最先端の科学技術について、関連施設や専門家の訪問を通じて理解を深めた。

また、滞在中には、地方訪問プログラム(4泊5日)も組み込み、学校交流やホームステイを実施し、同世代の日本の青少年と日常生活をともにすることを通じて、日本人や日本社会に対する理解を更に深めた。全グループが訪問した自治体数は延べ38道府県に上り、日本の地方文化多様性理解や地方レベルでのネットワーク拡大を促進する効果も得ている。

参加者アンケート調査の結果、以下の通り良好な結果を得た。

●プログラムに参加した満足度	99%	「満足」、「非常に満足」
●訪日後の日本への理解度	95%	「ある程度深まった」、「非常に深まった」
●日本への印象	96%	「ある程度良くなった」、「非常に良くなった」
●日本への再訪	98%	「出来れば再訪したい」、「非常に再訪したい」
●日本の青少年との連絡先の交換	92%	「交換した」

また、参加者から以下のコメントを得た。

- ・アメリカでは見られないほどの、コミュニティーとしての強い連帯感と信頼感があると思います。日本は歴史や文化との深いつながりがあり、それを未来の世代に残そうとしています。
- ・日本の人がいかに自分たちの生活をより良く、過ごしやすいように熱心に取り組んでいるのかは知りませんでした。日本は単に漫画とアニメだけの国ではないことが良くわかりました。
- ・積極的に日本語を学習し、ホストファミリーと交流をつづけて、いつか戻ってくることで、この新しい関係を続けていきたいと思っています。

### イ. 若手研究者招へい事業

日本の政策状況の理解増進及び知的コミュニティーとのネットワーク形成を主目的として、ワシントンDCを拠点とする政策シンクタンクの若手研究者 98名(10機関)を10日間または8日間招へいした(招へい時期は2013年9月、2014年1月及び3月)。一行は安全保障、経済、社会の3分野に関する概況説明を各分野の日本の専門家から受けた後に、各機関の専門分野等関心に応じて、省庁、シンクタンク・大学、企業、NPO等を訪問し、日本の政策状況に関する理解を深めた。また、自由研究日(1日)も設定し、参加者が個々の研究テーマ・関心に即して、該当する日本の専門家との対話・交流も併せ促進した。

参加者アンケート調査の結果、以下の通り良好な結果を得た。

●プログラムに参加した満足度	100%	「満足」、「非常に満足」
●訪日後の日本への理解度	98%	「ある程度深まった」、「非常に深まった」
●日本への印象	99%	「ある程度良くなった」、「非常に良くなった」
●日本への再訪	99%	「出来れば再訪したい」、「非常に再訪したい」
●日本の青少年との連絡先の交換	100%	「交換した」

参加者からの主なコメントは以下の通り。

- ・日本人は忍耐強く、親切で、熱心で、配慮があり、献身的に平和を推進し、伝統ある歴史を尊重することを重要視しており、このような素晴らしい人々が日本の強みであると思います。
- ・KAKEHASHI プロジェクトに参加し、日本の今後の発展とアジア太平洋地域における安全と繁栄に果たしている、欠くことのできない役割の重要性について理解することができました。
- ・米国の政策立案に携わる者として、国際社会における日本の役割と重要性を理解するために日本で得た知識を活かしたいと思います。

## (2) 派遣事業

青少年交流を通じた日本の魅力発信を目的として、全国から選抜（各都道府県教育委員会からの推薦）された高校生 627 名（25 校）、公募により採用された中学・高校生 99 名（4 団体）及び公募により採用された大学生 236 名（10 校）を学校・団体単位で 10 日間米国に派遣した（派遣時期は 2013 年 11 月及び 2014 年 3 月）。なお、大学生については、芸術専攻の学生 61 名（3 校）を対象とする「学生クリエーター派遣」もあわせて実施した。

ワシントンDC、ニューヨーク、ロサンゼルス等の大都市に加え、全米の各地方都市も訪問し、学校交流やホームステイを経験し、上院・下院議員や、各都市における州知事、政府関係者等のハイベレレベルな層から、地域の同年代の学生、教会等のコミュニティレベルまで、数多くの米国人に対し、日本の魅力について発信を行い、地方文化の多様性、日本の青少年の日常生活、「クール・ジャパン」等の現代文化等、日本に関する多様な理解の促進を図った。各参加者（高校生、大学生等）は、地元の魅力を発表する英語によるプレゼンテーションを行ったが、日本の魅力を再確認・再認識するとともに、交流・発信に必要な英語力を向上するための貴重な機会となったと参加各校から評価を得た。

参加者アンケートの結果は以下の通り。

●プログラムに参加した満足度	99%	「満足」、「非常に満足」
●日本の魅力の効果的な発信	99%	「ある程度発信できた」、「発信できた」
●米国社会・文化の理解度	99%	「ある程度理解できた」、「理解できた」
●米国青少年との連絡先の交換	96%	「交換した」

参加者からの主なコメントは以下の通り。

- ・3 か月以上思考錯誤しながら作り上げた「日本のおもてなし」についての大使館プレゼンテーションでは、こんな経験は二度とないと思い、緊張や心配よりも日本の魅力を伝えるのが使命であると、

思い切って自分の力を発揮しようと決めました。感極まった発表となり、観客の反応は本当に忘れられません。拍手が大使館に響き渡った時、嬉しさや達成感等沢山の感情が入り交じって、涙が流れてしまいました。

- ・日本の魅力を最大限に発信し多くの人と交流して、日米の絆をより深められたと思います。今後この経験で得たことを活かし、日米の架け橋になれるよう頑張りたいと思います。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家 4 名による評価結果は以下の通り（青少年交流室事業（KAKEHASHI Project）については、外部評価対象外）。

知的交流の促進 （日本研究・知的交流部実施分）	ハ	ハ
日米センター事業	イ	ハ

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

十分に戦略性が感じられる一方、戦略を狭く限定し過ぎることなく、中長期の国益や日米関係に資する事業になっている。

## 実施したプログラムの概要

No.7-別添1

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<b>知的交流強化(主催)</b>	<p>諸外国の機関・知識人との協力の下に、国際会議、セミナー、ワークショップ、派遣や招へい事業等を実施する。</p> <p>知的交流の促進のため、日本と諸外国の相互理解を進め、各国とのより緊密な関係の構築、地域に共通する課題や世界的規模の課題の検討や解決に資する対話や情報の提供を行う必要がある。本事業では、各国の機関や知識人と協力し、国際会議等を実施することで、日本と諸外国の知的交流の強化につなげる。 (なお、米国を対象とした主催事業については日米センターで実施するため、日本研究・知的交流部では実施しない。)</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●シンポジウム『調和するアジア～文化交流の新時代』の企画・実施 日本ASEAN友好協力40周年に合わせて、日本と東南アジアの著名文化人による一般公開シンポジウムを2013年10月に東京で開催。日本経済新聞社が共催。</li> <li>●日中韓文化交流フォーラムの共催 日中韓三か国で、互いに相手国との交流に関わっている識者が毎年1回集まって文化交流について議論するフォーラムを、日本がホストとなり、新潟県で開催。</li> </ul>
<b>知的交流会議(助成)</b>	<p>日本と諸外国との相互理解の促進とより緊密な関係の構築、さらには日本からの知的発信の強化に資するための日本と諸外国の知的交流の推進を目的として、国際会議、シンポジウム、セミナー、ワークショップ等の知的共同事業、将来にわたる知的交流の担い手育成に資する事業に対し、経費の一部を助成する。</p> <p>日本と各国の共通の関心テーマや、国際的重要課題に関して対話を行う良質な事業を支援することで、知的交流強化(主催)との相乗効果を図ることができ、また主催事業のみでは網羅しがたい国・地域での事業やアクターを厳選して支援することで、幅広い知的ネットワークの拡大・発展を図ることができる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●言論NPO『第9回北京-東京フォーラム』 日本のNPOである「言論NPO」が中国の新聞社と共同で毎回開催している二国間の民間対話の会議。両国の政治家、経済人、言論界、ジャーナリスト等多数のリーダーが一堂に会し、毎年の両国での世論調査をもとに、日中関係を討議。</li> <li>●日中関係学会のシンポジウム『現下の難局を乗り越えて～日中が信頼関係を取り戻すには～』 日本の日中関係学会と、中国・中日関係史学会との共催によるシンポジウムを実施。</li> <li>●国際シンポジウム「10年後のイラク：紛争、難民とその将来」 日本の中東・イラク専門家である酒井啓子・千葉大教授が中心となり企画し、エジプト(カイロ)のアメリカーン大学を会場に日本、欧米とイラクを含むアラブ諸国の研究者を集めたシンポジウム。</li> </ul>
<b>地域リーダー・若者交流助成</b>	<p>日本国内の青年や学生の団体、または地域社会に根ざした社会的活動を行うグループや非営利団体、市民団体などが主体となって課題を設定し、議論する対話型の事業に対して助成する。</p> <p>日本国内各地域の非営利団体や市民団体、大学生などが企画する事業を支援することで、国際的な知的交流・対話の担い手となる人材を育成することを目的とし、知的交流の強化・促進を目指す。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●日本インド学生会議への助成 日本の大学生グループにより運営される日本インド学生会議が実施した、日本人学生グループ10名が訪印しインドの学生との対話や各種交流活動を実施。</li> <li>●ピース・フィールド・ジャパン『水と平和の「絆」プロジェクト』への助成 特定非営利活動法人ピース・フィールド・ジャパンが、イスラエルとパレスチナの青少年を4人ずつ日本に招き、日本の青少年4人とともに山梨県で「里山」体験の合宿を実施。</li> <li>●ミャンマーと佐賀の青少年育成交流事業 佐賀県の特定非営利活動法人「地球市民の会」が、ミャンマー南シャン州の青年リーダーのグループを招へいし、県内で社会貢献活動に取り組む青年たちと意見交換や交流を実施。</li> </ul>
<b>知的交流フェローシップ</b>	<p>東欧、中東及びアフリカ地域の、人文・社会科学系分野の学者・研究者、実務家、ジャーナリスト、NGO職員、政策立案・実施に携わる者等に、日本に関する課題、日本と当該地域との共通課題等に関する訪日調査、研究の機械を提供するため、30日間～60日間のフェローシップを提供する。</p> <p>知的対話、草の根交流を行う人材を育成することを目的としたプログラムで、日本との交流が必ずしも強くない地域の研究者、ジャーナリスト等、日本との共通課題等に対し問題意識を持つ者に対し、その関心の中に積極的に日本を取り込むよう働きかけ、出身国・地域で日本との対話の架け橋の一つとして活動してもらうことで、交流を強化する。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>●「日本における若者の社会生活への参画」 福島県の青少年との交流事業を担当してきたルーマニア・青年スポーツ省の顧問官にフェローシップを供与。青少年活動をテーマとしたフィールドワークを行う傍ら、ルーマニアと日本の青少年交流事業の発展に向けて、講演や表敬訪問等を重ねてネットワークを構築した。</li> <li>●「工芸品の作成と保存に関する日本の方法研究」 ウズベキスタン科学アカデミー芸術研究所の考古学専門家は、奈良で発掘物保存について研究者との意見交換や研究を行った。</li> </ul>

プログラム単位の実績数値

プログラム	地域	事業費関係	事業実施状況			アンケート結果		報道件数 【前年度】
		基金負担額 【前年度】	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	来場者数・参加者数等 【前年度】	参加者満足度 【前年度】	共催・受入機関 助成対象機関等 満足度 【前年度】	
知的交流強化(主催)	米州地域	3,733千円 【1,638千円】	1件 【1件】	1か国 【国内実施】	来場者数:50名 パネリスト等参加者数:3名	データなし 【データなし】		11件 【1件】
	アジア・大洋州 地域	58,369千円 【43,552千円】	10件 【9件】	11か国 【11か国】	来場者数:1,856名 パネリスト等参加者数:145名	98%(6件の平均) 【99%(5件の平均)】		25件 【163件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	21,080千円 【29,126千円】	8件 【10件】	16か国・地域 【19か国】	来場者数:1,200名 パネリスト等参加者:77名	95%(6件の平均) 【93%(7件の平均)】		36件 【25件】
	プログラム計	83,182千円 【74,316千円】	19件 【20件】	28か国・地域 【30か国】	来場者数:3,106名【23,639名】 パネリスト等参加者・派遣者数:225名【185名】	96%(12件の平均) 【96%(12件の平均)】		72件 【189件】
知的交流会議(助成)	米州地域	21,872千円 【34,354千円】	10件 【18件】	助成対象団体(国内除く) 2か国 【4か国】	来場者数:1,340名 事業参加者数:326名 成果物等:6点	100%(6件の平均) 【92%(8件の平均)】	100%(8団体/8団体) 【100%(14団体/14団体)】	2件 【127件】
	アジア・大洋州 地域	108,865千円 【73,810千円】	49件 【37件】	助成対象団体(国内除く) 11か国・地域 【11か国】	来場者数:13,936名 事業参加者数:3,107名 成果物等:13点	100%(8件の平均) 【93%(10件の平均)】	100%(22団体/22団体) 【100%(26団体/26団体)】	43件 【107件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	42,359千円 【37,479千円】	33件 【27件】	助成対象団体(国内除く) 12か国 【12か国】	来場者数:3,240名 事業参加者:971名 成果物等:5点	97%(10件の平均) 【97%(7件の平均)】	96%(25団体/26団体) 【100%(19団体/19団体)】	20件 【20件】
	プログラム計	173,096千円 【145,644千円】	92件 【82件】	助成対象団体(国内除く) 25か国 【27か国】	来場者数:18,516名【10,218名】 事業参加者数:4,404名【1,974名】 成果物等:24点【43点】	99%(24件の平均) 【94%(25件の平均)】	98%(55団体/56団体) 【100%(59団体/59団体)】	64件 【254件】
地域リーダー・若者交流	米州地域	4,445千円 【4,564千円】	7件 【6件】	8か国 【17か国】	来場者数:2,560名 事業参加者数:141名 成果物等:3点	95%(3件の平均) 【98%(4件の平均)】	100%(5団体/5団体) 【100%(6団体/6団体)】	62件 【41件】
	アジア・大洋州 地域	7,324千円 【7,740千円】	13件 【13件】	15か国・地域 【10か国】	来場者数:45名 事業参加者数:389名 成果物等:4点	99%(7件の平均) 【100%(7件の平均)】	100%(9団体/9団体) 【100%(13団体/13団体)】	22件 【14件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	4,700千円 【9,213千円】	6件 【11件】	16か国 【11か国】	来場者数:80名 事業参加者数:69名 成果物等:3点	100%(1件の平均) 【94%(3件の平均)】	100%(5団体/5団体) 【100%(10団体/10団体)】	28件 【22件】
	プログラム計	16,469千円 【21,517千円】	26件 【30件】	39か国・地域 【38か国】	来場者数:2,685名【3,564名】 事業参加者数:599名【1,145名】 成果物等:10点【16点】	98%(11件の平均) 【98%(14件の平均)】	100%(19団体/19団体) 【100%(29団体/29団体)】	112件 【77件】
知的交流フェローシップ	欧中ア	11,575千円 【9,981千円】	9名 【10名】	8か国 【9か国】	フェロー9名【10名】	100%(7名/7名) 【100%(7名/7名)】	受入教員:100%(8名) 【100%(6名)】	データなし 【データなし】

プログラム単位の実績数値

プログラム	地域	事業費関係	事業実施状況				アンケート結果	報道件数 【前年度】
		基金負担額 【前年度】	実施事業件数 【前年度】	実施国数 【前年度】	来場者数 【前年度】	外部連携(共催・協賛・寄附等)件数 【前年度】	参加者満足度 【前年度】	
海外拠点における事業	米州地域	2,431千円 【2,924千円】	8件 【6件】	3か国 【2か国】	来場者数:853名 【467名】	連携数:22団体【12団体】(共催:10【6】/協力・協賛:12【6】) 【内訳】※ 延べ数 運営協力4件【6件】 会場提供4件【5件】 現物提供2件【3件】 広報協力3件【4件】 資金分担2件【4件】 その他4件【3件】	96%(調査3件の平均) 【97%】	51件 【10件】
	アジア・大洋州 地域	7,229千円 【8,070千円】	23件 【26件】	5か国 【7か国】	来場者数:4,087名 【3,203名】	連携数:34団体【41団体】(共催:24【17】/協力・協賛:10【24】) 【内訳】※ 延べ数 運営協力15件【13件】 会場提供15件【10件】 現物提供14件【13件】 広報協力19件【16件】 資金分担3件【7件】	94%(調査18件の平均) 【96%】	10件 【74件】
	欧州・中東・ アフリカ地域	3,984千円 【12,249千円】	16件 【34件】	5か国 【7か国】	来場者数:1,448名 【3,225名】	連携数:48団体【82団体】(共催:25【48】/協力・協賛:23【34】) 【内訳】※ 延べ数 運営協力13件【3件】 会場提供5件【2件】 現物提供2件【3件】 広報協力16件【3件】 資金分担11件【2件】	99%(調査6件の平均) 【96%】	7件 【6件】
	プログラム計	13,644千円 【23,243千円】	47件 【66件】	13か国 【16か国】	来場者数:6,388名 【6,894名】	連携数:104団体【135団体】(共催:59【71】/協力・協賛:45【64】) 【内訳】※ 延べ数 運営協力32件【22件】 会場提供24件【17件】 現物提供18件【19件】 広報協力38件【23件】 資金分担16件【15件】 その他4件【4件】	95%(調査27件の平均) 【96%】	68件 【90件】

実施したプログラムの概要

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<p><b>安倍フェロースhip・プログラム</b></p>	<p>地球規模での取り組みが必要とされる課題に関する、学際的、国際的な調査研究の増進と、社会科学とその関連学問領域における高度な研究を促進し、日米の研究者間の新しい協働関係とネットワークを形成することを目的として、フェロースhipを供与する。</p> <p>平成20年度に、日米間の重要な課題に関する報道に従事するジャーナリストの取材・調査を支援するため、ジャーナリストを対象としたフェロースhipを新設。</p> <p>日米センターは、故安倍晋太郎外務大臣の提唱により、日米の地球的視野に立った協力関係の発展を目指して1991年に設立されたが、本プログラムは安倍氏の名を冠して設けられた日米センターの旗艦事業となっている。</p> <p>幅広い学問領域における日米の次世代の研究者育成や日米間の協働関係の推進を目的とした高度に専門的な非営利の事業であるが、同時に学術研究の支援を行う上で政府からの一定の独立性も求められる。そのため、日米両国に拠点を持って大学やシンクタンクとのネットワークを持ち、かつ独自のファンドの運用により政府から一定の独立性を持って事業を行う日米センター以外で事業を行うことは困難である。</p>	<p>過去の主なフェロースhip： 阿川尚之（慶應義塾大学前・常任理事）、濱田宏一（イェール大学名誉教授／平成18年瑞宝重光章／安倍内閣官房参与）、久保文明（東京大学教授）、添谷芳秀（慶應義塾大学教授）、渡辺靖（慶應義塾大学教授／平成16年サントリー学芸賞）、高原明生（東京大学教授）、船橋洋一（元朝日新聞主筆）、ジェームズ・シア（元国防総省副次官補）、ケント・カルダー（ジョンズホプキンス大学SAISライシャワーセンター教授、平成26年旭日中綬章）、カーティス・ミルハウト（コロンビア大学教授）、リチャード・サミュエルズ（マサチューセッツ工科大学教授）、シーラ・スミス（外交問題評議会シニアフェロースhip）、ミレヤ・ソリス（ブルッキングス研究所シニアフェロースhip／ジャパン・チェア）、アンドルー・ゴードン（ハーバード大学教授）、スーザン・ファー（ハーバード大学教授）、テオドル・ベスター（ハーバード大学教授／同大学ライシャワー日本研究所所長／平成25年度文化庁長官表彰）ほか。</p> <p>これまでに345名のフェロースhipを輩出。</p>
<p><b>日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム (JOI)</b></p>	<p>日本との交流の機会が比較的小さい米国の南部・中西部地域に、草の根交流コーディネーター（毎年約3～5名）を2年間派遣する。</p> <p>本プログラムでは、対日関心を喚起し相互理解を促進するために、派遣対象を米国において日本との接点（東海岸、西海岸より）比較的小さい南部・中西部地域が特に必要性が高いと判断し、同地域にあらかじめターゲットを絞って派遣先機関の応募を募り、コーディネーターを配置している。</p> <p>コーディネーターは、幼稚園から高校までの学校教育の現場やコミュニティにおいて、日本の文化、社会、生活、日本語教育等に関する知識や情報を提供するとともに、日本文化を紹介するデモンストレーション等を実施し、日米交流を深めるための様々な活動を実施する。</p>	<p>●平成25年度新規派遣先（第12期）： ・バルドスタ州立大学（アトランタ州） ・カルチャーオール（アイオワ州） ・ウイスコンシン大学マディソン校東アジア研究センター（ウイスコンシン州） ・テネシー大学チャタヌーガ校（テネシー州） ・アラバマ大学タスカルーサ校（アラバマ州）</p> <p>平成14年の開始以来、第1期～第12期に合計46名を派遣。</p>
<p><b>日米交流支援(助成)</b></p>	<p>日米両国における有識者層のグローバル・パートナーシップ強化による、米国の日本に対する信頼感の醸成、および日米各界の相互理解促進を目的とした助成プログラム。</p> <p>日米間の連携や相互理解の促進は、安全保障から国際経済、環境問題等のグローバルな政策指向の課題から、市民レベル、NPOLレベルの交流、専門家・研究者や次世代を担う若手に至るまで、幅広く多様な分野・テーマ、階層において推進していくことが重要である。これら全てを日米センター単独の主催事業として実施することは不可能であること、また担い手の裾野を広げる目的から、外部の団体が実施するプロジェクトへの助成という形式で支援を行っている。</p> <p>様々なニーズや方針に合わせて、助成プログラムに3タイプの種別を設けている。</p> <p>[1]一般公募による助成プログラム（政策指向型の日米共同プロジェクトまたは米国における日本理解とネットワーク形成型助成）、 [2]日米センターの事業方針やその時々々の社会状況や課題の緊急性に応じて事業を積極的に開発するために企画・運営に関与する企画参画助成（非公募）、 [3]海外拠点であるニューヨーク日米センターが現地のニーズに対応しながら実施する比較的小規模な助成事業（知的交流、地域・草の根、教育分野の日本理解促進、米国の日米協会に対する支援の4分野）</p>	<p>●有カシンクタンク支援 米国首都ワシントンDCの主要シンクタンクに日本関連の政策研究ポストの設置を行う事業。助成対象機関：ブルッキングス研究所、カーネギー国際平和財団、東西センター等。</p> <p>●次世代の知日派育成事業 助成対象機関： マンスフィールド財団 事業名： 日米次世代パブリック・インテリクチュアルネットワーク、若手日本専門家のネットワーク構築</p> <p>●東日本大震災関連事業 助成対象機関： JCIE-USA 事業名： 東日本大震災復興支援のための日米協力：シビル・ソサエティの協力促進)</p> <p>●米国における地域・草の根、日本理解促進事業 助成対象機関： スタンフォード大学国際異文化教育プログラム 事業名： ライシャワー奨学プログラム（高校生対象のオンライン日本研究コース）、ほか。</p>

実施したプログラムの概要

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
日米交流支援(主催)	日米両国の有識者・専門家等の人物交流、セミナー・シンポジウム、共同研究等を企画・実施する。また日米関係の担い手や米国における次世代の育成に資する交流、対話、およびネットワーク形成を行う。平成25年度は以下3件の事業を実施。	
(1)米国アジア研究専門家招へい	<p>米国の主に社会科学の分野で活躍するアジア研究の専門家をグループで約1週間日本に招へいし、日本の政・官・学・財・市民社会のリーダーならびにアジア政策関係者・研究者との対話・意見交換を行うことを通じて、日-米-アジアにおけるネットワークの構築と相互理解の促進を目指す。</p> <p>中国やインドの急速な発展に伴い、米国の政策関係者の中で対日関心が希薄になる傾向があると指摘される中、日本に対する関心の喚起とアジアの文脈における日本の重要性についての発信強化を目指した事業。2010年11月に行われた菅首相-オバマ大統領による日米首脳会談の際に公表された「日米同盟深化のための日米交流強化」イニシアチブの一環として実施している。</p>	<p>平成25年度は3回目の実施。</p> <p>●平成25年度招へい者： ・ミンシン・ベイ氏(クレアモント・マッケナ大学教授/ケック国際戦略研究所長) ・スニル・グプタ氏(ボルティモア郡メリーランド大学教授 政治学プログラムディレクター) ・ウィリアム・ハーツ氏(ノースウェスタン大学准教授) ・李晟允氏(タフツ大学フレッチャースクール准教授) ・ヴィクラム・ネルー氏(カーネギー国際平和財団 東南アジアプログラム上級研究員) ・周雪光氏(スタンフォード大学教授)</p> <p>●過去の主な訪問先・面談相手： 外務省、経済産業省、防衛省、防衛研究所、平和・安全保障研究所、東京財団、民主党(前原誠司氏、榊床伸二氏)、自民党(三原朝彦氏、阿部俊子氏、大塚拓氏、鈴木馨祐氏)、原子力委員会・鈴木達治郎委員長代理、日本経団連、NPO法人もやい、NPO法人ETIC、ほか。</p>
(2)米国国際関係論専攻大学院生招へい	<p>米国の国際関係専門大学院にて国際関係を専攻する優秀な米国人大学院生を15名程度、日本に10日間程招へいし、日本の学者・研究者、NPO等との交流を図るとともに文化や社会体験も組み入れ、日本に関する認識、関心を高めてもらい、親日家・知日家になるきっかけを提供することで、より強固で多角的な日米関係の発展に寄与することを目的とするプログラム。</p> <p>地域研究の文脈で分類されることの多い日本研究ではなく、政治・経済といったディシプリンの側にある国際関係論を専攻する学生を対象としているため、参加学生は、事業参加前から日本について知見を有しているとは限らないが、地域研究とディシプリンの双方に親日家・知日家のネットワークを広げ、相互の交流を拡大していくことが期待できる。</p>	<p>平成25年度は5回目の実施。</p> <p>●平成25年度招へい者： 15名の大学院生およびアカデミック・アドバイザー、キャリア・アドバイザー ●主な訪問先： 外務省、在米国大使館、米軍横須賀基地、宮城県岩沼市、仙台空港、広島平和記念資料館、宮島、大阪、ほか。</p>
(3)日系アメリカ人リーダーシップ・セミナー	<p>外務省が主催する「日系アメリカ人リーダー招へい事業」により、米国の各界で活躍する日系アメリカ人10名程度のグループが来日する機会に合わせ、一行の訪問先の地方都市においてセミナーを開催する。毎年異なるテーマを設定し日系アメリカ人の知見・経験を日本人に紹介するとともに、共通の課題についての対話の機会を提供する。</p> <p>日本と日系米国人人との間の交流促進・深化を目的として、主催者である外務省や米側実施団体の米日カウンシルと緊密に連携しつつ事業を企画・運営している。</p>	<p>平成25年度は福岡市で開催。 主催： 国際交流基金日米センター、米日カウンシル 協力： 外務省、在福岡米国領事館、福岡日米協会</p>



プログラム単位の実績数値

No.7-別添4  
(日米センター事業)

プログラム	事業費関係	事業実施状況			アンケート結果			報道件数 〔前年度〕
	基金負担額 〔前年度〕 ※暫定値	実施事業件数 〔前年度〕	実施国数	来場者数・参加者数等 〔前年度〕	【主催事業】 来場者・参加者満足度 〔前年度〕	【助成事業】 助成対象機関 満足度 〔前年度〕	日米間の相互理解・協力 関係・ネットワーク促進への 貢献度	
安倍フェロースhip	173,380千円 〔155,799千円〕	研究者26名〔25名〕 ジャーナリスト4名〔4名〕	1 (米国)	成果物数：フェローの刊行論文など 日本語26、英語56 〔日本語20、英語192〕	100% (11/11名) 〔100% (11/11名)〕			プログラム自体に関する報道はなし。 (ただし、成果物の中にフェローによる雑誌・新聞記事等が含まれる)
日米草の根交流コーディネーター派遣プログラム(JO)	43,963千円 〔34,869千円〕	14名〔12名〕 新規：5名〔3名〕 継続：9名〔9名〕		延べアウトリーチ数 (活動・催しへの参加者数)： 93,374人〔98,921人〕	<派遣者満足度> 100% (14/14名) 〔100% (12/12名)〕 <受入機関満足度> 100% (14/14機関) 〔100% (12/12機関)〕			49件 〔59件〕
日米交流支援(助成) ・本部日米センター助成 ・ニューヨーク日米センター(CGPNY)助成	348,251千円＋在外CGPNY助成\$337,044 〔267,617千円＋在外CGPNY助成\$375,699〕	74件〔79件〕 (うちCGPNY助成27件〔38件〕)		成果物数：183件〔58件〕		100% (58/58件) 〔100% (63/63件)〕	96.2% (51/53件)	330件 〔138件〕
日米交流支援(主催)<全体(下記1～3の合計)>	16,499千円 〔14,784千円〕	3件〔4件〕		下記参照				
(1)米国アジア研究専門家招へい	6,827千円 〔4,959千円〕			招へい者数：6名〔4名〕	100% (6/6名) 〔100%〕			0件 〔0件〕
(2)米国国際関係論専攻大学院生招へい	8,925千円 〔7,031千円〕			招へい者数：15名〔13名〕	100% (14/14名) 〔100% (13/13名)〕			0件 〔1件〕
(3)日系アメリカ人リーダーシップ・セミナー	747千円 〔2,794千円〕			来場者数：約140名〔70名〕	95% (81/85名) 〔96.8% (30/31名)〕			0件 〔6件〕

## 実施したプログラムの概要

No.7-別添5  
(青少年交流室事業)

プログラム	事業概要および運用方針	事業例
<b>1. 招へい事業</b>		
<b>(1) 中学・高校・大学生招へい事業</b>	<p>全米で主として日本語を学ぶ中学・高校生及び大学生を学校単位(一校当たり25名(引率者含む))で10日間招へいした(招へい時期は2013年5月および7月)。</p> <p>一行は日本滞在中、日本舞踊や伝統美術等の伝統文化に加え、「クール・ジャパン」として表現されるアニメやファッション等の現代文化や、最先端の科学技術について、関連施設や専門家の訪問を通じて理解を深めた。また、滞在中には、地方訪問プログラム(4泊5日)も組み込み、学校交流やホームステイを実施し、同世代の日本の青少年と日常生活をともにすることを通じて、日本人や日本社会に対する理解を更に深めた。全グループが訪問した自治体数は延べ38道府県に上り、日本の地方文化多様性理解や地方レベルでのネットワーク拡大を促進する効果も得た。</p>	<p>●派遣日程および派遣数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・5月11日～5月21日 50名</li> <li>・5月14日～5月24日 50名</li> <li>・5月20日～5月30日 100名</li> <li>・5月26日～6月5日 185名</li> <li>・7月1日～7月11日 184名</li> <li>・7月8日～7月18日 200名</li> <li>・7月15日～7月25日 142名</li> </ul>
<b>(2) 若手研究者招へい事業</b>	<p>日本の政策状況の理解増進及び知的コミュニティとのネットワーク形成を主目的として、ワシントンD.C.を拠点とする政策シンクタンクの若手研究者を10日間または8日間招へいした(招へい時期は2013年9月、2014年1月および3月)。</p> <p>一行は安全保障、経済、社会の3分野に関する概況説明を各分野の日本の専門家から受けた後に、各機関の専門分野等関心に応じて、省庁、シンクタンク・大学、企業、NPO等を訪問し、日本の政策状況に関する理解を深めた。また、自由研究日(1日)も設定し、参加者が個々の研究テーマ・関心に即して、該当する日本の専門家との対話・交流も併せ促進した。</p>	<p>10団体(パシフィック・フォーラム戦略国際問題研究所(CSIS)、外交問題評議会、ほか)</p> <p>●派遣日程および派遣数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・9月29日～10月5日 11名</li> <li>・1月12日～1月22日 32名</li> <li>・2月10日～2月20日 10名</li> <li>・3月2日～3月12日 36名</li> <li>・3月15日～3月23日 9名</li> </ul>
<b>2. 派遣事業</b>	<p>青少年交流を通じた日本の魅力発信を目的として、全国から選抜(各都道府県教育委員会からの推薦)された高校生、公募により採用された中学・高校生及び大学生を学校・団体単位で10日間米国に派遣した(派遣時期は2013年11月および2014年3月)。なお、大学生については、芸術専攻の学生を対象とする「学生クリエイター派遣」を含む。</p> <p>一行はワシントンD.C.、ニューヨーク、ロサンゼルス等の大都市に加え、全米の各地方都市も訪問し、学校交流やホームステイを経験し、上院・下院議員や、各都市における州知事、政府関係者等のハイベレベルな層から、地域の同年代の学生、教会等のコミュニティレベルまで、数多くの米国人に対し、日本の魅力について発信を行い、地方文化の多様性、日本の青少年の日常生活、「クール・ジャパン」等の現代文化等、日本に関する多様な理解の促進を図った。</p>	<p>●派遣日程および派遣数</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・10月25日～11月7日 152名</li> <li>・11月1日～11月14日 174名</li> <li>・1月12日～1月25日 125名</li> <li>・3月2日～3月15日 173名</li> <li>・3月16日～3月29日 399名</li> </ul>

プログラム実績数値

No.7-別添6  
(青少年交流室事業)

プログラム	事業実施状況		アンケート結果					報道件数
	実施国数	参加者数	参加者満足度 上位二位率 (「非常に満足」、 「満足」)	訪日後の日本への 理解度 上位二位率 (「非常に深まっ た」、「ある程度深 まった」)	日本への印象 上位二位率 (「非常に良くなっ た」、「ある程度良く なった」以上)	日本への再訪 上位二位率 (「非常に再訪した い」、「出来れば再 訪したい」以上)	日本の青少年との 連絡先の交換 「交換した」の回答 率	
<b>1. 招へい事業</b>								
(1) 中学・高校・大学生招へい事業	1 (米国)	911名 <内訳> ・中学・高校生 686名 ・大学生 225名	99%	95%	96%	98%	92%	国内: 44件 米国: 9件
(2) 若手研究者招へい事業		98名	100%	98%	99%	99%	100%	

プログラム	事業実施状況		アンケート結果				報道件数
	実施国数	参加者数	参加者満足度 上位二位率 (「非常に満足」、 「満足」)	日本の魅力の効果 的な発信 上位二位率 (「発信できた」、「あ る程度発信でき た」)	米国社会・文化の 理解度 上位二位率 (「理解できた」、「あ る程度理解でき た」)	米国の青少年との 連絡先の交換 「交換した」の回答 率	
<b>2. 派遣事業</b>	1 (米国)	1,023名 <内訳> ・都道府県教育委員会推薦枠 高校生 627名 ・公募枠 中学・高校生 99名 ・公募枠 大学生 297名 (※「学生クリエイター派遣」 61名を 含む。)	99%	99%	99%	96%	国内: 123件 米国: 19件

小項目 No. 8 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」の一環としてアジアと日本との文化交流を強化する事業の実施

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (4)「アジア文化交流強化事業」の実施
小項目	No.8 「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」の一環としてアジアと日本との文化交流を強化する事業の実施
中期計画	<p>(4)「アジア文化交流強化事業」の実施</p> <p>平成25年12月に政府が発表した「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト～知り合うアジア～」の一環として、平成32年度までの間、日本とアジアの芸術家、文化人、知識人などの文化の担い手のネットワーク化とアジア域内の市民の相互理解を促進する双方向交流事業、アジアの日本語教育機関の活動を支援するための日本からの人材派遣事業等を集中的に行い、ASEAN諸国を主対象とするアジアと日本との文化交流を抜本的に強化する。</p> <p>具体的には以下のア～エを実施する。</p> <p>ア アジアにおける日本語教師の活動支援及び日本語学習者と日本人の交流の機会の増大を目的とする、現地日本語教師・学習者のパートナー役となる人材を日本から各国の日本語教育機関に派遣する事業を実施する。</p> <p>イ アジアにおける一般市民の間の幅広い交流促進と相互理解の基盤拡充を目的とする、現地機関との連携による各国文化紹介・情報提供事業、及び市民交流事業を実施・援助する。</p> <p>ウ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の共同・協働の取組みに向けた、専門家間の交流促進・深化とネットワーク構築・強化を目的とする、グループの交流事業及び個人の招へい・派遣事業を実施する。</p> <p>エ アジアにおける文化芸術・知的交流分野の専門家・専門機関が取り組む共同制作や共同研究等協働事業及びその成果発信事業を実施・援助する。</p>
年度計画	(中期計画の変更が平成25年度末となったため、年度計画には記述せず)

**【業務実績】**

※平成25年度については、「文化のWA(和・環・輪)プロジェクト」の準備状況を小項目No.1「地域・国別事業方針の策定と方針に基づく事業の実施」に記述

**小項目 No. 9 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施**

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (5) 東日本大震災からの復興に資する事業の実施
小項目	No.9 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業、震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施
中期計画	東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。
年度計画	東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。 なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

**【業務実績】**

**指標 1 : 震災後に高まった日本に対する関心・理解を深める事業の実施**

震災から2年が経過しているなか、震災直後に高まった日本への関心を維持し、長期的に日本理解を促進する事業として、被災地における復興の取り組みや東北地方および日本の文化芸術を海外に紹介する事業を実施した。うち、主催事業は25件、助成事業は9件で、来場者数は計68,205名であった。アンケートの結果、来場者の95%、主催事業参加者の100%が満足と回答している。また、報道件数は282件であった。このほか、海外拠点における在外事業として、震災・復興関連のドキュメンタリーやDVD上映、写真展開催などを実施した。

主な事業例については以下のとおり（以下の事業を含め、事業の詳細は小項目No. 2～7に記述あり）。

**1. 宮城ーニューオリンズ青少年ジャズ交流**

宮城県気仙沼市の中学・高校生により構成されるジャズバンド「気仙沼ザ・スウィング・ドルフィンズ」のメンバー19名と引率者4名をジャズの聖地である米国ルイジアナ州ニューオリンズおよび同州ラファイエットに巡回派遣し、地元の中学校や高校、「サッチモ祭」、ライブハウス、テレビ局、ミシシッピ河畔の蒸気船乗り場などで計7回公演を行ったほか、ジャズの殿堂「プリザベーション・ホール」での音楽ワークショップや各種交流会を開催した。日本から贈られた楽器によりハリケーンに

よる被害から再生したニューオリンズの青少年と、津波で楽器を失った際、ニューオリンズから届いた「楽器の恩返し」で復活した東北の青少年がジャズを通して交流を行った。

自然災害による被害と音楽による復興という共通項に根ざす日米の若者交流は両国で大きな共感と連帯意識を呼んだ。滞在中は各種メディアによる取材が殺到し、ニューオリンズの地元テレビ局のモーニングショーで生演奏に加えメンバー2名が英語で御礼のスピーチをした際は、微笑ましい姿が米国の視聴者に温かく受け入れられた。メディア露出の効果もあり、ニューオリンズの街角や公演会場では市民から絶えず握手とハイタッチを求められるようになり、世界中のジャズファンが集まる「サッチモ祭」では、大勢の観客の大歓声に迎えられ、ニューオリンズ市議会議長からメンバー一人ひとりに感謝状が手渡された。

また、本事業はジャズを通じた世界平和や文化交流の推進のモデル事業であるとして、2014年4月30日、大阪で開かれたユネスコ主催「国際ジャズデイ」の教育プログラムでも取り上げられ、ユネスコ親善大使ハービー・ハンコックをはじめ30人以上の世界的なジャズの巨匠が集結する前で感動的な交流の軌跡が語られた。また、記念コンサートの中では、サクソ奏者ケニー・ギャレットが日本語で本事業について紹介し、その模様がインターネットを通じて全世界に中継されるなど、事業後も波及効果が生まれている。

## 2. 復興への歩みや東北の魅力を紹介する大学生交流事業、巡回用展覧会、DVD上映会など

### (1) 中国における大学生交流事業

日本国内の大学生・大学院生から、日中交流事業の企画を募集し、採用案件を日中交流センターが中国各地に設置する「ふれあいの場」で実施。重慶、昆明に派遣したグループが、東北の魅力や伝統行事を現地で紹介した。

岩手県立大学のグループ「じぇじぇっといわて」は、重慶ふれあいの場にて、3.11で被災した東北6県の魅力や特色を紹介するパネル、縁日ブース、岩手県の郷土料理である「ひつつみ」の紹介や、さんさ踊りの披露・体験等の日本文化紹介を通じた交流イベントを実施した。

また、宮城大学のグループ「日中絆むすび隊」を昆明ふれあいの場に派遣。東日本大震災で被災した仙台の元気な姿を発信すべく、震災を跳ね除けようという強い意気込みの現われである、すずめ踊りを披露した。また、常春の昆明にちなみ、日本の伝統的な春の行事を体験型で紹介するなど、現地の大学生と共同で交流イベントを実施した。

来場者に対するアンケート結果では、94%の高い満足度を得ており、「もっと多くの日本各県の行事や文化を紹介する活動を行ってほしい。私たちは日本文化をもっと詳しく知りたいです。」などのコメントが寄せられた。震災体験や東北の紹介にとどまらず、多面的に日本の魅力を紹介する手作りのイベントを企画したことで、若年層を中心に、現地における日本への関心や理解を深める活動ができた。

### (2) 巡回用展覧会にあわせた講演、レクチャー・デモンストレーション

2012年に制作した復興建築展『3.11ー東日本大震災の直後、建築家はどうか対応したか』、東北写真展『東北ー風土・人・くらし』、および東北工芸展『美しい東北の手仕事』を、復興に向かう日本の姿や東北本来の文化・風土の魅力を着実に伝えて諸外国での誤解や偏見を是正することを目的として、平成25年度も引き続き世界各地で開催。開催地計13か国1地域27都市において64,084人がこれを観賞し、いずれの展覧会においても、来場者の90%以上から「満足」と回答を得ている。

展示会の効果を高め、より深い日本理解を促進することを目的として、巡回展にあわせて出品建築家・写真家や監修者を派遣し、東北の文化に触れたり、日本で活躍するアーティストから直接情報を得る機会を提供した。上記の写真展においては、行山流舞川鹿子躍の伝承者2名をシアトル（米国）に派遣し、来場者3万人を誇る第38回シアトル桜祭でレクチャー・デモンストレーションを実施した。踊りの体験、装束の着付け体験等も交えながら、日本の自然観や死生観が色濃く反映された鹿躍魅力を市民に披露することができた。

### （3）DVD上映会

『がんばっペフラガール!』『ガレキの中からの再出航』など、東北を舞台とした、あるいは復興・再生をテーマとした劇映画やドキュメンタリー作品計7本を、最大9言語に翻訳した外国語字幕付または吹替版DVD（世界の国際交流基金海外事務所と在外公館計126か所に配布）の上映会を、22か国42都市で実施。観客数はのべ14,811人を数え、アンケートに応じた観客の97%が満足したと回答している。さらに、花火大会の開催を通じて被災地の復興に取り組む日本の若者たちの姿を記録したドキュメンタリーDVD『LIGHT UP NIPPON』については、平成25年度は世界7か国10都市で15回上映され、3,410人が鑑賞、11件の報道がなされるなど、制作から3年を経た今も、効果的に活用している。

### （4）中東3か国における巡回講演

宮城県石巻市で震災後の新しいまちづくりに取り組む、ISHINOMAKI2.0の代表理事、松村豪太氏が、アラブ首長国連邦、バーレーン、クウェートで巡回講演を行い、10日間で240人の来場者が集まった。本事業は、平成24年度の中東・北アフリカグループ招へい事業のフォローアップとして実施し、震災当時の様子や、復興の過程、日本における新しい動きを改めて現地の人々に紹介する機会を設けた。来場者は、東日本大震災におけるボランティア参加のありかたや、日本人がお金目的ではなくボランティアに参加する動機などに関心を寄せ、震災をテーマに日本人の考え方や社会状況について理解を深めた。

## 3. 招へい事業・訪日研修での被災地訪問等

JETプログラムにより来日し、不幸にも東日本大震災により命を落とした故テイラー・アンダーソン氏（宮城県石巻市）と故モンゴメリ・ディクソン氏（岩手県陸前高田市）の遺志をつぎ、将来、日米の架け橋となる米国人日本語学習者（高校生）32名を日本に招へいし、日本語・日本文化への理解を深める「米国JET記念高校生訪日研修」を平成23、24年度に引き続き実施した。

第2回目の参加となった、「日米高校生サミット in 陸前高田2013」では、大船渡高校、高田高校、住田高校から参加した22名の高校生たちと、「海外から多くの人を訪れる気仙地域にするためには、何が必要だろうか？」をテーマに意見交換を行ったほか、地元の小・中・高等学校訪問、アンダーソン氏と親交のあった人々や地元のボランティア団体との交流会、仙台でのホームステイなどを経験し、被災地の市民との直接的な交流を通して、震災や東北の生活・文化について理解を深めた。アンケートでは、参加者の満足度が100%、また日本への理解が深まったかに対する回答も100%の結果を得ている。

なお、アンダーソン氏の出身校であるバージニア州ランドルフ・メーコン・カレッジにおける日本理解促進を図る事業（5年計画の3年目）、及びディクソン氏の出身校であるアラスカ州立大学アンカ

レジ校及びその周辺地域における日本語教育・日本理解の促進、強化を図る助成事業（5年計画の2年目）も引き続き実施している。

このほか、「東南アジアムスリム知識人招へい事業」（招へい者マレーシア2名、インドネシア4名）や、「米国国際関係専攻大学院生招へいプログラム」（招へい者15名）において被災地訪問を行い、震災からの復興の様子を紹介したり、地元市民と意見交換を行う機会を設けた。

## **指標2：震災の経験と教訓を国際社会と共有する事業の実施**

東日本大震災からの復興や防災・減災をテーマにした会議・対話事業、震災の経験を国際社会と共有する文化芸術事業など、主催事業14件、助成事業23件を実施した。事業への来場者数は総計378,675名、事業参加者は2,395人で、アンケートの結果、来場者の満足度は91%、主催事業参加者の満足度は100%であった。報道件数は総計511件に達している。このほか、海外拠点における在外事業として、震災・防災等をテーマとした対話事業などを実施した。

主な事業例については以下の通り（下記事業を含め、多くの該当事業の詳細は小項目No. 2～7に記載されている）。

### **1. 日中韓共同演劇制作事業「祝／言」**

青森県立美術館との共催で、東日本大震災をテーマに日中韓の演劇人が共同制作を行うプロジェクト「祝／言」を実施した。被災した東北地方の演劇人との強いネットワークを有する、同館芸術総監督の長谷川孝治氏が作・演出を手がけ、大震災に真正面から対峙して新しい戯曲を書き、宮城、岩手、福島、さらに日韓のアーティストに参加を呼びかけて実現したもの。東北地方の参加者は、それぞれの被災体験と向き合い、大きな葛藤を抱えつつ、本共同制作に取り組むなかで、韓国、中国から参加したアーティストたちとの体験の共有を通して強い共感や同胞意識が生まれた結果、説得力・訴求力に優れた作品となった。

2013年秋から、韓国3都市で8回、中国2都市で9回、仙台を含む日本3都市で8回公演を行い、観客数計4,624人を動員した。観客からは高い評価を得ており、満足度は韓国で84%、中国で95.9%であった。また、2014年2月には、NHK総合のドキュメンタリー番組「消えないイタミをいやす～震災から3年目の鎮魂劇～」で公演の様子が放映され、4月には視聴者リクエストにより再放送が行われた。

被災地の人々にとって、震災の体験・記憶に真正面から演劇作品として取り組むことは、相当の勇気と覚悟、葛藤を伴う作業であったと推察されるが、中国、韓国という日本にとって重要な隣国のアーティストとともにそれに取り組み、両国の一般観衆からも共感を得たことで、本件のような国際文化交流事業が震災からの復興への歩みを支える一助になると証明された。

### **2. ヴェネツィア・ビエンナーレ第55回美術展**

毎年基金が日本館の展示を運営しているヴェネツィア・ビエンナーレにおいて、平成25年度は第55回美術展に参加し、日本代表作家として田中功起氏による映像作品や写真、オブジェ等を「abstract speaking - sharing uncertainty and collective acts（抽象的に話すこと - 不確かなものの共有とコレクティブ・アクト）」のタイトルのもとに展示した（キュレーターは蔵屋美香氏）。「東日本大震災」を大きなテーマの一つとし、震災後の社会をどのように共同で作って行けるのか、という問い



が、見る人それぞれの中にゆっくりと浮かび上がってくる内容となっているこの展示によって、日本館は美術展において初めて特別表彰を受賞した。

平成 24 年度の建築展においては、東日本大震災からの復興をテーマとする展覧会によってグラン・プリ（金獅子賞）を獲得しており、今回で 2 年連続の受賞となった。この効果もあり、会期中の日本館入場者数は前回の美術展に比して 32% 増の 366,334 人となり、アンケートでは 88% が「満足」と回答し、国内外での報道は 321 件に及び、建築だけでなく美術の分野においても、東日本震災、ひいては自然災害からの復興に向かう日本の有り様や問題意識について、日本人若手アーティストの作品を通して、世界とともに考える絶好の機会となった。

### 3. 震災からの復興・防災をテーマとする講演・対話事業

#### (1) チリ震災ワークショップ

2013 年 12 月、東日本大震災の津波被害を体験した宮城県の民間人「語り部」2 名を、防災専門家の木村拓郎氏（減災・復興支援機構理事長）とともにチリに派遣。市民が被災体験を共有し、防災・減災対策を考える巡回ワークショップ「むすび塾」を、2010 年に同じく大津波の被害を受けたチリの 2 か所で実施した。被災体験の共有と共感を基礎に、津波のある地域の住民どうしが、震災遺構の保存や防災・減災教育、避難対策などについて意見交換を行い、チリの住民からは、「日本も津波で大きな被害が出て、津波避難について同じような悩みを抱えていることを知った。車避難のルールはチリにはない考え方で、ワークショップは非常に参考になった」などのコメントが寄せられた。そのほかにも、日本の防災教育や避難訓練に関する質問が多く寄せられ、日本の防災ノウハウを共有することで、チリ住民の課題認識や今後の防災対策への取り組みに貢献することができた。

同ワークショップは、宮城県の河北新報社との共催で実施し、毎月 11 日の特集「防災・減災のページ」で 2 面を使って紹介されたほか、9 本のレポート記事・特集記事が同紙に大きく掲載され、県内の推定読者数 154.5 万人（河北新報 HP 発行部数データより）を含む東北地方の一般市民に事業成果を還元している。チリ側でも現地の新聞で取り上げられ成果が発信された。

#### (2) 海外事務所による企画事業

ロンドン日本文化センターの企画として、日本文化講座シリーズを実施。震災ドキュメンタリー作品『フタバから遠く離れて』や、長編劇映画『桜並木の満開の下に』を手がけた舩橋淳監督を招き、映画作りに対する姿勢や震災が映画制作に与えた影響などにつき講演を行った。東日本大震災に対する観客の関心は高く、現場を知る監督として、今の東北、そして福島の人々の生活や実態についての質問が多数寄せられた（来場者約 70 名、満足度 94%）。

また、平成 24 年度から実施している「震災とアート」シリーズの第二弾として、美術作家・映像監督の藤井光氏と英国の美術集団、The Otolith Group を招へいし、震災の記録映像作品を通してアーティストが何を伝えることができるのか、またアーティストや作品が地域に与える影響とは何かなどについて検証する“Post 3.11 What Can Art Do? Case2- Documenting Tohoku: Talk with Hikaru Fujii and The Otolith Group”を実施した（来場者約 100 名、満足度 85%）。

海外における東日本大震災の関心はメディアで取り上げられることも少なくなっているが、震災後の単なる体験報告会ではなく、震災をアートやアーティストとの関係性の枠組みで捉え、社会に与える意義や効果を検証する本シリーズは、基金のネットワークや専門性を十分に生かした事業であり、震災の経験を共有し、ともに考える機会を提供することで、日本への関心をより深めることに寄与し

ている。

このほか、各海外事務所において震災や防災をテーマにした映画上映会、ワークショップなどを企画・実施した。

## 小項目 No. 10 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (6) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援
小項目	No. 10 効果的な情報の提供や顕彰の実施による、基金事業を含めた国際文化交流への内外の理解の促進
中期計画	<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、以下を行う。</p> <p>ア 内外の国際交流関係者に対して、顕彰や情報提供等の支援を行うことにより、国際文化交流への理解を促す。</p> <p>イ 国際文化交流活動の意義と重要性を提示し、国際文化交流活動の理解者を得るとともに、担い手としての民間セクターの参画を促進すべく、基金本部及び海外事務所の図書館ネットワーク、ウェブサイトや SNS、印刷物等の各種媒体を通じて、基金事業に関する情報を効果的かつ効率的に提供する。</p> <p>基金本部に設置されている図書館については、経費の増大を招かない形で、レファレンス対応の強化等により、利用者数の増加、効果的な運営及び利用者の利便性向上に引き続き取り組む。</p> <p>国際交流基金ウェブサイトについては年間アクセス件数が第 2 期中期目標期間の平均値を超えることを目標として内容を充実させる。</p>
年度計画	<p>国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、平成 25 年度においては以下のように事業を行う。</p> <p>ア 国内のさまざまな国際交流関連団体及び人物とのネットワークの形成と強化を図るため、国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する理解を求めらる。</p> <p>イ 基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他のイベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行い、基金事業への理解と関心を高めるとともに、利用者数の増加を図る。</p> <p>ウ 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。</p> <p>エ インターネットを通じた広報を更に強化する。基金ウェブサイトについては、情報アクセスビリティの確保・向上を含むリニューアルの検討と準備を行う。若い世代を中</p>

	<p>心としたネットユーザーに対しては、Twitter や Facebook 等のソーシャルメディアへの取り組みを強化する。また、インターネットを通じた英語による発信の強化を図る。基金ウェブサイトの訪問者数については、年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標とする。また、ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、年間の訪問者数の目標値を9万件とする。</p> <p>オ 基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を促進する活動を行う。</p>
--	--

## 【業務実績】

### 指標 1：効果的な顕彰事業の実施

#### 1. 国際交流基金賞

学術・芸術その他の文化活動を通じて、国際相互理解の増進や国際友好親善の促進に長年にわたり特に顕著な貢献があり、引き続き活動が期待される個人または団体を顕彰している。

平成25年度の授賞式には、国会議員15名、各国大使館関係者26名を含む298名が出席し、国内外の社会的影響力が高い方々に国際文化交流の意義を再認識してもらう機会となった。

平成25年度の受賞者・団体は次のとおり（敬称略）。

入江昭（ハーバード大学名誉教授）（日本）

山海塾（日本）

泰日経済技術振興協会（タイ）

報道件数は次のとおりであった。

新聞報道 26件

報道機関ウェブサイト等への掲載 8件

書籍・雑誌 3件

ラジオ放送 1件

また授賞式開催の機会をとらえ、受賞者（代表者）による記念講演会を次の通り開催した。

#### ■入江昭氏（ハーバード大学名誉教授）講演「アジア太平洋共同体の可能性」

日時：10月28日

会場：公益財団法人 国際文化会館岩崎小彌太記念ホール

主催：国際交流基金

共催：公益財団法人 国際文化会館

#### ■山海塾 対談「日本の舞踊から」（主宰 天児牛大×演劇評論家 渡辺保）

日時：11月6日

会場：国際交流基金 J F I C ホールさくら

主催：国際交流基金

■泰日経済技術振興協会 スッチャリット・クーンタナクンウォン会長

講演「泰日経済技術振興協会（T P A）の 40 周年：日本からタイへ、そしてアセアン共同体に向かって」

日時：10 月 11 日

会場：国際交流基金 J F I C ホールさくら

主催：国際交流基金

協力：一般社団法人日タイ経済協力協会

また、当該年度以外の受賞団体に関するイベントとして、2011 年の基金賞受賞団体タンブッコの来日の機会を捉え、以下の講演会を開催した。

「日本とメキシコをつなぐ～ タンブッコと日本の新進作曲家たちの挑戦」

日時：7 月 5 日

会場：国際交流基金 J F I C ホールさくら

主催：国際交流基金

## 2. 地球市民賞

日本国内の地域を拠点に、国際文化交流活動を通じて、海外と日本の市民同士の結びつきや連携を深め、相互の社会が抱える共通の課題の解決を目指し、互いの知恵やアイデア、情報を交換し、共に考える団体を顕彰している。

平成 25 年度の受賞団体は次のとおりであった。

特定非営利活動法人 BankART 1929（神奈川県）

特定非営利活動法人 雪合戦インターナショナル（北海道）

特定非営利活動法人 多言語社会リソースかながわ（M I C かながわ）（神奈川県）

報道においては、受賞団体所在地を中心に、新聞報道がなされ、各団体の活動内容についても紹介された。報道件数は次のとおり。

新聞記事 9 件

雑誌記事 3 件

報道機関ウェブサイト等への掲載 13 件

テレビ放送 2 件

インターネットやソーシャルメディアの普及などで、国際文化交流のあり方が多様化してきており、地域に限定されない活動が増えている動向を受けて、今年度は活動分野を「文化・芸術による地域づくり」、「多様な文化の共生」、「市民連携・国際相互理解」と明確にし、また従来のおも機関による推薦

以外に自薦を可能としたところ、前回の 79 件を大きく上回る 136 件（自薦 43 件、他薦 93 件）の応募があった。

## 指標 2：基金事業に関する情報の内外への効果的かつ効率的な提供

以下により、基金の活動と事業の成果を発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解促進に努めた。

### 1. インターネットを通じた情報提供

インターネットを通じた情報の発信については、スマートフォンの普及やソーシャルネットワークサービスの普及とともに、ユーザーがホームページに能動的にアクセスするのではなく、事前に登録したページや友人から届けられる情報を受動的に受け取る形態が主流になりつつあるが、こうした状況に対応するため、Facebook 及び Twitter の公式アカウントの運用に重点をおいた。平成 24 年にスタートした Facebook については、年度当初のフォロワー 5,803 人から 32,601 人（562%増）、ツイッターについては同 8,730 人から 12,812 人（147%増）になるなど大幅な増加が見られた。

基金ウェブサイト（www.jpfi.go.jp）については、情報更新及び英語での情報発信の増加に努めた結果、アクセス件数は約 499 万件となり、前年度の約 450 万件を上回ったが、上記のとおりソーシャルネットワーク経由で流れてくる情報の閲覧が主流になるなか、第 2 期中期目標期間の平均値を超えることができなかった。

また、ウェブサイトについては、総務省ガイドラインに沿ったアクセシビリティ基準達成のために、平成 26 年度末までに等級 AA に一部準拠することを目指し、ウェブサイトのコンテンツやインターフェースの見直しを含む改訂業務に平成 24 年度より着手している。平成 25 年度は日本語版トップページの先行改訂を行い、2014 年 3 月にリニューアルしたホームページを公開した。

メールマガジンには、2014 年 3 月末時点で、和・英それぞれ 11,097 件、7,014 件の登録があり、年間を通じて情報提供を行った。会員数は前年度と比べほぼ横ばいだが、日本語版の登録者が増え、Facebook による情報発信を強化している英語版の登録者には減少が見られた。

ウェブマガジン「をちこち Magazine」については、メールマガジンなど他の基金運営媒体による情報拡散を行なうなど、幅広い読者層に訴求するべく努めた。年間の訪問者数は約 15 万件となり、年度当初の目標値である 9 万件を大きく上回った。

ブログについては、ソーシャルネットワークサービスの運用に優先度を置いたため、投稿数は 20 回と前年の 26 回を下回ったが、ページ基盤を、「はてな」から Google 検索との親和性が高い「Google Blogger」に移行したことにより、アクセス数が前年の 3 万 5 千件から、約 6 万件となった。

平成 25 年度「をちこち Magazine」特集テーマ

4 月号	被災地の経験と復興への歩みを世界に届ける
5 月号	新たに語られる戦後日本美術～東京・ソウル・NY
6 月号	海外へ売り出せ！日本の文学
7 月号	希望、夢、そして愛：闘うアーティストたち

8月号	全解剖 田中功起@ヴェネチア・ビエンナーレ
9月号	先端を走れ！メディア・トークと日本のケンチク
11月号	世界をつなぐ、次世代へつなげる～第41回国際交流基金賞
12月号	コミュニケーションは日本語で
1月号	世界との出会いで進化する日本の伝統芸能
2月号	ASEANと日本のアーティストが創り上げた舞台
3月号	震災で生まれた交流の芽を育てる

## 2. マスメディアを通じた情報提供

基金事業等に関する情報の、効果的かつ効率的なマスメディアへの提供に努めた。プレスリリースについては、下半期から案件を絞込みメディアへのフォローアップを強化した結果、リリースの発行件数は前年の157件から127件へ減少したが、新聞報道は平成24年度の444件から517件となり、効果的な広報を行うことができた。その他、記者懇談会も10回開催した。

## 3. その他

国際交流基金の活動を分かりやすくまとめて提供するため、年報を作成し、公表・配布した他、年報の記載を元に、広報用の簡潔なスライドショーを作成した。

### 指標3：基金事業への国民からの積極的な参画・支援を促す国内認知度の向上

中学・高校生によるグループ訪問、大学ゼミ生の訪問受入を計12グループ208名受け入れたほか、神奈川県立七里ガ浜高校からの依頼を受け、職員が出講し基金事業や国際交流活動の紹介を行った。また、2日間で1,684名（うち小学生が約700名）が来訪した霞ヶ関子供デーへのブース参加を通して、国民に対する国際交流活動の紹介に努めた。

イベントスペースJFICホールさくらにおいて、事業説明会、記者発表、オリエンテーション等を81回（平成24年度39回）開催した。

### 指標4：本部に設置されている図書館の効果的な運営と利用者数の増加

本部JFICライブラリーの運営にあたっては、所蔵資料をさまざまな形で広報し、利用促進に努めた。ライブラリー独自のFacebookを立ち上げ、新着資料やイベントの広報を日英2か国語で行った。日本以外からは東南アジアからの閲覧が多い。また貴重本の展示を継続的に行うとともに、日本の伝統的なおもちゃを紹介する「日本のおもちゃ」展をテーマ展示として開催した。また、デジタル化された国際交流基金年報等の報告書を館内で利用できるようにした。

さらに国立国会図書館のデジタル化資料送信サービスに参加し、これまで同図書館内でしか閲覧できなかった著作権が切れた古い資料を、ライブラリー内端末で閲覧できるようになり、利便性の高さを評価されている。

レファレンスサービスについては、中東放送局「アルジャジーラ」からの照会も含め、668件に対応

した。入館者数は 21,255 人（平成 24 年度 20,769 人）、利用登録者数は 348 人（平成 24 年度 327 人）、図書貸出数は 3,385 点（平成 24 年度 3,284 冊）となり、前年度を上回った。

基金の海外拠点の図書館に助言を行うとともに、国内の日本語国際センター、関西国際センターの図書館とも連携を行い、国内 3 館の図書館会議を開催した。ライブラリーの見学を希望する関係機関や大学生等へのオリエンテーションも随時実施した。

## 外部専門家による評価

### 1. 評価結果

本項目に関する外部専門家 2 名による評価結果は以下の通り。

ロ	ハ
---	---

### 2. 外部専門家の評定理由（イ評価及びニ評価以下について）

該当なし。



# 実施したプログラムの概要

No. 10-別添1

プログラム	概要及び事業例
国際交流基金賞	<p>国際文化交流活動を通じ、日本と海外の相互理解促進に長年にわたって顕著な貢献のあった個人・団体に対し、「国際交流基金賞」を授与し、その功績を顕彰する。また、これを内外に広く周知することにより、国際文化交流の更なる発展を促す。</p> <p>【平成25年度受賞者・受賞団体】  入江昭・ハーバード大学名誉教授(日本)  山海塾(日本)  泰日経済技術振興協会(タイ)</p>
国際交流基金地球市民賞	<p>全国各地で国際文化交流事業を通じて、日本と海外の市民同士の結びつきや連携を深め、互いの知恵やアイデア、情報を交換し、ともに考える団体を支援する。</p> <p>【平成25年度受賞団体】  (特活)BankART1929 (神奈川県横浜市)  (特活)雪合戦インターナショナル(北海道壮瞥町)  (特活)多言語社会リソースかながわ(神奈川県横浜市)</p>
JFIC事業	<p>国際文化交流、基金の活動、日本文化等についての情報を収集し、広く提供することにより、一般の人々の国際交流についての理解を促し、国内外の国際交流の担い手を支援する。</p> <p>【事業例】  JFICライブラリー運営  JFICイベント実施(「相撲取りになる夢をかなえたエジプト人力士～大砂嵐 特別講演会」、「日本とメキシコをつなぐ～タンブッコと日本の新進作曲家たちの挑戦」、「ポンボ・イン・ジャパン展」他)  大学生・高校生等グループの受入れ</p>
ウェブサイト・メールマガジン等	<p>ウェブサイトを通じて、基金とその事業を紹介するとともに、国際交流に資する各種情報提供を行なう。また、国内各地で行われているアーティスト・イン・レジデンスをまとめたウェブサイト「AIR_J」(アーティスト・イン・レジデンス・ジャパン 和文・英文)を公開し、内外の最新情報を更新することにより、国内外の国際交流活動の担い手を支援する。このほか、和文・英文のメールマガジン、ブログやソーシャルメディアを通じて情報提供を行なう。</p> <p>【事業例】  <a href="http://www.jpfc.go.jp/">http://www.jpfc.go.jp/</a>  <a href="http://air-j.info/">http://air-j.info/</a>  メールマガジン(日英)  ブログ「地球を開けよう」  Twitter  Facebook</p>

## 実施したプログラムの概要

No. 10－別添1

プログラム	概要及び事業例
年次報告	<p>組織広報の基礎的リソースとなる資料を整備し、効果的に活用する。</p> <p>【事業例】                      「国際交流基金年報2012年度版」(和文)および「The Japan Foundation Annual Report 2012/2013」(英文)                      いずれも印刷媒体、ウェブページ、スライドショーDVDの3種                      「国際交流基金事業実績」(和文、CD-Rom)</p>
広報	<p>基金の活動や国際文化交流に関する情報を、印刷物やインターネットなどのメディアやセミナー等の開催により提供することによって、一般の人々の国際交流についての理解を促し、内外の国際交流の担い手を支援する。</p> <p>【事業例】                      をちこちMagazine                      各種報道資料(プレスリリース)                      組織広報パンフレット</p>

プログラム	事業費	実施状況	アンケート結果	報道件数 〔前年度〕
	予算投入額 〔前年度〕 ※暫定値	来場者・アクセス・発行部数 〔前年度〕	参加者満足度 〔前年度〕	
国際交流顕彰事業(基金賞)	25,023,836円 〔26,710,864円〕	4件 〔3件〕		38件 〔197件以上〕
国際交流基金賞受賞記念講演会	3,006,552円 〔1,370,917円〕	288人 〔226人〕	84% 〔97%〕	
国際交流顕彰事業(地球市民賞)	13,181,106円 〔14,897,641円〕	3件 〔3件〕		27件 〔24件〕
JFIC事業				
JFICライブラリー	21,253,815円 〔24,687,886円〕	来館者 21,255人 〔20,769人〕 貸出冊 3,385件 〔3,284件〕 レファレンス 668件 〔800件〕	98% 〔99%〕	
JFICイベント	654,636円 〔1,063,924円〕	356人/4件 〔460人/4件〕	92% 〔92%〕	
JFICホールさくら		利用率 70% 〔64%〕 イベント件数* 81件 〔39件〕	* 部外者を含む公開イベント、事業の一環の会合、募集説明会等(各種会議・委員会等を除く)	
広報・情報提供				
ウェブサイト	14,861,574円 〔15,505,274円〕	アクセス 5,451,329件 〔4,882,626件〕 訪問者 1,231,771件 〔1,064,750件〕		
うちをちこちマガジン	9,386,264円 〔9,241,784円〕	アクセス 268,411件 〔191,027件〕 訪問者 149,788件 〔94,696件〕		
メールマガジン	1,412,800円 〔1,995,000円〕	配信 18,111件 〔18,350件〕		
ブログ	0円 〔252,000円〕	アクセス 60,329件 (20配信) 〔35,190件 (25配信)〕		
SNSサイト	673,094円 〔1,385,430円〕	ツイッター・フォロアー 12,812人 〔8,730人〕 フェイスブック・フォロアー 32,601人 〔5,803人〕		
メディア報道	1,369,299円 〔1,256,829円〕	プレスリリース 127件 〔157件〕 記者懇談会 10件 〔6件〕		国内主要報道件数 新聞 517件 〔444件〕 テレビ 91件 〔106件〕

プログラム単位の実績数値

No. 10－別添2

プログラム	事業費	実施状況	アンケート結果	報道件数 〔前年度〕
	予算投入額 〔前年度〕 ※暫定値	来場者・アクセス・発行部数 〔前年度〕	参加者満足度 〔前年度〕	
年次報告	5,338,305円 〔6,652,830円〕	印刷物 4,500部〔4,500部〕 およびHTML版(H25)		

## 小項目 No.11 内外の国際文化交流の動向の変化を把握するために必要な調査・研究の実施

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (6) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援
小項目	No.11 内外の国際文化交流の動向の変化を把握するために必要な調査・研究の実施
中期計画	我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。
年度計画	我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。

### 【業務実績】

#### 指標：内外の国際文化交流の動向把握のための調査・研究の実施

##### 1. 国内外の国際文化交流活動に関する情報収集・整理

業務運営の中長期的な方向性を検討する際の参考とするため、海外主要国（文化交流施策において先進的な取組みを行っている国、国際交流基金が定める重要国等 10 개국 ※1）の国際文化交流にかかる政策及び政策立案と実施を担う機関等に関する情報収集を行った。

政策に関しては「文化外交に関する政府方針」「文化外交／国際文化交流施策の体制」「特定地域・国に対する文化外交政策」について、主な文化交流機関（※2）に関しては、各機関の「ミッション、主な活動」「収支予算」「海外拠点数」「重点方針」等について、基金海外事務所を通じて、対象文化交流機関に直接照会する、文化政策専攻の研究者に調査を委託する、等により情報を収集した。

収集した情報については、各国文化外交の方針、その中での各文化交流機関の位置づけに関して改めて確認した上で、収支構造、海外拠点のあり方等に関して基金の方向性を考えるための参考とした。また、調査結果を基金内及び外務省との間で共有した。

平成 26 年度も引き続き更新情報を収集する予定。

※1 韓国、中国、インドネシア、タイ、インド、米国、英国、ドイツ、フランス、ロシア

※2 世宗学堂財団（韓国）、韓国国際交流財団、孔子学院（中国）、ブリティッシュ・カウンシル（英国）、ゲーテ・インスティトゥート（ドイツ）、アンスティチュ・フランセ（フランス）、アリアンス・フランセーズ（フランス）

平成 24 年度に収集した、国際交流活動を企画実施あるいは支援している国内機関の情報については、組織内で共有するとともに、「国際交流基金の運営に関する諮問委員会」等において基金が担うべき事業を検討するために活用した。

（「国際交流基金の運営に関する諮問委員会」については小項目 No. 20「内部統制の充実・強化、適切な事業評価の実施等」に記述）

## 2. 海外における日本語教育状況に関する調査の実施

上記1のほか、平成24年度に実施した「2012年度日本語教育機関調査」の結果をまとめた報告書を平成25年度に刊行し、基金ウェブサイトで結果の概要を公開した。2013年7月に実施した記者発表には報道関係者17名、日本語教育関係者23名の参加があり、海外での日本語学習者数に対する関心の高さから、本調査に関する報道件数は145件に上った。ウェブサイトのアクセス数は4か月間（2013年12月開設）で26,305件となった。次回調査は2015年の予定。

併せて、派遣専門家の調査や各国在外公館の協力を得て国別情報、シラバス翻訳等を収集し、海外日本語教育振興に資する情報・データ提供を行った。「日本語教育国・地域別情報」サイトへの年間アクセス数は171,114件となり、前年度166,373件に比べ、4,741件の増加となった。

これらの調査結果については、基金の平成26年度及び中期的事業の企画立案の基礎資料として活用しているほか、内閣府の「アジア文化交流懇談会」（2013年4月～9月）、外務省の「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」（2013年3月～12月）における議論にも活用された。

（調査の詳細については、小項目No.4「日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備」参照）

## 小項目 No. 12 海外事務所、京都支部の運営

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (7) その他
小項目	No. 12 海外事務所、京都支部の運営
中期計画	<p>ア 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との緊密な協力、連携等を図る。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p>
年度計画	<p>ア 海外事務所の運営</p> <p>基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。</p> <p>海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増</p>

	<p>加及び利用者の利便性向上に取り組む。</p> <p>イ 京都支部の運営</p> <p>京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。</p> <p>なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。</p>
--	---

## 【業務実績】

### 指標 1 : 運営経費の効率化と日本語教育講座拡大等の事業の積極的展開に必要な取組みの状況

#### 1. 海外事務所運営経費の効率化の状況

海外事務所運営経費の合理化、効率化のため、平成 25 年度は、シドニー日本文化センターの移転に向けた作業を行なった。同文化センターの移転は平成 26 年度中に完了する予定であり、移転にともなう事務所面積の縮小等により、事務所借料が現状より削減される見込みである。

#### 2. 積極的な事業展開のための取組み

[ローマ日本文化会館における会館 50 周年記念事業の実施]

ローマ日本文化会館において、同文化会館の開設 50 周年の節目を契機として、新規の来館者の開拓、現地関係機関との連携と広報活動の強化を目標に、各種の文化事業を実施した。その結果、同文化会館の催し施設（ホール、ギャラリー）への来場者は、平成 24 年度の 9,574 人から 17,981 人に大幅に増加した。連携・協力した団体数は 24 年度の 59 団体から 226 団体に増加した。また、メール・マガジン配信数、ホームページアクセス数についても、これまでの情報発信の方法の見直しにより、それぞれ 89,367 件（24 年度：29,586 件）、262,956 件（24 年度：146,332 件）となった。

### 指標 2 : 海外事務所施設の効果的・効率的な活用（図書館の運営状況を含む）

#### 1. 事務所施設を利用した事業の実施状況

##### (1) 催し施設の稼働率

22 の海外事務所のうち 12 の海外事務所が催し施設を有している。これら 12 の海外事務所における催し施設の稼働率（使用日数/使用可能日数）の平均は 75%であった（24 年度：77%）。

##### (2) 催し施設を利用した事業の実施件数

海外事務所の催し施設を利用した事業は 12 の海外事務所において 365 件で、平成 24 年度に比し、37 件（11%）の増加となった（24 年度：328 件、件数はプロジェクト毎に 1 件とし、シリーズ企画は 1 件と計上した）。



なお、事業分野別では、文化・芸術交流事業が 294 件（全事業に占める割合は 81%）、日本研究・知的交流事業が 71 件（同 19%）であった。

### （3）来場者・参加者数

各海外事務所において催し施設の効果的・効率的な活用を目標に、各種事業を実施した結果、12 の海外事務所のうち 9 の事務所で平成 24 年度から来場者・参加者数が増加し、12 の事務所全体で計 323,043 人が来場・参加した（24 年度：209,075 名、24 年度比で 55%増）。

なお、来場者・参加者の事業分野別内訳では、文化・芸術交流事業が 317,186 人（全催しに占める割合は 98%）、日本研究・知的交流事業が 5,857 人（同 2%）であった。

### （4）来場者・参加者アンケートでの「満足度」回答率

海外事務所の催し施設を利用した事業の来場者・参加者に対して、満足度を聞くアンケート調査を実施した。その結果、満足度の4段階のうち、上位2段階（「とても満足」「まあ満足」）で回答した回答者の割合は、平成24年度に引き続き、97%と高い水準であった（24年度：97%）。

### （5）日本語講座の運営

22 の全ての海外事務所で日本語講座を運営し、授業時間数は計 19,513 時間、受講者数は計 14,095 人であった。これは平成 24 年度に比し、それぞれ 23%、33%の増加となり（24 年度：15,840 時間、10,564 人）、引き続き海外事務所の教室等の施設を効果的・効率的に活用した。

### （6）ウェブサイトのアクセス数等、情報発信への取り組み

#### ア．メール・マガジン配信数

17 の事務所においてメール・マガジンを配信した。配信数（宛先×回数）は 2,434,062 件で、平成 24 年度(2,190,049 件)に比較して、約 11%の増加となった。

#### イ．ホームページアクセス件数

全事務所がホームページを運営し、年間のアクセス件数（訪問者数）は 3,838,851 件であった。平成 24 年度のアクセス件数（訪問者数）（24 年度：3,979,827 件）に比較して、約 4%の減少となった。

また、ソーシャルメディアの発達により、インターネットから情報を得る方法に変化が現れているため、海外事務所ではソーシャルメディアの活用にも取り組んでいる。平成 25 年度は 22 事務所中、12 事務所（24 年度：12 事務所）でツイッターを活用した広報を行ったほか、22 事務所中、21 事務所（24 年度：20 事務所）でフェイスブックを通じた広報を行った。

## 2. 図書館の運営状況

ニューヨーク日本文化センターを除く 21 の海外事務所で図書館を運営している。平成 25 年度は、図書館に関する広報の強化、夜間・週末開館時間の延長、事務所内で開催した催しの参加者の図書館利用促進、といった取り組みを各海外事務所が行った結果、来館者数合計は 242,305 名となり、前年度（237,250 名）より 5,055 名（2%）増加した。レファレンス数は 22,367 件（39%増）、貸出件数は 158,174 点（7%減）であった。

### **指標 3：海外事務所所在国における関係者・関係団体及び在外公館等とのネットワーク構築・協力・連携**

#### **1. 在外公館との連携・協力**

在外公館との連携・協力に関しては、国際交流基金海外事務所は次年度事業計画策定時に在外公館と協議した上で海外事務所計画の策定及び本部事業計画への反映を行っているほか、個別の業務上の諸連絡以外にも、月 1 回程度の頻度で連絡会議を行っている。平成 25 年度事業計画策定時においても、他法人との連携も視野に、相乗効果発揮に向けた協力を留意し、情報共有、調整を行った。

#### **2. 関係団体との連携・協力**

全海外事務所において、775 件の事業を現地関係団体との連携・協力により実施した（24 年度：787 件）。これは海外事務所が関与した事業件数全体の 71%に相当する（24 年度：70%）。このうち、現地関係団体との共催による事業実施は 567 件、海外事務所の単独主催事業に関係団体から事業運営・会場提供・広報等の協力を得て実施された事業は 208 件であった。連携・協力した現地団体数は 2,904 団体であった（24 年度：2,760 団体）。

また、同じく全海外事務所において、現地機関が実施する文化交流活動に対して、助成 329 件（24 年度：296 件）、文化備品貸出・後援名義付与等の協力 435 件（24 年度：399 件）を行って、効率的な文化交流の促進を図った。

#### **3. 在外公館・関係団体との協力・連携の事例**

事務所所在国の団体が主催する日本文化を総合的に紹介するための催しに際しては、オールジャパンとして在外公館や他の日本関係団体と協力・連携し、日本の多様な側面を紹介することで事業の効果を高めた。

その事例としては、韓国のソウルで開催された「日韓交流おまつり 2013 in Seoul」における在韓国日本大使館、日本政府観光局（JNTO）との連携、オーストラリアのシドニーで開催された「日本映画祭」における JNTO との連携等がある。（国際業務型独立行政法人との連携については小項目 No. 19 「事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化」参照）

### **指標 4：京都支部における関西国際センターとの連携や関西地域での関係者とのネットワーク構築・協力・連携**

#### **1. 支部が関与した共催・助成・協力事業件数**

京都支部では、主催・共催事業 14 件（24 年度：17 件）、協力事業 9 件（同 8 件）の計 23 件（同 25 件）の事業を実施した。

主催・共催事業のうち、京都支部単独主催事業は 2 件であった。これら事業には 2 団体から事業の運営に協力を得た。12 件の共催事業は、関西地域の大学や地方自治体の国際交流団体等、計 26 団体との連携により実施した。

また協力事業としては、関西地域の団体が実施した 9 件の事業に対し、後援名義の付与、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、関係団体への仲介、広報協力等を行った。

## 2. 来場者・参加者数、来場者アンケートでの「満足度」回答率

京都支部で実施した主催・共催事業には、計 1,485 人が参加し、24 年度に比し、105 人（7%）の減少となった（24 年度：1,590 人）。

事業形態別では、単独主催事業に 15 人（1%）、共催事業には 1,470 人（99%）が参加し、共催により集客力の高い事業が実現した。

また、主催・共催事業における来場者・参加者の満足度については、96%（24 年度：98%）が好評価を示した。

## 3. 関西地域の関係者との連携・協力

上記 1. の事業実施面での連携・協力のほか、平成 24 年度に引き続き、京都支部長が、関西地域の地方自治体（京都府、大阪府、京都市、大阪市等）、大学（京都大学、立命館大学等）、美術館、市民団体等からの要請を受け、これら団体が実施する国際交流事業に関する評議委員・審査委員等計 28 件に就任（24 年度：22 件）し、国際文化交流事業に関するノウハウの提供、講演会の実施等を行なった。

## 4. 関西国際センターとの連携状況(事例)

(1) 関西国際センターとの共催にて、2013 年 11 月に、海外からの留学生や研究者等に日本の文化を紹介することを目的として、「国際交流のタベ 能と狂言の会」を開催した。同文化事業には、関西国際センターから、外交官・公務員日本語研修、文化・学術専門家日本語研修、日本語学習者訪日研修（大学生）の研修生計 96 名が参加した。

(2) 関西国際センターが実施する海外の日本語学習者を対象とした研修の一環として、京都における研修を実施するに際して、京都支部が有する関係団体とのネットワークを活用して、研修生受け入れ先確保の仲介を行なっている。平成 25 年度は、文化・学術専門家日本語研修（6 ヶ月コース）において、25 名の研修生の国際日本文化研究センターにおける研修を仲介し、関西国際センターにおける研修プログラムの効果的な実施のために連携した。

平成25年度 海外事務所の運営状況(海外事務所施設の効果的・効率的な活用／関係団体との連携実績)

種類	事務所名	催し施設の稼働率 (%)		催し施設を利用した事業に関する実績						日本語講座運営状況				情報発信への取組み				図書館利用実績						関係団体との連携実績				
				実施件数 (件)		来場者数 (人)		来場者評価		授業時間数 (時間)		受講者数 (人)		メールマガジン配信数 (延べ件数)		ホームページアクセス件数 (訪問者数:件)		延べ来館者数 (人)		レファレンス数 (件)		貸出点数 (点)		連携件数 (件)		共催・協力団体数 (団体)		
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	
文化会館	ローマ	59	63	27	19	9,574	17,981	97	99	1,922	2,181	437	543	29,586	89,367	146,332	262,956	4,214	5,169	669	727	2,470	2,379	20	22	59	226	
	ケルン	61	72	23	32	26,226	32,891	96	95	1,266	1,323	1,399	1,729	40,104	42,466	381,791	252,707	3,883	7,248	362	586	11,016	10,091	31	40	94	162	
	パリ	71	70	83	104	101,880	176,804	95	97	533	1,472	398	736	88,280	119,628	281,973	274,757	15,674	17,076	2,397	2,358	1,539	1,559	65	88	128	216	
文化センター	ソウル	/	/	/	/	/	/	/	/	1,674	719	535	944	300,992	309,444	281,640	277,250	18,296	16,114	1,250	1,038	21,943	19,406	41	27	135	136	
	北京	76	52	13	11	3,701	1,707	97	95	115	207	422	375	/	/	133,875	124,157	11,323	12,324	11	9	8,176	8,500	32	33	101	53	
	ジャカルタ	89	72	39	30	5,362	5,464	95	96	186	546	293	628	320,606	12,883	121,072	235,017	11,654	10,727	62	48	8,108	10,127	66	68	298	251	
	バンコク	/	/	/	/	/	/	/	/	1,155	1,280	801	922	/	/	43,343	45,465	71,651	72,919	90	86	14,003	13,656	26	24	71	61	
	マニラ	/	/	/	/	/	/	/	/	289	448	320	397	/	/	38,464	41,271	4,156	5,117	1,799	1,153	2,994	3,845	36	32	221	163	
	クアラルンプール	/	/	/	/	/	/	/	/	1,146	1,199	578	587	292,240	306,096	85,852	58,426	5,007	7,557	631	648	10,562	10,621	38	30	139	158	
	ニューデリー	78	86	24	27	5,880	8,775	95	96	416	496	143	303	55,080	139,986	29,145	31,958	7,334	8,537	885	665	2,401	3,877	55	50	179	169	
	シドニー	72	77	12	8	10,341	5,354	99	98	827	942	587	624	88,656	147,704	462,641	466,054	17,270	13,890	120	108	10,933	7,340	30	23	194	172	
	トロント	97	99	36	46	22,479	20,646	99	99	87	87	556	586	379,855	457,613	63,546	73,127	29,395	25,437	2,859	3,117	30,198	23,860	53	53	188	144	
	ニューヨーク	/	/	/	/	/	/	/	/	/	216	337	199	615	65,867	75,641	80,195	102,744	/	/	/	/	/	/	20	20	38	31
	ロサンゼルス	81	73	12	20	2,352	7,348	98	97	303	403	358	481	51,557	84,021	120,984	111,936	2,926	5,381	31	904	1,566	3,259	20	17	121	147	
	メキシコ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	178	632	148	91	16,864	10,494	86,919	39,453	3,689	3,129	765	790	6,595	6,214	27	22	69	65
	サンパウロ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	170	636	53	162	229,432	251,076	396,947	508,116	10,896	10,096	113	80	23,194	20,699	31	27	217	155
	ロンドン	64	73	30	34	2,750	3,014	95	93	88	190	376	274	68,831	114,000	199,067	239,862	893	2,312	580	1,610	1,345	2,315	34	32	62	53	
	マドリード	/	/	/	/	/	/	/	/	/	788	947	788	1,996	71,530	83,490	211,429	259,523	1,252	1,180	177	92	1,118	1,139	36	30	96	84
	ブダペスト	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1,310	1,565	375	261	80,685	180,774	28,669	40,188	4,220	3,393	316	144	4,625	2,804	10	21	21	81
	モスクワ	84	85	17	26	4,316	9,993	96	99	1,224	1,250	626	661	/	/	128,258	114,951	2,690	2,764	2,912	8,153	3,239	3,655	61	60	157	197	
カイロ	/	/	/	/	/	/	/	/	/	1,323	1,376	445	269	9,884	9,379	79,124	50,534	2,030	1,130	48	44	1,102	310	31	27	97	77	
ベトナム日本文化交流センター	87	83	12	8	14,214	33,066	96	95	626	1,277	727	911	/	/	578,561	228,399	8,797	10,805	3	7	2,775	2,518	24	29	75	103		
全海外事務所合計	77	75	328	365	209,075	323,043	97	97	15,840	19,513	10,564	14,095	2,190,049	2,434,062	3,979,827	3,838,851	237,250	242,305	16,080	22,367	169,902	158,174	787	775	2,760	2,904		

## 小項目 No. 13 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

大項目	I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 分野別事業方針等による事業の実施 (7) その他
小項目	No. 13 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業
中期計画	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。
年度計画	国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

### 【業務実績】

#### 指標 1：特定寄附金受入れ及び特定助成金交付の状況

平成 25 年度においては、寄附者が特定する国際文化交流事業を支援する目的で、のべ 408 の個人・法人より総額 335,941 千円の寄附金を受入れた〔24 年度：517 の個人・法人、225,762 千円〕。同寄附金と平成 24 年度末に預り寄附金として受入れた 26,456 千円との合計 362,397 千円のうち、358,887 千円を原資として、16 件の事業に対し助成金を交付した。なお、残額 3,510 千円の寄附金は、平成 26 年度に助成金として交付する予定である。

助成対象事業ごとの寄附金受入れ・交付状況は以下の通り。

- ・ 国際的な学校間の教育ネットワーク形成を目的とした国際会議への日本人教員派遣等の人物交流事業 2 件について、20 の個人・法人より総額 45,760 千円の寄附金を受入れた。これと平成 24 年度末に預り寄附金として受入れた 5,006 千円との合計 50,766 千円のうち、49,556 千円を原資として助成金を交付した。残額の 1,210 千円は平成 26 年度に交付する予定である。
- ・ 米国のロースクールにおける日本法・日本文化理解促進を目的とした客員教授招へい等の日本研究支援事業 2 件について、14 の個人・法人より総額 26,957 千円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。
- ・ 世界で日本語を学ぶ青少年による日本語でのパネルディスカッション開催等の日本語普及事業 3 件について、123 の個人・法人より総額 20,093 千円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。

- ・ 国際法に関する国際学会総会及びそれに伴う公開シンポジウム開催等の催し事業 8 件について、242 の個人・法人より総額 137,451 千円の寄附金を受入れた。これと平成 24 年度末に預り寄附金として受入れた 21,450 千円との合計 158,901 千円のうち、156,601 千円を原資として 7 件の事業に対し助成金を交付した。残額の 2,300 千円は平成 26 年度に交付する予定である。
- ・ 米国の日本庭園及びその附帯施設の拡張整備事業等の施設整備事業 2 件について、9 の個人より 105,680 千円の寄附金を受入れ、これを原資として助成金を交付した。

また、平成 25 年度中に実施が完了した事業 15 件（24 年度以前に助成金を交付した事業も含む）に関しては、当該報告書等から計画通りに、もしくは、計画以上に順調に実施されたことが確認された。

## **指標 2 : 外部有識者による審査実施の状況**

外交、会計監査、租税、言論等の分野の有識者 7 名からなる特定寄附金審査委員会を 3 回開催した。平成 25 年度に申込のあった案件 12 件を対象として、寄附申込者、特定助成対象事業等についての審査が行われ、全件について特定寄附金としての受入れが適当との意見が示されたため、この結果を踏まえて、特定寄附金の受入れを決定した。

**小項目 No. 14 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比 1.35%以上の削減**

大項目	<b>Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置</b>
中項目	1. 経費の効率化
小項目	No. 14 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比 1.35%以上の削減
中期計画	「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）等を踏まえ、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比 1.35%以上の削減を行う（ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外）。また、人件費については次項（小項目 No. 15 「給与水準の適正化等」）に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。
年度計画	<p>「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成 22 年 12 月 7 日閣議決定）等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比 1.35%以上の削減を行う（ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外）。また、人件費については次項（小項目 No. 15 「給与水準の適正化等」）に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本部事務所や宿舍の賃借料・修繕費等の削減を図る。</li> <li>・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図るとともに、市場化テストの取り組みを継続し、新規案件の導入を行うことで、更なる業務合理化、経費効率化を図る。</li> <li>・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減に努める。</li> <li>・海外送金の取組依頼のオンライン化により海外送金手数料を削減し、一般管理費支出の削減を図る。</li> </ul>

**【業務実績】**

**指標：一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の対前年度比 1.35%以上の削減**

**1. 一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の削減状況**

平成 25 年度計画（当初予算）において、一般管理費は 24 年度比▲4.34%、運営費交付金を充当する業務経費（新規政策増分を除く）は 24 年度比▲5.29%として、合計で▲5.23%の効率化を図った。結果として実績では、一般管理費は▲6.17%、業務経費は▲2.06%、合計で▲2.35%であった。（業務経費においては、円安の影響等による所要額増に対応するため、新規政策増分の経費との調整を行った結果、実績額が計画額を上回った。）

(単位：千円)

	24年度 (基準額)	25年度 計画額	25年度 実績額
<b>一般管理費(※1)</b>	751,492	718,887	705,106
対24年度増減額	—	▲32,605	▲46,386
対24年度増減率	—	▲4.34%	▲6.17%
<b>運営費交付金を充当する業務経費(※2)</b>	9,985,719	9,457,190	9,779,969
対24年度増減額	—	▲528,529	▲205,750
対24年度増減率	—	▲5.29%	▲2.06%
<b>合計</b>	10,737,211	10,176,077	10,485,075
対24年度増減額	—	▲561,134	▲252,136
対24年度増減率	—	▲5.23%	▲2.35%

(※1) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた国内人件費を除く。

(※2) 第3期中期目標期間において効率化の対象外とされた在外人件費、平成25年度の新規政策増経費、及び24年度からの繰越予算による業務経費を除く。

## 2. 効率化のための措置

以下のような措置により経費削減を行った。

### (1) 本部事務所や宿舍の賃借料・修繕費等の縮減

ア. 本部事務所借料については、平成24年度において、▲55,325千円(対前年度比削減率▲10.2%)の経費削減を達成しており、今年度においてもそれを継続した。さらに、26年度以降の借料においては、平成25年度と比較して▲121,017千円(対平成25年度比削減率▲24.85%)の削減となる予定である。

イ. 区分所有宿舍7戸を処分したことにより修繕費・管理費等を縮減した。

### (2) 価格競争の促進、市場化テストの導入等による業務合理化・経費効率化

ア. 日本語国際センター及び関西国際センターの施設管理・運營業務等については、引き続き市場化テストによる民間競争入札による契約を継続した結果、導入前と比較して日本語国際センターでは1年当たり▲23,651千円、関西国際センターでは1年当たり▲27,922千円の経費削減となっている。

イ. 日本語国際センターにおいては、平成25年度分の海外日本語教師研修接遇業務について市場化テストによる民間競争入札を導入した結果、導入前と比較して、▲約2,600千円の削減となった。

ウ. 海外事務所への送金手続きをオンライン化し、送金手数料が無料となった。

### (3) 外部団体との連携促進による経費削減と受益者負担の適正化の例

ア. ローマ日本文化会館50周年事業として実施した文楽公演では、大使館の協力も得て現地日系企業等に働きかけを行い、約4千万円の寄附金・協賛金を獲得した。

イ. 文化芸術交流分野の舞台公演、国際展、企画展、映画祭等多くのプログラムにおいて、会場提供等現物供与も含めた協賛を獲得した。



- ウ. ベトナムの中学生の「日本語キャンプ」や日本語教育関係者の日本への招へい事業について、日本の民間財団から助成金を得て実施した。
- エ. ドイツの財団との共催により、日独共通の課題である「少子高齢化」についてのシンポジウムを東京及びベルリンで開催し、それぞれの国の参加者経費、会議開催経費を分担した。

## 小項目 No. 15 給与水準の適正化等

大項目	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	2. 給与水準の適正化等
小項目	No. 15 給与水準の適正化等
中期計画	<p>(1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、平成 26 年度までに適切な見直しを行うとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、併せて見直しを行う。</p> <p>(2) また、総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、第二期中期目標期間中の、特に後半において日本語教育事業分野で経済連携協定（E P A）に関わる日本語研修等の新規の事業実施を求められてきた例のように、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p>
年度計画	<p>(1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。</p> <p>職員の在勤手当については、適切な見直しに向けて作業を進めるとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、同様に見直しの作業を進める。</p> <p>(2) 総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、経済連携協定（E P A）に関わる日本語研修等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。</p>

### 【業務実績】

#### 指標 1 : 役職員の給与水準の適正化

##### 1. 給与水準適正化への取組み

給与水準については、平成18年度に導入した新給与制度を適切に運用しつつ、平成18年度以降、昇給幅の抑制、管理職の賞与を国家公務員より0.03か月分低い支給率とする等の抑制努力を行ってきた。平成22年度は管理職の賞与支給率を更に削減（対国公▲0.05か月）し、平成23年度以降も同様の措置を継続した。

また、国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律の施行に伴う国の措置に準拠すべく、2012年6月から2014年5月までの2年間の給与減額支給措置を実施した。

平成25年度には、国家公務員給与水準（指定職を除く）と比較したラスパイレス指数の値は以下の

表の通り118.4（地域・学歴換算補正後100.0）となり前年度に比べて3.1ポイント（地域・学歴換算補正後では2.1ポイント）下降した。前年度は給与減額支給措置が、国に2か月遅れて2012年6月から実施されたこと等の要因により前々年度に比してラスパイレス指数が上昇していたが、平成25年度においては前述の継続的な抑制努力に加えて、国家公務員と同様に給与減額支給措置が通年にわたり実施されたこと等の要因により、前年度に比して低下し、地域・学歴換算補正後の指数は国家公務員と同等レベル（100.0）の値となった。

対国家公務員指数（ラスパイレス指数）の状況

		ラスパイレス 指数	地域・学歴を 換算補正した 指数
前 中 期 計 画 期 間	19年度	124.2	106.5
	20年度	122.8	104.6
	21年度	122.0	101.7
	22年度	120.5	100.2
	23年度	119.5	99.2
24年度		121.5	102.1
25年度		118.4	100.0

## 2. 国と比べて給与水準が高くなっている理由

在職地域・学歴構成による影響が挙げられる。特別都市手当（給与に地域毎の賃金水準を反映させるための手当。国家公務員の地域手当に相当）が高く給与水準の高い東京特別区内に所在する本部の勤務者数が、国内在勤者に占める比率（当法人：90.4%）が国家公務員より高い。同じく給与水準の高い大学・大学院卒業者の比率が国家公務員より高い。これらの影響を勘案し補正した指数は平成25年度では100.0である。

### 指標2：給与水準に関する情報の公表

#### 1. 「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」について

例年、総務省、人事院から示されるガイドライン等に即して情報を公表している。平成25年度の状況については、期限として定められている2014年6月30日を目途に、関係省庁の確認を経た上でホームページ等を通じた情報の公表を行う予定である。

#### 2. 総人件費について

総人件費の状況についても給与水準と併せて公表するものであるが、概況は以下の通りである。

総額が対前年比で上昇しているのは、主に円安により在勤手当の額（円貨ベース）が増加したことによる。一方で、微増にとどまったのは、人件費の効率的執行に努めたことによるものである。

総人件費の推移

(単位：百万円)

	25年度	24年度	中期目標期間開始時(平成24年度) からの増△減
給与・報酬等支給総額	1,854	1,809	+45

注：「給与・報酬等支給総額」は、「独立行政法人の役職員の給与水準の公表」様式に沿った集計で、非常勤役員手当及び法定福利費を含まない。

**指標3：職員、海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当の見直し**

現行の在勤手当の水準が民間と比較して高くないという調査結果を踏まえ、国家公務員の水準を参照しつつ購買力補償方式を反映した制度への見直し準備を進めていた。他方、国家公務員も購買力補償方式に基づく在勤手当の設定を行なうこととなり、現行の国家公務員準拠方式にも一定の合理性があることを踏まえ、今後も現行（国家公務員の在勤手当を参照）を基礎とした方式により在勤手当の水準を管理することとした。

海外運営専門員・日本語専門家等の在勤手当についても同様の理由から、現行（国家公務員の在勤手当を参照）を基礎とした方式により在勤手当の水準を管理することとした。

## 小項目 No. 16 効率的・効果的業務運営のための組織再編及び人員配置の適正化

大項目	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	3. 柔軟かつ機動的な業務運営
小項目	No. 16 効率的・効果的業務運営のための組織再編及び人員配置の適正化
中期計画	<p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>その際、前二項で示した取組を行いながら、文化芸術交流事業部門における地域別編成の導入、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえた組織の再編及び最適かつ合理的な人員配置を行う。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。</p>
年度計画	<p>法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。</p> <p>最適かつ合理的な人員配置については、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえて適切かつ柔軟な対応を行う。</p> <p>&lt;中略&gt;</p> <p>また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。</p>

### 【業務実績】

**指標：効果的・効率的な業務運営のための組織の再編や人員配置の適正化（海外事務所非所在国での機能強化含む）**

#### 1. 効果的・効率的な業務運営のための組織再編の実施状況

事業部門では、政府が推進する北米地域との青少年交流事業である「キズナ強化プロジェクト」及び“KAKEHASHI Project -The Bridge for Tomorrow-”を効率的かつ効果的に実施するため、青少年交流室を新たに設置した。

また、2013年12月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を平成26年度より着実に実施するため、アジア交流特別事業準備ユニットを立ち上げ、アジアセンタ

一開設に向けて準備を行うと共に、これまでプログラム別のチーム編成であった基金本部日本語事業部門を、平成26年度当初より地域制のチーム編成とすべく準備を進めた。

なお、平成24年度当初より文化事業部のチーム編成を分野別から地域を主軸とする編成に改めたが、平成25年度においては文化芸術交流事業実施にあたって基金本部の担当部署と海外事務所がさらに連携しやすくなるよう、それまで海外事業戦略部が所管していた文化芸術交流分野の在外事業を文化事業部に移管し、地域・国別方針に即した事業の実施に向けての合理化を図った（事業件数が比較的少ない日本研究・知的交流事業は平成24年度に移管済み）。

管理部門については、事業の企画策定からその実施・評価にいたる包括的かつ一元的な戦略に立った事業展開が可能なP D C Aサイクルを確立すべく、平成26年度からの企画部設置に向けた準備を進めた。

## 2. 政策的要請に基づく事業を効果的に実施するための人員配置の見直し状況

(1) アジア交流特別事業準備ユニット：上記1. 記載の「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を平成26年度より着実に実施するため、2013年12月のユニットの設置とともに3名を配置し、3名に業務命令（兼任）を発令した。随時、配置人数を増やし、年度末時点ではユニットに9名が在職する体制を整えた。

(2) 青少年交流室：

平成25年度を通じて、3名を配置したほか、4名に対して業務命令（兼任）を発令した。

## 3. 海外事務所非所在国における基金の役割強化に関する検討状況

海外事務所非所在国における基金の役割強化に関する取組みは以下の通り。

(1) 地域・国別事業方針策定と外務省との連携

第3期中期目標期間の各年度においては、外務省（在外公館を含む）とも調整し、海外事務所非所在国もカバーする地域別方針を加えた地域・国別事業方針を作成している。

また分野別の事業計画策定に際しては、海外事務所に加え全在外公館を対象に事業実施の要望を聴取している。その際、併せて外務省から各公館に対して「外交上の必要性」に基づく要望案件の重要度を聴取しており、要望の内容と「外交上の必要性」に基づく重要度に関する各公館コメントをふまえ、基金と外務省が協議を行い個別の事業計画を策定することにより、海外事務所非所在国において、当該国における文化関連事業の全体状況等も勘案した上で基金事業が適切に実施されるよう留意している。

(2) 日本文化専門家第三国間派遣プログラムの実施

特に在外公館から要望の多い文化芸術交流事業については、基金のネットワークを活用して、より多くの要望に応えるべく、海外在住の日本文化専門家を活用した「在外日本文化専門家第三国間派遣プログラム」を運用している。これは基金海外事務所所在国に居住する日本文化専門家を主として海外事務所非所在国に派遣するものであり、日本からの派遣と比べて低予算で実施で

きるというメリットがある。各公館からの要望をもとに実施しているが、要望の採否については外務省とも協議のうえ、原則として本部事業の派遣計画の無い国を優先的に採用しており、海外事務所非所在国向け事業の重要なツールの一つとなっている。対象地域は中南米、アジア・大洋州、中東・北アフリカであるが、サハラ以南の仏語圏アフリカ向けにも年1件程度試行しており、平成25年度は、自衛隊の駐留により親日感情も高まっているジブチに、邦楽専門家を派遣。

### (3) 海外事務所の「地域担当国」

一部の海外事務所（下表参照）については、近隣諸国を「地域担当国」と定め、①地域担当国の在外公館からの基金事業に関する一般的な照会に係る対応、②地域担当国の在外公館が基金事業について稟請する際の助言、③必要に応じ、可能な範囲での国際文化交流事業の実施、を行うこととしている。

海外事務所	地域担当国
ローマ日本文化会館	サンマリノ、バチカン、マルタ、アルバニア
ケルン日本文化会館	スイス、リヒテンシュタイン
パリ日本文化会館	アンドラ、モナコ
ジャカルタ日本文化センター	東ティモール
バンコク日本文化センター	ミャンマー、ラオス、カンボジア
クアラルンプール日本文化センター	シンガポール、ブルネイ
ニューデリー日本文化センター	ブータン
メキシコ日本文化センター	中米地域
ロンドン日本文化センター	アイルランド
ブダペスト日本文化センター	オーストリア、クロアチア、コソボ、スロバキア、スロベニア、セルビア、チェコ、ブルガリア、ポーランド、ボスニア・ヘルツェゴビナ、マケドニア、モンテネグロ、ルーマニア
カイロ日本文化センター	中東地域、北アフリカ地域

## 小項目 No. 17 関係機関の海外事務所との連携強化等

大項目	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	3. 柔軟かつ機動的な業務運営
小項目	No. 17 関係機関の海外事務所との事業の連携強化等
中期計画	国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所と事業の連携強化等を図るため、現地における事務所及び所員の法的地位等を保持することに留意し、事務所の共用化又は近接化を進める。
年度計画	海外事務所については、国際業務型法人の連携強化につき、今後の行政改革推進本部の方針等を待って適切に対応する。

### 【業務実績】

**指標：「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）に基づく国際協力機構、日本貿易振興機構及び国際観光振興機構の海外事務所との事務所の共用化又は近接化の取組み**

国際業務型法人の海外事務所の機能的統合に関しては、ジャカルタ日本文化センターにおいて、事務所の一部（約100㎡）を平成24年度末をもって家主に返還し、当該部分に国際観光振興機構が入居して2014年3月にジャカルタ事務所を開設した。両事務所は物理的に隣接しており、業務面での連携も図っている。

ワンストップサービスに係る連携強化に関しては、複数の法人事務所が所在する都市において、事務所間での広報用資料の相互配置、SNSを通じた情報発信等により、来訪者に他法人に関する情報も提供した。

また、事業の共同実施や、催しの会場における他法人の事業広報等も行った。



## 小項目 No. 18 随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の効率化

大項目	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	4. 契約の適正化の推進
小項目	No. 18 随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の効率化
中期計画	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。
年度計画	「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。 平成25年度においても、随意契約等見直し計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真にやむを得ないもの」に限定するとともに、今以上に明確に区分する。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。

### 【業務実績】

## 指標1: 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づく 随意契約の見直し

### 1. 「随意契約等見直し計画」の進捗

#### (1) 平成25年度の契約実績及び「見直し計画」との対比

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」(2010年12月7日閣議決定)において「着実に実施する」とこととされている「随意契約等見直し計画」では、随意契約については「真にやむを得ないもの」のみに限り、それ以外については一般競争入札等へ移行することで、全契約件数に占める競争入札等による契約件数の比率を77.9%に引き上げることとしている。

平成25年度における契約実績は、343件、3,716,034千円であった。このうち、競争性のある契約は198件、2,171,662千円で、それぞれ全体に占める比率は、57.7%(件数)、58.4%(金額)であった(すなわち、競争性のない随意契約の比率は、件数で42.3%、金額で41.6%)。

「随意契約等見直し計画」における「競争性のある契約」件数比率の目標値77.9%と比較すると、平成25年度の同比率は57.7%と依然として改善の余地が存在するものの、契約監視委員会による点検を受けつつ、契約の適正性確保を進めた結果、随意契約は、放映権や公演等の知的所有権に係るもの、共催契約によるもの等、「独立行政法人の抜本的な見直しについて」(2009年12月25日閣議決定)の指摘に基づく、基金事業の実施に不可欠な「真に合理的な理由がある」随意契約によるものが主であった。

(平成25年度実績と見直し計画との対比表)

	平成 25 年度実績		見直し計画	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(57.7%) 198	(58.4%) 2,171,662	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争入札	(48.1%) 165	(48.3%) 1,794,914	(65.6%) 208	(57.2%) 1,745,008
企画競争、公募等	(9.6%) 33	(10.1%) 376,748	(12.3%) 39	(10.8%) 330,191
競争性のない随意契約	(42.3%) 145	(41.6%) 1,544,372	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
26年度以降に競争性のある契約に移行	(1.5%) 5	(3.8%) 141,677	— —	— —
基金の事業の特性から、真に随意契約によらざるを得ないもの	(25.9%) 89	(15.1%) 562,379	— —	— —
その他、真に随意契約によらざるを得ないもの	(14.9%) 51	(22.6%) 840,316	— —	— —
合 計	(100.0%) 343	(100.0%) 3,716,034	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

(注 1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(注 2) 「平成 25 年度実績」においては、「見直し計画」策定基準と同様に、「入札不調」による随意契約 8 件 (131,519 千円) について、便宜的に「企画競争、公募等」として計上することで、比較を行っている。

## (2) 真に随意契約によらざるを得ない契約の状況

平成23年度業績評価において外務省評価委員会から、「随意契約等見直し計画」に掲げられている目標に達していない状況にあるため、随意契約の見直しに向けた更なる努力が必要である。一方で、映像・公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」と指摘を受けたことを踏まえ、平成24年度に続き平成25年度についても、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分して整理を行うこととした(当該分類は平成24年度に契約監視委員会の了承を得たもの)。

上記に基づき、平成25年度に締結した競争性のない随意契約145件から平成26年度以降に競争性のある契約に移行するとして5件を除く140件(契約監視委員会の点検を経て「真に随意契約によらざるを得ない」とされた案件)について具体的に分類した結果は、以下の通りであった。

基金の事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の類型

ア. 著作権保持者からの映画・テレビ番組の素材、上映権・放映権の購入	： 11 件 (3.2%)
イ. 展示事業企画制作・美術品の購入	： 2 件 (0.6%)
ウ. 海外に派遣する公演団との派遣契約	： 18 件 (5.2%)
エ. 共同で事業を実施する共催契約	： 35 件 (10.2%)
オ. 基金拠点がない海外での契約	： 23 件 (6.7%)
小計 1	89 件 (25.9%)

それ以外の「真に随意契約によらざるを得ない」契約の種類

カ. 不動産関係賃貸契約	： 9 件 (2.6%)
キ. 公共料金	： 12 件 (3.5%)
ク. その他 (IT関連契約等)	： 30 件 (8.7%)
小計 2	51 件 (14.9%)

平成 25 年度実績値において、基金事業の特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約の種類 (上記小計 1 の 89 件) を集計から除いた場合の数値は、以下の通りとなり、見直し計画の目標値を上回る。

(基金の特性による随意契約を除外した対比表)

	平成 25 年度実績		見直し計画	
	件数	金額 (千円)	件数	金額 (千円)
競争性のある契約	(78.0%) 198	(68.9%) 2,171,662	(77.9%) 247	(68.1%) 2,075,200
競争性のない随意契約	(22.0%) 56	(31.2%) 983,893	(22.1%) 70	(31.9%) 973,344
26 年度以降に競争性のある契約に移行	(2.0%) 5	(4.5%) 141,677	—	—
その他、真に随意契約によらざるを得ないもの	(20.1%) 51	(26.6%) 840,316	—	—
合 計	(100.0%) 254	(100.0%) 3,153,655	(100.0%) 317	(100.0%) 3,048,544

また、基金の事業特性から「真に随意契約によらざるを得ない」契約類型における適正な対価での契約の取組みについて、著作権保持者からの映画・テレビ番組の素材、上映権・放映権の購入 (上記ア.) の類型に関しては、TV ドラマの海外版を作成・提供する契約において平成 24 年度から導入した、制作費を基金が負担する代わりに、海外放映に際して基金が著作権保持者に支払う放映権料を割引くことで基金が投資した制作費を回収できる方式を平成 25 年度も継続して経費の節減につなげるとともに、共同で事業を実施する共催契約 (上記エ.) のうち、共催相手方が基金負担の共催分担金を充当して第三者と一定金額以上の契約を締結する場合には双方で協議する取組みを平成 24 年度より行

い、共催分担金への適正な統制を図っている。

平成 26 年度以降も、引き続き、予定価格の作成にあたり、市場価格や過去の類似契約を参考に適正な価格を保証すべく心がけるとともに、さらに随意契約の上記類型毎に、適正な対価での契約がより良く保証される方法について分析・検討を継続する。

随意契約の見直しは基金にとって最重要課題の一つであると認識しており、このような改善を図りつつ、今後も、随意契約の締結は、基金事業の特性を考慮した上で、「真に随意契約によらざるを得ないもの」に限るよう、契約監視委員会による点検を受けつつ、引き続き努力を継続していく。

## 2. 契約実績の経年推移

平成 25 年度における全契約件数に占める競争入札等による契約件数の比率は、対平成 24 年度比で、3.6%低下し（同随意契約件数比率は、対 24 年度で 3.6%増）、件数自体は 17 件減少している（対 24 年度 7.9%減）。

[競争入札等による契約件数比率：61.3% → 57.7%に低下

随意契約件数比率：38.7% → 42.3%に拡大]

また、金額ベースにおいては、平成 25 年度における全契約金額に占める競争入札等による契約金額の比率は、対 24 年度比で 0.2%拡大し、金額自体は 296 百万円減少している（対 24 年度 12.0%減）。

[競争入札等による契約金額比率：58.2% → 58.4%に拡大

随意契約金額比率：41.8% → 41.6%に低下]

近年の経年推移は以下の表の通りである。

(件数ベース)

契約形態等		25年度		24年度		23年度	
		件数	割合	件数	割合	件数	割合
競争 入札等		198	57.7%	215	61.3%	244	60.4%
	競争入札	165	48.1%	180	51.3%	193	47.8%
	企画競争	25	7.3%	31	8.8%	41	10.1%
	入札不調	8	2.3%	4	1.1%	10	2.5%
随意契約		145	42.3%	136	38.7%	160	39.6%
合計		343	100.0%	351	100.0%	404	100.0%

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

(金額ベース)

(百万円)

契約形態等		25年度		24年度		23年度	
		金額	割合	金額	割合	金額	割合
競争		2,172	58.4%	2,468	58.2%	2,111	55.8%
入札等	競争入札	1,795	48.3%	2,133	50.3%	1,621	42.9%

	企画競争	245	6.6%	309	7.3%	427	11.3%
	入札不調	132	3.5%	26	0.6%	62	1.7%
	随意契約	1,544	41.6%	1,771	41.8%	1,671	44.2%
	合計	3,716	100.0%	4,239	100.0%	3,782	100.0%

(注1) 計数は、四捨五入しているため、一致しない場合がある。

## 指標 2 : 契約監視委員会の活動状況と点検の結果

### 1. 平成 25 年度契約監視委員会の活動状況

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（2009 年 11 月 17 日閣議決定）に基づき平成 21 年度に設置した「契約監視委員会」による点検を平成 25 年度においても実施し、委員会を 3 回開催した。委員会による審議結果は、委員長より理事長に報告され、理事長がこれを主務大臣に報告・外部公表することを規定しており、平成 25 年度の 3 回の委員会議事概要についても主務省における確認を経てホームページ上で公開した。委員会における主な点検内容は以下の通り。

#### (1) 契約内容の個別点検

少額随意契約を除く全ての契約を点検対象として、類型ごとに、委員会が抽出した契約 16 件及び基金が点検を依頼した契約 4 件の計 20 件を抽出し、一般競争・指名競争入札については参加資格の設定及び指名の理由、並びに入札の経緯等について、また随意契約については随意契約理由の妥当性、並びに契約価格の適正性等について、個別審議を行った。

具体的な類型は、点検の観点を確認にして改善措置を同種契約にも反映しやすくするため、従来同様、全契約を 5 つの類型（ア. 前回競争性のない随意契約であった契約、イ. 前回一者応札・応募であった契約、ウ. 随意契約、エ. 一般競争・指名競争入札、オ. 企画競争・公募）に分類するものとした。

更にその上で、随意契約については、平成 23 年度業績評価に関する外務省評価委員会からの指摘事項に「随意契約等見直し計画」に掲げられている目標に達していない状況にあるため、随意契約の見直しに向けた更なる努力が必要である。一方で、映像・公演事業や他団体との共催事業等の「真に随意契約によらざるを得ないもの」を今以上に明確に区分し、その上で契約全体に占める競争入札等の目標比率を見直すことも必要である」との見解が示されたことを踏まえ、平成 24 年度に続き平成 25 年度についても、基金の事業の特性により生じる随意契約と、それ以外の理由による随意契約とを明確に区分し以下のとおり分類した（当該分類は平成 24 年度に契約監視委員会の了承を得たもの）。

また、基金の事業特性による随意契約の個別審議にあたっては、作品の選定や事業の選考プロセスでどのような競争性が働いているかについての説明を新たに加え、契約の適正性についてより一層の可視化を図ることとした。

### 随意契約（上記ウ.）の小分類

基金の事業特性による 随意契約	ア. 著作権保持者からの映画・テレビ素材購入、上映権・放映権購入
	イ. 展示事業企画制作・美術品の購入
	ウ. 海外に派遣する公演団との派遣契約
	エ. 共同で事業を実施する共催契約
	オ. 基金拠点がない海外での契約
それ以外の随意契約	カ. その他（事務所の賃貸借契約関連等）

### （2）一者応札・応募案件の点検

平成 25 年度に新たに発生した一者応札・応募案件 13 件について点検を行った。

特に、「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」における改善状況のフォローアップについて」（2012 年 9 月 7 日付総務省行政管理局長発事務連絡）に基づき、13 件の中で、前回入札から連続して一者応札・応募となった 1 件については重点的に点検することとし、前述事務連絡において指示のあった「一者応札・応募事案フォローアップ票」を作成、前回一者応札・応募となった結果講ずることとした改善取組内容と再度一者応札・応募となった結果を踏まえての基金としての事後点検内容について契約監視委員会に報告した。これに対する契約監視委員会からのコメントを踏まえて下記 2.（2）の措置を取ることとし、当該フォローアップ票 1 件分についてホームページ上で公開した。

### （3）再委託案件の点検

11 件の再委託案件について点検を行った。

当該 11 件のうち、再委託率が 50%以上の高率となっている 2 件については特に再委託を行う業務範囲と必要性について点検を行った結果、いずれも業務上の必要性が認められた。

再委託案件 11 件に公益法人との契約はなく、基金と契約相手方並びに再委託先との間に人的交流、資本出資等の長期継続的關係は存在せず、再委託の承認手続き等、契約事務の執行手続きも遵守された旨契約監視委員会に報告した。

## 2. 平成25年度に締結した契約の点検結果

平成25年度に締結した契約343件（内訳は指標 1「1.（1）」の通り）については、契約監視委員会による点検を受けるとともに、個別に自主点検を行い、26年度以降に必要な改善を実施することとした。

（1）343件中「ア. 前回競争性のない随意契約であった契約」は70件で、うち25年度に「競争性のある契約」に移行したものは4件である。点検の結果、26年度以降に「競争性のある契約」に移行することとしたものが5件、事務所賃借や共催に係る契約等「引き続き随意契約によらざるを得ないもの」が61件であり、後者の場合にも、価格について不断の見直しを行うこととした。

（2）343件中「イ. 前回一者応札・応募であった契約」は16件である。これらのうち平成25年度中に応札者・応募者数が改善された契約は7件であり、25年度も一者応札・応募となった契約は1件であった。後者に関する見直し策として、公告期間の見直しと入札関連書類に委託業務の内容をわかりや

すく説明することとした（一者応札・応募の改善に向けた全般的な取組みについては下記指標3の「2.」に記載）。そのほか、契約期間が複数年にわたる等の理由で25年度の入札実施は無かった契約は8件であった。

- (3) 343件中、上記(1)及び(2)以外の257件のうち、「ウ. 随意契約」は86件であり、これらは上記1(1)に記載の分類を行うとともに「真に随意契約によらざるを得ないもの」として価格の不断の見直しを行うこととした。また、「エ. 一般競争・指名競争入札」による契約は152件、「オ. 企画競争・公募」による契約は19件であり、これらは一層の競争性の確保を図るべく、競争参加者の拡大等に引き続き努めていくこととした。また、「ウ. 随意契約」によって契約したもののうち3件については26年度以降に競争性のある契約に移行することとした。

### 3. 契約監視委員会の主たる指摘事項への対応

契約監視委員会の意見を踏まえ、競争入札等における更なる競争性を高めるため、従来から実施している「適正な公告期間の確保」、「仕様の更なる明確化とこれに基づくより現実的な予定価格の作成」等の措置の一層、着実な実施に加え、以下の改善措置を実施した。

#### (1) 業種別の年間契約状況把握

平成25年度第2回契約監視委員会において「個別案件の手続きの適正さを確認することも重要であるが、全体としての結果においてバランスが取れ適正な競争原理が働いているかがわかることも重要である」とのコメントが委員からあったことを踏まえ、年間の契約件数が比較的多い接遇業務と国際輸送業務について年間の契約状況をまとめた一覧を作成し、第3回委員会の審議参考資料とし、委員会の点検を受けた。

#### (2) 基金の事業特性による随意契約における作品や事業等の選考プロセスの明確化

平成25年度第2回契約監視委員会において、著作権保持者からの映画上映権購入契約に関する審議に際し「作品選定のプロセスやニーズ調査の形で受け取る現地側の判断において競争性が働いている、といった説明があるとわかりやすい」とのコメントが委員会からあったことを踏まえ、第3回委員会から、基金の事業特性による随意契約類型に関しては、作品の選定や事業の選考プロセスについても委員会審議資料に記載し、契約の適正性についてより一層の可視化を図ることとした。

なお、契約監視委員会の点検結果を実際の契約実務の執行に反映し、より適正な調達・契約手続きを遂行する方策として、平成25年度においても職員向けの「会計実務マニュアル」の年次改訂及び実務年数の少ない職員を主な対象とした会計実務研修プログラムの充実に取り組んだ。

### 4. 連続一者応札・応募案件の改善状況

連続一者応札・応募案件については、平成24年度より契約監視委員会の重点的な点検を受けることとしているが、委員会のコメントを踏まえた改善取組を着実に実行した結果、平成24年度に6件あった連続一者応札・応募案件は平成25年度には1件に縮減された。

なお、当該の1件は、現契約を最長で平成27年度まで更新する可能性があり、次回の平成28年度の契約を平成27年度内に入札する予定である。前述総務省行政管理局長発事務連絡において「翌年度に競争入札等を行う場合には、法人による改善策が講じられたかどうか、原則として事前に契

約監視委員会の点検を受けること」とされていることを踏まえ、しかるべき時期に再度点検を受け改善に取り組むこととする。

平成 26 年度以降も、特に連続一者応札・応募となった案件について契約監視委員会による点検を経て改善を図るとともに、競争入札全般等全般に関し、複数入札参加者を確保し、競争性をより高めるための努力を継続する。

### **指標 3 : 一者応札・応募の状況と改善の取組み**

#### **1. 一者応札・応募の状況**

##### (1) 平成 25 年度発生件数

平成 25 年度の競争入札等 198 件のうち一者応札・応募となった案件は 21 件であった。このうち、当年度に新規に発生したものが 13 件（うち当年度の契約で初めて一者応札・応募となったのは 12 件、前回契約においても一者応札・応募であったのは 1 件）、複数年契約等により前年度から継続しているものが 8 件であった。

対 24 年度との件数比率では、24 年度は一者応札・応募案件 29 件（うち新規発生 19 件（うち初 13 件、前回 6 件）、前年度からの継続 10 件）であったところ、25 年度の全一者応札・応募案件数に占める新規発生案件の件数比率は対 24 年度で、3.6%減であった。

[全発生件数に占める新規に発生した件数 : 19 件 → 13 件  
新規に発生した件数比率 : 65.5% → 61.9%]

##### (2) 一者応札・応募の要因

当該 21 件について、その要因を概略区分すると、①業務の特殊性から市場規模が小さく履行可能な者が限られたと考えられるもの（5 件、うち 25 年度新規発生 1 件）、②限られた期間の中で業務を行うための人員などの確保が困難であったため履行可能な者が限られたと考えられるもの（7 件、うち 25 年度新規発生 6 件）、③性質の異なる業務が一体として行われることにより成果が得られる業務であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（1 件、うち 25 年度新規発生 1 件）、④要求された仕様が高度であるため履行可能な者が限られたと考えられるもの（6 件、うち 25 年度新規発生 3 件）、⑤その他の理由によるもの（2 件、うち 25 年度新規発生 2 件）であった。

#### **2. 一者応札・応募案件の改善に向けた取組み**

上記指標 2 の 2. (2) 及び 4. に記載のとおり、連続一者応札・応募案件を中心として一者応札・応募案件全体について、契約監視委員会の点検結果を踏まえ、改善に向けた取組を着実に実行することとした。主な取組内容は以下のとおり。

##### (1) 調達予定案件概要の前広な周知

調達予定案件一覧をホームページに公開するとともに、特に前回入札時に一者応札・応募であつ



た案件や入札参加者数の確保が困難な見通しの案件については、事業者間の公平性について十分配慮した上で、参加の見込みのある事業者にメール等で案件の広報を行うことをより一層推進した。

(2) 入札参加者向け「入札事前チェックリスト」の提供

入札参加者が入札前に必要書類について自己点検できるようにすることを目的に平成 24 年度に導入した「入札事前チェックリスト」を入札説明書の添付書類として参加者に配布することを徹底し、書類不備等による失格を防止した。

**3. 連続一者応札・応募案件の改善状況**

上記指標 2 の 4. 参照。

## 小項目 No. 19 事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化

大項目	Ⅱ. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	5. 関係機関との連携確保等
小項目	No. 19 事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化
中期計画	「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成 25 年 12 月 24 日閣議決定）で定められた方針を着実に実施しつつ、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するため、関係する機関それぞれの役割を明確にするとともに、国際的な交流促進の観点から、情報共有や調整・連携の一層の促進に資するよう、関係省庁・機関の協力のもと、外務省及び基金が中心となり、連絡会を設置する等により、関係する機関全体として協力・連携を確保・強化するための仕組みを構築する。また、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ、廃止や他機関への移管も含め、事業の不断の見直しを行う。特に、国際観光振興機構との事業の連携強化を図るため、両法人の本部事務所の共用化について検討を行い、平成 26 年夏までに具体的な工程表を策定する。
年度計画	国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人等関係機関との協力・連携の確保・強化を図る。また、国際業務型法人との連携については、今後の行政改革推進本部の方針等を待って適切に対応する。 さらに、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、国際的な交流促進の観点から効果的かつ効率的に事業を実施するため、国際広報連絡会議等の場を活用するとともに、外務省が設置した「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言も活かし、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ事業の不断の見直しを行う。

### 【業務実績】

#### 指標 1：国際的な交流促進の観点からの関係省庁・機関との情報共有及び調整・連携の仕組みの構築

##### 1. 国際業務型独立行政法人との情報共有及び連携協力

従来から国際業務型法人とは、連携・協力とオールジャパンの取組みの効率的な展開に努めてきたが、これに関しては平成25年度中において以下の取組みを行った。

- (1) 国際業務型法人が3法人以上存在する世界16都市（いずれも基金海外事務所所在地）において、平成24年度に締結した同都市所在の法人連名によるワンストップサービス実現のための連携合意書に基づき、定期的な会合による情報共有、オールジャパン連携事業への参画、広報の相互協力、施設の提供等を行った。
- (2) 事業面での交流促進に関しては、平成24年度から開始された観光庁「訪日旅行促進海外現地オールジャパン連携事業（在外公館等連携事業）」に関し、平成25年度も引き続き在外公館及び独立行政法人国際観光振興機構（JNTO）、日本貿易促進機構（JETRO）等と連携協力して参画することにより、基金本来の役割である文化交流分野の主要な役割を担い、総合的な日本紹介と観光振興の相乗効果を得ることを目指し、以下の参画・協力を行った。

事業例：

① 日韓交流おまつり（韓国）

日韓合同で行われる大規模な交流行事で2013年の参加者は約45,000人。日本側が官民合同で参画する中で、基金は同おまつり内でブースを設置し、日本から招へいした和菓子専門家による和菓子紹介とお菓子作り体験事業を実施した。200名を超える多くの人々が和菓子作りを体験した。そのほか、島根県の浜田石見神楽社中による石見神楽「大蛇」他の公演、韓国でも人気の高い若手俳優の三浦春馬氏他のトークショー、J-POPバンドによるライブの実施を支援した。

② 日中アニメ声優祭り（中国）

日本のアニメ・マンガの愛好サークルが日本から人気声優を招へいして実施する交流イベント及び声優文化を紹介する展示会の実施を支援。日中関係悪化の中でも、根強いファンに支えられ、交流イベントには約300人の参加者を集めた。イベント会場にはJNTO北京事務所が日本観光紹介ブースを設置したほか、イベント中にも声優に関係した東京のスポット紹介がなされる等、複合的に日本の魅力を紹介するイベントとなった。

③ New York Comic Con 2013（米国）

New York Comic Conにおいて、在外公館・JETRO等との連携によりブースを出店し、併せてクリプトン・フューチャー・メディア株式会社社長による講演会を実施。同社が発売している初音ミク英語版「Hatsune Miku V3 ENGLISH」制作秘話、現在制作中の「MEIKO V3」のプレビュー、また今後の日本や海外での初音ミクイベントについて紹介した。当日は、定員550名の会場は満員となり、会場に入ることができなかった人が300名を超えるほど盛況だった。

④ トロント・アウトドア旅行博（カナダ）

JNTOトロント事務所の主導で、在トロント総領事館、JETROトロント事務所と共にトロント・アウトドア旅行博に参加した。日本ブースを出展するのに併せて、同博覧会初日に日本レセプションを実施し、約150人の来場者に対して、日本の釣りに関するプレゼンテーションのほか、各協力団体からの観光及びアウトドアの名所についてのプレゼンテーション、和太鼓公演による文化紹介と、それぞれの団体が持ち味を生かして日本の多様な側面を紹介した。

(3) 独立行政法人国際協力機構(JICA)との間では、主として日本語事業分野に関して、以下の連携・協力を行っている。

① JICAが8か国9か所にて支援プロジェクトを実施中、または実施済みの日本センターのうち、6か国（ウクライナ、カザフスタン、ウズベキスタン、モンゴル、ラオス、キルギス）のセンターにおいて、日本語事業、相互理解事業をJICAから当基金が受け継いで実施することとし、平成23年度より日本語講座を開講している。

② 平成24年度より、JICAが従来実施してきた日系人「継承日本語教育研修」全5コースのうち2コース相当分を「日本語重点コース」に、3コースを「日系人継承教育(日系人としてのアイデンティティ向上)」に事業を編成し、前者を当基金が担当、後者をJICAが担

当することになり、外国語としての日本語教育に特化した海外日本語教師日系人教師研修を日本語国際センターで新規に開始した。平成25年度は、4カ国から9名が参加し、2か月間の研修(2014年1月15日から3月14日)をJICA横浜と連携(JICA横浜見学、JICA研修参加者との共同ワークショップ等)して実施した。

- ③ 青年海外協力隊日本語教育隊員の派遣前研修に関し、日本語国際センターへの訪問受け入れ、及び同センターの日本語教育専門家の出講によって協力した。
- ④ 基金の海外派遣日本語専門家がJICA派遣ボランティアの活動に協力、また、双方の意見・情報交換の機会を設けた。
- ⑤ 海外での日本語教師セミナー、アドバイザー出張指導等で、基金派遣日本語専門家がJICAボランティア活動に協力した。
- ⑥ JICANレジマネジメント(JKM)日本語教育分野に係る支援委員会に基金日本語事業部門のスタッフが参加、情報共有を図った。

## 2. その他の省庁・独立行政法人との情報共有及び連携・協力

### (1) 内閣府・内閣官房

- ① 他省庁や民間企業も参加するオール・ジャパンの取り組みにおいて、文化交流を通じて積極的に貢献するため、内閣府が事務局を務める次の連絡会議に出席した。

- ・「国際広報強化連絡会議」(2013年4月26日設置)(平成25年度は1回参加)
- ・「日本産酒類の輸出促進連絡会議」(2013年3月12日設置)(平成25年度は1回参加)

- ② 内閣官房がとりまとめたクールジャパン発信力強化のためのアクションプランに沿って、日本の食文化の海外への発信(日本酒セミナー等)や、伝統と現代を融合した芸術作品の海外への紹介(「日本人とキャラクター」展等)、クールジャパン発信イベントへの参画(在外公館・JETRO等との連携による「New York Comic Con」におけるブース出店等)を行った。
- ③ 日本語事業として、平成24年度に実施した「2012年度日本語教育機関調査」の結果や海外日本語教育振興に資する情報を収集した「日本語教育国・地域別情報」が内閣府の「アジア文化交流懇談会」(2013年4月～9月)における議論で活用された。

### (2) 文化庁

- ① 文化芸術交流分野においては、事業実施の重複を避け、効果的な連携・協力を進めるため、継続的な情報共有と意見交換に努めるとともに、年度計画策定時および必要時に適宜、個別事業の摺り合わせを行った。
- ② 文化庁が実施する「日中韓芸術祭」「シンガポールにおけるポップカルチャー分野の専門家派遣等事業」の企画選定委員会委員として基金職員が協力。
- ③ パリ日本文化会館において、文化庁、宮内庁と共催で、明治初期以降引き継がれている皇室の伝統文化の一つである宮中御養蚕を紹介する展覧会を実施。
- ④ 文化庁が実施する文化交流使事業に関し、基金海外事務所が現地での公演会場の提供、実施協力等を行った。

- ⑤ 日本語事業分野においては、文化庁文化語部国語課が主催する「日本語教育推進会議」に参加し、より効果的な日本語教育推進に向けて関係機関（関係省庁、独立行政法人、財団・社団、大学等）との情報交換を行ったほか、文化庁が運営する日本語教育コンテンツの総合情報サイト「NEWS」（2013年4月1日公開）に、基金の日本語教育関連情報が掲載されている。個別事業に関しても、随時、情報共有を行った。

### （3）その他

- ① 農林水産省（「日本の食を広げるプロジェクト」事業関連）、経済産業省（「クール・ジャパン戦略推進」事業関連）との情報共有を行った。また、経済産業省及び総務省（「コンテンツ海外展開等促進基金」）の情報を収集し、基金事業との関係を整理した。
- ② 文化遺産国際協力コンソーシアムについては、企画分科会に基金職員が参加することで情報共有を行ったほか、同コンソーシアムが開催した世界遺産シンポジウム「世界遺産の未来－文化遺産の保護と日本の国際協力」を後援した。また、同コンソーシアムの第14回研究会「文化遺産保護の国際動向」において、安藤理事長が基調講演を行い、その模様がNHKでも紹介された。
- ③ 文部科学省の「大学の世界展開力強化事業～ASEAN諸国等との大学間交流形成支援～」のSEND（Student Exchange for Nippon Discovery）プログラムに対し、ASEAN各国等に留学する日本人学生が日本語指導・日本文化紹介等の補助活動を行うため、必要に応じて現地機関の紹介や情報提供等の側面支援を行った。
- ④ 経済連携協定（EPA）に基づく看護師・介護福祉士候補者の訪日前研修の実施にあたっては、関係省庁である、外務省、厚労省、経産省をはじめ、EPA候補者と国内の病院・介護施設を仲介している国際厚生事業団、さらには来日後研修を実施する機関・民間日本語学校（平成25年度の場合は、一般財団法人海外産業人材育成協会（HIDA）及び株式会社アーク・アカデミー）と連携を行った。なお、ベトナムEPA研修の委託機関でもあるアーク・アカデミーとは、相互の研修を視察し、意見交換を行った。

## 3. 公益法人・地方公共団体との連携・協力

### （1）公益法人との連携・協力

国際交流事業の規模・内容等を調査して現状把握に努めつつ、一部の公益法人とは連携で事業を実施したほか、重複排除、連携・協力のために連絡・協議を行った。

連携・協議等の例は以下の通り。

- ① 公益財団法人交流協会及び公益財団法人日韓文化交流基金については、両法人が対象としている国・地域向け事業に関し、事業の重複実施を避けるために情報交換を行っている。
- ② 公益財団法人日本国際教育支援協会との業務連携、共催により日本語能力試験を実施した。
- ③ 公益財団法人ユニジャパンについては、日本映画データベース「JFDB」を共同制作している。
- ④ 財団法人自治体国際化協会については、全国のJETプログラム参加者の中から日本語教育に関心をもつ参加者を対象に基礎的な日本語教授法研修を共催で実施し、JET参加者に対する研修参加の募集の広報につき協力を得た。

## (2) 地方自治体との連携・協力

- ① 2013年10月～12月にパリ日本文化会館において、加賀百万石の城下町・金沢の文化を紹介する一連の事業(加賀藩の伝統文化をテーマにした展覧会、金沢の歴史に関するミニ展示、加賀宝生の公演、加賀象嵌人間国宝の中川衛氏の実演・講演等)を金沢市と共催で実施した。
- ② 日本語国際センターでは、埼玉県やさいたま市が行う国際交流イベントを共催したり、施設提供で協力したりした。また、西原鈴子所長が、埼玉県が実施している「埼玉グローバル賞」の審査委員を務めた。関西国際センターにおいては、専門日本語研修の実施にあたり、大阪市・神戸市・堺市などの協力を得た。また、東日本大震災で亡くなった二人の米国人 J E T A L T を記念して実施している米国 J E T 記念高校生訪日研修では、宮城県、陸前高田市の全面的な協力を得て、地元小中高等学校訪問と地元の高校生等との交流を実施した。両センターの日本語教育専門員は、周辺自治体等が実施する日本語教育関連の講座等に出講して協力した。

## 4. 海外の公的機関との連携

スペインのカーサ・アジア、ドイツのベルリン日独センター、インド文化関係評議会、トルコのユヌス・エムレ・インスティテュートと協力協定を継続した。また、基金と類似の性格の各国文化交流機関との相互連絡や連携を平成25年度も引き続き行った。

主な実績は次の通り。

- ① カーサ・アジアとは、平成25年度も引き続き、バルセロナにおいて日本語講座を共同で実施した。
- ② アンスティチュ・フランセとは英国において、現地の外国語教育支援組織と三者で合意書を交わし、フランス語を教えている中等教育機関において基礎的な日本語学習を導入するプロジェクトの実施に向けた準備に着手した。
- ③ ベルリン日独センターとの人事交流を継続して実施した。

## 指標2：国際観光振興機構との本部事務所共用化についての検討状況

国際観光振興機構(J N T O)との連携については、2013年12月24日の閣議決定「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」において、以下の措置を講ずることが定められた。

### 【国際交流基金】

○本法人と国際観光振興機構は、日本ブランドの確立及び訪日外国人旅行者数の一層の拡大のため事業の連携強化等を図る必要があり、両法人の本部事務所を平成28年度末を目途に共用化することを目標とし、平成26年夏までにその具体的な工程表を策定する。

上記の閣議決定を踏まえ、J N T Oとの間に共用化検討会議を3回開催し、工程表策定に向けての準備を進めた。

(事業の連携については上記1.(2)に記載)

## 小項目 No. 20 内部統制の充実・強化、適切な事業評価の実施等

大項目	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するため取るべき措置
中項目	6. 内部統制の充実・強化等
小項目	No. 20 内部統制の充実・強化、適切な事業評価の実施等
中期計画	<p>(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価の在り方について適宜、検討を行いつつ事業評価を実施し、その結果を組織、事務、事業等の改善に反映させる。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府の方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策を推進し、必要な措置をとる。</p>
年度計画	<p>(1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。更に、コンプライアンス推進委員会を実施する等により、コンプライアンスに係る取組みを推進する。</p> <p>(2) 外部有識者も含めた事業評価については、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心に行い、事業や事務の改善に繋げる。併せて評価業務の合理化を図る。</p> <p>(3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を始めとする政府の情報セキュリティ戦略に沿って緊急度・重要度の高い部分から適切な対策を講じる。また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画（BCP）のための重要情報管理に着手する。</p>

### 【業務実績】

#### 指標 1：内部統制機能の有効性を確認するモニタリング等の内部監査の実施と監査の結果の活用

##### 1. 内部統制機能の有効性を確認する内部監査の実施状況

内部統制の前提となる公正性及び透明性を確保し、合理的かつ効率的に業務を実施するため、従来、資金運用、契約監視、助成事業及び各種の事業審査事務において諮問委員会を設置し、外部専門家の客観的視点を導入する仕組みを構築しているが、平成22年度に制定した「独立行政法人国際交流基金コンプライアンス規程」に基づき、外部専門家を委員に含めた「コンプライアンス推進委員会」を平成23年度より開催している。平成25年度の委員会では、基金の海外事業におけるコンプライアンスの視点から考慮すべき事項（海外の相手方との契約行為にかかる注意事項等）について、専門家による解説を交え、具体的事例を通じて特に注意を要する点につき認識を深めるよう努めた。また、特に業者との契約締結にあたっては条項の不備、法的知識の欠如等により様々なリスクが想定されるため、平成25年度より職員を対象に契約書作成の講習会を本部及び日本語国際センターで実施し、指導を強化した。

内部規程等の遵守及び運用状況に関しては、従来、内部監査が行われている。本部対象の内部監査においては、対象となる部・センターの監査を効率的・効果的に実施するために、リスク・マネジメ

ントの観点から業務上のリスクの発生可能性が比較的高く、かつ万一発生し問題となった場合の影響度が大きい職務に重点をおいて監査を実施している。また、平成25年度に改めて各部門より、日常業務・職務リスクの洗い出しを行い、リスクの現状把握を行った。

また、附属機関・支部の日本語国際センター、関西国際センター及び京都支部については、原則として毎年交互に監査を実施しており、平成25年度は、関西国際センター及び京都支部の現地監査を実施した。

内部監査においては、規程類の遵守のみならず、問題の発生を未然に防ぐことも重点事項として取り組んでいる。例えば、一定額以上の支出を予定する案件等に関する決裁書は、必ず監査室が書面審査を行っており、内規に従った処理が行われているか等、決裁事項の妥当性の確認（随意契約の契約理由の明確性等）といった観点から審査を行い、不備・問題点がある場合には、担当部署に指摘を行って事前の対処を徹底している。

海外事務所に対する現地監査も引き続き実施した。平成25年度は全22海外事務所の内、バンコク、ニューデリー、ベトナム（ハノイ）、マニラの4か所について現地監査（バンコクのみ監査室監査、その他は監事監査）を実施した。いずれの事務所においても業務管理体制上の重大な問題点は見受けられなかった。海外事務所の監査にあたっては、リスクアプローチの手法を用いて、リスクの洗い出し、対応すべきリスクの検討、既に構築されている統制体制の有効性を検証することにより、業務運営管理の維持向上を図るよう努めた。特に附属機関、海外拠点等での現地監査は、役員を含めた定例会議での報告や、監査報告書の関係各部署への回覧等により職員間での浸透・共有を図っている。

引き続き、内部監査にあつては監査室が中心となり、日常業務での不正・誤謬・コンプライアンス抵触等を検出・修正し適正な業務遂行に資するよう対応するとともに、監事監査にあつては、それらのリスクが組織の運営に支障を来たすことのないよう、より専門的・全体的な視点から監査及び監査室の指導を行っている。

平成25年度の会計監査人（監査法人）監査においては、本部、日本語国際センター、関西国際センター、京都支部、海外事務所2か所（ソウル、北京）で現地検査が実施され、会計業務を中心に内部統制状況のチェック、アドバイスを受けた。6か所共に会計監査上、修正を要求する必要がある箇所、内部統制上重要な改善事項はなかった。適正な会計処理と財務諸表への反映については、専門的知見を有する会計監査人の示唆・助言・指導等が不可欠であることから、会計監査人が専門的に担う当該役割・性格を十分に認識しつつ、適宜監事監査、監査室監査と連携し、内部統制の強化に取り組みたい。

## 2. 平成24年度決算検査報告指摘事項への対応

平成24年度決算検査報告において、「財務会計システムの開発に当たり、システム部門と業務部門とが連携しておらず、業務に必要な機能、性能等についての検討が十分でなかったことなどから、システムが業務に使用できないものとなっていて全く利用されていなかったもの（不当事項）」として掲載された件については、再発防止及び事業の適正な執行に努めていくべく、2013年9月に部門間の連携等を確保するために内部規程を整備し、情報システム委員会の設置、情報化統括責任者補佐（CIO補佐）への外部専門家の登用、各部署へのシステム管理責任者・システム責任者の配置、マニュアルの作成や研修の実施等の措置を行った。

内部統制を強化する観点から、情報化の推進並びに情報システムの適切な統制及び開発・運用等に係る全体計画等重要事項については、必ず情報システム委員会で審議し、同委員会での審議事項は、必ず理事会での報告または審議を行うこととした。平成25年度においては情報システム委員会を2回



(10月、1月)開催し、財務会計システムの今後の方向性について審議を行い、平成27年末までの同システム開発計画の工程表を決定し、理事会に報告した。工程表に基づき進めることとなった財務会計システムの開発（バージョンアップ）に際しては、システム担当部署と業務担当部署が、CIO補佐の意見を聞きつつ連携して仕様書作成のための要件定義を進めることができるよう、システム調達のためのチェックポイントシートを協力して作成した。システムの仕様書は、情報システム委員会による審議を経て決定され、一般競争入札が平成26年度の第1四半期に行われることになった。

## 指標2：事業評価等における外部有識者意見の取込み

### 1. 外部専門家評価の実施

平成24年度事業の評価を、以下のプロセスで行った。

- ・事業実施担当部署は、事業プログラムごとに、そのプログラム中の個々の実施案件（プロジェクト）の評価用データを海外・国内の現場から収集。
- ・事業実施担当部署で、案件ごとに自己評価した後、それらを集計して基本的に第3期中期計画で掲げた施策（小項目）の単位でまとめて自己評価を行う。
- ・その結果を業績評価担当部署（当時は企画・評価課）に提出、評価担当部署は、評価（事後評価）の客観性を確保すると共に、評価において得られた意見を事業運営の改善に繋げるため、外部専門家に各プログラムの評価（イ～ホの評定及びその理由）を依頼。
- ・外部専門家の評価結果（評定・理由・その他コメント）については評価担当部署より事業実施担当部署にフィードバックするとともに、そのうち評定については外務省評価委員会に報告する。

平成24年度事業に関する自己評価においては、前年と同様、各事業がカバーする分野について知見を有する外部専門家2名に評価を依頼した。評価を依頼した外部専門家は、計18名であった（同一の外部専門家へのプログラム評価依頼は連続3年までを上限としている）。

外部専門評価結果は以下のとおり。

平成24年度業績評価における外部専門評価の結果（対象9件の外部専門評価18件）

評定	イ	ロ	ハ	ニ	ホ	合計
件数	1	11	6	0	0	18
割合	5.6%	61.1%	33.3%	0%	0%	

平成25年度において、以前の外部専門評価者の評価結果及び意見を反映して改善を図った例は以下の通り。

- ① 日本語事業に関し、外部評価者による「国内の日本語教育関係者にもJF（日本語教育）スタンダードなどが十分に認知されることが重要である。世界の日本語教育の連携と活性化を促進する役割として積極的に国内の日本語教育にも働きかけていくことが期待される」との前年度にあったコメントも踏まえ、JF日本語教育スタンダード準拠教材である『まるごと 日本のことばと文化』入門（A1）の市販開始にあわせて、同教材活用方法を紹介するセミナーをは

はじめとする J F 日本語教育スタンダード紹介・普及事業を国内でも実施した。また、日本への留学希望者を主な対象として、同教材のシラバスに準拠した e ラーニング教材「Nihongo Starter A1」を放送大学と共同で開発。同教材は既に JMOOC（日本版大規模公開オンラインコース）上で公開され、オンラインで使用が可能な初学者向け教材としての活用が始まっている。（小項目 N o . 4 「日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備」に詳細を記述）

- ② 日本研究事業に関し、外部評価者による「東南アジアにおいて 2 年に 1 回の割合で開かれる A S E A N 地域の日本研究交流会のような会合に東アジアの中国、韓国の研究者の参加を促し、さらにはアメリカやヨーロッパからの参加者を加えて、よりグローバルな研究交流ができるようにすることが望ましい」とのコメントを踏まえて、米国のアジア学会 (Association for Asian Studies/A A S) が 2014 年から 3 年間、アジア地域 (シンガポール・台湾・日本) で地域会議 (“AAS in Asia”) を開催することを決定したため、基金は北米とアジアの日本研究者が交流する場となることを期待してこれに協力する方向で、平成 25 年度中に A A S との協議を開始した。（平成 26 年度にはシンガポールでの第 1 回会議に日本研究関係のセッションを支援する予定）（小項目 N o . 6 「海外の日本研究の促進」に詳細を記述）
- ③ 国内認知度の向上に関し、外部評価者による「若年層のグローバル意識の醸成や、多様な価値を受容する機会を増やしていく意味で、国内外で長年実績を積んできた基金による教育普及の役割が一層求められる。様々な国際交流事業やその成果を、子どもたちや学生たちのために活用し理解促進を図っていくことが益々期待される」とのコメントを踏まえて、中学・高校生によるグループ訪問、大学ゼミ生の訪問を計 12 グループ 208 名受入れたほか、2 日間で 1,684 名（うち小学生が約 700 名）が来訪した霞ヶ関子供デーへのブース参加を通して、国民に対する国際交流活動の紹介に努めた。また、国内の大学や N P O、地方自治体の依頼に応じて、のべ 40 人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施した。（小項目 N o . 9 「内外の国際文化交流の動向の変化を把握するために必要な調査・研究の実施」、小項目 N o . 2 5 「中期目標達成に必要な人材の確保と職員の能力の向上」参照）

## 2. 諮問委員会開催による外部有識者意見の取込み

基金が担うべき事業、重点化すべき事業・地域、職員が持つべき専門性等について外部有識者の意見を聞くための「国際交流基金の運営に関する諮問委員会」を平成 25 年度より開始した。2014 年 1 月に開催した第 1 回会合では、文化関係者・研究者・メディア関係者からなる 11 名のうち 9 名の委員の出席を得て、基金の現況や国際文化交流活動を担う他機関の動向を踏まえつつ、基金が取組むべき事業等について議論した。平成 26 年度以降も継続して開催予定。

## 指標 3 : 効果的・効率的な事業評価の実施とその結果の業務改善への反映

### 1. 事業評価に関する新たな取組みの状況

事業評価作業に関しては、平成 24 年度に引き続き、以下の見直しを行った。

- (1) 事業に関する自己評価方法の見直し（平成 24 年度より継続）

実施事業に関する自己評価書の作成及び外部専門家による評価を平成 25 年度も継続実施した。個別の実施プログラム（「海外公演」「海外展」等）ごとに作成していた自己評価書を、第 3 期中期計画で掲げた施策（小項目）の単位で作成するよう見直しを行った結果、掲げた施策単位での事業の効果を確認しやすくなった。また、評価担当部門が事業部門と共に評価作業のレビューを行って課題を洗い出した結果、平成 26 年度計画策定プロセスにおいて、メリハリのある事業計画策定につなげることができた。

(2) 事業実施によって得られた効果の測定

事業実施にあたっては、事業参加者の対日関心・印象の変化、相互理解・信頼の増加の効果を測定し、把握することとした。平成 24 年度事業ではアンケート等への反映が遅れたため効果を把握できない場合が多かったことから、平成 25 年度に入ってから評価担当部門から事業部門に対して改めて周知徹底を呼びかけた上で、年度途中で各事業のアンケート・報告書様式を点検したところ、多くの事業において事業効果測定のための対応が行われていることを確認した。一部未対応だった事業については平成 26 年度事業における反映を改めて促した。

## 2. 評価結果の業務への反映状況(PDCAサイクル)

(1) 事業に関する自己評価の結果反映

事業に関する自己評価の結果を平成 25 年度の事業実施に反映させた例は以下の通り。

- ① 日本研究事業に関し、「アジアで圧倒的に日本研究者の多い中・韓両国を巻き込んだアジアの日本研究者のネットワーク構築を支援していくことも当基金の役割の一つと考えられる」との課題認識から、平成 25 年度は韓中の協力者と第 4 回東アジア日本研究フォーラムを韓国で開催し、日本の研究者と、中国、韓国を中心に台湾、ロシア、モンゴルからの日本研究者、あわせて 26 名の参加を得て、日本研究を巡る各国の現状・課題の情報交換と対話を行い、今後の交流について話し合った。(小項目 No. 6 「海外の日本研究の促進」に詳細を記述)
- ② 文化協力事業に関し、「相手国の文化交流基盤と、日本と共通で取り組むことが適当な課題をよりの確に把握するため、特定の国・地域について、現地調査を行う必要がある」との課題認識から、東南アジアの現代美術キュレーター育成のための支援事業企画立案のため、日本の現代美術のアーティスト、キュレーターでチームを組んで、美術の状況、アーティストに関する情報がほとんどないカンボジア、ミャンマー、ラオスに派遣し、現地の状況を把握することから開始した(平成 26 年度は同調査をもとに、今後各国で進めていくべき支援の方法を検討)。(小項目 No. 3 「文化芸術分野による国際貢献」に詳細を記述)

(2) 外務省独立行政法人評価委員会の評価結果反映

これまでの外務省評価委員会の「平成 24 年度の業務実績に関する総合評価」における各種指摘については、例えば次のように対応を行っている。

外務省評価委員会指摘事項	指摘事項反映状況
<p>国際情勢の変化に柔軟に対応しつつ、アジア近隣諸国との関係強化、日米同盟深化等に向けた事業を実施することが重要である。</p>	<p>「日・ASEAN友好協力40周年」の機会を生かして双方向型・共同作業型事業の実施と多様な日本文化の発信を行うとともに、2013年12月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」を平成26年度より着実に実施するため、アジア交流特別事業準備ユニットを立ち上げ、アジアセンター開設に向けて準備を行った。米国については、2010年と2012年に発表された2つのファクトシート「日米同盟深化のための日米交流強化」及び「日米協力イニシアティブ」で強調された重要取り組みを着実に実行するとともに、日米教育委員会より受託した青少年交流のための大型プロジェクト「KAKEHASHI プロジェクト」を通じて、延べ2,000人に上る日米の若者の相互訪問を実現するなど、次世代交流にも集中的に取り組んだ。</p>
<p>日本語教育は、日本への理解促進の基盤となることから、今後も効果を見据えた戦略的、長期的な取組が期待される。</p>	<p>内閣府の「アジア文化交流懇談会」、外務省の「海外における日本語の普及促進に関する有識者懇談会」における議論・提言を踏まえ、平成26年度より東南アジアを主な対象として、海外日本語教師の養成・能力向上のための特別事業、総合日本語eラーニングコースの開発、日本語教育関係者アドボカシー招へいを強化することとした。</p>
<p>対日関心の喚起と日本理解のさらなる促進に向けて、「交流」や「協働」により双方向性を確保しつつ、着実に事業を実施することを引き続き期待したい。</p>	<p>日・ASEAN友好協力40周年事業にあたり、ASEAN10か国とのこれまでの友好関係を祝しつつ、今後のASEAN諸国との関係性をみつめ、さらなる連帯感の醸成を目指して「双方向型・協働型」のプロジェクトを中心に推進することを目標として、基金内、外務本省、各国在外公館とも意見調整のうえ、メディア・アート展、舞踊プロジェクト伝統音楽公演などの共同制作プロジェクトを実施した。（小項目No. 3「文化芸術分野による国際貢献」に詳細を記述）</p>
<p>保有職員宿舎については、今後も国民の理解を得られるよう、引き続き適切な対応が行われていくことが重要である。</p>	<p>保有職員宿舎に関しては、平成24年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（2012年12月）に基づいて第3期中期目標期間中の処分計画を平成25年度に策定した。平成25年度はこの計画に沿って区分所有職員宿舎7戸を不要資産として売却し、売却収入から手数料を控除した51,487,100円を2014年3月に国庫納付した。平成26年度以降も順次、宿舎の売却、国庫納付を進める予定。（小項目No. 23「重要な財産の処分」に記述）</p>

- (3) 政策評価・独立行政法人評価委員会の二次意見反映  
二次意見において個別指摘事項はなかった。

## **指標 4 : 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえた適切な情報セキュリティ対策の推進**

### **1. 情報セキュリティに関する方針の策定と実行状況**

独立行政法人情報処理推進機構による情報セキュリティに関する指針等に基づき改訂した情報セキュリティポリシーを平成 25 年度当初より運用開始した。組織内における情報セキュリティポリシーの遵守状況の把握のため、平成 24 年度に続き標的型攻撃メールに係る教育訓練などを実施した。

大規模災害等の災害に備えた事業継続性対策の一環として、基金本部を各種システムのバックアップ拠点と位置づけた上で、執務用各システムにつき、関西データセンターへの移設を実現した。情報セキュリティ基盤の強化としては、インターネット上に公開しているシステムにつき、ミドルウェア更新等の改修を適宜実施するなどして、サイバー攻撃の発生を念頭においた対策の充実・強化を図った。

### **2. 情報セキュリティに関するトラブルの発生状況**

情報セキュリティポリシーに沿った対処及び情報セキュリティ基盤の強化等の措置によって、情報の漏洩等のトラブルは発生しなかった。

とりわけ、2013 年 11 月には、「Anonymous (アノニマス：匿名)」を名乗る国際的ハッカー集団が、当基金 (jpf.go.jp) を含む日本の公的機関ドメイン 22 を攻撃対象リストとして明示した上で、サイバー攻撃を仕掛けるとする声明を出し、実際にも攻撃を受けた形跡があることが確認されたが、侵入検知・防御システムの導入など複数の対策を実施済であったことなどにより、当基金に対する当該攻撃を防ぐことができ、当基金のサービス提供に影響のあるトラブルは発生しなかった。

小項目 No. 21 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善

大項目	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画
中項目	1 予算 2 収支計画 3 資金計画 4 財務内容の改善に関する事項
小項目	No. 21 予算・収支計画・資金計画及び財務内容の改善
中期計画	<p>1 予算：〔省略〕</p> <p>2 収支計画：〔省略〕</p> <p>3 資金計画：〔省略〕</p> <p>4 財務内容の改善に関する事項</p> <p>自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。</p> <p>(1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。</p> <p>(2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。また、財政的基礎（運用資金）に充てることを目的とした民間出えん金としての寄附金についても、受け入れを行う。</p> <p>(3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。</p> <p>(4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。その上で、基金の資産の実態把握に基づき、基金が保有し続ける必要があるかを厳しく検証し、支障のない限り、国への返納等を行うものとする。職員宿舎については、独立行政法人の宿舎の見直しに係る政府の方針に則り、適切に対応する。</p> <p>(5) 毎年の運営費交付金額の算定については、運営費交付金債務残高の発生状況にも留意した上で、厳格に行うものとする。</p>
年度計画	1 予算：〔資料1参照〕 2 収支計画：〔資料1参照〕 3 資金計画：〔資料1参照〕 4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。
- (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。
- (3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。また、保有宿舎については、平成24年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」に基づき、順次、宿舎の売却、国庫納付を進める。
- (5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。

## 【業務実績】

### 指標 1 : 決算情報・セグメント情報の公表の充実等

財務情報開示については、「独立行政法人の事業報告書における記載事項について」（2008年1月29日付総務省行政管理局管理官発各府省担当課長宛事務連絡）に基づいた情報開示、独立行政法人会計基準及び独立行政法人会計基準注解（2011年6月28日改訂）を受けた注記等を行っているが、平成25年度財務諸表においては、25年度補正予算で「アジア文化交流強化事業費補助金」が措置されたことに伴い、附属明細書において「運営費交付金以外の国等からの財源措置の明細」情報を新たに記載している。

今後も、引き続き適切な情報開示に努めるとともに、独立行政法人の運営状況等にかかる情報開示について今後更なる内容の整備が図られる場合には適切に対応する。

### 指標 2 : 安全性を最優先とした運用資金の運用、欠損金の発生の抑制

#### 1. 資金運用の状況

- (1) 基金の資金運用は、政府からの出資金と民間からの出えん金からなる独立行政法人国際交流基金法第15条第1項の規定により保有する運用資金を原資として、中長期的収入の安定と各事業年度の

必要収入の確保という両面に考慮した、安全性の高い中長期債券を基本とした運用を行なっている。資金運用は、資金運用に関する理事長の諮問機関で外部の専門家からなる資金運用諮問委員会に諮ったうえで、毎年度の理事会において決定される「資金運用方針・計画」に則り、法令等により指定された債券のうち規定の取得基準を満たす格付の高いもののみ対象にしている。

外務省評価委員会におけるこれまでの資金運用に関する議論、政策評価・独立行政法人評価委員会による「勧告の方向性」における「外貨建債券の運用・監理については、交流基金の資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする」との指摘を踏まえ、平成24年度からの第3期中期目標・中期計画において、資金運用は「原則安全性を最優先とする」こととし、外貨建債券の新規購入は行っていない。

また、有価証券及び定期預金の運用・管理に関する基準を設定した「資金運用管理規程」について、毎月末に「対応措置整理簿」も作成して個別の有価証券等の保有の妥当性を検討・確認するよう改正した。

(2) 平成25年度は償還された債券等の再投資として、額面48億円分（うち10年債：42億円、15年債：3億円、20年債：3億円）の債券購入を行った。米国債の償還・再投資、新規購入はなかった。なお、資金運用は国際交流基金自身が行っており、運用委託は行っていない。

(3) 平成25年度運用収入実績額は1,200百万円であり、平成25年度計画額1,188百万円を12百万円上回った。これは、米国債の運用収入が円安により増加したことが主な要因である。また、平成25年度の運用対象資金の平均残高639億円に対する運用利回りは1.88%であった。

## 2. 当期損益等の状況

平成25年度の決算においては、当期純利益762百万円を計上している。

その主要因は、平成25年度末において保有している米国債8,440万ドル（額面額）を、同年度末の為替レート（102.92円、平成24年度末は94.05円）で評価したことにより発生した未実現の評価益749百万円である。

なお、前年度末までに外貨建債券の為替差損を要因とする繰越欠損金△1,261百万円が計上されており、平成25年度に当期純利益762百万円を計上した結果、平成25年度末の繰越欠損金残高は△499百万円となった。

### 指標3：民間からの寄附金受入れの推進（民間出えん金としての寄附金を含む）

#### 寄附金受入拡大のための取組みと増減の状況

(1) 一般寄附金収入については、計画額18,022千円（平成21～23年度の実績額の平均、計画策定時には平成24年度の実績額は確定していないため算入できない）に対し、受入額は49,328千円となり、計画額、過去4年の実績額共に上回る収入を上げた。



一般寄附金受入実績額

(単位：千円)

平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
24, 169	14, 546	15, 350	22, 892	49, 328

ローマ日本文化会館 50 周年事業、日本スペイン交流 400 周年記念事業などの大型文化事業、ロシアにおける日本語・日本研究支援事業などについて国内、海外の日本企業へ働きかけを行い、寄附金を獲得した。

個人など一般からの寄附金受入に関しては、ローマ日本文化会館 50 周年事業に対して個人から 7,000 千円の寄付を獲得したほか、平成 23 年度から導入したネット上でクレジットカードによる寄附を行える仕組みにおいて、平成 24 年度末の寄附金案内ページのリニューアルの効果、事業担当部署における広報努力もあり、9 名の個人から 79 千円の寄附があった。

- (2) 基金以外の公益団体等が実施する国際文化交流事業に団体や個人が支援を行う場合に、用途を特定して基金に寄附を行い、基金は受け入れた寄附金を原資に特定された事業実施団体に助成金を交付、寄附者は税制上の優遇措置を得ることができる特定寄附金制度を利用した特定寄附金収入については、計画額 374,546 千円（平成 21～23 年度の実績額の平均、計画策定時には平成 24 年度の実績額は確定していないため算入できない）に対し受入額 335,941 千円となった。

特定寄附金受入決定件数・受入実績額

(単位：千円)

	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
受入決定件数	20 件	22 件	12 件	14 件	12 件
受入実績額	484, 049	380, 896	258, 693	225, 762	335, 941

(注) 各年度に受入を決定した案件の寄附金が当該年度に全て入ってくるものではなく、受入決定年度と寄附金の受入年度にはずれが生じる。

特定寄附金については、基金以外の公益団体等が実施する国際文化交流事業に対し、民間企業や個人が資金提供を行うものであり、寄附金の受入額は予定される事業の規模や日本の経済状況などにも左右されるため、基金自身の主体的な努力のみにより増加させることは困難であるが、特定寄附金制度についての照会・相談などについては細やかに対応し、本制度を利用した寄附の申し込みから審査による受入決定につながるような指導、助言を行った。

受入決定件数、実績額については日本経済の低迷等によると思われる減少傾向が続いているが、25 年度は受入決定件数については 24 年度より減少したものの、受入実績額は増加した。

なお、平成 25 年度の受入決定案件の寄附予定額のうち、相当額は平成 26 年度以降に基金に対して払い込まれる予定となっている。

**指標 4：経費の効率化を目的とした受益者負担の適正化、他団体との共催・協賛・協力等による外部リソースの活用**

**受益者負担の適正化及び外部リソースの活用状況**

- (1) 日本語能力試験について現地の物価水準、受験者層の構成、他の外国語試験の受験料等を考慮しつつ、現地実施機関と協議の上、平成 25 年度についてはカンボジア、ロシアなどにおいて受験料の値上げを行ったほか、日本語国際センター・関西国際センターの研修において研修生にかかる経費の一部を削減し自己負担とする措置を継続するなど、引き続き受益者負担の適正化に努めた。
- (2) 基金の持つ国際文化交流事業に関する豊富な経験・ノウハウを活用し、北米地域との青少年交流事業 (KAKEHASHI Project)、地方自治体や文化交流団体の日本語研修事業などの受託事業を実施し、平成 25 年度は 926,788 千円を受託事業経費として支出した (平成 24 年度までに前受金として受領した委託金を財源とするものを含む)。  
平成 25 年度の受託収入の実績額は、2,492,859 千円であった (26 年度までの 2 ヶ年にわたり事業を実施する「KAKEHASHI Project」の前受分も含む)。  
また、受託事業を実施したことにより発生する平成 25 年度の管理費 (マージン) 54,777 千円は基金の業務経費の財源として活用した。
- (3) 事業の実施にあたっては、可能な限り企業、財団法人等からの協賛金・助成金等の獲得に努め、平成 25 年度は基金本部においてヴェネチア・ビエンナーレ日本館への助成金等 10 件 32,211 千円、海外事務所 (京都支部を含む) においてローマ日本文化会館 50 周年事業への協賛金等 39 件 25,787 千円の資金提供を獲得し、事業実施の財源とした。
- (4) 上記 (3) の協賛金などを含む「その他収入」は日本語能力試験受験料等収入の円安による増などにより、計画額 998,284 千円に対して実績額は 1,356,047 千円と、357,763 千円の増となった。なお、「その他収入」の内訳は、日本語能力試験受験料等収入 956,031 千円、過年度戻入 (平成 24 年度以前に支出した事業経費・助成金等の精算残額等が平成 25 年度になって戻入されたもの) 115,847 千円、海外事務所等雑収入 (海外事務所における入場料収入・上記 (3) の協賛金など) 98,263 千円、海外日本語講座収入 91,555 千円、等である。

**指標 5 : 保有資産に関する情報の公表、保有の必要性についての不断の見直し、不要資産の国への返納 (政府方針に則った職員宿舎の見直しを含む)**

**1. 保有資産に関する公表情報の内容等**

財務諸表の附属明細書において、「固定資産の取得、処分、減価償却費及び減損損失累計額の明細」及び「有価証券の明細」(有価証券の種類ごとの個別銘柄名)を記載している。

**2. 保有資産の利用状況と見直し・処分状況**

- (1) 保有職員宿舎については、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」(2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣)に基づき、平成 25 年度においては区分所有宿舎 31 戸中 7 戸を不要資産として認定の上、売却し、売却収入のうち売却に要した手数料を控除

した 51,487,100 円を 2014 年 3 月 18 日に国庫納付した。また、平成 26 年度に 6 戸、平成 28 年度に 9 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する計画を決定し、その旨中期計画にも記載したところ、今後計画に基づき宿舍の売却、国庫納付を進める。

なお、保有職員宿舍 24 戸の平成 25 年度における利用率は 69.9%（利用月数 255 か月／総月数 372 か月）であり、昨年度における利用率 84.7%（利用月数 315 か月／総月数 372 か月）を下回っているが、これは売却を予定している宿舍からの退去を進めたことによるものであり、処分対象とならない宿舍については、今後も最大限の活用を図っていく。

(2) その他の主な保有資産には、日本語国際センター、関西国際センター、パリ日本文化会館の建物があるが、日本語国際センター、関西国際センターについては、施設・設備の適切な運営・改修に努め、宿泊施設の稼働率については、それぞれ 60.0%（工事による稼働不可分調整後、平成 24 年度 63.9%）、67.1%（平成 24 年度 69.8%）であった（日本語国際センター、関西国際センターの施設・設備の運営状況については小項目 No. 26 に記載）。

パリ日本文化会館についても、民間支援組織との連携のもと、展示・公演事業を含む多彩な事業を実施し、施設を有効に活用するとともに、必要な設備改修、メンテナンスを実施した。パリ日本文化会館のホールの稼働率は 70%（平成 24 年度 71%）。

(3) 日本語試験センターの事務所移転に伴い、旧事務所の間仕切りについて 1,060 千円の減損損失が発生した。

### 3. 不要財産の国庫納付

平成 25 年度に不要財産の認可を受け売却した保有職員宿舍 7 戸に関し、売却収入のうち売却に要した手数料を控除した 51,487,100 円を 2014 年 3 月 18 日に国庫納付した。

## 指標 6：毎年の運営費交付金額の厳格な算定

### 運営費交付金債務の状況

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	運営費交付金 当期交付額	前年度執行分 収益化 (前払費用)	執行額	執行率	執行額のうち 未収益化分 (前払費用)	期末残高
24 年度	246		62	116			68
25 年度		12,495		12,463	99.7%	71	103
合計	246	12,495	62	12,579		71	171

平成 25 年度末の運営費交付金債務残高は 171 百万円となっている。その内訳は、前払費用に計上さ

れたため平成 26 年度に収益化されるもの 71 百万円、事業の遅延などによる翌年度への繰越分 11 百万円、平成 26 年度の事業財源として使用予定のもの 89 百万円である。

小項目 No. 22 短期借入金の限度額

大項目	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画
中項目	5. 短期借入金の限度額
小項目	No. 22 短期借入金の限度額
中期計画	短期借入金の計画なし
年度計画	短期借入金の計画なし

### 小項目 No. 23 重要な財産の処分

大項目	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画
中項目	6. 不要財産の処分に関する計画 7. 重要な財産の譲渡等の計画
小項目	No. 23 重要な財産の処分
中期計画	6 不要財産の処分に関する計画 区分所有の保有宿舎については、平成 25 年度に 7 戸、平成 26 年度に 6 戸、平成 28 年度に 9 戸を譲渡し、これにより生じた収入の額の範囲内で主務大臣が定める基準により算定した金額を国庫納付する。 7 重要な財産の譲渡等の計画 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 なし
年度計画	(中期計画の変更が平成 25 年度末となったため、年度計画には記述せず)

#### 【業務実績】

#### 指標：保有宿舎の処分計画の実施と譲渡収入の国庫返納

保有資産に関しては、平成 24 年度に策定された「独立行政法人の職員宿舎の見直しに関する実施計画」（2012 年 12 月 14 日、行政改革担当大臣）に基づいて、第 3 期中期目標期間中の処分計画を平成 25 年度に策定した。平成 25 年度はこの計画に沿って区分所有職員宿舎 7 戸を不要資産として売却し、売却収入から手数料を控除した 51,487,100 円を 2014 年 3 月に国庫納付した。平成 26 年度以降も順次、宿舎の売却、国庫納付を進める。

## 小項目 No. 24 剰余金の使途

大項目	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画
中項目	8. 剰余金の使途
小項目	No. 24 剰余金の使途
中期計画	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。
年度計画	決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。

### 【業務実績】

#### 要旨

#### 指標：決算において発生した剰余金の使途

決算において剰余金は発生しなかったため、対象外とする。

## 小項目 No. 25 中期目標達成に必要な人材の確保と職員の能力の向上

大項目	IV. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項
中項目	1. 人事に関する計画
小項目	No. 25 中期目標達成に必要な人材の確保と職員の能力の向上
中期計画	上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。
年度計画	上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

### 【業務実績】

### 指標 1：効果的かつ効率的な業務運営に必要な人材の確保

#### 1. 職員採用の状況と職員数

職員採用については、年度末に予定される定年退職者数、また年度途中に発生しうる自己都合退職者数について近年の傾向等を勘案しつつ、総人件費や職員の年齢構成にも配慮した定期採用を実施するほか、政策的要請に基づく新規事業に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保するよう努めている。平成25年度においては、こうした考え方にに基づきつつ、4月に4名の定期採用を行うのと同時に、平成26年度定期採用に向けた採用活動を実施して内定者を決定した。なお、平成25年度採用内定者のうち1名（既卒）については、年度途中の自己都合退職者の発生状況及び本人の意向も踏まえて、効率的な人材確保の観点から平成25年度中に前倒して採用した。

また、政策的要請に基づく新規事業として、2020年までの7年間をめどに「文化のWA（和・環・環）プロジェクト～知り合うアジア」を実施することが決定したことに伴い、将来的な退職者数を見据えつつ、新たな業務が着実に実施されるよう体制基盤を整えるために、中途採用にて計10名を2014年2月～4月に採用した。

#### 職員数推移

	24年度	25年度	
	期末	期首	期末
職員数	219	223	227

#### 2. 人事交流、外部人材の登用・活用状況

##### (1) 人事交流

平成25年度には、中央省庁、地方自治体、国際交流団体等との間で計20件（前年度19件）の人事交流を行った。外部人材を受け入れることにより、広く専門性・知見を組織外から導入するとともに、組織内において考え方に多様性を持たせ、組織の活性化を図っている。また、人事交流で職員を外部に派遣することにより、新たな経験、視野拡大及び人脈形成の機会を与え、長期的な人材育成に役立てている。

##### (2) 外部人材の登用

組織の専門性向上と活性化のために、一部の役職については外部から有識者・専門家を採用してい



る。

平成 25 年度は、パリ日本文化会館の館長及びロサンゼルス日本文化センター所長のポストにつき、引き続き民間企業出身者（ロサンゼルス）及び学識経験者（パリ）に委嘱した。また、日本語国際センター所長、関西国際センター所長及び日中交流センター事務局長などのポストを民間出身者に委嘱した。

## 指標 2：職員の能力の更なる向上

### 1. 職員研修の実施状況

平成 25 年度は 88 件の研修を実施し、職員の能力開発を図った。

研修実施状況

内 訳	件数	備 考
海外研修（海外派遣）		
若手職員海外実務研修	3 件	3 名、各 3 週間
その他	3 件	2 名、3 週間（赴任前短期研修） 1 名、南カリフォルニア大学 夏季セミナー
国内研修（グループ研修等）		
基金内で開催する研修・演習等	18 件	
外部のセミナー・講義等への職員の参加	26 件	
外国語研修（業務時間外）		
赴任前語学研修	10 名	
赴任後語学研修	3 名	
自主外国語研修	25 名	国内、海外含む

### 2. 職員の士気を高めるための施策の実施状況（適切な人事評価制度の運用を含む）

職員の士気を高めるため、かつ職員の能力開発、実務能力向上の観点から、以下のとおり各種研修等の施策を実施した。

#### （1）職員研修の実施

- ア. 若手職員向け研修として、採用時の全体研修（2 週間）のほか、採用 2 年目の職員に対し、海外拠点での実務経験研修（3 週間）を実施した。
- イ. パブリック・ディプロマシーに関する南カリフォルニア大学夏季セミナーに職員 1 名を派遣した。  
帰国後に報告会を行い、ノウハウを共有した。
- ウ. 各部署における実務担当者が、最新情報を共有するために、内部で研修会を実施した（会計実務研修、監査室契約書研修、新しいコミュニケーションに関する勉強会等）。
- エ. 実務に必要な知識・ノウハウを効率的に得るため、外部セミナー・講義等への参加を職員に奨励した。

オ. 業務上必要かつ有益な外国語の研修（業務外）については、2年前から自主外国語研修の補助額を拡大するとともに、特に人材育成の必要度の高い外国語を特定対象言語に指定し、加算額を設け、研修制度の活用及び自主的な外国語能力向上を奨励している。

#### (2) 大学等への講師派遣

国内の大学やNPO、地方自治体の依頼に応じて、のべ40人の職員が国際文化交流等に関する講義を実施した。大学生等の若年層に対して、自らの業務経験を分かりやすく講義することを通じて社会貢献を行い、国際交流分野における若手人材育成に寄与することができた。また、職員自身も自らの経験を客観的に見直し、業務能力の向上につなげることができた。

#### (3) インターンシップの受け入れ

国内においては、協定を締結している国内の10大学から、19名のインターンを受け入れた。また海外では、ニューデリー日本文化センター、ソウル日本文化センター、バンコク日本文化センターにて各1名ずつの大学生をインターンとして受け入れた。インターンの指導を通じて若手職員の成長を促すとともに、国際交流分野の人材育成に貢献することができた。

#### (4) 働きやすい環境づくり

産前産後休暇、育児休業、ならびに復帰後の短時間勤務などの各制度を活用し、男女を問わず育児をする職員が安心して働ける職場環境整備を進めた。また、育児や介護等に携わる職員がより働きやすくなるように、時差出勤制度の時間枠を拡大している。これらの施策により人材確保に努めた。

#### (5) 人事評価制度の運用状況

現在の人事評価制度は能力評価及び実績（個人目標達成）評価からなり、平成18年度から本格運用している。平成25年度第1四半期には、各職員の平成24年度分の能力評価と通年の実績評価（当初設定の個人別目標に照らした事後評価）を行い、昇給・昇格及び賞与に反映させるとともに、結果を上司から本人へフィードバックし、職員の指導・育成の手段とした。また、平成25年度当初には部署目標及び各職員の個人目標の設定を行い、2013年10月には全職員の上半期分の実績評価を実施し、結果を賞与に反映させた。（なお、平成25年度の能力評価及び通年の実績評価は年度終了後の平成26年度第1四半期に実施。）

以上のような人事評価制度は、目標管理・評価・フィードバックの過程を通じて職員が主体的に業務に取り組むための制度として定着してきており、安定運用の段階に入っている。

## 小項目 No. 26 施設・設備の整備・運営

大項目	IV. その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項
中項目	2. 施設・設備の整備・運営
小項目	No. 26 施設・設備の整備・運営
中期計画	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。
年度計画	業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成 25 年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。

### 【業務実績】

#### 指標：長期的視野に立った適切な施設・設備の整備と効果的・効率的運営

日本語国際センター及び関西国際センターの施設・設備の整備・運営については、事務所管理に関する内部規程に則り、日常の業務の円滑な遂行のために必要な環境の保全、秩序の維持及び安全確保に努めた。特に平成 25 年度は以下の取組みを行った。

#### 1. 施設・設備の整備の実施状況

日常の施設・設備の点検、及び平成 24 年度に実施した建物診断による施設・設備の経年変化の状況を踏まえ、平成 25 年度には両センターにおいて、以下の修繕等を行った。

##### (1) 日本語国際センター

- ① 受変電設備等更新工事（前年度に引き続き実施。2013 年 10 月に終了）
- ② 給水給湯配管設備等工事（2014 年 7 月末に終了予定）
- ③ ホールカーペットの一部を貼り換え
- ④ 宿泊棟ランドリー室換気扇改修工事
- ⑤ 多目的トイレの修繕等
- ⑥ 耐用年数を超えた消防ホースの更新等
- ⑦ 管理棟屋上の防水調査

##### (2) 関西国際センター

- ① 温水ボイラー更新工事
- ② 熱源機備品修理、取替え工事
- ③ 機械室給湯配管修理、取替え工事
- ④ 消火栓、自動火災報知設備、ガス漏れ警報設備等取替え工事
- ⑤ 照明監視盤液晶パネル取替え工事
- ⑥ 空調機廻り調節計他交換修理工事
- ⑦ 中央監視装置部品交換修理工事

## 2. 今期中期目標期間中の保守・改修等の予定

平成 24 年度に両センターにおいて建物診断を実施し、今後修繕等が必要となると思われる施設・設備の把握に努めた。その診断結果を踏まえ、日本語国際センターでは、平成 26 年度も平成 25 年度に引き続き給水給湯配管設備等更新工事を実施する予定。関西国際センターでは、平成 25 年度に温水ボイラー更新工事を実施し、平成 26 年度以降、熱源機の更新、外部ドアの改修等を順次実施していくことを検討している。

## 3. 防災訓練の実施

日本語国際センターにおいては、通年にわたり防災訓練を実施し合計約 250 名が参加したが、特に 2014 年 2 月に、夜間に地震ならびにその後の火災発生を想定した避難訓練を行い、スタッフ・研修参加者約 70 名が参加した。訓練を通して通報・初期消火・避難誘導の手順等を確認した。

関西国際センターにおいては、2013 年 12 月に地震ならびに津波を想定した避難訓練を行い、スタッフ・研修生約 140 名が参加した。訓練を通して避難経路・手順や防災設備の位置・使い方等を確認した。

## 4. 保有施設の運営の効率化の状況

### (1) 管理運営経費

(単位：千円)

管理運営経費	平成 24 年度	平成 25 年度
日本語国際センター	215,267	260,252
うち、修繕費	45,576	107,388
関西国際センター	217,365	229,133
うち、修繕費	30,836	29,286

※ 両センターとも、規模が比較的大きな修繕工事を行った等の理由により、経費が増加した。

### (2) 効率化の努力の内容

日本語国際センターにおいては、入札実施によるコピー機保守代の削減により、▲2,039 千円の経費削減を実現した。

関西国際センターにおいては、光電話の導入、コンピュータネットワーク回線の業者変更などにより通信運搬費を▲1,982 千円削減した。なお、市場化テストによる民間競争入札導入前の平成 23 年度と比較して施設管理・運營業務委託費を年間▲29,318 千円削減している。

## 5. 保有施設の活用の状況

### (1) 宿泊施設稼働率

両センターの宿泊施設稼働率については、「21 世紀東アジア青少年大交流計画」(J E N E S Y S プログラム)の受託研修が平成 24 年度に終了したことを主な要因として、以下のとおりとなった。

日本語国際センターでは、国別研修(中国大学)参加者が当初予定数の半数以下になったこと等もあり、第 2 期中期計画期間の平均値と比較して、6.7%減(工事補正を考慮すれば 4.4%減)となった。

関西国際センターでは、主催研修事業において一人当たりの単価を縮減し、招へい人数を拡大するなどした結果、同中期計画期間中の平均値と同率となった。

#### 両附属機関の宿泊施設稼働率

	25年度	第2期平均	【参考】 24年度
日本語国際センター	56.4% (60.0%)	63.1% (64.4%)	63.9%
関西国際センター	67.1%	66.7% (67.1%)	69.8%

※（ ）内は、工事による稼働不可室数を除いた場合

#### (2) 図書館利用者数

##### ・日本語国際センター

日本語教育専門図書館として、図書資料 41,834 冊、視聴覚資料 7,107 点、雑誌・紀要 613 タイトル、ニューズレター121 タイトル、電子資料 957 点、マイクロ資料 427 点、グラフィック資料・キット 334 点を所蔵し、延べ 17,242 人（24年度：18,798 人）の来館利用者に貸出、レファレンス、文献複写サービスを行った。（25年度の利用者数目標値：研修参加者数 26,803 人・日×1/2=13,402 人）。

##### ・関西国際センター

研修参加者支援のために、図書資料 49,690 冊、視聴覚資料 1,617 点、雑誌 256 タイトル、新聞・雑誌・百科事典等のオンラインデータベース 5 タイトル、マイクロ資料 1,387 点等を所蔵し、延べ 18,698 人（24年度：17,341 人）の来館利用者に、貸出、レファレンス、文献複写サービスを行った。（25年度の利用者数目標値：研修参加者数 31,107 人・日×1/2=15,554 人）

### III 參考資料

## 資料 1

### 独立行政法人国際交流基金 平成25年度計画

独立行政法人国際交流基金（以下、「基金」とする。）の中期目標を達成するための計画（中期計画）に基づき、平成25年度における業務運営に関する計画を、以下のとおり定める。

#### I 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するため取るべき措置

基金は、国際文化交流事業を総合的かつ効率的に行うに際し、地域別の重点施策及び政策的課題等、日本ブランドの対外発信を含む、国際文化交流に係る外交政策を十分に踏まえ、長期的及び広範な視野から相手国との外交関係及び相手国の事情に即し、地域・国別事業方針を各分野等の事業方針に反映の上、事業を行う。

##### 1 地域・国別事業方針による事業の実施

当該国の国内事情及び国際情勢の変化に対応しつつ、基金が定める平成25年度地域・国別事業方針に基づき、適切に事業を実施する。海外現地情勢の悪化等に伴う事業の遅延・中止を回避すべく、在外公館や基金の海外事務所等を通じて情報収集し、的確な情勢把握と計画的な準備・調整作業を行うことにより、効果的に事業を実施する。なお、外交上重要な情勢の展開等を踏まえて機動的な事業の実施が求められる場合は、可能な限り対応する。やむを得ない事情により事業を中止する場合、また海外事務所に関する重要な問題に対応する場合には、事前に外務省と十分協議の上、我が国の対外関係を損なわないよう細心の注意を払う。（平成25年度地域・国別方針：別紙1）

平成25年度は、以下の地域・国に対する取組を重点的に行う。

- ・ 東南アジア：双方向型・共同作業型の事業や人材育成、各国の課題解決を支援する事業等により、福田ドクトリン以降培われた信頼関係を維持・発展させる。また、平成25年12月に政府が発表した「文化のWA（和・環・輪）プロジェクト～知り合うアジア～」の一環である「アジア文化交流強化事業」の実施に向けた準備を行う。
- ・ 韓国：共通課題克服への取り組み、専門家等のネットワークの推進、日韓の若い世代のパートナーシップの育成により、日本文化・社会に対する関心を維持・拡大する。
- ・ 中国：多様な層や分野における日中の専門家・交流の担い手同士のネットワークを構築するとともに、若年層の日本理解促進に資する事業に重点を置く。
- ・ 米国：日米両国による世界への貢献、及び両国の各界各層における対話と青少年交流を促進し、日米関係の更なる緊密化と知日層の維持拡大を図る。

## 2 分野別事業方針等による事業の実施

国際文化交流事業を総合的かつ効率的に実施していくため、以下の分野別事業方針等に基づいて事業を実施する。

### (1) 文化芸術交流事業の推進及び支援

対日関心の喚起と日本理解の促進に資するため、多様な日本の文化及び芸術を海外に紹介する事業及び文化芸術分野における国際貢献事業を、日本と海外の双方向の事業や相手国の国民との共同作業を伴う事業、人物交流事業等も含め、効果的に実施する。平成25年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

なお、日中交流センターでは、自己収入財源（政府出資金等の運用益収入等）によって、青少年を中心とする国民相互間の信頼構築を目的とする中国高校生長期招へい事業、中国各地に設置された「日中ふれあいの場」の運営等について、継続的かつ安定的な実施を図る。

#### [諸施策]

##### ア 多様な日本の文化及び芸術の海外への紹介

諸外国の国民の日本の文化・芸術に対する関心を促進し理解を深めるため、文化人・芸術家等の派遣・招へい、講演、セミナー、ワークショップ、展示、公演、映画・テレビ番組の上映・放映、書籍の翻訳・出版等の事業の実施・支援や青少年交流、ウェブサイト等を通じた関連する情報の発信等を通じ、多種多様な日本文化の諸相を海外に伝える。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って行う。すなわち、以下の地域・国においては重点的に、様々な事業手法の組み合わせや他の事業分野との連携による複合的・総合的な事業実施を通じて、特により深い日本理解につなげる。その他の地域・国については、外部リソースの活用のための工夫等も含め、より効率的に効果のあがる事業形態・方法を検討する。

- ・中国、韓国
- ・米国
- ・ASEAN（日・ASEAN友好協力40周年事業、ミャンマー文化交流ミッションのフォローアップ）
- ・スペイン（日本スペイン交流400周年事業）
- ・アフリカ（第5回アフリカ開発会議（TICAD V）開催記念事業）

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。

また、ウェブや出版物による情報発信や学芸員等専門家の交流を推進し、公演、展示、映像・出版等の事業企画につなげる。

##### イ 文化芸術分野における国際貢献

国際共同制作や人物交流等を含む、双方向型、共同作業型の事業を積極的に実施する。特に、相手国との間で一体感の醸成が求められる国・地域との間におい



ては、中長期的な発展性を考慮する。

また、文化を通じた平和構築、災害復興・防災、環境等共通課題への取組、固有文化の保存・継承及び活用のための人材育成等を推進するため、専門家派遣・招へいやセミナー、ワークショップ等を実施する。

なお、文化遺産の保護の分野における国際貢献事業の実施に当たっては、「海外の文化遺産の保護に係る国際的な協力の推進に関する法律」（平成十八年法律第九十七号）の着実な施行に配慮する。

事業の実施は、外交上の重要性及び地域・国別方針に基づき、地域・国の視点に立って、特にアジア・大洋州地域、中でも以下の地域・国において重点的な推進を図る。

- ・ASEAN（ASEAN各国向け、とりわけCLMV諸国に向けた文化協力事業、日・ASEAN友好協力40周年における共同制作事業等を通じた交流深化、ミャンマー文化交流ミッションのフォローアップ）
- ・中国、韓国（共同制作事業等を通じた交流の深化、文化を通じた共通課題への取り組み）

なお、主催事業については、事業対象者にアンケートを実施し、回答数の70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目指す。

## （2）海外日本語教育、学習の推進及び支援

日本語の更なる国際化を推進するための基盤整備を行うため、「JF日本語教育スタンダード」の活用を推進し、定着を図るとともに、同スタンダードに準拠した日本語講座を海外で拡大するほか、eラーニング教材を整備する。また同スタンダードに準拠して制作した日本語教材の市販を開始する。これにより、日本語学習の効果、効率の向上や若年層、初学者層の学習促進・支援を図る。また、日本語能力試験については、「JF日本語教育スタンダード」との関連を整理し、日本語能力を測定する唯一の大規模試験としての信頼性の維持・増進を図る。

また、各国・地域の政府・日本語教育拠点などの関係機関と連携を取りつつ、対象国・地域の教育環境、言語政策、日本との外交その他の関係、日本への関心の在り方、学習者の目的、日本語普及上の課題などに対応して事業を行う。その際、将来的に、現地において日本語学習が定着し、自立的・継続的に日本語教育が行われることを視野に入れる。

政府の方針や重要な外交政策に基づいて生じる日本語普及に関する新たな要請やニーズに対しては、基金の特性を踏まえた効果的な日本語事業を行う。特に、政策的要請に基づく経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修事業に適切に対応する。

これらの措置を通じて海外における日本語学習者が着実に増加するよう努める。それに併せて、日本語能力試験について、実施規模の拡大、収支の安定と自己収入の拡大を図る。また、事業の整備・拡充に当たり、効率化や自己収入拡大に可能な限り努めつつ、これを進める。

なお、事業実施にあたっては、定量的指標に基づき適切に事業成果を把握することに努め、主催事業については、支援対象機関や研修参加者等にアンケートを実施し、70%以上から有意義であったとの評価を得ることを目標とする。長期的な研修については、日本語能力の向上を一つの目標とし、研修の開始時と終了時に日本語能力を測

定する。助成事業等、アンケート実施が困難な事業については、適切な指標に基づいた外部有識者による評価を実施し、「順調」以上の評価を得ることを目標とする。ウェブサイトを通じた日本語教育に関する情報提供については、年間アクセス件数が前期中期目標期間中の平均年間アクセス件数を上回ることを目標とする。日本語国際センター、関西国際センターに設置されている図書館の来館者数については、現地日本語教師等の研修参加者数等に基づき適切な目標値を設定して運営に当たる（年間研修参加者数（人×日）の50%を目標値とする）。

また、平成24年度より独立行政法人国際協力機構から移管される日本語教師を対象とする研修事業の実施に当たっては、既存の日本語国際センターのスタッフ、講師等の人的資源（能力、経験・知見、ネットワーク）で実施体制を構築するとともに、既存の施設・設備の活用や他の研修参加者との合同授業等の実施を通して効率的な実施を図る。関西国際センターにおいては、施設の有効活用を目的として、必要に応じて国際協力機構関西国際センターとの連携に努める。

これらを踏まえ、平成25年度においては以下のように事業を行う。

#### [諸施策]

ア 日本語の国際化の更なる推進のための基盤・環境の整備に向けて、以下のa～fを実施する。

a 「JF日本語教育スタンダード」の活用推進、定着

「JF日本語教育スタンダード」に関する教師研修会、セミナー、学会発表を各国・地域、国内において行うとともに、「JF日本語教育スタンダード2010」の他国語への翻訳、公開を行い、各地における理解を高める。

また、同スタンダードを教育に適用する際に有用な「Can-do」（例示的能力記述文）を追加開発するとともに、「Can-do」のデータベース「みんなのCan-doサイト」の利用を促進するためのセミナー等を行う。

さらに、「JF日本語教育スタンダード」に準拠した教科書『まるごと 日本のことばと文化』の開発を継続するとともに、試用を経て改訂を施した入門編から市販を開始し、一般への利用・普及を促進する。

b 「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づく日本語普及事業の展開

中期計画を踏まえ、平成25年度においては、国際交流基金の海外拠点における直営講座をさらに拡充するとともに、国際協力機構（JICA）が展開、協力している日本人材開発センターのうち、キルギスにおける日本語講座を国際交流基金の連携講座として、その活動を拡充する。

国際交流基金日本語講座において、「JF日本語教育スタンダード」準拠教材『まるごと 日本のことばと文化』を利用する他、同スタンダードの理念に沿った運営を行う。

また、『まるごと 日本のことばと文化』の市販化に伴い、日本語教育機関における利用促進に努め、「JF日本語教育スタンダード」の考え方に基づいた日本語教育の普及を図る。

さらに、附属機関において「JF日本語教育スタンダード」を取り入れた研修を行う。また、海外の日本語教師会等が実施する日本語学習のアーティキュレーション（連続性）改善プロジェクト等の支援を通じて、「JF日本語教育スタンダード」の日本語教育現場での利用を促進する。

c 日本語能力試験の安定的拡大

日本語学習者の日本語能力を測定し、認定するための試験事業の企画・立案、作題、実施、分析、評価及び調査を行う。

平成25年度は、7月の第1回試験を21か国・地域、103都市、12月の第2回試験を64か国・地域、203都市で実施する。なお、平成23年3月の東日本大震災発生以降、平成23年12月試験において対前年同月試験比で海外受験者数が10%程度減少し、平成24年は外交環境の変化や一部の国における教育制度の変更等の影響もあって、通年で対前年比8%減少（7月試験は対前年比4%減、12月試験は同11%減）となるなど受験者の大幅な減少傾向が見られることを踏まえ、平成25年度は、受験者の減少を通年で前年比10%以内に抑え、受験者数を年間41万人程度以上とすることを目標とする。

また、平成24年度に引続きJF日本語教育スタンダードとの関連を整理するとともに、実施地の増加や広報の充実を行い、応募者の安定的な確保に努める。あわせて、受験料による現地機関収入のみでの現地経費支弁の徹底、現地収支剰余金の基金への還元促進、現地の情勢も踏まえた適切な受験料の設定を行い、自己収入の拡大と収支の安定に努める。

d eラーニング事業の整備、推進

ウェブ版「エリンが挑戦！にほんごできます。」については、平成24年度中に提供言語が8言語（日本語、英語、スペイン語、ポルトガル語、中国語、韓国語、フランス語、インドネシア語）になったことを踏まえ、さらなる利用促進を図る。

e 日本語事業に関する調査、情報提供

平成24年度に実施した全世界一斉の日本語教育機関調査の結果を集計・分析し、結果を国内外に公表する（平成25年秋を目途に調査報告書を刊行予定）。更にフォローアップ調査を必要に応じて検討・実施する。また、日本語教育に関する国別情報を本年度も見直し、基金の海外拠点、派遣専門家のネットワーク等の活用や在外公館の協力に基づき、海外の日本語教育についての最新の情報提供に努める。これらを通じ、海外における日本語教育振興の方向性、事業の立案、成果の確認等に活用する。

f 経済連携協定（EPA）関連日本語教育の着実な実施・拡充

経済連携協定（EPA）にもとづく看護師・介護福祉士候補者への日本語教育をインドネシア、フィリピンにおいて継続実施する。

イ 中期計画を踏まえ、各国・地域の状況に応じ、以下のg～iを、その組合せや優先度を検討しつつ実施する。

g 各国・地域の日本語教育拠点ネットワークの整備・活用

平成25年度も、JFにほんごネットワーク（通称：さくらネットワーク）の中核メンバーの活動を支援し、同メンバーを中心とする海外日本語教育の総合的ネットワークを構築・活性化することにより、効果的な日本語普及事業を実施する。

h 各国・地域の日本語教育基盤の強化、充実に向けた協力、支援

引き続き、現地日本語教師を招へいし、「日本語」「日本語教授法」「日本事情」を中心とした短期・長期研修、また各国・各地域のニーズに合わせた国別研修を実施する。また日本語教育の指導者となるべき人材の育成を目的とした日本語教育指導者養成プログラム（修士課程）、上級研修を実施する。

あわせて、海外各国・地域で拠点となる日本語教育機関、基金海外拠点等に日本語専門家等を派遣し、当該国・地域の状況に応じた日本語普及を支援する「ア

ドバイザー型派遣」を引き続き実施するとともに、必要に応じ日本語の指導にあたる。

さらに平成25年度においては、日本人教員が不足する東南アジア地域等の日本語教育機関を対象に、日本語教育の質の改善や人材育成の観点から、日本語母語話者日本語教員の雇用促進支援事業を新たに開始する。

i 各国・地域の日本語学習者に対する支援

外交官公務員日本語研修、文化学術専門家研修、各種日本語学習者奨励研修を継続実施するほか、外交上の必要性の高い国への日本語学習者には特に配慮し、平成23年度に東日本大震災を契機として開始した「米国J E T記念高校生訪日研修」事業を継続実施する。

j 日本語教材・教授法等の開発・普及等

引き続き、各国・地域で行われる教材の開発を支援することにより、各国・地域の事情に応じた多様な学習者のニーズに応える。

(3) 海外日本研究・知的交流の促進

海外における日本研究及び知的交流を効果的に促進するため、各国・地域の事情、必要性を把握しつつ、海外日本研究及び知的交流それぞれの性格に応じて、効果的に事業を実施する。

ア 海外の日本研究の促進

外交上の必要性を踏まえるとともに、各国・地域の日本研究の状況及び日本研究振興のためのニーズを把握し、長期的な視点から対日理解の深化及び対日関心の維持拡大に資するよう、海外における日本研究を支援する。

ただし、外交上のニーズ及び日本研究事情の変化があった場合には、柔軟に対応し、効果的な事業実施に努める。平成25年度においては、各施策について以下のよう

[諸施策]

a 機関支援

海外各地の日本研究の拠点機関等に対して、中長期的支援の観点から、講師派遣や研究・会議への助成等複数の手段を組み合わせた包括的な助成方式の支援を実施する。機関支援は、各国・地域における日本研究・対日理解の中核となる機関や将来そのような役割が期待される機関を対象とする。また、国・地域によって日本語専攻課程を有する大学等が日本研究の拠点となる場合にも、支援の対象とする。

米国においては、機関支援や学生訪日研修への助成を通じ、米国各地の地方大学など、中小規模の日本関係コースへの支援も行う。

中国においては、北京日本学研究中心の第7次三か年計画に基づいた支援を行う。

日本研究機関支援対象の機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

b 研究者支援

海外の日本研究者の人材育成のため、各国の研究者に長期及び短期の日本研究フェローシップの供与を行う。フェローシップ対象者人選においては、各国ごと事情を踏まえつつ、博士論文執筆予定者等を含めて、若い研究者人材の採用

に配慮する。

フェローシップ受給者の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

c ネットワーク支援

海外諸国・地域の日本研究者間のネットワークの形成を促進するため、日本研究者の学会、大学等研究機関の連携の取組みや元日本留学生組織の活動を支援する。また、東アジア（日中韓）の日本研究者のネットワーク構築のための会議等の事業を実施する。

イ 知的交流の促進

我が国の対外発信を強化するとともに、そのための人材を育成するため、日本と各国の共通の関心テーマや国際的重要課題についての対話や共同作業、人的交流を実施・支援する。事業の実施に当たっては、外交上の必要性及び相手国の事情を踏まえ、また、他団体との協力・連携、ネットワーク形成並びに対日理解を有するオピニオンリーダーの育成といった観点等に配慮する。平成25年度においては、各施策について以下のように事業を行う。

[諸施策]

a 対話・共同研究

日本と諸外国との間の共通課題（地球的課題、地域の重要課題等を含む）や、相互関係の強化、相互理解の深化等に資するテーマについての国際会議・シンポジウム等の対話や共同研究を実施、または支援する。

日・ASEAN 友好協力 40 周年に合せた対話事業、中国、韓国等アジアの重要国との知的交流事業、共通課題に関する欧州との知的対話事業を実施する。日米センター事業においては、日米間の多様な共同研究事業・知的対話事業などを実施・支援する。

これら事業実施においては内外の他機関・団体等との連携により事業効果と効率を高める。また、助成事業では、支援対象機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

b 人材育成

日本と諸外国との共同研究や知的交流、更には地域・草の根交流などを行うための人材を育成するために、各種共同事業の実施・支援やフェローシップの供与等を行う。

各種の知的交流事業への支援や主催事業の実施を通じて対外発信能力を持つ我が国の人材の養成を図る他、地域リーダー・若者交流支援助成プログラムでは学生や草の根・市民団体等の国際交流活動の支援をすることで、国際交流を担う人材の育成を図る。

これら助成事業では、支援対象となった機関の70%以上から有意義であったとの評価を得る。

また、米国との間では、今後の日米間の知的対話を促進する上でも重要となる研究者育成に資する安倍フェローシップ・プログラムを実施し、フェローシップを供与したフェローの70パーセント以上から「有意義だった」との評価を得ることを目標とする。また、米国との地域・草の根交流については市民レベルの相互理解を促進するため、日米草の根コーディネーター派遣プログラムにより、米国の中西部・南部地域に日本人コーディネーターを派遣する。さらに、

米国における次世代知日層の育成を図る目的で、米国の日本専門家・研究者などのネットワーク構築事業などを実施・支援する。

(4) 東日本大震災からの復興に資する事業の実施

東日本大震災後に高まった日本に対する国際関心・連帯意識をより深い日本理解につなげるとともに、防災や災害復興面での国際貢献に資する対話交流事業等により、震災の経験と教訓を国際社会と共有する。また、復興に向かう日本の魅力を伝え、もって日本ブランドの強化を図る。

なお、福島復興及び再生のための特別の措置に関する政府の方針に適切に対応しつつ事業を行う。

(5) 国際文化交流への理解及び参画の促進と支援

国内外各層の国際文化交流への理解及び参画の促進と支援のため、平成25年度においては以下のように事業を行う。

ア 国内のさまざまな国際交流関連団体及び人物とのネットワークの形成と強化を図るため、国際文化交流全般及び基金事業に関する情報を提供し、国際文化交流及び基金事業に対する理解を求めるとともに、利用者数の増加を図る。

イ 基金本部に設置されている図書館については、図書館のリソースを活用した展示その他のイベントを実施し、効果的かつ効率的に情報提供を行い、基金事業への理解と関心を高めるとともに、利用者数の増加を図る。

ウ 国際文化交流に貢献のあった国内外の個人・団体に対する顕彰を行い、これを効果的に広報することにより国際文化交流及び基金への理解と関心を得るように努める。また、国内の地域に根ざした優れた国際交流を行っている団体を顕彰し、効果的な広報を行う。

エ インターネットを通じた広報をさらに強化する。基金ウェブサイトについては、情報アクセシビリティの確保・向上を含むリニューアルの検討と準備を行う。若い世代を中心としたネットユーザーに対しては、TwitterやFacebook等のソーシャルメディアへの取り組みを強化する。また、インターネットを通じた英語による発信の強化を図る。

基金ウェブサイトの訪問者数については、年間アクセス件数が第2期中期目標期間の平均値を超えることを目標とする。また、ウェブマガジン「をちこちMagazine」については、年間の訪問者数の目標値を9万件とする。

オ 基金の活動と成果を広く発信し、国際文化交流の意義と基金の事業に対する一般の理解を促進する活動を行う。

カ 我が国を巡る国際環境の変化に伴う、内外の国際文化交流の動向の変化を把握し、これらに的確に対応するため、必要な調査・研究を行う。

(6) その他

## ア 海外事務所の運営

基金の海外事務所は、中期目標に示された諸点を踏まえ、運営経費の効率化に努めつつ、所在国及び状況や必要性に応じてその周辺国において、関係者とのネットワーク構築、国際文化交流に関する情報収集等を通じて現地の事情及びニーズを把握し、在外公館の広報文化センターとの役割分担に関しては、平成24年6月の「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言内容を十分考慮して、事務所の施設を効果的かつ効率的に活用して事業を実施するとともに、現地における効果の高い事業実施のために必要となる関係団体及び在外公館との協力、連携等に努める。また、外部リソースや現地職員の活用、海外事務所間の連携に努める。また、日本語教育講座の拡大など基金事業の積極的展開に当たり、必要な課題の整理、解決に努める。

海外事務所に設置されている図書館は、経費の増大を招かない形で、ウェブサイト等を通じた広報の強化や日本語講座受講者の利用を促進するなどして、平均利用者数の増加及び利用者の利便性向上に取り組む。

## イ 京都支部の運営

京都支部は、本中期目標に示された諸点を踏まえ、関西国際センターとも連携し、関西において関係者とのネットワーク構築を図り、効果的かつ効率的に事業を実施するとともに、引き続き業務運営の合理化に努める。

なお、大阪府や奈良県に滞在しているフェローに対する支援等については、当該フェローの受入機関所在地や居住地からの利便性に配慮しつつ、関西国際センターと連携して実施する。

## ウ 国際文化交流のための施設の整備に対する援助等の事業

国際文化交流を目的とする施設の整備に対する援助、並びに国際文化交流のために用いられる物品の購入に関する援助及びこれらの物品の贈与を行う事業等については、特定事業を支援する目的でなされる寄附金を受け入れ、これを原資として当該特定事業に助成を行うことを通じ、民間資金の有効な活用を図り、日本及び海外で計画される国際文化交流活動を推進する。なお、寄附金の受け入れ、対象事業については基金に外部有識者からなる委員会を設け、適正な審査を行う。

## II 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 経費の効率化

「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」（平成22年12月7日閣議決定）等を踏まえ、以下のような方法により、基金事業の規模及び質が低下しないよう十分配慮しつつ、業務の効率化を堅持することにより、中期目標の期間中、一般管理費及び運営費交付金を充当する業務経費の合計について、対前年度比1.35%以上の削減を行う（ただし、新規に追加される業務、拡充業務等は対象外）。また、人件費については次項に基づき取り組むこととし、本項の対象としない。

- ・本部事務所や宿舍の賃借料・修繕費等の削減を図る。
- ・契約の競争性を高めることにより経費の削減を図るとともに、市場化テストの取り組みを継続し、新規案件の導入を行うことで、更なる業務合理化、経費効率化を図る。

- ・事業参加者による適切な負担確保、共催機関との経費分担などにより基金負担経費の削減に努める。
- ・海外送金の取組依頼のオンライン化により海外送金手数料を縮減し、一般管理費支出の削減を図る。

## 2 給与水準の適正化等

- (1) 給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与について検証した上で、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。

職員の在勤手当については、適切な見直しに向けて作業を進めるとともに、海外運営専門員、日本語専門家等の職員以外の在勤手当についても、同様に見直しの作業を進める。

- (2) 総人件費については、政府の方針を踏まえつつ適切に対応していく。その際、経済連携協定（EPA）に関わる日本語研修等、今後の基金に対する政策的要請に基づく新規事業・拡充事業の実施や在外における体制の強化に的確に対応できるよう、必要な人員体制を確保する。なお、当該経費についても効率化の対象とする。

## 3 柔軟かつ機動的な業務運営

法人の自律性及び法人の長の裁量等を活かし、柔軟かつ機動的な業務運営を行う。業務効率化努力を継続し、総人件費削減（上記の政策的要請に基づく新規事業・拡充事業への対応を除く）に資するような組織の再編及び人員配置の適正化を図る。なお、政策的要請に基づく業務運営についても、同様に効率的な組織・体制となるよう適正化を図る。

最適かつ合理的な人員配置については、日本語事業分野等の政策的要請に基づく重点分野への優先的な人員配置や在外における体制の強化に対応した人員配置など、その時々々の事業環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえて適切かつ柔軟な対応を行う。

海外事務所については、国際業務型法人の連携強化につき、今後の行政改革推進本部の方針等を待って適切に対応する。

また、海外事務所が存在しない国・地域については、外交上の必要性に応じた事業展開に必要な海外事務所の設置や基金の役割強化の在り方について検討する。

## 4 契約の適正化の推進

「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」（平成21年11月17日閣議決定）に基づく取組を着実に実施し、一層の競争性と透明性の確保に努め、契約の適正化を推進することにより、引き続き、随意契約の見直しの徹底と一者応札・応募の改善を通じた業務運営の一層の効率化を図る。

平成25年度においても、随意契約等見直し計画を踏まえつつ、引き続き、事前事後における自己点検に着実な実施、契約監視委員会による点検、一者応札・応募案件におけるアンケートの実施、調達にかかる手続きの標準化や実務指導を行う体制の整備等の諸方策を通じ、随意契約を「真にやむを得ないもの」に限定するとともに、今以上に明確に区分する。また、連続して一者応札になった案件に対する点検を強化し、一者応札・応募の縮減を図ることで、業務運営の一層の効率化を図る。



## 5 関係機関との連携確保等

国際交流をオール・ジャパンで促進する観点から、効果的かつ効率的に事業を実施するため、他省庁・他独立行政法人等関係機関との協力・連携の確保・強化を図る。また、国際業務型法人との連携については、今後の行政改革推進本部の方針等を待って適切に対応する。

さらに、事業の重複排除及び協力・連携の確保・強化を図り、国際的な交流促進の観点から効果的かつ効率的に事業を実施するため、国際広報連絡会議等の場を活用するとともに、外務省が設置した「広報文化外交の制度的あり方に関する有識者懇談会」の提言も活かし、環境の変化や、それに応じた政策の動向を踏まえつつ事業の不断の見直しを行う。

## 6 内部統制の充実・強化等

- (1) 法令等を遵守するとともに、業務の特性や実施体制に応じた効果的な統制機能の在り方を検討し、内部統制の充実・強化を図る。また、リスク・マネジメント手法を中心とした内部監査の実施により、内部統制機能の有効性のモニタリングを行う。更に、コンプライアンス推進委員会を実施する等により、コンプライアンスに係る取組みを推進する。
- (2) 外部有識者も含めた事業評価については、中期計画で定めた内容の実現状況や実施した事業の効果を中心に行い、事業や事務の改善に繋げる。併せて評価業務の合理化を図る。
- (3) 管理する情報の安全性向上のため、「国民を守る情報セキュリティ戦略」を始めとする政府の情報セキュリティ戦略に沿って緊急度・重要度の高い部分から適切な対策を講じる。また、大規模震災等の災害に備えた事業継続計画（BCP）のための重要情報管理に着手する。

## III 予算、収支計画及び資金計画

### 1 予算

別紙2のとおり

### 2 収支計画

別紙2のとおり

### 3 資金計画

別紙2のとおり

### 4 財務内容の改善に関する事項

自己収入の確保、予算の効率的な執行に努め、適切な財務内容の実現を図る。また、一層の透明性を確保する観点から、決算情報・セグメント情報の公表の充実等を図る。

- (1) 運用資金については、原則、安全性を最優先した上で有利な運用を行う。なお、日米センター事業等支払が外国通貨で行われる事業については、安全性を確保しつつ、外貨建債券による運用も行い、必要な事業収入の確保を図るとともに、資金運用諮問委員会及び外務省独立行政法人評価委員会における点検や検討の結果を踏まえ、欠損金の発

生を抑制し、法人財政を健全化するために必要な措置を講ずるものとする。

- (2) 事業活動一般に対する寄附金のみならず、個別の事業活動についても民間からの寄附金受け入れをより一層推進していく。
- (3) 経費の効率化を目的に、現地の事情等を勘案した上で、日本語能力試験受験料や各種催しにおける入場料等の受益者負担の適正化を、引き続き行う。加えて、他団体との共催、協賛、協力等を積極的に進め、外部リソースの活用を図る。
- (4) 業務の効率化を進める観点から、各事業年度において適切な効率化を見込んだ予算による運営に努める。また、基金の保有する資産については、詳細な資産情報の公表を引き続き行うとともに、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用可能性の多寡、効果的な処分、経済合理性といった観点に沿って、その保有の必要性について不断に見直しを行うものとする。日本語国際センターや関西国際センターの宿泊施設について、引き続き適切な利用を図る。また、保有宿舎については、平成24年に策定された「独立行政法人の宿舎の見直し計画」に基づき、順次、宿舎の売却、国庫納付を進める。
- (5) 予算の執行状況を的確に把握した上で、業務を実施する。

#### 5 短期借入金の限度額

短期借入金の計画なし

#### 6 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

なし

#### 7 前項に規定する財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

なし

#### 8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した時は、文化芸術交流事業の推進及び支援、海外日本語教育、学習の推進及び支援、海外日本研究・知的交流の促進、国際文化交流への理解及び参画の促進と支援等のために必要な事業経費に充てる。

### IV その他主務省令で定める業務運営に関する重要事項

#### 1 人事に関する計画

上記目標の達成に向けて効果的かつ効率的な業務運営を行うための人材確保を着実に実施するとともに、職員の能力の更なる向上を図る。

#### 2 施設・設備の整備・運営

業務の目的・内容に適切に対応するため長期的視野に立った施設・設備の整備を行い、効果的かつ効率的な運営に努める。平成 25 年度においても、引き続き、防災等の研修や各種活動の充実を通じて、良好な研修環境や機能の確保を図る。

3 基金法 14 条第 1 項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する事項

前期中期目標の期間の最終事業年度において、独立行政法人通則法第 44 条の処理を行ってなお積立金があるときは、その額に相当する金額のうち外務大臣の承認を受けた金額について、やむを得ない事情により前期中期目標期間中に完了しなかった業務及び寄附金収入、運用収入を充てるべき業務等の財源に充てることとする。

以 上

## 平成 25 年度 地域・国別方針

地域	東アジア (韓国・中国については国別方針参照)
文化芸術交流	1. 台湾については、台湾を含めた多国・地域間事業への支援、及び同事業を通じたネットワーク形成を目指す。 2. モンゴルについては、外務省・在外公館からの要請に応じ、事業の実施を検討する。
日本語	1. 台湾については、JF にほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。 2. モンゴルについては、モンゴル日本センター日本語講座を継続運営するとともに、同国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。
知的交流 日本研究・	台湾については、日本研究機関に対する支援を継続するとともに、多国・地域間の枠組みを活用した事業への参加を促す。

国	韓国
文化芸術交流	1. ネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。 2. 海外拠点のイニシアチブを強化し、若い世代のパートナーシップを育む事業、地域の状況に合わせた事業を実施する。 3. 日中韓の共同制作事業を実施する。
日本語	1. 中等教育段階の日本語学習者の意欲を高める事業展開や中学校・高等学校関係者を対象とするアドボカシー活動等を強化する。 2. 各段階の教育現場活性化に資する教師研修の実施、学習者支援・学習奨励事業の拡充等を行う。
日本研究・知的交流	1. 共通課題克服への取り組み、専門家等のネットワークの推進、日韓の若い世代のパートナーシップの育成に資する知的交流事業を支援する。 2. 日本研究調査の結果も踏まえ、研究機関のネットワーク形成や地域バランスにも留意して、日本研究支援を実施する。 3. 日中韓次世代リーダーフォーラム、日中韓文化交流フォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム (ALFP) を活用し、多国間の枠組みの中で日中韓三国関係の安定・強化を図る。

国	中国
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。</li> <li>2. 在外事業により、現地のニーズや実情に即し主に若年層を対象とした事業を実施する。</li> <li>3. 在外公館からの要請を踏まえ、地域特性やニーズに応じた事業を実施する。</li> <li>4. 日中韓による共同制作事業の実施を追求する。</li> <li>5. 日中交流センターの現行 3 事業（中国高校生長期招へい、ふれあいの場、ネットワーク）間の相互連繫を進める。</li> <li>6. 中国政府による日本人高校生長期招へい（初年度）の実施において、募集・選考事務等に対する協力を行う。</li> <li>7. ふれあいの場の積極的な展開等を通じて外部団体や担い手との情報共有や協力関係をひろげる。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中等教育段階については、アドボカシー活動（第二外国語用教材普及を含む）と教師養成を強化する。</li> <li>2. 高等教育段階については、指導的役割を担う人材育成と、地方における教師研修・勉強会を強化する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 知識人のグループ・個人招へいを継続、共通課題に係る共同事業の支援。</li> <li>2. 日本研究機関支援を継続すると共に、南方地域の機関への支援に留意する。</li> <li>3. 北京日本学研究中心において、博士課程への重点化、同センター日本研究図書館の機能強化を図る。</li> <li>4. 日中韓次世代リーダーフォーラム、アジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム（ALFP）などを活用し、両国関係の安定・強化を図る。</li> </ol>

地域	<p style="text-align: center;">東南アジア</p> <p>(インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシアについては国別方針参照)</p>
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 2013年の日ASEAN友好協力40周年という機会を活かして、双方向型・共同作業型の事業を各国で実施する。</li> <li>2. ASEAN諸国に対し、文化協力の事前調査を行い、具体的な事業プランを検討する。</li> <li>3. シンガポールについては、JCCとのより積極的な連携のあり方を検討しつつ、事業を実施する。</li> <li>4. ミャンマーについては、文化・スポーツ交流ミッション派遣のフォローアップ事業を実施する。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. シンガポールについては、JFにほんごネットワーク中核メンバーを中心に支援を行う。</li> <li>2. ミャンマーについては、文化・スポーツ交流ミッションのフォローアップを行う。</li> <li>3. 日本センター日本語講座を新規開設または継続運営するとともに、当該国全体を視野に入れた日本語教育支援事業を強化する。</li> <li>4. 文部科学省のSEND (Student Exchange - Nippon Discovery) 事業で採用された大学に対し、必要に応じて協力する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日ASEAN友好協力40周年事業として、これまでの40年間を評価し、今後を展望する会議等を開催する。</li> <li>2. イスラム知識人招へい事業やアジア・リーダーシップ・フェロー・プログラム(ALFP)の実施、東南アジア研究地域交流プログラム(SEASREP)への支援などを継続する。</li> <li>3. シンガポールについては、シンガポール国立大学への拠点機関支援を継続すると共に、東南アジア研究所等の現地機関に対する支援を行う。</li> <li>4. ミャンマーについては、文化・スポーツ交流ミッションのフォローアップを行う。</li> </ol>

国	インドネシア
文化芸術交流	2013年の日ASEAN友好協力40周年という機会を活かして、双方向型・共同作業型の事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中等教育段階においては、教育文化省と共催する教師研修や各地の日本語教師会への支援等を通じて教師全体のレベル向上を図るとともに、教授法・教材開発のための調査・研究等を実施する。</li> <li>2. 高等教育段階においては、教員養成大学への支援を通じて教師のレベルを向上させる。</li> <li>3. E P Aに基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 「防災に資する文化面での協力」「イスラム知識人・青年層とのネットワーク強化」等を重点テーマに事業を行う。</li> <li>2. インドネシア日本研究学会への日本研究ネットワーク強化による支援、インドネシア大学院日本地域研究科への拠点機関支援を継続するとともに、スマトラ島、バリ島、スラウェシ島といったインドネシア各地での展開を図りつつ、広大なインドネシアにおける日本研究ネットワークを支援する。</li> </ol>

国	タイ
文化芸術交流	2013年の日ASEAN交流40周年という機会を活かして、中期的事業方針に沿った形で事業を実施する。
日本語	中等教育段階においては、教材整備、I TやJ Fにほんごネットワークを活用して研修等を実施する。
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 世代や地方にも留意しながら、日本の現代文化、歴史、社会等バランスのとれた対日理解増進を目指す。</li> <li>2. 日本研究については、タマサート大学、チュラロンコン大学への拠点機関支援を継続実施するとともに、チェンマイ大学での地方展開を図る。また、タイ国日本研究ネットワークを支援する。</li> </ol>

国	フィリピン
文化芸術交流	2013年の日 ASEAN 友好協力 40 周年という機会を活かして、双方向型・共同作業型の事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中等教育段階については、教師養成、アドボカシー活動等を実施する。</li> <li>2. 高等教育機関日本語教師に対する研修や地方都市での教師研修の開催、地方教師のネットワーク活動支援を行う。</li> <li>3. E P Aに基づく看護師・介護福祉士候補者に対する日本語予備教育のため専門家派遣を継続する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 若者層の対日関心向上、次世代リーダーとなる専門家の対日理解深化を目指す。</li> <li>2. フィリピン大学アジアセンター、アテネオ・デ・マニラ大学、デ・ラ・サール大学への拠点機関支援を継続する。</li> </ol>

国	ベトナム
文化芸術交流	2013年の日 ASEAN 友好協力 40 周年という機会を活かして、双方向型・共同作業型の事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中等教育段階については、現地教育訓練省と協力しつつ、教師養成・教材整備や、中等教育で新規に日本語を導入した、あるいは導入を希望する学校への各種支援を実施する。</li> <li>2. 教師研修の実施、教師間ネットワーク形成の支援。</li> </ol>
日本研究・知的交流	ベトナム国家大学附属人文社会科学大学ハノイ校及びホーチミン校、ベトナム社会科学院への拠点機関支援を継続する。



国	マレーシア
文化交流	2013年の日ASEAN友好協力40周年という機会を活かして、双方向型・共同作業型の事業を実施する。
日本語	1. 中等教育段階支援については、教育省との協働によるシラバス・教材整備や、教師養成への支援を継続して行う。 2. AAJのマレーシア人日本語教師育成を継続して行う。
知的交流	1. 戦略国際問題研究所（ISIS）との協力連携を継続する。 2. マラヤ大学への拠点機関支援を継続する。

国	南アジア (インドについては国別方針を参照)
文化交流	外務省・在外公館からの要請に応じ、効果的な日本文化紹介事業の実施を検討する。
日本語	1. 日系企業進出の多いインドを中心に、日本語事業を展開する。 2. ネパールについては、トリブバン大学における日本語学部設立の動きに留意して支援を検討する。
知的交流	1. フェローシップ等を通じて知日派育成を図る。 2. スリランカの平和構築をテーマとする知的交流案件の継続実施を検討する。

国	インド
芸術文化交流	1. 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。 2. 日印のネットワーク形成に資する専門家交流を実施する。
日本語	1. 中等教育段階については、教師支援を中心に事業展開する。 2. 北インドのみならず、西インドと南インドの大学等への支援により、日本語人材の育成・確保にも努める。 3. 現地の指導的人材の発掘・育成・ネットワーク構築の為の支援を継続する。
知的交流	1. 双方向型事業や地域的・国際課題への取り組みを通じ人材育成を図る。 2. ネルー大学、デリー大学への日本研究機関支援を行う。

地域	大洋州 (オーストラリアについては国別方針を参照)
文化芸術交流	拠点非所在国については、外務省・在外公館の要請に応じて、日本文化紹介事業や巡回展を中心に、専門家の派遣事業等を実施する。
日本語	ニュージーランドについては、要請に応じて助成事業を検討するとともに、日本語専門家派遣を継続実施する。
知的交流 日本研究・	オークランド大学への機関支援を継続する。

国	オーストラリア
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 在外事業を中心に、現地のニーズや実情に即した事業を実施する。</li> <li>2. 日豪のネットワーク形成に資する専門家交流事業を実施する。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. NALSSP 後の日本語教育の課題を明確化した上で、今後の対応策を検討するとともに、「アジアの世紀における豪州」白書が発表されたことを踏まえて関係機関との協力体制を強化する。</li> <li>2. 現地教育省に所属する日本語教育アドバイザーと連携し、各州との連絡・コンサルティング体制を強化する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 安全保障等のグローバルな課題を扱う知的交流事業を支援する。</li> <li>2. 政治、経済、歴史等の分野で日本研究を強化しているオーストラリア国立大学に加え、人文学分野での日本研究有力機関たるシドニー大学を機関支援の対象とし、分野間でバランスのとれた日本研究の発展を支援する。</li> <li>3. オーストラリア国立大学とマードック大学に対し、日本研究ネットワーク形成と人材育成のための支援を継続する。</li> </ol>

地域	北米 (カナダ・米国については国別方針参照。)
文化交流	—
日本語	—
知的交流 日本研究・	—

国	カナダ
文化交流	1. 在外公館や関係機関と連携し、在外事業により、地方都市も含むより広い地域での事業展開をめざす。 2. 各種助成事業を実施し、パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）の広報を強化する。
日本語	1. 西側諸州を中心とした日本語導入アドボカシー活動を強化する。 2. 中等教育機関日本語教師向け研修会等、各種助成、教師・学習者間のネットワーク作りの支援等を継続実施する。
知的交流 日本研究・	1. 北米日本研究調査の結果も踏まえ、日本研究機関・研究者のネットワーク化を重点的に支援する。 2. 若手研究者に博士論文フェロシップ等について、広報を強化する等の方法により、積極的活用を勧奨する

国	米国
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 平成 24 年度に実施した企画展事業に続き、米国の有力美術館で日本美術を紹介する企画展の準備を行なう。</li> <li>2. カルコンの勧告に基づき、日米学芸員交流を継続実施する。</li> <li>3. 各種助成事業を継続し、パフォーミング・アーツ・ジャパン（北米）については広報を強化する。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 教育予算削減や財政難の影響について調査、情報収集、を行い、学習者数の維持・拡大に有効な事業を実施する。</li> <li>2. 若手日本語教員派遣、JET 記念高校生訪日研修を継続実施する。</li> <li>3. アドボカシー活動と教師養成を強化する。</li> <li>4. JF にほんごネットワーク中核メンバーと共同でネットワーク強化、日本語教育活性化を支援する。全米日本語教育学会(AATJ)の運営基盤確立・強化を支援する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 北米日本研究機関調査の結果を分析し、現行機関支援スキームの修正を検討する。</li> <li>2. 若手研究者に博士論文フェローシップ等の積極的活用を勧奨する。</li> <li>3. 有識者・研究者などのグループ招へいを行う。</li> <li>4. ファクト・シート記載の「シンクタンク支援」「アジア研究者招へい」事業を実施する。</li> <li>5. 日米とアジア（中国、韓国）との関係構築や、震災復興の観点に留意し、日本からの発信力強化を意図した知的対話や共同研究事業を実施・支援する。</li> <li>6. 「JENESYS2.0 及び北米地域との青少年交流」（米国分）の受託。</li> </ol>

地域	中米及び南米 (メキシコ、ブラジルについては国別方針参照)
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>2014 年は選定周年「日・カリブ交流年」にあたり、近隣の基金拠点を活用して事業を実施する。</li> <li>2014 年は選定周年「日・ボリビア外交関係樹立 100 周年」にあたり、在外公館の要望を踏まえ本部主催事業や近隣の基金拠点を活用して事業を実施する。</li> <li>テレビ番組や映画 DVD 等を活用し、一度に多人数に働きかける事業を展開する。</li> </ol>
日本語	中米カリブ日本語教師会と連携し、日本語専門家が周辺国において巡回指導を行う。
知的交流 ・ 日本研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>日本研究フェローシップや知的交流会議等の助成事業により、対日理解を深め、日本に対する親近感を醸成する。</li> <li>拠点所在地の専門家の活用による事業を実施する。</li> </ol>

国	メキシコ
文化交流	若年層を主な対象として助成事業や小中規模の主催事業を実施する。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>メキシコ日本語教師会と連携し、日本語専門家が地方都市において巡回指導を行う。</li> <li>JF 講座において文化講座のバリエーションと回数を増やす。</li> </ol>
知的交流 ・ 日本研究	新規支援先の開拓に努める。

国	ブラジル
文化交流 文化芸術	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 助成事業や小中規模の主催事業を実施する。</li> <li>2. 在外公館や日系人との連携により、経費効率の良い事業展開を行う。</li> <li>3. 映画・DVD 等, 広い地域で展開可能なツールを活用して, 日本文化紹介を行う。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 支援の効率化、現地化を進めるため、ブラジル全域の日本語教育環境を調査する。</li> <li>2. 日本語専門家による中等教育段階の教材制作支援、教師及び教育関係者のネットワーク強化を支援する。</li> </ol>
知的交流 日本研究・	サンパウロ大学への支援を継続する。

地域	西欧 (イタリア、英国、スペイン、ドイツ、フランスについては国別方針参照)
文化芸術交流	1. 現地機関のイニシアチブによる事業に協力・支援し、幅広い層に日本文化への情報提供を行なう。 2. 周年事業や注目度の高い国際イベントの機会をとらえ、インパクトのある事業を効率的に実施することによって、日本のイメージの一層の向上を図る。
日本語	「JF 日本語教育スタンダード」の活用推進に資する欧州日本語教師会(AJE)の活動への支援を継続する。
知的交流 ・ 日本研究	1. 欧州評議会、ザルツブルグセミナー等との連携事業を実施する。 2. 欧州日本研究協会(EAJS)等の日本研究ネットワーク支援を行うとともに、欧州の日本研究の学会や機関と共同し、欧州の若手研究者養成のための事業を実施する。

国	イタリア
文化芸術交流	1. ローマ日本文化会館開館 50 周年を記念した文化事業を実施するとともに、地方展開も意識した外部機関との連携を強化する。 2. ヴェネツィア・ビエンナーレ美術展の開催にあわせ、日本文化を紹介する展覧会を現地機関と共催する。
日本語	中等教育段階において、既に日本語が導入されている機関向けにはコース定着のための支援を、日本語が導入されていない機関向けには日本語導入のためにアドボカシー活動、ノウハウ提供、コース開設運営に関する支援を行う。
知的交流 ・ 日本研究	1. 若手研究者育成も視野に、ヴェネツィア大学、ミラノ大学への拠点機関支援を継続する。 2. 知的交流に関しては、日本研究の拠点機関を中心に展開の糸口を探る。

国	英国
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現地主導型の優れた事業とも連携・支援して、各地において多様な文化事業を実施する。</li> <li>2. 将来の事業実施を念頭に、情報交流を通じたネットワークの一層の拡充を図る。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 既に日本語教育が導入された中等教育機関向けには、中等教育終了時統一試験(GCSE)、大学入試資格試験(GCE)にも対応した日本語教育支援を行う。</li> <li>2. 日本語教育を導入していない初等・中等教育機関に対して、導入に向けた情報提供、支援プログラムの活用などを継続実施する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実績のある機関への支援を継続しつつ、ニューカッスル大学、セインズベリー研究所等の新興の機関も育成する。</li> <li>2. 英国日本研究協会等の日本研究者のネットワーク化事業を支援する。</li> <li>3. ブリティッシュカウンシル等のパートナー機関と連携し、日英を中心に据えつつもアジア等更なる地域的広がりをもった知的交流事業を検討する。</li> </ol>

国	スペイン
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現地機関とも連携して、日本スペイン交流 400 周年の機会を活用したインパクトのある文化芸術交流事業を実施する。</li> <li>2. 日本スペイン交流 400 周年の機会を活用して、マドリード、バルセロナのみならず、地方での事業実施にも努める。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現地研修会、巡回指導、小規模助成事業等により日本語教師会への支援を強化する。</li> <li>2. 中等教育段階の第二外国語としての導入に向けて、文化日本語講座などにおいて中高生向け講座を行い、日本語授業実施のためのインセンティブ強化に努める。</li> </ol>
知的交流 日本研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. バルセロナ自治大学への教員拡充支援が一区切り(3年)するので、新たな支援策を検討する。</li> <li>2. 日本スペイン交流 400 周年も念頭において、カサ・アジア等とも連携し、二国間あるいは日欧のマルチの枠組みでの知的交流事業を検討する。</li> </ol>



国	ドイツ
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現地主導型の優れた事業とも連携して、各地において多様な文化事業、特にデザインや建築、工芸など日本の先進性が顕著な分野に関する展示や人物交流事業を実施する。</li> <li>2. 文化事業の実施においては、現地機関と共催するなど、効率的な事業展開を図る。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 現職教員・教員候補者の日本語教授能力向上と、中等教育段階における日本語教育導入の働きかけを行う。</li> <li>2. カリキュラム・シラバス策定の助言など、適切なコースが開設されるよう協力を行う。</li> <li>3. 旧東ドイツ地域における教師研修会実施や、中等教育教員のネットワークへの支援など、教師ネットワークへの支援を強化する。</li> </ol>
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. ボン大学やケルン大学等の拠点に対し、ニーズに応じた支援を行なう。</li> <li>2. フェローシップへの応募をより積極的に勧奨する。</li> <li>3. ベルリン日独センターとの連携事業を引き続き進める。</li> </ol>

国	フランス
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. フェスティバル・ドートンヌ、Japan Expo などの大型事業と適切に連携することで、より効果的な文化交流事業を効率的に実施する。</li> <li>2. 総合文化施設としてのパリ日本文化会館の特性を活かし、展覧会、公演、レクチャーやデモンストレーション等を織り交ぜながら、日本の地方文化の魅力に迫る総合型事業を実施する。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中等教育段階を中心として、日本語教師雇用状況の改善を視野に入れて、教師養成事業を強化する。</li> <li>2. JF 講座を拡充する。</li> <li>3. 日本語学習を通じた日本理解・相互理解事業を、地方都市においても展開する。</li> </ol>
日本研究・知的交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 実績のあるフランス国立東洋言語文化大学(INALCO)やパリ第7大学等に対し、ニーズに応じた支援を行う。</li> <li>2. パリ政治学院、フランス国立社会科学高等研究院(EHESS)等の社会科学分野での日本研究に対して支援する。</li> <li>3. フランスの知的関心に合わせた課題を設定し、積極的に知的交流事業を企画・実施する。</li> </ol>

地域	東欧 (ハンガリー、ロシアについては国別方針参照。)
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 巡回展とそれにともなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用する。</li> <li>2. 現地機関とも連携して、幅広い層に日本文化を紹介して、基礎的な対日理解の促進を図る。</li> <li>3. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧域内の機動的連携により、広域的かつきめの細かい事業展開を図る。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 中央アジア等の各日本センターの日本語講座を継続運営するとともに、各所在国におけるその他の日本語教育支援事業についても強化を図る。</li> <li>2. ブダペスト日本文化センターを中心に、東欧地域における日本語教育支援及びネットワーク支援を強化する。</li> </ol>
知的交流 ・ 日本研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 域内各国の日本関連機関ならびに日本関連コースの実態を把握する。</li> <li>2. 域内主要国に適切なパートナー機関を選定し、日本研究巡回セミナー等を企画・実施する。</li> </ol>

国	ハンガリー
文化芸術交流	巡回展とそれにともなう講師派遣やワークショップ、在外事業などを織り交ぜて実施し、関心層の拡大を図る。
日本語	「日・ハンガリー協力フォーラム」事業の成果を踏まえ、教材「できる」の使用促進、教師研修の実施等、日本語教育の質の向上・裾野拡大のための事業を実施する。
知的交流 ・ 日本研究	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. エオトヴェシュ・ロラード大学、カーロリ・ガーシュパール・カルヴァン派大学等の機関に対して、より後進の育成を重視した支援(教員拡充、フェロシップ等)を実施する。</li> <li>2. 博士論文フェローの積極的な勧奨、Ph.D.ワークショップ等を通じて、積極的に若手研究者を支援する。</li> </ol>

国	ロシア
文化芸術交流	2012年に行なわれた集中文化発信プロジェクトのフォローアップとして、特にモスクワ及び極東地域において、在外公館や現地機関等と協力して巡回展や関連イベントを実施して、将来の事業実施に向けた基盤整備につなげる。
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. モスクワ及びその周辺における初等・中等教育段階において、教師育成支援・教材整備を中心に事業を展開する。</li> <li>2. 極東・シベリア地域の日本語専門家派遣（ノボシビルスク、ハバロフスク、サハリン）の可否を検討するとともに、同地域の日本語教育の維持・発展を支援する。</li> <li>3. 日露青年交流センターからの受託研修及び同センター派遣日本語教師に対するアドバイスを実施する。</li> </ol>
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 日本研究者協会への支援は継続しつつも、有望な諸大学向けに長期的視点に立った支援を計画する。</li> <li>2. 若手研究者育成のため、グループ招聘等の訪日の機会を提供する。</li> </ol>

地域	中東及び北アフリカ (エジプトについては、国別方針参照)
文化芸術交流	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. テレビ番組紹介事業、巡回展とそれにとまなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用して、基礎的な対日理解の底上げを図る。</li> <li>2. 情報交流を通して、今後の交流促進に向けた基盤整備を行う。</li> </ol>
日本語	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. サウジアラビアを含む湾岸諸国、トルコを中心に高等教育における日本語教育の支援に注力する。</li> <li>2. 中東教師セミナーの実施等、カイロ日本文化センターの日本語専門家による中東地域支援を強化する。</li> </ol>
知的交流 日本研究・	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. グループ招聘事業等を通じて、若手リーダーに訪日の機会を提供する。</li> <li>2. イスラエル、イラン、イラク、トルコなどの日本研究を支援するため、客員講師の派遣や会議への助成等を実施する。</li> </ol>

国	エジプト
術文化交流	テレビ番組紹介事業、巡回展とそれにとまなう講師派遣やワークショップ、在外事業などの各種プログラムを活用しながら、日本文化をわかりやすく紹介する。
日本語	アインシャムス大学における現地教員を中心とした体制への移行を支援する。
知的交流 日本研究・	1. アインシャムス大学への拠点支援を継続、カイロ大学日本語日本文学科には要請に応じてプロジェクト・ベースで支援する。 2. カイロ大学政治経済学部には、レクチャーやフェローシップ等の支援を行なう。

地域	アフリカ
文化交流	1. 第5回アフリカ開発会議の実施に際し、サイドイベントを実施して、日本とアフリカの相互理解を促進させる。 2. 在外公館と連携して、テレビ番組紹介事業や日本文化紹介型事業を実施する。
日本語	1. ケニアを優先国の一つとして、日本語専門家派遣を継続する。 2. 南アフリカにおいては、プレトリア大学生涯教育コースにおける日本語講座開設等の動きを注視し、支援を検討する。
知的交流 日本研究・知	日本への関心が域内でも高い国に対し、日本研究巡回セミナー等の派遣事業を検討する。

## 1 予算

平成25年度予算

(単位：百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
収入			
運営費交付金	12,495		12,495
国庫補助金		20,035	20,035
運用収入	1,188		1,188
寄付金収入	393		393
受託収入	2,455		2,455
その他収入	998		998
計	17,529	20,035	37,564
支出			
業務経費	14,421	10	14,431
うち文化芸術交流事業費	1,908		1,908
海外日本語事業費	4,924		4,924
海外日本研究・知的交流事業費	3,186		3,186
調査研究・情報提供等事業費	441		441
アジア文化交流強化事業費		10	10
その他事業費	3,961		3,961
一般管理費	2,140		2,140
うち人件費	1,421		1,421
物件費	719		719
計	16,560	10	16,571

## 〔人件費の見積〕

年度中の総人件費見込み 1,876百万円

ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、退職者給与及び派遣職員給与に相当する範囲の費用である。

## 〔退職給付債務財源の考え方〕

退職一時金、年金債務及び厚生年金基金の積立不足解消のための財源は、運営費交付金によって措置する。

## 〔変更理由〕

アジア文化交流強化事業費補助金の受入及びアジア文化交流強化事業の実施による収入支出予算の増。

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

## 2 収支計画

平成25年度収支計画

(単位：百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
費用の部	16,522	10	16,532
経常費用	16,521	10	16,531
文化芸術交流事業費	2,112		2,112
海外日本語事業費	5,188		5,188
海外日本研究・知的交流事業費	3,371		3,371
調査研究・情報提供等事業費	527		527
アジア文化交流強化事業費		10	10
その他事業費	4,010		4,010
一般管理費	1,087		1,087
うち人件費	368		368
物件費	719		719
減価償却費	225		225
財務費用	1		1
臨時損失	0		0
収益の部	16,404	10	16,414
運営費交付金収益	12,320		12,320
運用収益	1,188		1,188
受託収入	1,293		1,293
補助金等収益		10	10
寄付金収益	393		393
その他収益	998		998
資産見返運営費交付金戻入	210		210
財務収益	1		1
純損失	▲ 118		▲ 118
総損失	▲ 118		▲ 118

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

### 3 資金計画

平成25年度資金計画

(単位：百万円)

区別	金額	変更額	改計画額
資金支出			
業務活動による支出	16,295	10	16,305
運営費交付金事業	9,697		9,697
国庫補助金事業		10	10
運用益等事業	3,681		3,681
一般管理費	2,917		2,917
うち人件費	2,198		2,198
物件費	719		719
投資活動による支出	4,855	20,000	24,855
有価証券の取得	4,590	20,000	24,590
有形固定資産取得	248		248
敷金保証金取得			
財務活動による支出	12		12
次期への繰越金	5,681	24	5,706
計	26,843	20,035	46,878
資金収入			
業務活動による収入	17,529	20,035	37,564
運営費交付金収入	12,495		12,495
運用収入	1,188		1,188
受託収入	2,455		2,455
国庫補助金収入		20,035	20,035
寄付金収入	393		393
その他収入	998		998
投資活動による収入	4,590		4,590
有価証券の償還	4,590		4,590
財務活動による収入	0		0
前期からの繰越金	4,724		4,724
計	26,843	20,035	46,878

(注) 四捨五入による端数処理により、合計が一致しないことがある。

資料2 海外事務所・京都支部における事業実施件数／来場者・参加者数

種類	事務所名	在外事業実施件数										合計 (件)		来場者・参加者数 (主催・共催事業の来場者数・参加者数)				合計 (人)	
		分野別の件数内訳				在外事業形態別の件数内訳								分野別の人数内訳					
		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		主催 (単独主催・共催事業)		助成事業		協力事業		文化・芸術交流		日本研究・知的交流		24年度	25年度		
		24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度	24年度	25年度		
文化会館	ローマ	57	46	9	9	21	17	0	0	45	38	66	55	4,380	13,618	124	70	4,504	13,688
	ケルン	54	44	15	12	32	31	20	17	17	8	69	56	14,258	60,213	870	50	15,128	60,263
	パリ	74	89	15	28	80	105	0	0	9	12	89	117	75,603	161,044	1,505	3,180	77,108	164,224
文化センター	ソウル	56	48	21	12	29	15	35	43	13	2	77	60	32,888	14,835	4,901	3,450	37,789	18,285
	北京	70	80	17	13	18	19	31	21	38	53	87	93	8,458	5,124	65	50	8,523	5,174
	ジャカルタ	51	41	14	25	61	61	2	1	2	4	65	66	15,395	53,655	385	3,136	15,780	56,791
	バンコク	30	47	15	12	18	16	9	6	18	37	45	59	82,157	30,565	237	446	82,394	31,011
	マニラ	29	21	3	5	12	13	12	10	8	3	32	26	23,353	29,906	62	240	23,415	30,146
	クアラルンプール	73	82	6	6	22	17	13	15	44	56	79	88	19,377	20,988	676	76	20,053	21,064
	ニューデリー	75	55	15	16	31	43	13	10	46	18	90	71	16,361	10,475	678	1,738	17,039	12,213
	シドニー	64	44	12	11	19	15	15	16	42	24	76	55	28,632	32,664	1,396	428	30,028	33,092
	トロント	76	124	13	13	48	50	20	26	21	61	89	137	35,539	27,138	720	1,213	36,259	28,351
	ニューヨーク	43	50	6	12	14	17	27	39	8	6	49	62	30,870	4,843	216	410	31,086	5,253
	ロサンゼルス	51	84	0	0	14	22	24	34	13	28	51	84	4,420	5,268	0	0	4,420	5,268
	メキシコ	32	31	6	5	14	12	15	16	9	8	38	36	228,828	24,581	587	470	229,415	25,051
	サンパウロ	25	53	5	8	20	19	6	14	4	28	30	61	23,154	63,619	0	0	23,154	63,619
	ロンドン	36	46	21	22	32	27	20	30	5	11	57	68	2,235	2,181	896	953	3,131	3,134
	マドリード	43	25	8	4	25	13	19	9	7	7	51	29	15,434	21,323	2,716	1,173	18,150	22,496
	フダベスト	28	35	4	4	21	22	9	17	2	0	32	39	5,837	40,094	497	454	6,334	40,548
モスクワ	61	71	11	20	47	56	0	0	25	35	72	91	45,761	48,437	1,211	962	46,972	49,399	
カイロ	21	24	8	5	23	23	4	6	2	0	29	29	20,912	5,365	236	187	21,148	5,552	
ベトナム日本文化交流センター	43	18	1	2	21	19	2	1	21	0	44	20	26,200	42,915	701	321	26,901	43,236	
全海外事務所合計	1,092	1,158	225	244	622	632	296	331	399	439	1,317	1,402	760,052	718,851	18,679	19,007	778,731	737,858	
(%)	83%	83%	17%	17%	47%	45%	22%	24%	30%	31%	—	—	98%	97%	2%	3%	—	—	
京都支部	8	8	17	15	17	14	0	0	8	9	25	23	0	0	1,590	1,485	1,590	1,485	



### 資料3 外部専門評価について

評価項目 No. 20「内部統制の充実・強化、適切な事業評価の実施等」の「指標2：事業評価等における外部有識者意見の取込み」に記載した、各事業分野における外部専門評価の評価者リスト、評価者選定基準及び5段階評定基準は以下の通り。

●評価者リスト (※所属・役職名は2014年5月時点)

分野	氏名	所属・役職名
文化・芸術交流	樺山 紘一	印刷博物館館長 東京大学名誉教授
	市村 作知雄	東京藝術大学音楽学部音楽環境創造科准教授 東京国際芸術祭ディレクター
	脇阪 紀行	朝日新聞論説委員
	降旗 高司郎	国際文化会館常務理事
	古畑 康雄	共同通信社国際局デスク
	及川 淳子	日本大学文理学部非常勤講師 法政大学客員学術研究員
日本語教育	迫田 久美子	国立国語研究所教授
	投野 由紀夫	東京外国語大学教授
	今井 新悟	筑波大学留学生センター教授
	浜田 麻里	京都教育大学国文学科教授
日本研究・知的交流	佐野 真由子	国際日本文化研究センター海外研究交流室准教授
	鈴木 佑司	法政大学法学部国際政治学科教授
	中西 寛	京都大学大学院法学研究科教授
	西川 恵	毎日新聞専門編集委員
	千野 境子	産経新聞客員論説委員（元産経新聞論説委員長）
	渡辺 靖	慶応義塾大学教授
国際文化交流への理解及び参画の促進と支援	水野 孝昭	神田外語大学アジア言語学科教授
	島田 京子	横浜市芸術文化振興財団専務理事

## ●評価者選定基準

### 1. 専門性

専門評価者への委嘱対象とする当該事業分野において、創作、教育、研究、批評等の専門的な知見もしくは同等の実務経験を有し、当該事業分野の最新動向や人脈等に広く精通した専門家であること。

### 2. 共催者、助成対象者、事前評価者等の除外

評価対象事業について、依頼対象年度において共催者、助成受給者等であった専門家、及び事業の採否決定時に行う事前評価に関与した専門家への依頼は不可とする。

(具体例)

#### ●共催者等：

共催団体の代表者・会計担当者、当該事業の企画・実施に深く関わった専門家等

#### ●助成受給者等：

フェローシップ等、国際交流基金より直接助成を受給した者。また、助成団体の代表者、プロジェクト・ディレクター、会計担当者等

#### ●事前評価に関与した専門家：

事前評価を委嘱した選定委員、審査委員、コンサルタント等

### 3. その他の制限

#### (1) 同一人物への継続的依頼に関して

同一人物への依頼は最大限連続3年までとする。

#### (2) 過去に基金に所属した経歴のある人物への依頼について

過去に基金の役職員、専門員、嘱託その他基金に雇用された又は所属した経歴のある人物については、当該身分を離れた後8年以上経過していない場合には依頼できない。また、8年以上経過している場合も、当該人物が評価対象事業の企画立案に中心的な役割を果たした場合には、依頼を避けること。過去に基金に所属した経歴のある人物に依頼する場合は、もう一名の外部評価者は基金に所属した経歴の無い人物でなければならない。

#### (3) 外部評価者の選定上の制限

1件の自己評価書の外部評価者2名は、同一機関に所属する人物であってはならない。

### 4. その他

#### (1) 年齢、国籍等

年齢、国籍は問わない。ただしコメントシートを日本語で記述する能力を有すること。

#### (2) 過去の評価内容

過去に依頼したことがある場合には、過去の記述内容、分量等も考慮すること。過去の評価内容や分量が不十分だったことがある場合には、外部評価者としては不相当と判断することもありうる。

●5 段階評定基準

<p>イ 「特に優れている」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を大きく上回って順調であり、特に優れた実績を挙げている。</p> <p>総体として十分以上、または例年より際だって優れた業績をあげている。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標を大幅に上回って達成している。 ② 定量指標以外の評価項目で特記すべき優れた事項がある。 ③ 改善を要するマイナス面は特に指摘されない。</p>
<p>ロ 「優れている」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画を上回って順調であり、優れた実績を挙げている。</p> <p>総体としてプラス面が多い。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標を上回って達成している。 ② 定量指標以外の評価項目で優れた事項がある。 ③ 改善を要するマイナス面は特に指摘されない。</p>
<p>ハ 「順調」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画通り順調である。</p> <p>総体として順調と判断される。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標等が達成されている。 ② それ以外の評価項目で計画通りの成果が得られている。 ③ 改善を要するマイナス面が軽微（外的要因等で達成できなかった等の対外的に合理的に説明できる理由がある場合を含む。）</p>
<p>ニ 「やや順調でない」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において計画に対してやや順調でない。</p> <p>総体としてマイナス面が軽微。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標は達成されていない ② 定量指標以外の評価項目は順調 ③ さらに効果をあげるための改善が求められる。</p>
<p>ホ 「順調でない」</p>	<p>中期計画等の実施状況が当該事業年度において順調でない。</p> <p>総体として肯定的に評価できない（マイナス面が目立つ）。</p> <p>① 中期計画で示された定量指標が達成されていない。 ② 定量指標以外の項目でマイナス面が多い。 ③ 事業の存廃または実施体制に係る見直しが必要とされるレベル。</p>